



NIKON SUSTAINABILITY REPORT 2022

ニコン
サステナビリティ報告書



目次

「サステナビリティ報告書2022」について	002
トップメッセージ	003
サステナビリティ担当役員メッセージ	005
グループ概要	006

ニコンのサステナビリティ

サステナビリティの考え方	008
サステナビリティ推進体制	009
ステークホルダーとの対話	012
サステナビリティにおけるマテリアリティ(重点課題)	015

事業

マテリアリティ1 コア技術による社会価値創造	025
ニコンの社会価値創造	026
マテリアリティ2 信頼に応える品質の維持・向上	032
ニコンのものづくり	033
品質と安全の確保	035
お客様満足	040

環境

環境戦略	046
環境推進体制	052
マテリアリティ3 脱炭素化の推進	058
サプライチェーンにおける温室効果ガス削減	059
製品における温室効果ガス削減の取り組み	061
事業所における温室効果ガス削減の取り組み	062
物流における温室効果ガス削減の取り組み	066
TCFDの要請に基づいた情報開示	067
マテリアリティ4 資源循環の推進	071
製品・容器包装の3Rの取り組み	072
廃棄物等削減への取り組み	075
水資源の保護	076
マテリアリティ5 汚染防止と生態系への配慮	079
製品の有害物質削減	080
有害化学物質の管理・削減	082
生物多様性の保全	084

社会・労働

マテリアリティ6 サプライチェーン管理の強化	089
サプライチェーンマネジメント	091
CSR調達の推進	094
グリーン調達の推進	098
マテリアリティ7 人権の尊重	100
人権尊重に向けた取り組み	101
マテリアリティ8 ダイバーシティ&インクルージョン	105
多様な従業員の活躍推進	106
公正な処遇・評価	111
人材育成	112
マテリアリティ9 従業員の健康と安全	114
従業員の健康と安全	115

ガバナンス

マテリアリティ10 コンプライアンスの徹底	120
コンプライアンス	121
マテリアリティ11 コーポレート・ガバナンスの強化	124
コーポレート・ガバナンス	125
マテリアリティ12 リスクマネジメントの強化	127
リスクマネジメント	129
情報資産とサイバーセキュリティのリスクマネジメント	131

企業市民活動

ニコンの企業市民活動	135
主な活動	136

「サステナビリティ報告書2022」について

編集方針

ニコングループでは、社会の持続可能な発展に貢献し、成長する企業をめざしています。その基本となる考え方や取り組みの情報をステークホルダーの皆様積極的に開示することで、信頼関係を向上させていきたいと考えています。本報告書「サステナビリティ報告書2022(PDF)」は、情報充実のためGRIスタンダードなど国際的な基準や提言を参考にしています。また、ニコングループの考える活動の重要度やその進捗が分かりやすいよう、2021年1月に改定したニコンのマテリアリティに沿って報告しています。

詳細なデータおよびGRI内容索引については、別ファイル(PDF)としています。「サステナビリティ報告書2022データ集(PDF)」では、数値の信頼性向上のため、一部データについて第三者保証を受けています(該当のデータにはデータ集内において★を付けています)。

対象期間と範囲

対象期間

2021年4月1日～2022年3月31日(一部2022年4月以降の活動も含む)

発行年月(年1回発行)

前回発行年月:2021年7月

今回発行年月:2022年7月

範囲

ニコン:ブランドを示すものや株式会社ニコンのみに適用されるもの

グループ会社:連結子会社(71社)

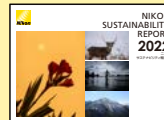
ニコングループ:株式会社ニコンおよび連結子会社

- ※ 環境データについては、P54「ISO 14001取得状況とデータ区分」に対象範囲を定義しています。また、これ以外に個別の対象範囲を定義している場合には、各掲載場所にその旨を明示しています。
- ※ 「従業員」には、ニコングループの役員、正社員、嘱託、契約社員、派遣社員、パートタイマー、アルバイトが含まれています。
- ※ 財務内容に関わる数値は、億円表示は単位未満を切り捨て、百万円表示は単位未満で四捨五入しています。また、それ以外の数値については、表示以降四捨五入しており、内訳と合計値が一致しない場合があります。

● サステナビリティ報告書の位置付け

非財務

サステナビリティ報告書、データ集
社会・環境活動の詳細な情報を掲載しています
サステナビリティ
<https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/report/>



財務

決算説明会資料、有価証券報告書など
IR関連の詳細な情報を掲載しています
投資家情報
<https://www.jp.nikon.com/company/ir/>

参考資料

GRIスタンダード(Global Reporting Initiative)
気候関連財務情報開示タスクフォースによる提言最終報告書

作成部門およびお問い合わせ先

株式会社ニコン サステナビリティ戦略部
〒108-6290
東京都港区港南2-15-3 品川インターシティ C棟
TEL:03-6433-3722
FAX:03-6433-3751
E-mail:CsR.Info@nikon.com

トップメッセージ

サステナブルな未来へ向けた挑戦



代表取締役 兼 社長執行役員

馬立 稔和

ニコンのサステナビリティ

2021年12月、ニコンは取締役会において「サステナビリティ方針」を決定しました。環境や人権をはじめとした社会課題への取り組みは、事業リスクを減少させるとともに、収益機会につながると認識しています。サステナビリティを適切に推進することは、中長期的に企業価値を向上させ、ステークホルダーの皆様からの期待に応えることでもあります。そうした考えのもと、当社のサステナビリティに関する取り組みを一層強化するための考えを明文化したものが本方針です。企業理念である「信頼と創造」に基づき、事業が環境・社会に与える影響を常に評価・改善し続けることで社会の期待に「信頼」で応えるとともに、今後はより積極的に事業を通して環境・社会課題の解決やSDGs達成に貢献する価値を「創造」していくというニコングループの意志を示しています。

ニコンでは、この方針に沿い、2022年4月に発表した中期経営計画において、2030年のありたい姿として「人と機械が共創する社会の中心企業」を掲げました。

ありたい姿に込めた想い

私は社長就任以来、「社会におけるニコンの役割」を自らに問い続けてきました。ニコンは100年を超える歴史において、光利用技術や精密技術の向上に努め、顕微鏡やカメラを製造し、さまざまな分野における研究や写真文化の普及など、「人」が“機械”を用いて新しい世界を開拓する」ことに貢献してきまし

た。また、半導体やFPDの製造に不可欠な露光装置を提供し、デジタル社会を進展させ、「人」に新たな体験を提供し、その可能性を広げること」を支えてきました。

当社の歴史は“人”と“機械”が寄り添うことを通じて、人をより豊かに、幸せにすることをめざしてきたものであり、それは今後も私たちが変わらずに担うべき役割であると捉えています。

社会は今、インダストリー5.0という新しいステージへの転換期を迎えています。それはまさに「人と機械が共創する社会」と言えるでしょう。我々がこれまで培った技術や知見を活かすことで、人や社会をさらに豊かにする可能性が広がります。

精密な制御・センシング技術、AI、ビッグデータなどを組み合わせたり、M&Aや他社との協業をしたり、さまざまな方法によって、高度に自動化された機械、そのコンポーネント、サービスなどを提供することで、そうした転換期に重要な役割を果たしたい。「ありたい姿」にはそのような想いと決意を込めています。

社会に貢献する価値の「創造」

“人”が豊かで幸せであるためには、心身ともに健康であることはもとより、社会や地球環境も健全な状態、つまり持続可能であることが不可欠です。人と機械が共創する社会において、ニコングループは、「インダストリー」と「クオリティオブライフ(QOL)」の2つの価値提供領域の事業を積極的に展開していきます。それにより、特に「脱炭素」「資源循環」「安全・労働環境」「健康」「心の豊かさ」に貢献し、持続可能な社会の実現をめざ

します。

「脱炭素」については、ニコングループは2051年3月期のカーボンニュートラル達成を目標にしていますが、事業を通じて社会の温室効果ガス削減にも貢献していきます。具体的には、リプレット加工と呼ばれる鮫肌を模した微細な加工をタービンや飛行機、風車の羽根などに施すことで、エネルギー効率向上や燃費改善、CO₂削減に貢献する事業を推進していきます。既存事業においても、製品の省エネルギー化や、ものづくりを効率化させるロボット、デバイスの製造拡大などを進めます。

また、「資源循環」については、製造工程における省資源、廃棄物削減に貢献する露光装置のフォトマスクのデジタル化や中古品の再生販売事業の拡大に取り組めます。

そして、「安全・労働環境」については、自動化、省人化を実現するセンシング・イメージング・ディスプレイなどの製品・技術を、「健康」については患者や医療従事者の方々の負担を軽減する創薬や再生医療を支える製品・技術を、「心の豊かさ」については、クリエイティブな映像表現の実現や人のつながりに寄与する映像制作技術などを提供していきます。

ニコングループは、持続可能な社会に貢献する事業を積極的に生み出し、育てていきます。

従業員が挑戦できる会社へ

これから取り組む事業戦略には、新たなチャレンジが多く盛り込まれており、それらの達成には、従業員がプロアクティブに行動し、より一層活躍することが重要です。そのため従業

員の教育に力を入れていきます。また、人と機械との共創を社内にも積極的に取り込み、デジタルトランスフォーメーション(DX)を進めます。そして、従業員が高度でクリエイティブな課題に挑戦できる環境を提供していきます。

さらに、ダイバーシティ&インクルージョンに取り組めます。会社とは、従業員だけでなく協業パートナーなど、さまざまな人が集まり、シナジーを生み出す価値創造の場であると考えています。2021年11月に建設計画を発表した新本社もそうした場のひとつです。多様な人が集まり、フレキシブルに働くことができるよう、従業員の意見などを積極的に反映していきます。また、多様な従業員が意欲を持って働ける仕組みや制度も充実させていきます。

従業員がさまざまな挑戦ができるようにすることで会社に活力を与え、お客様や社会により高い価値を提供し、その達成を糧に新たな挑戦を行う。そのような好循環を生んでいきたいと考えています。

サステナブルな未来へ

この1年を振り返ると、世界が合意したSDGsの目標のひとつである「平和と公正をすべての人に」の達成を揺るがず事態がウクライナで起きたことは大変衝撃的で、人と社会が豊かさを楽しむ基盤である平和の大切さを改めて痛感しました。一刻も早い解決と平和の回復を願うとともに、すべての主体が社会課題全体の解決に向けて協働する必要があるという思いを強くしています。

新型コロナウイルス感染症もいまだ収束せず、困難な社会課題は絶えることがありません。そうした中で、我々の力をより広く活用し、持続可能な未来に貢献できるよう、パートナーシップを大切にしつつマテリアリティ(重点課題)の解決・改善に取り組んでいきます。

ステークホルダーの皆様には、これからのニコングループにご期待いただくとともに、一層のご支援をお願い申し上げます。



サステナビリティ担当役員メッセージ

中期経営計画のコアとしてのサステナビリティ戦略



取締役 兼 専務執行役員
サステナビリティ戦略部担当

徳成 旨亮

進化したサステナビリティをめぐる取り組み

サステナビリティ担当役員とCFO（最高財務責任者）を兼務してから1年余りが経過し、ニコンのサステナビリティは大きく進化しました。

「サステナビリティ方針」や「グローバル・タックス・ポリシー」を取締役会で決議し、有価証券報告書には気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）に準拠した「気候変動に関するリスクと機会」を開示しました。

さらに、中期経営計画策定においては、各事業の本業とサステナビリティ戦略を一体のものとして同時に議論し、具体的な計画に落とし込みました。

社会の期待に「信頼」で応える

サステナビリティに関する12のマテリアリティ（重点課題）をニコンの企業理念である「信頼と創造」で分類すると、「社会の期待に『信頼』で応える」テーマと「『創造』を通じて社会に貢献する」テーマとに分けることができます。

「信頼」の部分では、環境、社会・労働、ガバナンスの各分野でマテリアリティへの取り組みを強化します。

具体的には、環境分野において、2051年3月期のカーボンニュートラルに向け、2026年3月期までに事業所からの温室効果ガスを2014年3月期比で46.5%削減するという高い目標を掲げ、取り組みを進めています。

また、社会・労働のダイバーシティ&インクルージョンでは、女性の管理職比率8%以上、新卒採用の女性比率25%以上という数値目標の実現をめざします。

「創造」を通じて社会に貢献

一方、「創造」では、3D/4D映像の制作技術で時間・空間/現実と仮想（メタバース）を超えて人がつながる社会に寄与する、顕微鏡を活用した高精度な細胞の品質評価で創薬を支援し医師や患者の負担を軽減する、あるいは、人工衛星モジュール提供などを通じて宇宙産業・技術の発展に寄与するといった取り組みを本業の中で行っていきます。

このようにニコンは、光利用技術と精密技術というコア・テクノロジーでサステナブルな社会の実現に貢献します。

非財務的価値と財務的価値の連関

サステナビリティへの取り組みは、社会的価値・非財務価値の拡大をもたらし、それは一定の時間軸の中で、ROEや株価・時価総額などの財務的価値の向上につながると考えられます。こうした背景から、財務に責任を持つCFOとして、サステナビリティ活動を今後とも推進してまいります。

グループ概要

会社概要

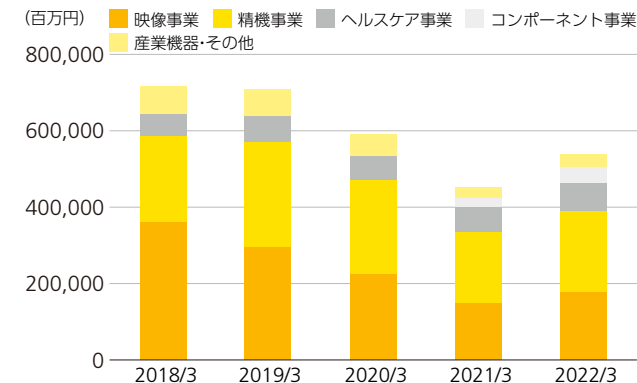
社名	株式会社ニコン (英文社名)NIKON CORPORATION
本社	〒108-6290 東京都港区港南2-15-3 品川インターシティC棟 TEL:03-6433-3600
代表者	代表取締役 兼 社長執行役員 馬立稔和
設立	1917年7月25日
資本金	65,476百万円(2022年3月末現在)
売上収益	連結 539,612百万円 (2022年3月期 国際会計基準(IFRS)で表示)
従業員数	連結 18,437名(2022年3月末現在) 単体 4,174名(2022年3月末現在)
地域別グループ会社数(連結)(2022年3月末現在)	国内[ニコンを除く] 20社/欧州 15社 アジア・オセアニア 22社/米州 14社
事業内容	ニコングループは、培ってきた「光利用技術」と「精密技術」をベースに、そこから多彩な技術・製品・サービスを展開しています。

【事業セグメントと主な事業、製品】

- 映像事業
レンズ交換式デジタルカメラ、交換レンズ、レンズ一体型デジタルカメラ
- 精機事業
FPD露光装置、半導体露光装置、アライメントステーション、計測・検査装置
- ヘルスケア事業
生物顕微鏡、網膜画像診断機器、細胞受託生産
- コンポーネント事業
EUV関連コンポーネント、光学部品、光学コンポーネント、エンコーダ・アクチュエータ、FPDフォトマスク基板、光加工機・材料加工受託
- 産業機器・その他
測定機、X線検査装置、工業用顕微鏡

主な財務データ

● 事業別売上収益推移(連結)

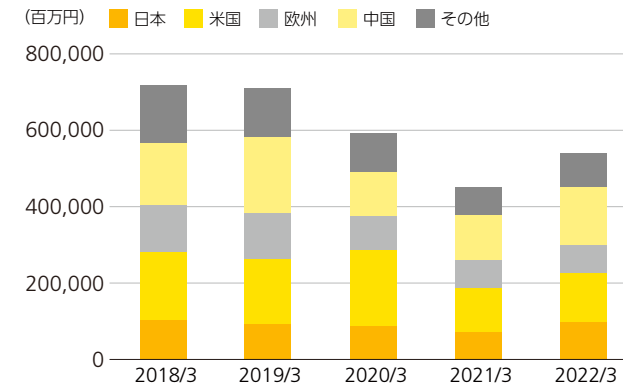


※ 事業別売上収益は外部売上収益構成比。

※ 国際会計基準(IFRS)で記載。

※ 2022年3月期より、「コンポーネント事業」を報告セグメントとして新たに設定。

● 地域別売上収益推移(連結)



※国際会計基準(IFRS)で記載。

企業理念

信頼と創造

経営ビジョン

Unlock the future with the power of light

ニコンの サステナビリティ

ニコングループは、企業理念である「信頼と創造」に則って、持続可能な社会の実現に貢献していきます。そのため、サステナビリティ委員会を中心に、傘下の部会をはじめ全組織が連携して、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを推進しています。また、さまざまな方法や機会を通じて、ステークホルダーとのコミュニケーションに努めています。



サステナビリティの考え方	008
サステナビリティ推進体制	009
ステークホルダーとの対話	012
サステナビリティにおけるマテリアリティ(重点課題)	015

サステナビリティの考え方

ニコンのサステナビリティ

考え方・方針

ニコングループでは、企業理念である「信頼と創造」を事業活動の中で具現化することで、持続可能な社会に貢献しつつ自社の持続的成長を図ることが、サステナビリティと考えています。この考えを主文とし、それを支える4つの意志を「サステナビリティ方針」として取締役会で決定しました。この方針のもと、ニコングループでは、社会的責任に対する会社の基本姿勢と、それに基づき従業員がとるべき行動の規準を定めた「ニコン行動規範」を定めています。

サステナビリティ方針を実効あるものにするため、ニコングループでは、社長が委員長を務めるサステナビリティ委員会^{*}を核として、サステナビリティに関するマテリアリティ(重点課題)の特定、目標設定、進捗管理、評価、改善のプロセスを実施しています。

サステナビリティに関する目標は、マテリアリティとして定めた課題を中心として、事業による社会的価値の「創造」に関することと、ステークホルダーや社会からの「信頼」を得るために必要なこととの両視点から定めています。これらの目標は、事業と一体として取り組むことが重要なため、ニコンでは、中期経営計画や年度計画の策定と併せて立案しています。

なお、環境、人権、倫理など多様なサステナビリティに対する取り組みには、ステークホルダーとの対話が不可欠と考え、適切な情報開示とそれに基づくコミュニケーションに注力しています。

※2022年4月にCSR委員会から改称。



ニコン行動規範

<https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/policy/codeofconduct/>

コア技術による社会価値創造 (⇒ P25)

コンプライアンスの徹底 (⇒ P120)

● サステナビリティ方針の位置付け

企業理念

サステナビリティ方針

ニコン行動規範

サステナビリティ方針

ニコングループは、企業理念である「信頼と創造」を事業活動の中で具現化することで、持続可能な社会への貢献と自社の持続的成長の双方を目指します。

- ニコンならではの製品・サービスを生み出し、事業活動を通して、環境・社会課題の解決やSDGs達成に貢献することを目指します。
- 自らの事業が環境・社会に与える影響を常に客観的に評価し、課題を継続的に改善していくことで、より良い影響を環境や社会にもたらすよう努めます。
- 積極的にステークホルダーとの対話を行うことで、社会の変化を的確にとらえるとともに、ステークホルダーからの要請や期待に応え、自らの活動を常に見直します。
- 法令等を遵守するにとどまらず誠実・公正に行動するとともに、適切な情報開示を行います。

サステナビリティ推進体制

推進体制

体制・仕組み

ニコングループでは、これまでCSR委員会を設置していましたが、2022年4月から本委員会名をサステナビリティ委員会に改称しました。

サステナビリティ委員会では、マテリアリティの特定をはじめ、それらの課題に対する目標設定、各施策の進捗確認、実績の評価および改善の指示など、サステナビリティに関する活動全般の管理や決定に関する審議を行います。委員会は原則として年2回開催しており、同時に専門家による講演や意見交換も行うことで、各委員がグローバルな社会課題やその動向についての知見を高めています。

2022年3月期は、定期の委員会に加え臨時の委員会を開催し、委員会が取締役会の決定した「サステナビリティ方針」に沿って活動することを明確にするとともに、グループ全体に決定事項が周知・徹底されるよう、委員の構成や役割を見直しました。また、2023年3月期の各組織のサステナビリティに関する目標の妥当性も審議しました。

サステナビリティ委員会の委員長は社長、副委員長はサステナビリティ戦略部担当役員、委員は経営委員会メンバーおよび全事業部長／本部長が任命されており、関係部門の部長などがオブザーバーとして参加します。また、審議の内容は、取締役会に報告され、取締役会は活動の妥当性、有効性やリスクについて管理・監督します。

なお、サステナビリティ委員会の傘下には、環境部会とサプライチェーン部会が設置されています。

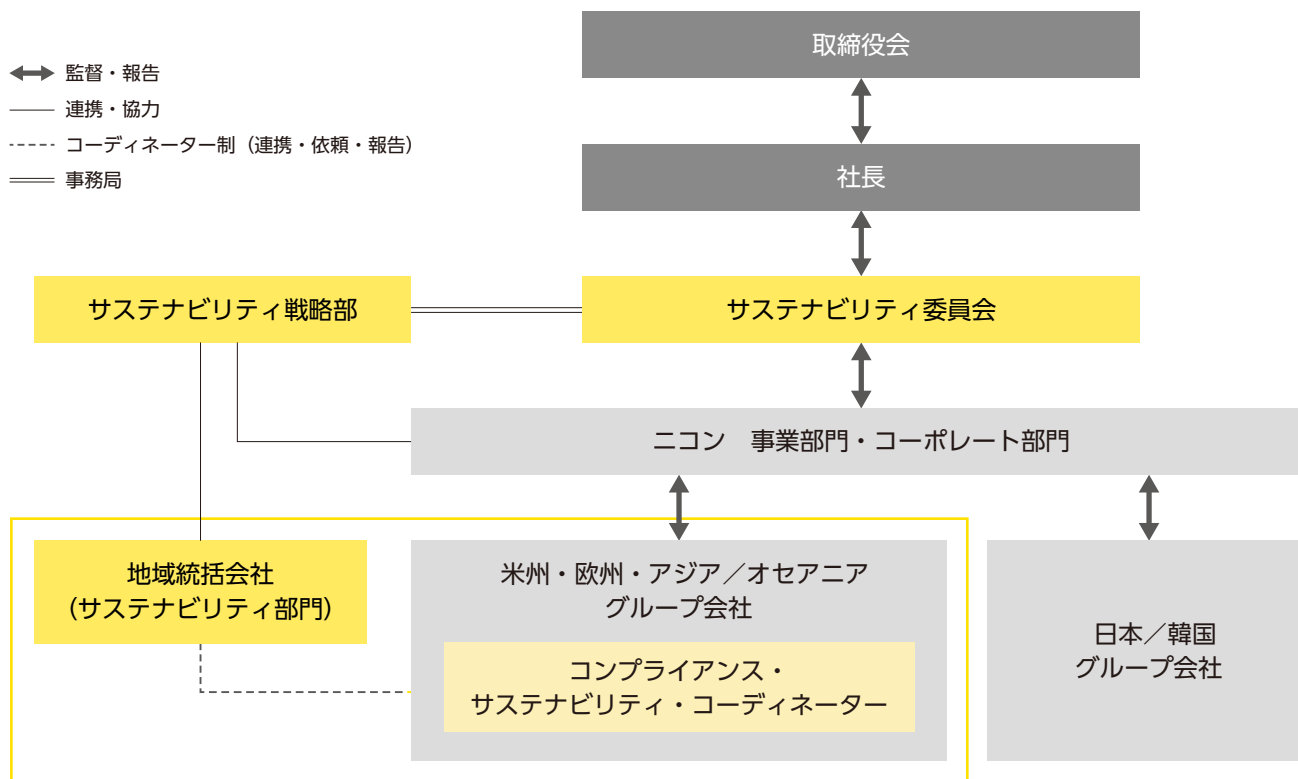
● サステナビリティ推進体制図(2022年4月1日現在)

↔ 監督・報告

— 連携・協力

----- コーディネーター制(連携・依頼・報告)

==== 事務局



海外グループ会社に対する推進体制

サステナビリティへの取り組みをグループ全体で進めるためには、グループ会社が立地する地域の文化や習慣、言語などの特性を考慮しつつ、グループとしての一貫性を保つことが重要です。そのため、ニコングループでは、海外の地域統括会社にサステナビリティ部門を設置しています。

また、ニコングループが事業を展開する全地域を、日本を除く4つに分け、ニコンおよび各地域統括会社サステナビリティ部門が、それぞれ管轄する地域のサステナビリティを推進する体制にしています。2022年3月期は、グローバルなガバナンス体制の見直しの中で、各地域に設置していたCSR委員会を廃止し、各社が事業と一体となりサステナビリティ推進を行うこととしつつ、地域統括会社のサステナビリティ部門がそれをサポートする体制としました。また、各社にコンプライアンス・サステナビリティ・コーディネーターを選任して連携を図っています。

このほか、年に一度、各地域統括会社のサステナビリティ部門が参加するサステナビリティグローバル会議を開催。各地域の社会動向や活動の進捗、課題などを共有の上、検討しています。

従業員への意識啓発活動

活動・実績

ニコングループでは、従業員のサステナビリティ意識の向上を目的として、SDGsに関わる活動やグループ内外のサステナビリティ関連のニュースを取り上げたニュースレターを四半期に一度、14言語で発行しています。また、グループポータルサイト(日本語版)にサステナビリティページを設け、サステナビリティの啓発やグループの活動状況に関する記事を隔週で掲載しています。2022年3月期は、環境、人権、ダイバーシティ&インクルージョン、コンプライアンス、企業市民活動など、さまざまテーマで情報発信し、意識啓発を図るとともに、従業員向けの活動への参加を呼びかけました。

さらに、2022年3月期は、国内の従業員向けに、ウェブ会議システムを利用したトークイベントも開催。気軽にサステナビリティについて話したり、考えたりできる機会づくりとして、食品ロスや仕事の中のSDGsなどをテーマとし、ランチタイムに実施しました。また、楽しみながらニコンのSDGsについて学べるすごろくを作成し、ニコンの新人研修などで活用しました。



ニコン版SDGsすごろく

国際的なイニシアチブへの参画

活動・実績

ニコングループでは、国際的なイニシアチブに参画し、さまざまな団体と連携することで、活動の効率化や効果の拡大を図っています。

環境イニシアチブへの参画 (→ P51)

国連グローバル・コンパクトへの賛同

ニコンは、2007年に国連グローバル・コンパクト(UNGC)に署名し、人権、労働、環境、腐敗防止の4分野に関する10原則を尊重しています。UNGCを通じて、社会課題をグローバルに捉える観点を持つとともに、他社との情報交換や、有識者とのネットワークづくりの機会も得ています。



● 国連グローバル・コンパクト10原則に対する主な実績 (2022年3月期)

	原則	個別方針	管轄	主な実績
人権／労働	1・2／3・4・5・6	ニコン人権方針	CSR委員会*	国内ニコングループの全従業員に対し人権eラーニングを実施。また、広告宣伝における人権への一層の配慮を目的に、人権に配慮したコミュニケーションのためのハンドブックを作成。
		ニコンCSR調達基準	サプライチェーン部会	多様な視点からリスク評価を行い選定した調達パートナーに対しCSR調査、監査、是正といった活動を3年に1回の周期で実施。今年度は、2021年3月期にCSR調査の対象となった全211社のうち、管理基準を満たさないが是正未実施だった調達パートナー13社への是正を実施。
		責任ある鉱物調達方針		全事業部製品の3TG調査を実施したほか、2021年秋にRMIより新規発行された拡張鉱物報告テンプレートEMRTを用いたコバルト調査も一部製品で実施。責任ある鉱物調達報告書やRMAP適合製錬所リストを公開。
環境	7・8・9	ニコン環境長期ビジョン	環境部会	ニコン環境中期目標の達成に向け、年度目標である環境アクションプランを策定。環境マネジメントシステムをグループ全体に展開し、取り組みを実施。
		ニコングリーン調達基準	サプライチェーン部会	2021年3月期より、禁止化学物質含有リスクのある物品を扱っていると判定した調達パートナー799社に対し、環境管理システム一斉調査を実施。この調査で問題を確認した調達パートナー65社には是正を要請し、すべての是正が完了。このほか、環境管理システム評価のためのアセスメントと環境パートナー認定を実施。
腐敗防止	10	ニコン贈収賄防止方針	コンプライアンス委員会	自主点検シートにより贈収賄防止ガイドラインの運用状況を確認。また、米州および韓国において贈収賄防止に関する教育を実施。

*2022年3月期の名称。2022年4月よりCSR委員会はサステナビリティ委員会に改称。

RBAに関する取り組み

ニコンは、ニコングループおよびサプライチェーンにおけるサステナビリティの向上を目的として、2018年5月に Responsible Business Alliance (RBA) * に加入しました。RBAはサプライチェーンにおいて、安全な労働環境を確保すること、労働者が敬意と尊厳をもって処遇されること、また、企業の事業活動が環境に対して責任を持ち、倫理的なものになるための基準をRBA行動規範として定めています。

2022年3月期は、グループ全体への一層のRBA行動規範の浸透を図るため、労働、安全衛生、環境、倫理の4つのカテゴリーにおいて、グループ全体での推進を担当する「RBA推進リーダー」を本社部門から任命し、サステナビリティ戦略部と協働する体制を構築しました。

また、ニコンでは、調達パートナーに対してもRBAのセルフアセスメントや教材の活用を進めるなど、サプライチェーン全体でRBA行動規範を遵守する取り組みを進めています。

* サプライチェーンの労働、安全衛生、環境、倫理の適正管理を目的とした国際的な企業団体。米国の電子業界における3社が中心となって創設し、現在、加盟企業は自動車、小売り、玩具などの産業にも広がっている。

CSR 調達の推進 (⇒ P94)

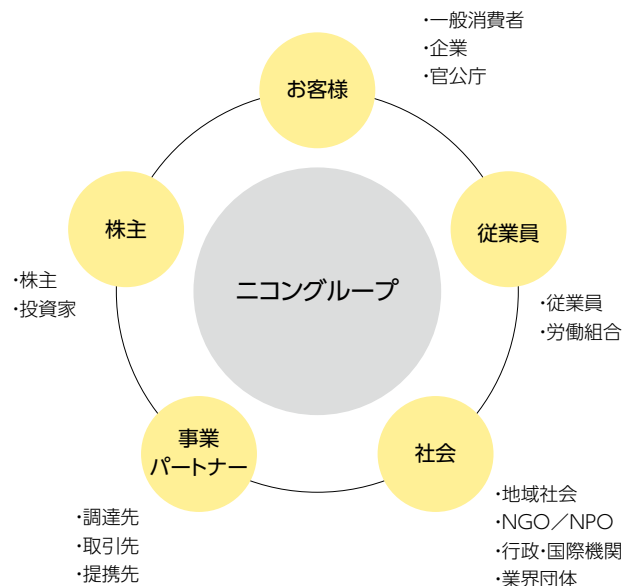
ステークホルダーとの対話

コミュニケーションの考え方

考え方・方針

企業が社会的責任を果たしていく上では、ステークホルダーに対し、自社の方針や実績を開示するとともに、それぞれの意見や期待を受け止め、自社の活動を継続的に改善していくことが重要です。そのためには、ステークホルダー・エンゲージメントが欠かせません。ニコングループでは、さまざまな機会や手法により、お客様、株主、従業員、事業パートナー、社会などのステークホルダーと双方向のコミュニケーションを積極的に図り、健全な関係の維持、発展に努めています。

● ニコングループの主なステークホルダー



● ステークホルダーとの主なコミュニケーション

主なステークホルダー	コミュニケーション手法	目的
お客様	<ul style="list-style-type: none"> ・コールセンターやサービス窓口(随時) ・営業担当部門/サービス担当部門によるお客様対応(随時) ・ウェブサイトなどによる情報発信(随時) ・展示会/イベント(年複数回) ・マスコミを通じたニュースリリース(随時) など 	高品質で高付加価値の製品・サービスの提供、ご意見・ご要望への対応、適切な製品・サービス情報の提供
株主	<ul style="list-style-type: none"> ・株主総会(年1回) ・公告(随時) ・ニコンレポート、中間報告書などの発行(年1回) ・ウェブサイトなどによる情報発信(随時) ・決算説明会(年4回) ・ESG投資に関する対応(随時) など 	適時適正な情報開示、資本市場からの適切な評価・支持の獲得、公正かつ透明性の高い企業経営、適切な利益還元
従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・社内報・グループポータルサイトなどによる情報発信(随時) ・労使協議会、または従業員代表との協議(随時) ・報告相談制度(随時) ・グループ会社社人権/労働モニタリング調査(年1回) ・従業員意識調査/アンケート(1~2年に1回) ・社長タウンホールミーティング(随時) など 	多様な人材の積極的活用、働きがいのある仕事・職場環境の提供、適正な処遇、労働安全・メンタルヘルスの向上、良好な労使関係
事業パートナー	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の事業活動を通じての対話(随時) ・調達パートナーの会(年1回) ・調達パートナーへのCSR調達に関する説明会/調査/監査/是正支援(随時) ・環境管理システムの構築状況確認(調査/アセスメント)(随時) など 	社会に役立つ製品・サービスの提供による相互発展、公正な取引関係、円滑な情報共有、共同研究開発、CSR調達
社会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域イベントへの参加(随時) ・企業市民活動でのNGO/NPOなどとの協働(随時) ・経済団体や業界団体などへの参加(随時) ・官公庁や学術団体/研究機関への相談(随時) ・サステナビリティ報告書の発行(年1回) など 	法令・規制への対応、産官学共同プロジェクトへの参画、企業市民としての地域への参画、学術団体/研究機関支援を通じた技術発展への貢献、パートナーシップによる活動強化

※ コミュニケーションの方法や開催数は原則として上記の通りですが、2022年3月期は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、展示会、イベント、ミーティングなどについてはオンラインでの開催に変更、または開催・出展を見送ったものがあります。

● サステナビリティ関連の主な加盟団体一覧(2022年3月末現在)

団体名
アーティクルマネジメント推進協議会 (JAMP)
一般社団法人 グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン (GCNJ)
一般社団法人 経営倫理実践研究センター (BERC)
一般社団法人 電子情報技術産業協会 (JEITA) (CSR委員会、環境推進委員会、責任ある鉱物調達検討会)
一般社団法人 日本経済団体連合会 (企業行動・SDGs委員会)
電機・電子4団体 (製品化学物質専門委員会、事業所関連廃棄物・リサイクル対策専門委員会、 事業所関連化学物質対策専門委員会、生物多様性ワーキンググループ)
日本機械輸出組合 (JMC)
Institute of Business Ethics (IBE)
Japan Business Council in Europe (JBCE) (CSR委員会)
Responsible Business Alliance (RBA)
Responsible Minerals Initiative (RMI)
SEMI Japan (SDGs & サスティナビリティ委員会)

従業員とのエンゲージメント

活動・実績

ニコングループでは、従業員一人ひとりが会社のビジョンに共感し、方針や計画を納得して自ら積極的に行動することが重要と考えています。そのため近年、従業員との対話を目的とした「社長タウンホールミーティング」や「社長ランチ会」を開催してきましたが、2021年3月期は新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、それらを中断せざるを得ませんでした。

2022年3月期は引き続きコロナ禍でしたが、従業員との対話の重要性を踏まえ、社長と従業員とのオンラインによる「社長タウンホールミーティング2021」を7回にわたって開催しました。開催当日のライブ配信に加え、録画を後日視聴できる仕組みとし、多くの従業員に社長の考えや今後の各部門の計画を伝えました。

また、グループポータルサイト、社内報、メールなどの情報発信も、引き続き積極的に行っています。併せて、2020年7月にブランド価値向上と従業員エンゲージメントの強化を目的として設立された「ブランド戦略チーム」が役員にインタビューを行い、メールやグループポータルサイトにおいて、各事業や部門の現状・方針を率直かつ分かりやすく従業員に伝えました。それらのインタビューには、ニコンが2021年に見直したマテリアリティの内容、サステナビリティとブランドの関係、ニコングループの気候変動問題への取り組みなどを担当役員が説明した内容も含まれています。

なお、2024年に竣工予定の新本社ビル建設については、柔軟な働き方を推進するという方針に沿って詳細な計画を策定するために、対象部門の従業員へのアンケートなども実施しました。

株主・投資家とのエンゲージメント

活動・実績

ニコンは、「資本市場を意識した経営」を掲げ、株主や投資家との対話を重視したIR活動に力を注いでいます。企業価値の持続的成長の実現をめざすニコンにとって、株主・投資家とのエンゲージメント(目的を持った対話)は、さまざまな観点からご意見をいただける貴重な機会だと考えています。

ニコンが実施する株主や機関投資家、アナリストとの面談は、年間で国内外のべ約500社にのぼります。2022年3月期も先期と同様に、新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえ、4半期ごとに実施している決算発表をウェブ配信方式にて実施。また、社長とCFOが、株主や機関投資家、アナリストの皆様から直接ご意見を伺う機会である面談も、電話会議などオンライン形式にて積極的に行うなど、コロナ禍においても、多くの機関投資家、アナリストの皆様との建設的対話を通じて、適時適切にニコンの経営状況をありのままに伝える努力を重ねています。

株主・投資家からいただくご意見・ご助言は、ニコングループが成長戦略や事業運営、構造改革などを遂行する際の有益な示唆に富んでいます。とりわけ長期的視点を重視する投資家とは、事業を通じた社会課題解決への貢献、資本配分を含む財務戦略、さらにはガバナンスを中心としたESGに関する課題など、多岐にわたる率直な意見交換を重ねています。ときには厳しいご意見をいただくこともありますが、投資家との対話の内容は取締役会や経営委員会の場でも定期的に共有し、経営の振り返りや方針の検討に活かしています。

今後もニコンは、質・量の両面で株主・投資家とのエンゲージメントの充実を図り、ステークホルダーのご期待・ご要望に真摯に耳を傾け、経営改善に活かしていきます。

社外からの評価

活動・実績

ニコングループは、サステナビリティ活動を積極的に推進している企業として、さまざまな外部機関より評価されています。

● ESG 投資インデックス組み入れ状況 (2022年6月末現在)



ESG 投資インデックス	選定／概要
 FTSE4Good	選定: 2004年より ロンドン証券取引所に属するFTSE Russell社が作成する世界の優良企業を選定したESG投資インデックスです。
 ECPI Indices	選定: 2011年より ECPI社は、ミラノやルクセンブルグに拠点を置き、企業のESGに関する調査、格付けを行っています。
 SOMPO サステナビリティ・インデックス	選定: 2013年より ESGの評価が高い企業に幅広く投資する、年金基金・機関投資家向けの社会的責任投資ファンドです。
 FTSE Blossom Japan Index ^{*1}	選定: 2017年より ESGの視点から優れた日本企業のパフォーマンスを反映するように設計されたインデックスです。
 MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数 ^{*1*2}	選定: 2017年より 日本株の時価総額上位500銘柄の中から、各業種の中でESG評価が高い企業が選ばれています。
 Dow Jones Sustainability Indices [DJSI World] および [DJSI Asia Pacific]	選定: 2018年より 毎年世界の大手企業を対象に「経済」「環境」「社会」の3つの側面から企業の持続可能性を評価して数値化し、業種別の評価結果、上位約10%を「DJSI World」に、アジア・太平洋地域の上位約20%を「DJSI Asia Pacific」に選定します。

ESG 投資インデックス	選定／概要
 S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数 ^{*1}	選定: 2018年より 日本市場の代表的な株価指数であるTOPIXをユニバースとし、環境情報の開示状況、炭素効率性の水準に着目して、構成銘柄を決定する指数です。
 S&P Japan 500 ESG index	選定: 2019年より S&P Dow Jones Indices社が新たに発表した「S&P500ESGインデックス」シリーズのうち、日本の主力インデックスをユニバースとしたものです。
 MSCI 日本株女性活躍指数 ^{*1*2} 2022 CONSTITUENT MSCI 日本株 女性活躍指数 (WIN)	選定: 2019年より 日本株の時価総額上位500銘柄の中から、各業種の中で性別多様性に優れた企業が選ばれています。
 FTSE Blossom Japan Sector Relative Index ^{*1}	選定: 2022年 各セクターにおいて相対的に「環境」「社会」「ガバナンス」について優れた対応を行っている日本企業のパフォーマンスを測定するために設計されています。

※1 年金積立金管理運用独立行政法人 (GPIF) のESG指数に採用されています。

※2 株式会社ニコンがMSCIインデックスに含まれること、および本ページにおけるMSCIのロゴ、商標、サービスマークまたはインデックス名の使用は、MSCIまたはその関連会社による株式会社ニコンへの後援、保証、販促には該当しません。MSCIインデックスは、MSCIの独占的所有です。MSCI、MSCIインデックス名およびロゴは、MSCIまたはその関連会社の商標もしくはサービスマークです。

● ESG 評価 (2022年2月10日現在)

格付	評価／概要
 CDP 気候変動Aリストおよび CDP Supplier Engagement Leader	CDPは、環境問題に高い関心を持つ世界の機関投資家などの要請に基づき、企業や自治体に、気候変動対策、水資源保護、森林保全などの環境問題対策に関して情報開示を求め、その対策を促すことを主たる活動としている非営利組織です。気候変動では、最高ランクのAを獲得した企業が「Aリスト」に選定されます。 また、Supplier Engagement Leaderは、気候変動に関してサプライヤーと協力するグローバルリーダーを認定します。
 S&P Global Sustainability Awards 2022 Bronze Class	S&Pグローバル社は、毎年、世界の大手企業を対象に「経済」「環境」「社会」の3つの側面から企業の持続可能性を評価し、特に優れたスコアを獲得した企業を選定し、表彰しています。Bronze Classは、各産業カテゴリーにおいて最高スコアを獲得した企業とのスコアの差が5%～10%以内の企業を選定されます。

サステナビリティにおけるマテリアリティ(重点課題)

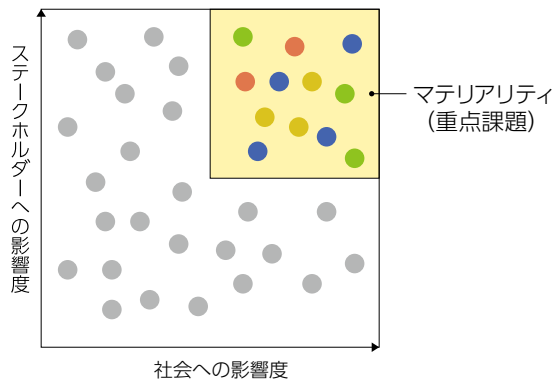
マテリアリティ(重点課題)の選定

考え方・方針

ニコングループでは、サステナビリティへの取り組みを効率的かつ計画的に進めるため、重要な課題を選定しています。また、課題ごとに目標設定、進捗管理、評価、改善のプロセスを実施し、部門および従業員にサステナビリティ活動を展開しています。さらにニコングループは、社会や事業環境の変化に合わせ、1～3年に一度、これらの課題を見直しており、現在の課題は、2021年1月に選定したものです。

なお、ニコングループではこれまでは、重要な課題を「CSR重点課題」と称していましたが、企業の社会的責任だけでなく、自社の成長に不可欠なものと捉え、より一層、事業活動の中に落とし込んで取り組みを進めていくために、2022年4月より「マテリアリティ(重点課題)」に改称しました。

● マテリアリティ抽出のイメージ



● マテリアリティの特定プロセス

Step1 社会課題の抽出

GRIスタンダードやISO 26000、国連グローバル・コンパクト、SDGsなどから社会的課題を洗い出し、経営ビジョンや事業のバリューチェーンなどを踏まえ、ニコングループと関連性の高い課題を34項目抽出

Step2 重要度評価

ESG評価機関などが優先する課題、NGOをはじめとした社内外とのコミュニケーション、CSR先進企業のベンチマークなどを踏まえ、抽出した各課題の「社会への影響度」(経済、社会、環境に対する影響度合い)と「ステークホルダーへの影響度」(ステークホルダーの評価や意思決定に対する影響度合い)の双方を評価し、マテリアリティの候補を抽出

Step3 マテリアリティの特定・決定

経営層における議論を重ね、新たな12のマテリアリティを特定し、それぞれの課題においてニコングループの「2031年3月期目標(めざす姿)」を定め、経営委員会で決定

Step4 各マテリアリティに対する目標設定

事業による社会価値「創造」を中期経営計画の中に盛り込むとともに、各マテリアリティに対する年度目標を策定

マテリアリティとSDGs

考え方・方針

ニコングループでは、事業、環境、社会・労働、ガバナンスの4分野において、12のマテリアリティ（重点課題）を特定しています。それぞれの課題について、「ニコングループが取り組む

● マテリアリティと関連するSDGs



- ① コア技術による社会価値創造
- ② 信頼に応える品質の維持・向上

- ③ 脱炭素化の推進
- ④ 資源循環の推進
- ⑤ 汚染防止と生態系への配慮



- ⑥ サプライチェーン管理の強化
- ⑦ 人権の尊重
- ⑧ ダイバーシティ&インクルージョン
- ⑨ 従業員の健康と安全

- ⑩ コンプライアンスの徹底
- ⑪ コーポレート・ガバナンスの強化
- ⑫ リスクマネジメントの強化

べきこと」と「2031年3月期目標(めざす姿)」を掲げ、それらに沿いながら、グループ全体で2030年を期限とするSDGsの達成に貢献するようサステナビリティに取り組んでいきます。

PDCAを回す仕組み

体制・仕組み

ニコンでは、サステナビリティへの取り組みが事業活動と一体となるよう、全事業部および本部が中期経営計画や年度計画を策定し、進捗管理するサイクルの中で、サステナビリティに関する目標も立案し、その進捗を管理しています。また内容の妥当性を、サステナビリティ委員会で審議しています。さらに、マテリアリティ（重点課題）に対しては、関連部門において目標を設定してグループ全体の活動を推進するとともに、サステナビリティ委員会において、半期ごとに進捗を管理しています。

また、これらサステナビリティに関する目標やマテリアリティに対する目標を、目標管理制度の中に組み込んで展開しています。これにより、各目標の着実な実行とともに、各部門、各人の業務に、サステナビリティがより一層浸透することをめざしています。

これらの目標に対する実績は、サステナビリティ戦略部担当役員および関連部門を管掌する役員の報酬の一部に反映されます。

マテリアリティに対する 目標と実績

目標

活動・実績

ニコングループは、マテリアリティ（重点課題）に対し、具体的な目標を掲げるとともにその取り組みの進捗を管理しています。

● マテリアリティに対する2022年3月期実績

自己評価 ○:達成 △:着手したが未達成

マテリアリティ	2031年3月期目標 (めざす姿)	ニコンとして 取り組むべきこと	関連する SDGs	2022年3月期目標	対象範囲	実績	自己 評価	該当 ページ
マテリアリティ1 コア技術による社会価値創造	精密・光学のリーディングカンパニーとして、コア技術から新たな社会の価値を創造し、社会の持続的発展に貢献する	コア技術である光利用技術・精密技術を強化・活用することで社会価値を創造し、豊かで安全な社会の実現をめざす	9.4 9.5	ニコンの顕微鏡ソリューションと Oxford Nanopore Technologies Limited のDNA やRNA の解読技術を組み合わせた研究を開始する	ニコン	Oxford Nanopore Technologies Limited と共同して両社の技術を組み合わせた研究に着手した	○	P25
		製品・サービスを通して社会課題解決に貢献する		材料加工事業の「リプレット加工」による発電施設（風力、火力）の発電効率向上・CO ₂ 削減効果の初期試算を完了する	ニコン	「リプレット加工」による発電効率向上・CO ₂ 削減効果の初期試算を完了。また、日本ガスタービン学会と米国の SCITECH Forum において「リプレット加工」効果に関する論文を出版	○	P25
事業 マテリアリティ2 信頼に応える品質の維持・向上	お客様の安全と環境に配慮し、創造的なものづくりを通して、お客様に信頼される高品質な製品・サービスを提供している	お客様の信頼・期待に応える高品質な製品・サービスを提供し続ける	12.4 12.5 12.6	全面改定した「安全設計基本類」を周知・徹底するため、各事業部門の開発、設計、品質保証部門を対象に研修を集中開催する（計19回）	国内ニコングループ	各事業部門の開発、設計、品質保証部門を対象に「安全設計基本類」に関する研修を計画通り19回開催し、周知・徹底を行った	○	P32
				製品含有化学物質管理強化のため、主要国の法規制に対して、遵法品（塗料・油・接着材・樹脂など）を全社管理のもとリスト化し、管理の強化と効率化を図る	国内ニコングループ	主要国の法規制に適合した遵法品リスト（塗料・油・接着材・表面処理剤など）を作成し、計画通りトライアル運用を開始した	○	P32
		品質事故ゼロ		総合見直しを行った品質管理指針（QMD）に基づいた品質管理システムの再点検を完了する	ニコン	事業部門を中心にQMDに基づき品質管理システムの点検を実施し、抽出された課題は改善計画を策定して対応した	○	P35
				調達パートナー向けの品質保証（QA）アセスメントの全社統一基準を設け、30社以上に対してQAアセスメントを実施する	調達 パートナー	全社統一基準によるQAアセスメントを52社に実施した	○	P37
	顧客エンゲージメントを高め、顧客ニーズを洗い出し、マーケットインの発想を醸成する		顧客エンゲージメント強化を目的としたデジタルマーケティングの推進に向け、製品情報ページへの速やかな誘導を実現するためのニコンのウェブサイト改定を実行する	ニコン グループ	コーポレートサイトとグローバルサイトのトップページを改修。各マーケティングサイトへの遷移数を増加させた。並行して、コーポレートサイトとグローバルサイトのリニューアル準備を行った。リニューアル後はさらに導線が分かりやすくなる予定	○	P32	

自己評価 ○:達成 △:着手したが未達成

マテリアリティ		2021年3月期目標 (めざす姿)	ニコンとして 取り組むべきこと	関連する SDGs	2022年3月期目標	対象範囲	実績	自己 評価	該当 ページ
環境	マテリアリティ3 脱炭素化の推進	環境アクションプラン参照							P49
	マテリアリティ4 資源循環の推進								
	マテリアリティ5 汚染防止と生態系への 配慮								
社会・労働	マテリアリティ6 サプライチェーン/管理 の強化	調達先と調達方針 の考えを共有し、 厳正なリスク管理 を行うことで、サ プライチェーン全 体の社会的課題解 決と、QCD (品質・ コスト・納期) を確 保した確実な調達 を実現する	調達先のCSR管理体制を一層 強化する	8.7 8.8 12.4	CSR調達の管理における二次調達先の可視化を推進 する	調達パート ナー/二 次調達先	完成品外注先10社の調達先についてCSR調査完了	○	P95
					前年同月期CSR調査で基準遵守率65%未満となった 調達パートナー(28社)に改善支援を行う		前年度調査でCSR調達基準65%未満の28社につき、 取引中止2社を除く26社に改善支援を完了	○	P95
					鉱物調達において、調査対象鉱物増加やリスク地域拡 大に対応できる体制を構築する	調達 パート ナー	調査対象鉱物やリスク対象国の拡大に対応するため、 マニュアル・プロセスの改善とRPA化で調査集計を 効率化した	○	P97
					グリーン調達基準を満たさない調達パートナーへの 対応方針を見直す	ニコングル ープ/調達 パート ナー	調査の結果、基準を満たさない調達パートナー65社に 対する是正完了。基準を満たすことを確認した	○	P98
					環境管理システム調査・アセスメントの見直しにより アセスメント対象と判定した調達パートナーにアセ スメントを実施する(40社以上)	調達 パート ナー	アセスメント対象の調達パートナー52社に対すア セスメント完了	○	P98
					調達パートナーを評価するための情報品質の向上を 図る	ニコン グル ープ	品質、BCPの評価指標を追加し、評価情報をサプ ライチェーン一元管理システムへ登録した	○	P92
					BCPのサプライチェーン管理のための二次以降の調 達先の情報を増加させる	ニコングル ープ/調達 パート ナー	一次調達先である商社の先の調達先(二次以降)の情 報を増加させた	○	P95

自己評価 ○:達成 △:着手したが未達成

マテリアリティ	2021年3月期目標 (めざす姿)	ニコンとして 取り組むべきこと	関連する SDGs	2022年3月期目標	対象範囲	実績	自己 評価	該当 ページ
マテリアリティ7 人権の尊重	ニコン人権方針の考 えが、バリューチェー ン全体に根付いてお り、方針に掲げた取 り組みが確実に実施 されている	人権啓発、ニコン人権方針の周 知を行う	8.7 8.8 10.2 16.2	全従業員に対して人権の啓発活動を継続する。また広 報・マーケティング関連部門の従業員に対しては、より 業務に関連した教育を実施する	ニコン グループ	世界全地域で期初に計画した従業員向けの人権教育 を予定通り実施。日本では全従業員にeラーニングを 実施し受講率は93%	○	P103
		人権に配慮した広報・マーケティ ング活動を行う				広報・マーケティング関連部門の従業員を対象とした、 人権に配慮した言葉の使用基準に関するガイドブッ クを作成し配布した		
		ニコングループ各社 において、RBA 行動 規範が浸透し、确实 に遵守されている		RBA 行動規範への適合性向上	4カテゴリー(労働、安全衛生、環境、倫理)について、 本社の関連職場からリーダーを選出し、今後の浸透活 動としてサステナビリティ戦略部と協力して行動規 範のグループ内浸透を推進していくことで合意した 下期に予定していたリーダーへの教育は、下期にRBA のeラーニングシステムの更新作業が実施されたため、 来上期に延期した	○	P11 P102	
マテリアリティ8 ダイバーシティ& インクルージョン	多様な従業員が能力 を発揮し、活躍でき る制度や環境が整っ ている	女性比率(従業員および管理職) を向上させる	5.1 5.5 8.5 10.2	定期採用における女性比率を25%以上とする 女性管理職比率を7.2%以上とする	ニコン	2022年3月期の定期採用における女性比率は31.2% となった 2022年3月末時点における女性管理職比率は7.2% となった	○	P107
		業務・人事プロセスで、性別、国 籍、人種等によらない取り扱いを グループで進める						
		全従業員に対し、ダイバーシティ & インクルージョンについての 意識啓発を継続的に実施する						
マテリアリティ9 従業員の健康と 安全	方針・目標を周知し、 これに基づくPDCA がグローバルに運営 されている	グローバルに労働安全衛生を管 理する体制を構築し、これに基づ くPDCAを推進する	3.1 3.9 8.8	業務起因性、業務遂行性の高い労働災害を40件以下に する	国内ニコン グループ	発生リスクの高い労働災害を中心に再発防止の徹底 等に努めた結果、対象の労働災害は21件となった	○	P116
		会社と従業員双方が 「健康」と「安全」の 向上をめざし、労働 災害・疾病の撲滅を めざす		健康安全管理体制の再構築に向け、グループ内での労 働災害事例や措置事例などの情報共有を強化する	ニコン グループ	国内ニコングループにおける労働災害事例を海外ニ コングループに共有するとともに、昨年度労働災害の 発生件数が多かった欧州グループ会社から災害情報 や再発防止策のフィードバックを受けるなど、双方向 の情報共有体制の再整備を行った		
		With コロナ、ポストコロナにお ける対応を検討・遵守する		新型コロナウイルス感染症発生による部門業務停止0 件をめざす	国内ニコン グループ	感染対策に関する会社方針や発生時の対応ガイドラ イン等を感染状況に応じて随時改定し、実状に合わせ た感染対策を実施した結果、新型コロナウイルス感染 症に起因する部門業務の停止は0件となった		

自己評価 ○:達成 △:着手したが未達成

マテリアリティ	2031年3月期目標 (めざす姿)	ニコンとして 取り組むべきこと	関連する SDGs	2022年3月期目標	対象範囲	実績	自己 評価	該当 ページ	
ガ バ ナ ン ス	マテリアリティ10 コンプライアンス の徹底	ニコン行動規範が定 着し、法令遵守を含む 誠実な行動を行うこと で、社会からの信頼 に応える企業となる	法令、規範、倫理の周知と教育 の実施	16.5	行動規範を浸透させるための冊子の内容を見直し、教 育を実施する	ニコン グループ	解説部分の改訂を行い、国内では2022年3月期に行 動規範全般についてのeラーニングを実施した。海外 は、地域の統括拠点が地域ごとにテーマを選び行動 規範の啓発活動を行った	○	P120
					贈収賄防止に関わる各国法律・ガイドラインの改正な どの情報収集を行い、ニコングループ贈収賄ガイド ラインのレビューを実施する	ニコン グループ	贈収賄防止に関わる主要な法令の最新情報を確認し、 現行の贈収賄防止ガイドラインで網羅されているた め改定は不要と判断した	○	P120
					倫理ホットライン(報告相談制度)の定着を図る	ニコン グループ	通年のコンプライアンス教育により報告相談制度を 改めて周知、国内では10月の従業員意識調査でさ らに定着を図った	○	P120
	マテリアリティ11 コーポレート・ガ バナンスの強化	会社と社会の持続的 な価値創造を推進す るガバナンス体制が 構築されている	取締役会の実効性向上	—	第三者機関を利用した取締役会実効性評価を実施し、 課題の抽出、対応策の立案・実行という一連のサイク ルを確実に実施する	ニコン	実効性強化に向けた各種施策を立案・遂行	○	P124
			業務の執行機能と監督機能の 分離の検討		来期以降の取締役会の構成検討などを通じて監督機能 のさらなる強化を図る	ニコン	2022年3月期の実効性評価を実施 取締役会でスキル・マトリックスを策定し公開	○	P124
			経営の意思決定機能と執行機 能の機動性向上						
	マテリアリティ12 リスクマネジメント の強化	現状および将来のリ スクとインパクトが 特定され、体制整備と 改善を図るPDCAが 運用されている	リスクアセスメントの実施と、 高リスク項目の改善指示を行う	—	主要な関連部門との連携を強化して、新たな全社的リ スク管理体制で、リスク改善に取り組む	ニコン グループ	グループガバナンスの取り組みに着手し、内部統制上 リスクの高い部門や組織の改善に一定の成果が出て きている 今後の定着確認のため、来期も引き続きモニタリング を継続の予定	○	P129
			ITインフラの健全な 運用と管理、サイバ ーセキュリティや個人 情報保護への対応に より、経済的損失と会 社レピュテーション の棄損を回避できて いる		新興リスクを監視する仕組みを見直す	ニコン グループ	リスク管理関係部門で協議し、今後の新興リスク確認 体制を整備	○	P129
			情報セキュリティ(サイバ ーセキュリティ、個人 情報保護)の体 制を強化する		令和2年改正個人情報保護法に対応することで、罰金 を伴う違反事故を未然に防ぐ体制を整備する EU一般データ保護規則(GDPR)について継続的に見直 していく	ニコン グループ	罰金を伴う違反事故はなかった。改正個人情報保護法 については計画通り対応し、個人情報保護についての 通知内容、グループ内の関連規定の改訂などを行った GDPRについて各社に対し改めてチェックリストを用 いた点検を行い、遵法していることを確認した	○	P132

● マテリアリティに対する2023年3月期目標

マテリアリティ		2031年3月期目標 (めざす姿)	ニコンとして取り組むべきこと	関連する SDGs	2023年3月期目標	対象範囲
事業	マテリアリティ1 コア技術による社会価値創造	精密・光学のリーディングカンパニーとして、コア技術から新たな社会の価値を創造し、社会の持続的発展に貢献する	コア技術である光利用技術・精密技術を強化・活用することで社会価値を創造し、豊かで安全な社会の実現をめざす 製品・サービスを通して社会課題解決に貢献する	9.4 9.5	中期経営計画の「事業を通じた貢献(P27)」を目標とする	ニコングループ
	マテリアリティ2 信頼に応える品質の維持・向上	お客様の安全と環境に配慮し、創造的なものづくりを通して、お客様に信頼される高品質な製品・サービスを提供している	お客様の信頼・期待に応える高品質な製品・サービスを提供し続ける	12.4 12.5 12.6	安全にかかわる製品事故を未然に防止するため、新分野の製品向けに安全設計通則を整備し、計画的に安全設計教育を実施する	国内ニコングループ
			品質事故ゼロ		主要なグループ会社に対して、総合見直しを行った品質管理指針(QMD)に基づいた品質システムの再点検を実施する	国内ニコングループ
			顧客エンゲージメントを高め、顧客ニーズを洗い出し、マーケットインの発想を醸成する		品質保証(QA)アセスメントと環境管理システムアセスメントの統合ルールを決定	ニコン
環境	マテリアリティ3 脱炭素化の推進 マテリアリティ4 資源循環の推進 マテリアリティ5 汚染防止と生態系への配慮	環境アクションプラン参照 P50			顧客エンゲージメント強化を目的としたデジタルマーケティングの推進に向け、製品情報ページへの速やかな誘導を実現するためのニコンのウェブサイト改定を実行する	ニコングループ

マテリアリティ		2031年3月期目標 (めざす姿)	ニコンとして取り組むべきこと	関連する SDGs	2023年3月期目標	対象範囲
社会・労働	マテリアリティ6 サプライチェーン管理の強化	調達先と調達方針の考えを共有し、厳正なリスク管理を行うことで、サプライチェーン全体の社会的課題解決と、QCD(品質・コスト・納期)を確保した確実な調達を実現する	調達先のCSR管理体制を一層強化する	8.7 8.8 12.4	CSR調達のリスク管理において優先的に取り組むべきキー調達先(一次調達先以外)のCSR調査	ニコングループ/ 調達先
			調達情報の収集・管理を徹底し、BCMを強化する		調達パートナー3社にCSR監査を実施する 各国の各種規制・法令に対応した鉱物調達のため、製品含有のタンタル、スズ、タングステンおよびコバルトの調査を映像製品のバッテリーなどに対象を拡大して実施する	
	マテリアリティ7 人権の尊重	ニコン人権方針の考えが、バリューチェーン全体に根付いており、方針に掲げた取り組みが確実に実施されている ニコングループ各社において、RBA行動規範が浸透し、確実に遵守されている	人権啓発、ニコン人権方針の周知を行う	8.7 8.8 10.2 16.2	人権デューデリジェンスの一環として、事業部門、コーポレート部門の両視点からリスク評価を実施 全従業員に対する人権啓発を継続	ニコングループ
			人権に配慮した広報・マーケティング活動を行う		コミュニケーションに関する人権尊重の教育を実施	
			RBA行動規範への適合性向上		RBA行動規範に関する部門の従業員に対し、教育を実施 ニコンの各製作所および国内外のグループ生産会社に対し、セルフチェックを実施	
	マテリアリティ8 ダイバーシティ&インクルージョン	多様な従業員が能力を発揮し、活躍できる制度や環境が整っている ダイバーシティ&インクルージョンの必要性を全員が理解し、協働する組織が実現している	女性比率(従業員および管理職)を向上させる	5.1 5.5 8.5 10.2	女性管理職比率を7.5%以上とする 新卒採用における女性比率を25%以上とする	ニコン
			業務・人事プロセスで、性別、国籍、人種等によらない取り扱いをグループで進める		多様な人材が能力を発揮できる環境の整備・浸透の一環として、育児・介護休暇取得者に向けた支援策を実施する	
			全従業員に対し、ダイバーシティ&インクルージョンについての意識啓発を継続的に実施する		ダイバーシティ&インクルージョンに関する管理職教育を実施する	
	マテリアリティ9 従業員の健康と安全	方針・目標を周知し、これに基づくPDCAがグローバルに運営されている 会社と従業員双方が「健康」と「安全」の向上をめざし、労働災害・疾病の撲滅をめざす	グローバルに労働安全衛生を管理する体制を構築し、これに基づくPDCAを推進する	3.1 3.9 8.8	国内ニコングループにおける、業務起因性、業務遂行性の高い労働災害を40件以下とする	国内ニコングループ
					海外グループ会社における、業務起因性、業務遂行性の高い労働災害低減に向け、グローバルな健康安全管理体制を再整備する	海外グループ会社

マテリアリティ		2031年3月期目標 (めざす姿)	ニコンとして取り組むべきこと	関連する SDGs	2023年3月期目標	対象範囲
ガ バ ナ ン ス	マテリアリティ10 コンプライアンスの徹底	ニコン行動規範が定着し、法令遵守を含む誠実な行動を行うことで、社会からの信頼に応える企業となる	法令、規範、倫理の周知と教育の実施	16.5	国内ニコングループの行動規範の既読率を90%以上とする	国内ニコングループ
					競争法に関するニコンの部門およびグループ会社に対して教育を実施する	ニコングループ
					日本における内部通報制度の関係法令改正への対応	国内ニコングループ
	マテリアリティ11 コーポレート・ガバナンスの強化	会社と社会の持続的な価値創造を推進するガバナンス体制が構築されている	取締役会の実効性向上	—	取締役会のさらなる機能発揮に向け、スキル・マトリックスを活用した最適な構成を検討	ニコン
			業務の執行機能と監督機能の分離の検討		役員報酬水準の妥当性確保、インセンティブ強化、ESGの報酬体系への取り込みに向け、新株式報酬を株主総会決議	
			経営の意思決定機能と執行機能の機動性向上		次期社長・経営チーム候補者を選抜し、計画的育成を実施	
	マテリアリティ12 リスクマネジメントの強化	現状および将来のリスクとインパクトが特定され、体制整備と改善を図るPDCAが運用されている ITインフラの健全な運用と管理、サイバーセキュリティや個人情報保護への対応により、経済的損失と会社レピュテーションの棄損を回避できている	リスクアセスメントの実施と、高リスク項目の改善指示を行う	—	リスク把握調査、本社管理部門や監査部門を含めた全社としてのリスク認識の共有と把握	ニコングループ
			情報セキュリティ(サイバーセキュリティ、個人情報保護)の体制を強化する		情報セキュリティ(サイバーセキュリティ、個人情報保護)の体制を強化し、適用を受ける各国法令に継続的に対応する	

事業

ニコングループは、企業理念「信頼と創造」のもと、事業による新しい価値の「創造」により、持続可能な社会に貢献することをめざしています。人と機械がよりシームレスに共創していく世界の中で、SDGsの達成、そしてサステナブルな社会の実現に向け、貢献していきます。また「お客様」「品質」第一を基本理念とし、お客様のほしいモノやコトをお客様にとって最適な方法で実現する“ものづくり”を提供し、多様なソリューションによりイノベーションを牽引します。



マテリアリティ1 コア技術による社会価値創造025
ニコンの社会価値創造026

マテリアリティ2 信頼に応える品質の維持・向上032
ニコンのものづくり033
品質と安全の確保035
お客様満足040

投資支援しているベンチャー

15社



お客様満足度

86.9%



調達パートナー向け
品質保証(QA)アセスメント

52社実施



マテリアリティ1

コア技術による社会価値創造



重要と考える理由

企業は社会の公器と言われ、透明で公正な事業活動を通じて社会の持続可能な発展に寄与する社会的責任を負っています。

さらに近年、グローバルレベルの社会課題が顕在化する中で、企業には社会システムやライフスタイルを変革するようなイノベーションを起こし、事業を通して社会課題の解決に貢献することが期待されています。

ニコンの姿勢

2030年の社会を想像すると、人々の価値観、生活・人生観のシフトのほか、気候変動や資源不足などの社会の枠組みのシフト、さらにIndustry5.0の到来などのテクノロジーのシフトも加速していくと考えられます。こうしたメガシフトの中で、人間はより創造的な自己実現のための仕事、価値を追求する消費に注力するようになり、人と機械の共創が進むと考えています。

2022年4月、ニコンは、新しい中期経営計画を発表し、その中で2030年のありたい姿として「人と機械が共創する社会の中心企業」を掲げました。

ニコンは105年の歴史の中で露光装置に代表される超精密なものづくりの力、デジタルカメラをグローバル普及させるブランド、さらにステークホルダーの信頼を培ってきました。これらの強みを活かし、顧客の体験価値やイノベーション創出に寄り添うソリューションを提供し、人と機械がよりシームレスに共創していく世界で人間の可能性を拓けます。そして、SDGsをはじめとした社会の課題、産業の課題に対し、革新的な価値を提供し、豊かでサステナブルな社会の実現に貢献していきます。

2031年3月期目標(めざす姿)	ニコンとして取り組むべきこと	関連するSDGs	2022年3月期目標	対象範囲	実績
精密・光学のリーディングカンパニーとして、コア技術から新たな社会の価値を創造し、社会の持続的発展に貢献する	コア技術である光利用技術・精密技術を強化・活用することで社会価値を創造し、豊かで安全な社会の実現をめざす	9.4 9.5	ニコンの顕微鏡ソリューションと Oxford Nanopore Technologies Limited のDNA やRNA の解読技術を組み合わせた研究を開始する	ニコン	Oxford Nanopore Technologies Limited と共同して両社の技術を組み合わせた研究に着手した
	製品・サービスを通して社会課題解決に貢献する		材料加工事業の「リブレット加工」による発電施設(風力、火力)の発電効率向上・CO ₂ 削減効果の初期試算を完了する	ニコン	「リブレット加工」による発電効率向上・CO ₂ 削減効果の初期試算を完了。また、日本ガスタービン学会と米国のSCITECH Forum において「リブレット加工」効果に関する論文を出稿

ニコンの社会価値創造

事業による社会への貢献

考え方・方針

ニコングループでは、企業理念「信頼と創造」のもと、事業による新しい価値の「創造」により、持続可能な社会に貢献することをめざしています。サステナビリティ方針の中では、「ニコンならではの製品・サービスを生み出し、事業活動を通して、環境・社会課題の解決やSDGs達成に貢献することを目指す」ことを掲げ、「創造」を通じて社会に貢献する意志を示しています。また、マテリアリティのひとつに「コア技術による社会価値創造」を選定しています。これを実践するため、ニコンでは2022年4月、サステナビリティ戦略を経営基盤のひとつとした中期経営計画を発表しました。

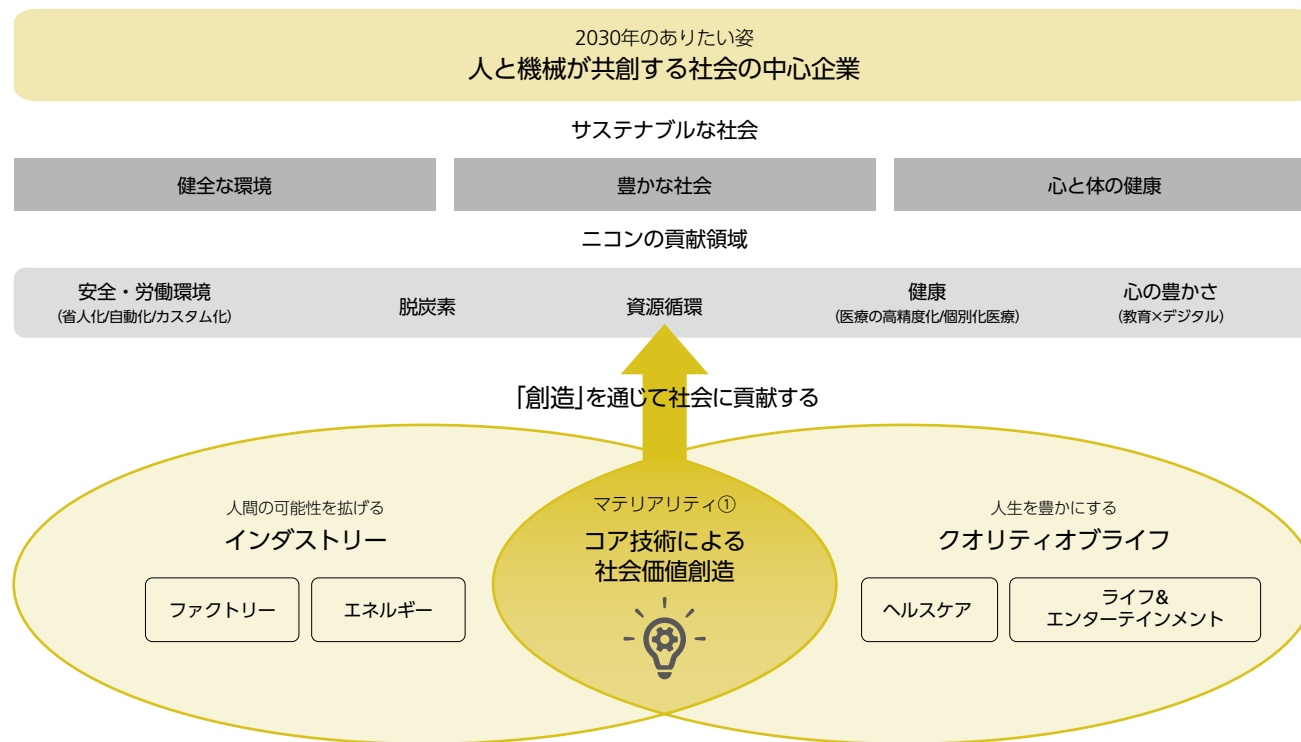
本計画では、2030年のありたい姿を「人と機械が共創する社会の中心企業」と定め、“人間の可能性を拓げる”インダストリーと、“人生を豊かにする”クオリティオブライフ(QOL)の価値提供領域において、ファクトリー、エネルギー、ヘルスケア、ライフ&エンターテインメントの分野に注力していきます。

具体的には、ファクトリー分野では、「材料加工」「ロボットビジョン」で多品種変量生産の主役になり、「デジタル露光」でデバイスの多様化・高度化に貢献していきます。エネルギー分野では、光加工機による微細加工でエネルギー効率向上を、付加加工でリユースを推進していきます。ヘルスケア分野では、「医師や患者の負担を軽減する創薬」を支援し、「皆が使える再生医療」の担い手をめざします。そして、ライフ&エンターテインメント分野では、時間・空間を超えて人がつながる社会を映像制作の面から支えていきます。

これらにより、人と機械がよりシームレスに共創していく世界の中で、SDGsの達成、そしてサステナブルな社会の実現に向

け、特に安全・労働環境、脱炭素、資源循環、健康、心の豊かさの
 カテゴリで貢献していきます。

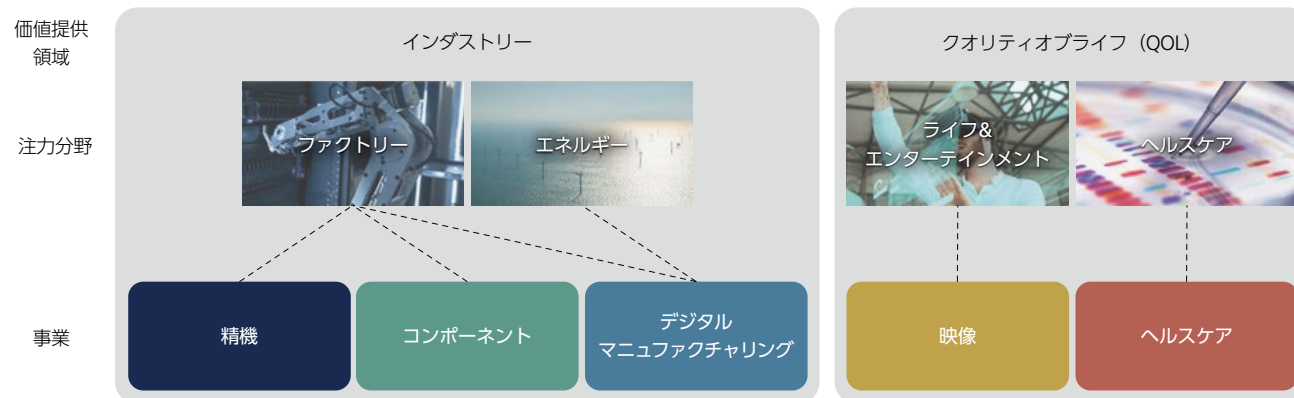
- 「創造」を通じた社会への貢献



中期経営計画における貢献領域と事業

ニコンでは、中期経営計画において、コンポーネント事業、デジタルマニファクチャリング事業、精機事業によりインダストリー領域の、映像事業、ヘルスケア事業によりQOL領域の価値提供をめざします。またそれにより、サステナブルな社会に貢献していきます。

● ニコンの価値提供領域と事業



● 事業を通じた貢献

ニコンの貢献領域

● 精機 ● コンポーネント ● デジタルマニファクチャリング ● 映像 ● ヘルスケア

安全・労働環境 (省人化/自動化/カスタム化)	<ul style="list-style-type: none"> センシング・イメージング・ディスプレイ等を通じて、労働環境や交通インフラに貢献 画像解析や光通信技術で、都市づくりや災害に強い社会基盤に寄与 人工衛星モジュール提供等を通じて、宇宙産業・技術の発展に貢献 	● ● ● ● ●
脱炭素	<ul style="list-style-type: none"> 光を使った付加加工や微細加工で、社会のエネルギー効率を高める 高度な手や目を持つロボットやデバイス製造プロセスで、ものづくりを効率化 映像制作技術で、時間・空間/現実と仮想を超えて人がつながる社会に寄与 自社製品の光源長寿命化や耐久性向上で、健全な地球環境に貢献 	● ● ● ● ●
資源循環	<ul style="list-style-type: none"> タービン補修等や超精密加工・制御・測定等で、お客様の廃棄負担軽減やリユースを促進 装置再生/中古品販売強化で、循環型社会をめざす デジタル化によるリデュースを推進 	● ● ● ● ●
健康 (医療の高精度化/個別化医療)	<ul style="list-style-type: none"> 疾病の早期・高精度評価で、医師や患者の負担を軽減し創薬を支援 細胞受託生産ソリューションで、皆が使える再生医療を実現 高精度なロボットモジュールで医療をサポート 	● ● ● ● ●
心の豊かさ (教育×デジタル)	<ul style="list-style-type: none"> 映像機器・3D/4D技術等で、豊かでクリエイティブな映像表現・文化に貢献 カメラや顕微鏡、望遠鏡で、宇宙や自然科学等への興味喚起、学習と次世代の担い手育成に寄与 時間・空間/現実と仮想を超えた教育・トレーニング 	● ● ● ● ●

研究開発

体制・仕組み

ニコンでは、社長が委員長を務める技術戦略委員会において、社会課題をマクロトレンドとして分析した上で、事業環境分析、市場の検討・評価などを行い、注力すべき新領域の開拓をしています。例えば、中期経営計画において短期成長ドライバーである光学・EUV関連コンポーネントや、中期成長ドライバーである材料加工・ロボットビジョンは、前中期経営計画の期間中より次世代プロジェクト本部とデジタルソリューションズ事業部が連携し、事業拡大を進めており、着実に進捗しています。

また、本委員会では、既存事業の技術戦略と研究開発計画も策定しています。これらに基づき、各事業部に共通する技術や将来技術の研究開発は、先進技術開発本部が担っています。

オープンイノベーション

体制・仕組み

拡大・深化する社会課題に対し、その解決につながる新しい製品・サービス開発、事業立ち上げのスピードを加速するための手段のひとつとして、ニコンでは、外部リソースを積極的に活用するオープンイノベーションを取り入れています。具体的には、コーポレートベンチャーキャピタルに取り組むとともに、プライベート・ファンドを設立してベンチャー企業に直接投資し、有望な技術やアイデアを持つベンチャー企業や従業員を支援・育成する仕組みを設けています。2022年3月末現在、15社のベンチャーおよび13社のベンチャーキャピタルに投資支援しています。

デジタルトランスフォーメーション(DX)

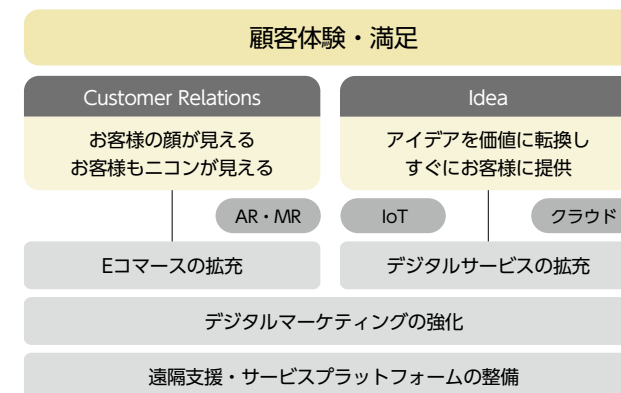
体制・仕組み

ニューノーマル下において、デジタル技術を活用してビジネスモデルを変革し、競争上の優位性を確立するデジタルトランスフォーメーション(DX)は加速していますが、お客様体験・満足度を向上させ、未来のニーズに応えるイノベーションを起こしていくためにも、DXは不可欠です。そこでニコンは、中期経営計画の中で、経営基盤のひとつにDXを掲げ、強化していく考えです。

具体的には、映像事業を中心としたEコマースやデジタルサービスの拡充、お客様のデータを共有し、計画精度の向上や機動的な営業提案へ活用するデジタルマーケティングの強化、精機事業における遠隔支援・サービスプラットフォーム整備により、お客様への提供価値の向上を図っていきます。

また、これらのDXを支えるため、グループ内においては、IT基盤システムの刷新、ITリテラシー向上、サイバーセキュリティ・データガバナンスの整備に取り組んでいきます。

● お客様重視のDX



事業を通じた価値提供事例

ニコンの貢献領域: 安全・労働環境

ロボットと協働する社会を後押し

ロボットが進化し、人がロボットと同じ空間でも安全に働けるようになれば、ロボットが人手不足を補ったり、危険な作業を代行したりできるようになります。

ニコンでは、2022年3月、協働ロボットの関節ユニットであるインテリジェントアクチュエータユニット「C3 eMotion (シースリー エモーション)」の製品ラインナップ拡充を発表しました。C3 eMotionは、モータ、減速機、駆動回路、ブレーキ、エンコーダなどロボット関節に必要なパーツをパッケージ化したユニットで、ロボットの高い停止精度や加工精度を実現します。また、ロボットアームと組み合わせることにより、ロボットの設計ノウハウを持たないエンジニアの方でも自由かつ簡単にロボットシステムを作ることができます。さらに、C3 eMotionは、2つのエンコーダを組み込んだニコン独自の「ダブルエンコーダ構造」を採用しており、外力を感知してロボットを安全に停止させることや、人がロボットを直接動かして動作を記憶させる「ダイレクトティーチング」など、さまざまな機能をロボットに盛り込むことができます。

ニコンはこれからも、協働ロボットのキーパーツを開発・製造し、人とロボットが協働する社会を後押しします。



左:C3 eMotion (IAU-30)、右:C3 eMotion (IAU-300)

ニコンの貢献領域: 脱炭素

便利なデジタル社会と脱炭素の両立を支える

DXが加速し、社会がより便利で豊かになる中、スマートデバイスや、VR、AR機器などに用いられるディスプレイは、高精細化とともに、薄型化やフレキシブル化などの高機能化が進んでいます。このような中で、有機ELパネルや液晶パネルにおける高精細化を実現しつつ、消費電力の削減も可能となるLTPO技術*が注目されています。

この技術には、パネルの回路パターンをより細く、線幅を均一にすることが非常に重要です。2021年11月にニコンが発売した第6世代プレートサイズ対応のFPD露光装置「FX-6AS」は、これらのニーズに応えるFPD露光装置です。さらに、新開発の投影レンズの採用やステージの改良、照度アップにより、高解像度を維持しながら一度の露

光にかかる時間を短縮してタクトタイムを改善しており、お客様の製造時におけるエネルギー効率の向上にも寄与します。

ニコンは半導体露光装置においても回路パターンの微細化と半導体デバイス構造の三次元化の技術革新に対応し、技術力で便利さとエネルギー消費の大幅な抑制を両立させたデジタル社会を支えています。

* LTPO: Low Temperature Polycrystalline Oxideの略。LTPO技術によりディスプレイの更新頻度を最適化できるため、有機ELパネルや液晶パネルにおける高精細かつ消費電力の削減が可能。



FX-6AS

ニコンの貢献領域: 資源循環

資源循環型のものづくりをリードする

ものづくりの現場は、自動化やマスカスタマイゼーションが求められています。ニコンでは、これらのニーズに応え、

産業に革新をもたらす加工ソリューションを提供しています。

光加工機「Lasermeister」は、ニコン独自の金属加工機で、造形・肉盛りといった金属3Dプリンターの要素から、マーキング、接合まで、レーザーによるさまざまな金属加工を高精度で容易に行うことができます。従来の金属の塊を削ったり、鋳造したりする工法に比べ、複雑なパーツを容易に造形でき、お客様の多種多様な金属加工のニーズに応えるだけでなく、削りカスなどをはじめとした廃棄物を大幅に削減できます。また、既存の金属パーツの亀裂や破損部分をダイレクトに造形することが可能なため、部品廃棄をせずに補修することが可能です。

2021年4月、ニコンはチタン合金による金属造形が可能な光加工機「Lasermeister 102A」を発表しました。チタン合金は、鉄よりも軽く、ステンレスやアルミニウムよりも耐食性に優れ、高温でも強度を保ちます。そのため、ジェットエンジン、タービブレード、車両のマフラー、人工骨といった、航空宇宙から自動車、医療に至るまで、さまざまな分野で活用されており、ニコンの省資源型の金属造形活用の幅が広がります。さらに、Lasermeister 102Aでは、造形品質を実質的に損なうことなく、再利用粉体の使用も可能となりました。

ニコンは加工ソリューションで、資源循環型のものづくりをリードしていきます。



Lasermeister 102A(ホワイト、ブラック)

ニコンの貢献領域:健康

創薬研究を支援する

近年、創薬の分野では、細胞を用いた多様な研究開発が行われています。化合物の薬効や毒性の評価、生体内における現象の再現など、さまざまな用途で細胞が用いられるため、細胞の品質管理や評価への高いニーズがあります。これに対し、ニコンは自社で保有する細胞の培養や観察、評価、画像解析技術を活かして、ユーザーの課題に最適なソリューションを提供しています。

さらに、2021年7月、ニコンは、製薬企業やバイオベンチャー企業などのためのオープンファシリティ「Nikon

Biolmaging Lab」を開設しました。このLabでは、創薬研究に有用な最先端の機器を設置し、細胞の培養やアッセイ[※]を試せる実験メニューを用意しています。ユーザーは、細胞の培養条件の検証や候補化合物のスクリーニングなどを、機器を実際に用いて試すことができ、ユーザーの課題について、ニコンの技術者が対話を通して最適なソリューションを提案します。製品に触れる機会や、細胞に関する画像解析の教育プログラムの提供に加え、研究者の交流の機会を創出するなど、広く門戸を開いたオープンファシリティとなっています。

ニコンは、最先端の機器、さらにはコミュニティの場を提供し、創薬研究におけるユーザーの課題解決を多角的に支援していきます。

※ アッセイ:検体の存在、量、または機能的な活性や反応を、定性的に評価、または定量的に測定する方法のこと。



Nikon Biolmaging Lab

ニコンの貢献領域:心の豊かさ

映像表現の可能性をさらに広げる

映像は、歴史的な瞬間を記録し、人々に伝え、また、芸術作品として人々の喜び、悲しみ、怒りなど、さまざまな感情を表現し、感動や共感を与えます。ニコンはこれまでプロフォトグラファーからアマチュアユーザーまで幅広い層の方々に、心に残る一瞬を確かに捉える高い信頼性のあるカメラを提供し、映像文化の発展に貢献してきました。

2021年10月、ニコンの最先端技術を結集させ、静止画・動画ともにニコン史上最高の機能・性能を備えたフルサイズミラーレスカメラ「ニコン Z シリーズ」初のフラッグシップモデル「Z 9」を発表しました。Z 9は、これまでのニコンの一眼レフカメラやミラーレスカメラを超える機能・性能を有し、過酷な状況でも決定的な瞬間を確実に捉え、撮り続けることができる1台です。スポーツや報道、ファッションや商業など幅広いジャンルの第一線で活躍するプロフェッショナルフォトグラファーや映像クリエイターの最高のパフォーマンスをサポートします。

また、ニコンでは、写真を撮り共有することが身近な若年層を中心に、より美しい映像を撮影し、カメラを持つ楽しさを感じていただきたいと考え、2021年6月に「Z fc」を発表しました。さらに、ユーザーの多様なニーズに応えるためにレンズの充実も図っており、2022年3月期において、ニコン Z マウントシステム対応レンズを新たに10

本以上発売しました。

ニコンは、映像表現の可能性をさらに広げることをめざしていきます。



ミラーレスカメラ「Z 9」

マテリアリティ2

信頼に応える品質の維持・向上



重要と考える理由

広く市場で用いられる製品やサービスが安全であることは、社会の持続的な発展の前提です。IoTやAIなどの技術が急激に進展する今日においても、安全性や環境対応を含めた品質確保が不可欠であることに変わりはありません。また、ライフスタイルや価値観などにより変化するお客様ニーズへの対応も、品質向上の重要な側面と捉えています。

コミットメント

ニコングループでは、創造的かつ効率的なものづくりにより、社会の健全な発展に貢献することが使命と考えています。そのために、将来の環境変化への対応を念頭に、全社視点で生産体制を最適化するとともに、製品の企画、開発、設計段階からものづくりの各プロセスを考慮しています。中でも安全性や環境配慮を含めた品質の確保は、最も重要なテーマです。品質委員会を中心に全社の品質マネジメントシステムを強化して、品質問題の未然防止を図っています。

また、多様化・高度化するお客様のニーズに応えていくために、お客様、そして社会の声を聴き、また先読みして、戦略的に事業に反映することは不可欠です。オープンイノベーションやアライアンスも積極的に活用しつつ、迅速に製品・サービスに反映し、世の中のニーズに応えていきます。

専務執行役員
生産本部長 石塚 伸之

【活動方針】

- 品質基本方針
- 品質管理指針(QMD)

【体制】

- 品質委員会

2031年3月期目標(めざす姿)	ニコンとして取り組むべきこと	関連するSDGs	2022年3月期目標	対象範囲	実績
お客様の安全と環境に配慮し、創造的なものづくりを通して、お客様に信頼される高品質な製品・サービスを提供している	お客様の信頼・期待に応える高品質な製品・サービスを提供し続ける	12.4 12.5 12.6	全面改定した「安全設計基本類」を周知・徹底するため、各事業部門の開発、設計、品質保証部門を対象に研修を集中開催する(計19回)	国内ニコングループ	各事業部門の開発、設計、品質保証部門を対象に「安全設計基本類」に関する研修を計画通り19回開催し、周知・徹底を行った
	品質事故ゼロ		製品含有化学物質管理強化のため、主要国の法規制に対して、遵法品(塗料・油・接着材・樹脂など)を全社管理のもとリスト化し、管理の強化と効率化を図る	国内ニコングループ	主要国の法規制に適合した遵法品リスト(塗料・油・接着材・表面処理剤など)を作成し、計画通りトライアル運用を開始した
	顧客エンゲージメントを高め、顧客ニーズを洗い出し、マーケットインの発想を醸成する		総合見直しを行った品質管理指針(QMD)に基づいた品質管理システムの再点検を完了する	ニコン	事業部門を中心にQMDに基づく品質管理システムの点検を実施し、抽出された課題は改善計画を策定して対応した
			調達パートナー向けの品質保証(QA)アセスメントの全社統一基準を設け、30社以上に対してQAアセスメントを実施する	調達パートナー	全社統一基準によるQAアセスメントを52社に実施した
			顧客エンゲージメント強化を目的としたデジタルマーケティングの推進に向け、製品情報ページへの速やかな誘導を実現するためのニコンのウェブサイト改定を実行する	ニコングループ	コーポレートサイトとグローバルサイトのトップページを改修。各マーケティングサイトへの遷移数を増加させた。並行して、コーポレートサイトとグローバルサイトのリニューアル準備を行った。リニューアル後はさらに導線が分かりやすくなる予定

ニコンのものづくり

ものづくりのありたい姿

考え方・方針

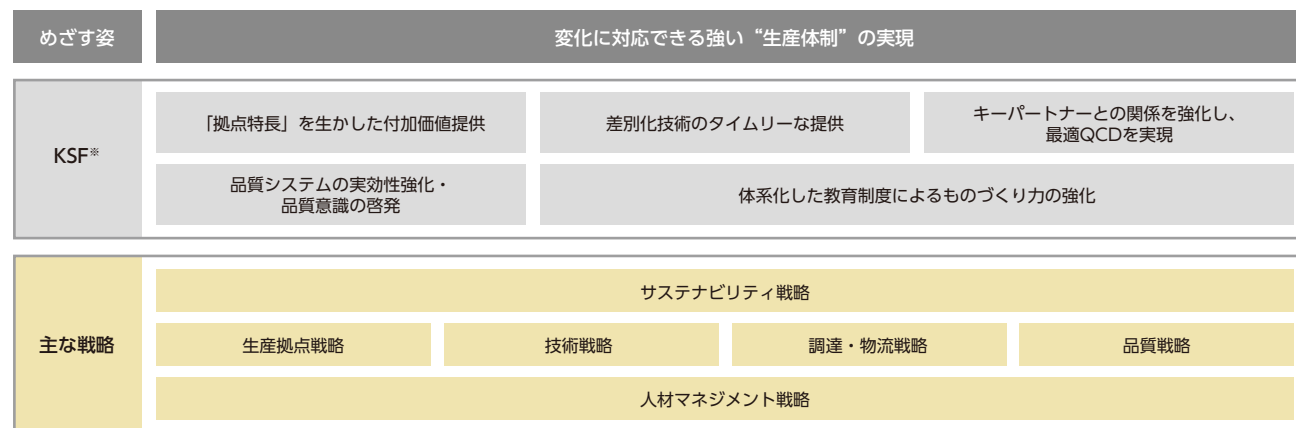
体制・仕組み

ニコングループでは、「お客様」「品質」第一を基本理念とし、お客様のほしいモノやコトをお客様にとって最適な方法で実現する“ものづくり”を提供します。そして、お客様の課題を先読みし、多様なソリューションによりイノベーションを牽引します。

これらの実現のためには「変化に対応できる強い“生産体制”の実現」が必要です。コロナ禍は、働き方の変化、広範にわたる調達・物流の逼迫、資源の高騰など大きな環境変化をもたらしました。ニコングループは、生産拠点、技術、調達・物流、品質などの各戦略で、未来の環境変化へ対応するサステナブルなものづくりの実現を図ります。

メーカーであるニコンにとって、ものづくりは企業活動の源泉です。お客様に提供する価値のさらなる拡大を実現していきます。

● 中期経営計画におけるものづくり基盤の強化(概略図)



※ Key Success Factor(重要成功要因)

ありたい姿の実現に向けた戦略

活動・実績

ニコングループでは、各事業部に横串を通す組織として、生産本部、光学本部、先進技術開発本部、次世代プロジェクト本部を設置しています。ものづくり基盤強化では、ECM(エンジニアリングチェーンマネジメント)により体制・仕組み、技術を構築し、SCM(サプライチェーンマネジメント)に展開することで、事業部を越えた、全社最適視点でのものづくりをめざしています。このような体制・仕組みのもと、既存事業のみならず、新規ビジネスの円滑な立ち上げも同様に推進します。

生産拠点戦略

各拠点の特長を伸ばしつつ拠点間の連携を図ることにより、変化に対応できる強い生産体制を構築します。一例として、

2021年4月に映像事業部から生産本部へ移管した仙台ニコンは高精度の加工技術と開発設計力を活かし、デジタルカメラ生産から特にX線やレーザーを使用したBtoBビジネスの開発・生産拠点として生まれ変わりつつあります。

技術戦略

ニコングループのものづくりを支えるコア技術の継続強化と、将来の製品やサービスにつながる差別化技術の創出を進めます。光学メーカーの生命線である材料技術、加工技術、組立調整技術のコア技術のほか、ものづくりの基盤となるIE(インダストリアルエンジニアリング)活動や設備開発・デジタルマニュファクチャリングの活用により、生産性の向上と品質の安定を図ります。

調達・物流戦略

資源高騰、部材調達の逼迫、物流の混乱等サプライチェーンを取り巻く環境は激変しています。サプライチェーンにおける安定供給には調達パートナーとの強固な信頼関係に基づく連携が重要となります。ニコンが要求する品質、サステナビリティのレベルを遵守する調達パートナーと連携し、高い品質とサステナブルな製品を世に送り出し、ステークホルダーの信頼を得て、企業活動を持続的にやっていくことをめざします。

品質戦略

常にお客様のニーズに応え、安全、安心な商品(製品・サービ

ス)を適時にお届けするため、各事業部門の品質システムの維持、強化に取り組んでいます。このため品質管理に関わる重要事項の審議・決定を行う「品質委員会」を設置して、グループ各部門の品質管理状況の監視、監督、ならびに法規制対応、安全確保、製造技術などに関する機能強化を行い、品質・環境問題の未然防止を図っています。また、品質意識の啓発として、ものづくりのあるべき姿を具体化し、それを定着させるため、ものづくりの基本原則を整備していきます。現在、各生産拠点で実践されている、ものづくりにおける品質重視の考え方や行動をまとめ、基本原則として整備し、ニコングループ全体に展開することにより品質重視の文化として定着させていきます。

ものづくり力の強化

活動・実績

ニコングループでは、新入社員への分野別技術専門教育をはじめ、担当業務や経験に応じた社員研修を実施し、より高度なものづくりを推進しています。

従来から、新入社員に対しものづくりの基礎技能を習得するための技能研修や、ものづくりの上流から下流まで一貫して経験する開発設計者基礎養成研修などを、長期間にわたり実施しています。また、中堅設計者に対しては、ものづくり全般を理解するための加工実習研修などを実施し、設計者の能力向上を図っています。さらに、ニコンでは、コア技術のひとつである光利用技術の維持向上のために、光学設計者育成研修を行っています。この研修において、理論などの基礎知識はもちろん、当社固有の技術と技能の伝承も行っています。

2020年4月に開講した「技術カレッジ」については、2022年3月期は206講座を開催し、4,137名が参加しました。

2023年3月期は若手技術者に限定せず、キャリア入社者や社内でのリスキリング(再教育)に対応した、幅広い技術分野を体系的に学べる機会を提供し、広い視野を持つ創造性豊かな技術者の育成に努めていきます。

人材育成 (⇒ P112)

品質と安全の確保

品質管理のための方針

考え方・方針

ニコングループでは、商品(製品・サービス)を通して顧客に提供できる価値を高め、社会の健全な発展に貢献することを「品質基本方針」に定めています。また、この方針を実践するため、「品質管理指針(QMD:Quality Management Directive)」を策定しています。各事業部門(グループ会社含む)では、QMDに基づく品質マニュアル(QM)を作成しています。このQMDは、ISO 9001^{*}の規格要求事項を包含しており、世の中の動きや状況などの変化に対応して、迅速かつ適切な改訂を実施しています。

ニコングループでは、生産会社を中心にISO 9001認証を取得しており、ニコンおよびグループ生産会社の取得率は約50%(社数比率)となっています。

^{*} ISO 9001:ISOが制定した品質マネジメントシステムの国際規格。ISO 9000シリーズは組織が品質を維持管理するための仕組みを定めており、ISO 9001は審査登録機関による認証取得が可能。

品質基本方針

企業理念である「信頼と創造」のもと、次の品質基本方針を掲げ、商品を通して顧客に提供できる価値を高め、社会の健全な発展に貢献する。

- (1) 創造的、効率的な「ものづくり」を通し、ブランド価値を高め、高品質で差別化された商品をタイムリーに市場へ提供する。
- (2) 安全性の確保や環境に配慮した商品を提供し、顧客と社会の信頼を得る。

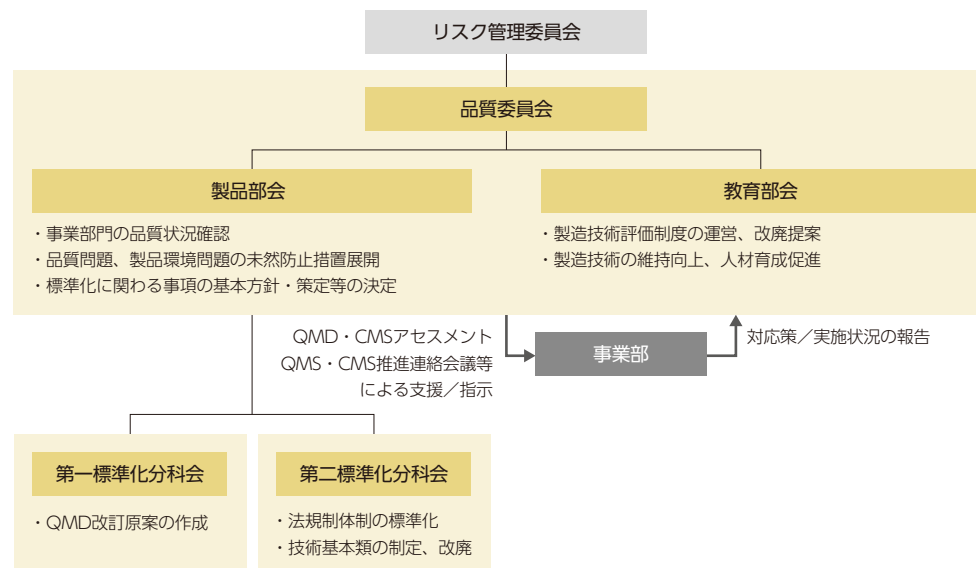
品質管理の体制

体制・仕組み

ニコングループは、グループ全体の品質管理に関わる重要事項の審議・決定を行うため「品質委員会」を設置しており、生産本部長が委員長、各事業部長などが常任委員を務めています。傘下には製品部会、教育部会を設置し、品質・環境問題の未然防止、法規制対応や安全性確保、製造技術の維持向上などの機能強化を図っています。

2022年3月期は、標準化部会を第一・第二標準化分科会と改称して製品部会の下部機関とすることで、指示系統を一本化、製品部会で基本方針・施策等を決定し、それを各分科会に展開していく体制に見直しました。

● 品質管理体制図(2022年4月1日現在)



品質委員会で決定した内容は、各事業部門の情報交換の場として年2回開催される「QMS・CMS^{*}推進連絡会議」などで周知しています。これを踏まえ、各事業部門は、それぞれのQMを必要に応じて改訂するなど、品質委員会での決定事項を具体的に事業プロセスに反映することで、品質管理体制の強化を図っています。

2023年3月期は、2020年9月の品質管理指針総合見直しを契機とし、2022年3月期から開始した全事業部門への品質システム再点検3か年計画を、引き続き推進します。

^{*} QMS:Quality Management System(品質管理システム)

^{*} CMS:Chemical substances Management System(製品含有化学物質管理)

品質を総合的に管理する仕組み 体制・仕組み

ニコングループでは、生産などに関わる内部情報や、お客様や市場から得られる外部情報などを、総合的に管理する仕組みを整えることで、品質向上を図っています。

2022年3月期は、各事業ユニットにおいて市場の品質情報の収集・分析と、設計段階など上流工程へのフィードバックを行うことで、品質問題を未然防止する取り組みが進行しました。2023年3月期は、生産工程における品質ロスコストの見える化を行い、品質と生産効率の向上を両立する仕組み構築に着手します。

品質管理への取り組み 活動・実績

小集団活動

ニコングループでは、従業員一人ひとりが高い意識を持ち、日々の業務改善に主体的に取り組むことが高い品質を確保するためには不可欠と考えており、1979年より小集団活動を推進しています。2022年3月期は、国内外ニコングループの各社において、732グループ、5,783名が活動を行いました。

また、ニコングループでは、従業員が相互に啓発を行う場として、各地域の優秀な活動グループが一堂に会する「ニコングループ選抜小集団活動発表会」を、社長出席のもと、毎年7月に開催しています。2022年3月期は、初の完全リモート開催となりましたが、150名を超える従業員が参加し、優秀な発表内容をグループ内各ユニットにおける改善活動の参考にしました。

品質教育・意識啓発

ニコングループでは、品質管理において、職種、階層、専門性に応じた従業員一人ひとりの適切な知識、技術の習得が重要と考えています。こうした考え方のもと、国内ニコングループを皮切りに、品質に関わる社内教育と意識啓発を推進しており、全従業員レベルでの底上げと、職場から選抜されたメンバーへの強化育成を図っています。

若手技術者の育成教育を狙いとして2020年4月に開講した「技術カレッジ」では、2022年3月期も品質管理に関する必修研修を1,109名が受講しました。2022年3月期はこれに加え、品質管理教育のリスクリング(再教育)の一環として、中堅技術

者向けの「SQCリーダー研修」を新設し、110名が受講しました。

eラーニングにおいても、2021年3月期より研修内容をステップアップし、2022年3月期は、品質管理検定(QC検定)3級相当のeラーニング「統計的管理手法の基礎研修」ならびに「品質管理・品質保証の実践基礎研修」を、国内ニコングループ全従業員向けに実施しました。

2023年3月期には、前期までで従業員のスキルを底上げできたことを踏まえ、次のステップとして、中堅技術者や品質保証担当者、ならびに管理職層の品質管理レベルのさらなる向上を狙いとするQC検定1～2級相当のeラーニング実施を計画しています。また、eラーニングで利用した教材については、海外ニコングループ会社での活用も進めます。

そのほか、毎年11月の品質月間には、品質月間講演会を開催しています。2022年3月期は、ベストセラー著作『統計学が最強の学問である』の著者としても知られる統計家の西内啓氏をお招きし、「ビジネスの創造に統計学・データ分析を活用する秘訣～ビッグデータ時代の勝ち組になるために～」という演題で講演していただきました。講演会では、西内氏から、「社員が統計的知識を学べば、身近な分析ツールを利用し業務データを分析することで、生産性を年平均5%向上できる。この効果は複利で効くので、15年で生産性は2倍になる。このような現場レベルのデータに基づく意思決定が、今後の企業の強みになる」と、貴重なお話をいただきました。本講演会は新型コロナウイルス感染対策としてリモート開催で実施され、ニコングループ役員・従業員125名、調達パートナー53名が参加しました。

従業員向けの品質教育プログラム

(対象:国内ニコングループ)

■従業員全般向け必修研修

- 全従業員向けeラーニング

「品質管理・品質保証の実践基礎研修(QC3級)」

「統計的管理手法の基礎研修(QC3級)」

- 新入社員向け「品質管理基礎研修」

■技術者向け専門研修

- エキスパートパッケージ研修

(実験計画法、多変量解析などを組み合わせた総合的研修)

- SQCリーダー研修

(Q7、N7、検定・推定などを組み合わせた基礎研修)

- 小集団活動リーダー研修

QMD・CMSアセスメント[※]の実施

ニコングループでは、QMDに基づいた全社的な品質管理および製品含有化学物質管理の状況を点検するQMD・CMSアセスメントを実施し、グループ全体における品質管理の運用状況を調査、確認、評価しています。

このアセスメントは、品質委員会製品部会長をアセスメント責任者としています。不適正な状況があった場合には、是正や改善を指示し、その処置を速やかに実施することで、品質管理活動の維持・向上に努めています。また、重要な内容は経営委員会に報告し、内部統制にも反映させています。

2022年3月期は、被アセスメント組織に応じたアセスメントチェックシートを用い、ニコン6部門および主要グループ会社1社に対してアセスメントを実施しました。また、アセスメントの有効性と効率性をさらに高めるための見直しを、継続的に行っています。

※ニコングループでは2022年3月期より、従来の品質管理や製品含有化学物質管理に関わる監査を“アセスメント”と称し実施しています。このアセスメントはJIS Q 19011に定められている“監査”と同意であり、QMDの要求事項が満たされている程度を客観的に評価するための体系的なプロセスを指します。

調達パートナーへの取り組み

品質優先の取り組みを推進するためには、調達パートナーの協力が不可欠です。そのため、調達パートナーに対して、ニコングループの「品質優先」の理念にご理解をいただいた上で、品質保証協定書を締結しています。

品質管理システムの維持状態を定量的に把握・管理するため、品質保証(QA)調査票を用いた自己評価式の調査を、3年に1回の周期で実施しています。また、重要と判定した調達パートナーには、QAアセスメントを実施しています。

2022年3月期は、2021年3月期で実施したトライアルを終了して正式な運用を開始し、52社にQAアセスメントを実施しました。その結果、ニコンの要求する基準に満たない調達パートナーに対しては、対応策を協議し、計画的に改善を行っています。

2023年3月期は、引き続き重要と判定した調達パートナーへ計画的にQAアセスメントを実施します。また、過去に実施したQAアセスメント結果を分析し、課題を抽出したうえで、調

達パートナーへ注意喚起を目的とした指示書の配付や実施状況の確認、指導などを実施します。

さらに、親和性の高い環境管理システムアセスメントとの統合検討を進め、統合アセスメントルールを決定します。そのことにより、より効果的・効率的な品質管理・環境管理システムの維持管理を実現します。

製品・サービスの安全確保

体制・仕組み

活動・実績

ニコングループでは、企画段階から廃棄までのライフサイクル全般にわたって、製品・サービスの安全性に配慮しています。なお、2022年3月期における安全に関わる重大製品事故^{*}の発生は、0件でした。

^{*}安全にかかわる重大製品事故：消費生活用製品安全法における「重大製品事故の定義」に基づく。

製品・サービスの安全確保のための取り組み

ニコングループでは、「安全」を製品・サービスに不可欠な品質の一部と捉え、安全な製品・サービスをお客様に提供することが最も重要な使命であると考えており、品質基本方針に「安全性の確保」を明記しています。QMDや各事業部門の規程にも「安全の確保」を組み込み、これを遵守しています。

また、それらQMDや規程に組み込まれた安全に関する事項を各部門が確実に実施しているかを、定期的に実施しているQMD・CMSアセスメントの中で確認しています。

さらに、すべてのニコン製品に対して安全評価実施を義務付けています。国際規格などに基づいた社内規程である安全設計基本類（安全設計基本〔一般原則〕、共通通則および製品分野別安全設計通則）に従い、リスクを抽出して、これを排除するための安全設計を行っています。2022年3月期は、ニコン製品の取扱説明書における安全に関する記載事項をまとめた通則を、安全設計基本類に追加しました。また、これらを周知・徹底するため、各事業部門の開発、設計、品質保証部門を対象とした研修を開催しました。

なお、ニコングループでは、開発・設計段階でのデザインレビューや量産での製造工程の検査などにより安全性を確保し、必要に応じて第三者機関の認証も取得しています。

製品セキュリティへの取り組み

ニコングループでは、IoTやAIなどの技術が急激に進展する中であっても、安全な製品・サービスをお客様に提供するため、品質管理体制の強化と整備を進めています。

2022年3月期は、2020年に策定した「製品セキュリティ対策通則」について、各事業部門の規程への反映を継続して進めました。また、無線通信機能を搭載した製品・サービスに適用が必要となる規程として、最新の法規制、技術要件に基づき「無線通信通則」を発行し、各事業部門の開発、設計、品質保証部門を対象とした研修を開催しました。

製品・サービスの安全教育

ニコングループでは、製品・サービスの安全確保に向けた従業員への安全教育として、安全設計の基準を定めた安全設計基本類や製造物責任法、電気用品安全法などの各種定期教育を実施しています。

2022年3月期には、生産本部品質・環境部および「技術カレッジ」による教育研修を国内ニコングループの従業員約1,800名が受講しました。特に製品分野別安全設計通則（産業機器、IT/AV機器、計測機器）については、複数回の教育を実施し、対象となる従業員の受講を徹底しました。さらに、事業環境に則し

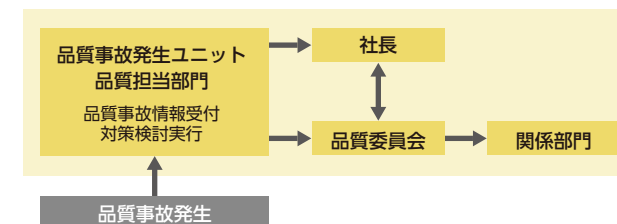
た新しい分野においても、安全通則や法規制に関わる教育を行うとともに、安全設計技術に関する外部講習への参加も促しています。

事故などが起きた際の対応

ニコングループでは、製品・サービスの安全性を十分考慮した上で、企画、設計、製造、品質保証、販売、物流、サービスを実施しています。安全のみならず品質に関わる問題も含めて、市場での問題が発生した場合はもとより、問題の発生が懸念された場合においても、直ちに関係部門間で協力して事実関係を確認し、対応手順に則り必要な処置を迅速に行います。お客様に重大な影響を及ぼす品質問題については、経営トップに報告するとともに速やかに情報開示を行い、お客様からの問い合わせに適切に対応する体制を整備しています。

2022年3月期には、この手順に則り7件の事案に対し、被害の拡大を抑え再発を防止する対応を行い、必要な情報を公開しました。なお、この対応手順は、1年ごとに定期的に見直し、必要に応じて適切に改訂しています。

● エスカレーション時の情報伝達イメージ図



2022年3月期に発生した品質上の問題

ニコングループでは、製品に含有する化学物質の各国法規制を遵守するため、特定有害物質の使用を管理しており、調達パートナーからの含有化学物質情報の提供を義務付けています。ニコンの一部の双眼鏡(MONARCH 5など)に付属するストラップにおいて、REACH規則^{*1}制限物質の多環芳香族炭化水素(PAHs)^{*2}が基準値を超えて含有していることが判明し、該当製品の出荷を停止しました。この事態を受け、再発防止を図っています。

^{*1} REACH規則 2007年6月1日に始まった欧州の化学物質管理における法規制でRegistration, Evaluation, Authorisation, Restriction and Chemicalsの略称。

^{*2} 多環芳香族炭化水素(PAHs) 2015年12月27日以降、8種類のPAHsは一部の用途において、厳格な基準値で含有が制限されている。

REACH 規則制限物質の含有について (⇒ P81)

安全な使用に関する情報提供

ニコングループでは、お客様に製品・サービスを安全にご使用いただくため、すべての製品において適切に情報を提供する仕組みを構築しています。例えば、正しい使用方法および誤使用や不注意による事故防止のための情報を、製品本体の表示や取扱説明書などを通じて提供しています。

提供すべき情報は、関係する国際規格などに基づいて策定したニコン独自の技術標準である「安全設計基本類」で規定しており、その適切さを製品リスクアセスメントや安全性評価において確認しています。

また、製品の販売国(地域)の法規制への適合や認証を示すマークなどを適切に表示しています。例えば、無線機能を搭載した製品は各国電波法に適合していることを表示しています。

なお、2022年3月期は、安全性の表示に関する法令・自主規制などの違反はありませんでした。

お客様満足

お客様満足に対する考え方

考え方・方針

ニコングループは、品質・安全に優れ、社会に有用な製品・サービスを提供することにより、お客様の満足と信頼の向上に努めています。以前よりお客様と接する機会を増やすなど、お客様の声を製品・サービスに取り入れる体制を築いていますが、今後はさらにその体制を強化していきます。

お客様満足への取り組み

考え方・方針

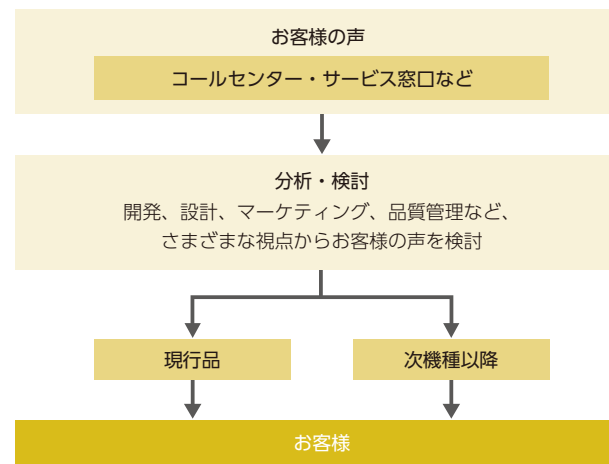
活動・実績

お客様の声を活かした映像事業の製品開発

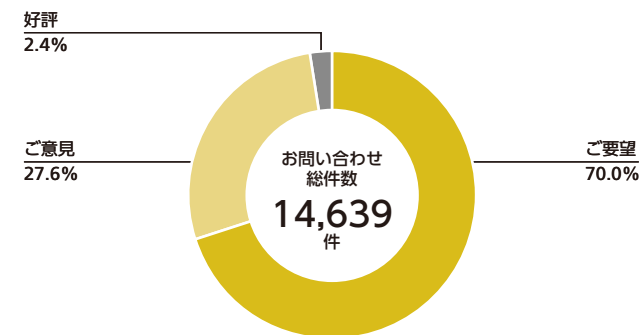
映像事業では、コールセンターやサービス窓口、NPS[※]スタッフなどを通じて世界中から届く一般ユーザー、プロユーザー、および業務で撮影機材を使用いただいているユーザーの声を収集しています。そして、それらの分析を行った上で、開発、設計部門やマーケティング部門、品質保証部門など、さまざまな視点から検討を重ねています。こうした分析・検討の結果を、製品やサービスに反映し、お客様満足の向上につなげています。

※ NPS(Nikon Professional Services)は、ニコン製品を使用するプロフェッショナルフォトグラファーの会員制サポートサービス。

● お客様の声を活かすフロー(映像事業)



● 分析・検討したコールセンターへのお問い合わせ内訳 (日本、2022年3月期)



※ この内訳は、コールセンターへのお問い合わせ総数約6万件のうち、販売店や使用方法に関する質問などを除く。

機能追加のご要望への対応事例

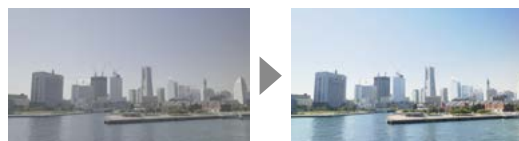
ニコンでは、プロフェッショナルやハイアマチュアフォトグラファー向けのミラーレスカメラ[Z 6II/Z 7II]をはじめ、エントリー機の[Z 5]や[Z 50][Z fc]などのミラーレスを発売してきましたが、フラッグシップ機のミラーレスが待ち望まれており、2021年12月に[Z 9]を発売しました。今までのミラーレスカメラにはデジタル一眼レフカメラで好評だったAF機能の一部である3Dトラッキング機能がなく、お客様からの要望が多数あり、この要望を真摯に受け止め、[Z 9]に3Dトラッキングを搭載しました。さらに9種類の被写体検出(人物、犬、猫、鳥、自転車、バイク、車、列車、飛行機)に対応。多様な被写体の決定的なシーンを逃しません。スポーツシーンで本機種の性能をより発揮できるよう、おすすめの設定をお伝えする「Z 9推奨設定ガイドースポーツAF編ー」を作成しました。



Z 9推奨設定ガイドースポーツAF編ー

機能解説のご要望への対応事例

[Z 9]は、ニコンの最先端技術を結集させ、静止画・動画ともにニコン史上最高の機能・性能を備えた「ニコンZシリーズ」初のフラッグシップモデルです。静止画のみならず、動画への機能も充実しており、動画機能のサポート資料として「Z 9テクニカルガイドーN-Log用3D LUTー」を作成しました。これらはダウンロードセンターなどでダウンロード可能です。また、NPSグローバルサイトでも確認でき、たいへん好評を得ています。



N-Log用3D LUT適用前の素材

N-Log用3D LUT適用後

映像事業におけるサービス向上への取り組み

映像事業では、「顧客第一」を念頭に、お客様に「ニコンの製品を購入して本当に良かった」と言っていただけのアフターサービスの提供をめざしています。その実現に向け、ニコン本社にサービスの本部機能を設置。2022年3月末現在、世界70の国や地域で、220を超える修理施設やダイレクトタッチポイント(お客様窓口)へ一貫したサービス品質を提供できる体制を構築するとともに、さまざまな取り組みを通じてサービス向上を図っています。

● 修理品質の維持・向上

年1回、ニコンの全サービス拠点を対象にアセスメントを行い、設備や工具の精度が規格内であるかを確認。また、各拠点の修理品質をモニターするために毎月修理データをニコン本社の本部で集約し、問題が起きていないかも確認しています。同時に、どの国や地域でも質の高いサービスを提供できるように、ニコングループの自社施設がない国、地域の販売代理店、修理認定店も含め、すべての店舗にニコンの製品・品質管理に関する情報を共有できるクラウドシステムを導入し、定期的な指導を行うことでサービス品質の維持・向上を図っています。

国・地域ごとにもサービスの品質管理と質向上に取り組んでおり、例えば中国においては、各修理認定店に対し、Nikon Imaging (China) Sales Co., Ltd.の従業員が、独自のアセスメントリストに基づき年2回アセスメントを行っているほか、各店を個別に訪問して技術セミナーを実施しています。

● お客様満足度の向上

お客様満足度の向上をめざし、年2回、ウェブ会議システムによるオンライン技術講習会やサービス業務に従事する従業員向けにeラーニングを活用した製品知識の教育を実施しています。

このほかにも、映像事業部では、サービスに関わるスタッフ一人ひとりが製品コンセプトを理解し、お客様が撮影したいシーンでカメラの最適な設定などをアドバイスできるよう、顧客の生の声を集めて本部で集約し、グローバルに情報共有しています。また、撮影前の機材メンテナンスを希望されるお客様に対し、清掃や精度点検を実施するメンテナンスパックを提供。

修理を依頼される前にお客様自身で機材の不具合状態を診断できるウェブトラブルシューティングをニコンウェブサイトに掲載しています。このような積み重ねにより、製品を販売するだけではない付加価値の提供に努めています。

なお、新型コロナウイルス感染症対策として、サービス拠点ではスタッフに保護用の制服、マスク、ゴム手袋の着用を指示しています。特にお客様と対面する受付担当者は、保護メガネも着用し、適切なフィジカルソーシャルディスタンスを保ちながら接客を行っています。また、お客様からお預かりした機材は、ゴム手袋を着用してから十分な換気を行っている部屋で清掃、点検を行うなど直接機材に触れずに作業を行い、感染防止に努めています。

● お客様対応時の満足度調査の結果

(単位：%)

	2018年 3月期	2019年 3月期	2020年 3月期	2021年 3月期	2022年 3月期
お客様満足度	85.8	87.9	86.6	87.0	86.9

※ 上記数値は、米州、欧州および中国でのコールセンターの対応に対する満足度(2018年3月期は、アジア・オセアニア地域の4カ国の数値も含む)。

Column

双方向コミュニケーションによる お客様とのエンゲージメント強化

ニコンではオンライン、オフラインのさまざまなタッチポイントを通じて、お客様との双方向のコミュニケーションを実施しています。

2021年9月には「Nikon Photo Contest 2020-2021」の各受賞者を発表。ストーリー性の高い映像作品が集まりました。受賞作品は渋谷、ニューヨーク、およびロンドンの街頭で展示を行い、映像を通じて世界各国の写真家のさまざまな状況、思いを共有しました。

また、お客様とニコンブランドのタッチポイントを大切にしたいという信念のもと、Nikon Imaging (China) Sales Co., Ltd. は2021年11月24日に上海に中国でニコン初の直営店「Nikon Store Shanghai」をオープンしました。オンラインの時代だからこそ、リアルで質の高い体験を提供したい。ショールームの枠を越えた新たな直営店には、そんなニコンの想いが込められています。製品を自由に手に取って体験できる「タッチ・アンド・トライ」、自己表現や映像への好奇心を満たすワークショップなどを提供し、若手クリエイターが情報を収集・発信できる場所をめざしています。

2022年2月には、「CP+2022オンライン」に参加し、写真家のみならずYouTuberや、旅行写真を撮るプロトラベラー、動画クリエイターや映像監督など、多くの方に登壇いただきました。また、視聴者と双方向でリアルタイムなコミュニケーションを図れるチャット欄・コメント欄も公開し、視聴者と出演者

が一体となり、たいへん盛況でした。同時視聴計12,522回、総視聴回数は211,207万回を達成(2022年3月31日時点)。

このほか、世界各国でニコン製品のユーザー同士の交流を図る撮影イベントを開催し、コミュニティの形成なども進めています。

ニコングループは、これまで以上にお客様一人ひとりと深く、双方向のコミュニケーションが取れる新たな体験価値を提供します。そして、これからもお客様の声や思いを汲み取りながら、次の製品開発やサービス向上につなげていきます。



Nikon Photo Contest
<https://nikon-photocontest.com/jp/>



ニコン初の中国直営店「Nikon Store Shanghai」



「CP+2022オンライン」では多くの方に登壇いただきました

デザインを経営に活用 する組織の基盤強化

体制・仕組み

活動・実績

ニコングループでは、お客様へお届けする製品・サービスの体験価値向上や、社会にとって価値あるブランドとなるための継続的な進化、社内のイノベーション創出などについて、「デザイン」で後押しする組織や業務体制を整えています。お客様の本質的なニーズへの理解を深め、その解決策へのアプローチにデザインのプロセスを活用することで、取り組みの活性化を図ることができます。

また、お客様に製品やサービスのさらなる体験価値をお届けするために、すべてのタッチポイントに関わるアイテムには、従来のグラフィックデザインだけでなく、ムービーや展示会ブースデザインにも力を入れています。

このように、デザインを経営に活かし、ニコンブランドがお客様にとってより価値あるものとなるよう、取り組みを進めていきます。

Column

お客様のライフスタイルに寄り添い、 愛着を持って使い続けられるカメラ

2021年7月にミラーレスカメラ「Z fc」を発売しました。このカメラは、1970年代に発売された「ニコン FM2」にインスパイアされたヘリテージデザインを採用しています。この商品の企画の背景として、ニコンと馴染みが薄い若年層のユーザーにカメラを使ってもらいたいという想いがありました。そして、高スペックなカメラが台頭する昨今においては、数値

的に機能を訴求するよりも、お客様のライフスタイルをイメージし、そこにどのような形でカメラが介在するかを考え、伝えることが非常に重要だと考えました。

開発にあたっては、早い段階でデザインセンターと商品企画、コミュニケーション戦略メンバーが連携し、ターゲットとするユーザー像や彼らが好む生活様式や雑誌などを明確化しながら、製品が持つ世界観を具体的に作り込んでいきました。この連携を、最終的なコンテンツを作る段階まで粘り強く継続した結果、企画の初期に描いた世界観を壊すことなく、カタログのイメージビジュアルや、モデルの服装選びなど、細部に至るまで一貫したコミュニケーションでこの製品が伝えたい想いをお客様に届けることができました。

こうした取り組みは、新しいサービスや製品への愛着創出にもつながりました。カメラの発売とともに展開した「プレミアムエクステリアのサービス」では、ユーザーが自分の好みの色を選んで人工皮革の色を変更できるというニコンでは初めてのサービスを展開。カラーバリエーションではなく「張り替え」とすることで、お客様は好みに応じて何度でも色を変更できます。また、何度もカメラを買い換えることなく、1台のカメラを愛着を持って使い続けてほしいというニコンの想いも込めています。

サービス体験を構築する上では、お客様がカメラと出会い、サービスを知って利用するまでの流れを洗い出し、どういうタッチポイントを作り出していくかを検討しました。化粧箱にはエシカルかつ風合いを活かせる再生紙を採用し、部屋に置かれていても違和感のない、捨てずに飾っておけるデザインにしました。再生紙は古紙を配合しているため、品質基準を合わ

せ込むのが大変でしたが、特性を理解するプロセスは、SDGsを見越したものづくりのきっかけとなりました。また化粧箱の中にはオリジナルイラストとQRコードが配されたリーフレットを同封し、箱を開けたお客様が、製品の世界観とともにサービスを知り、そのまま利用できるきっかけを創出しました。

こうした細やかな積み重ねにより、往年のファンのみならず、FM2を知らない層の購入者数も伸ばし、プレミアムエクステリアのサービス利用者割合^{*}では、20～30代女性が60代男性の利用者数を上回るなど、想定していたターゲットへとアプローチし得る製品となりました。

この開発をきっかけに、ライフスタイルに馴染む、カメラとユーザーの末長い関係性を構築するような体験をもっとお客様に届けていきたいと思えます。

^{*}サービス利用者割合は国内ニコンダイレクトでの購入者のデータによる。



6色のプレミアムエクステリアに張り替えられたZ fc



エシカルかつ風合いを活かせる再生紙を採用したZ fcの化粧箱

環境

環境リスクや規制に積極的に対応していくために策定した、2051年3月期を見据えた「ニコン環境長期ビジョン」では、世界の状況や、限りある資源を使用して製品を製造・販売しているというニコンの事業の性質から、特に重要と考えられる3つを柱として設定しています。また社会動向や事業環境の変化を反映させるため、2021年3月期、ニコングループはマテリアリティを見直しました。そしてこれに併せて「ニコン環境中期目標」も更新し、さまざまな取り組みを推進しています。

環境戦略046

環境推進体制052

マテリアリティ3 脱炭素化の推進058

サプライチェーンにおける温室効果ガス削減059

製品における温室効果ガス削減の取り組み061

事業所における温室効果ガス削減の取り組み062

物流における温室効果ガス削減の取り組み066

TCFDの要請に基づいた情報開示067

マテリアリティ4 資源循環の推進071

製品・容器包装の3Rの取り組み072

廃棄物等削減への取り組み075

水資源の保護076

マテリアリティ5 汚染防止と生態系への配慮079

製品の有害物質削減080

有害化学物質の管理・削減082

生物多様性の保全084

再生可能エネルギー
導入率

7.8%



水の再利用率
(前年同月期比)

0.6%増



廃棄物総排出量
(前年同月期比)

2.2%削減



重要と考える理由

気候変動の影響がより顕著になり、それに伴う社会や経済の損失や損害が深刻さを増す中、国連気候変動枠組条約第26回締約国会議(COP26)では、世界の平均気温の上昇を1.5℃に抑えるいわゆる「1.5℃目標」が、事実上、正式に世界の新たな目標として合意されました。この達成に向けて、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることが求められています。企業は環境長期目標の実現に向け、気候戦略を立て、その戦略に基づく環境マネジメントを構築し、着実に取り組みを実行していかなければなりません。

同時に、従来の大量生産・大量消費・大量廃棄型の線形経済から、資源を循環させる「サーキュラーエコノミー(循環経済)」への移行が求められています。また製品に含まれる化学物質においては、法規制対象となる物質および適用地域が着実に拡大しており、企業は製品のライフサイクル全体及ぼす環境負荷を低減させていかなければなりません。企業は事業活動を行う上でこれらに適切かつ確実に対応していく必要があります。

コミットメント

ニコンは、ニコン環境長期ビジョンにおいて「脱炭素社会の実現」「資源循環型社会の構築」「健康で安全な社会の実現」をめざしており、2031年3月期までの具体的な目標としてニコン環境中期目標を定めています。

例えば、脱炭素社会の構築に向けては、2051年3月期までのカーボンニュートラルの実現に向け、事業所から排出される温室効果ガスを2031年3月期までに2014年3月期比で71.4%削減することをめざしています。この目標は、Science Based Targets (SBT) として認定を受けています。また、RE100に加盟し、再生可能エネルギーの導入に取り組んでいます。

気候変動に関して、ニコンは年々深刻化する極端な気象災害をリスクとして認識するとともに、コア技術を活かし脱炭素化や資源循環に貢献していく事業機会でもありと考えています。本年4月スタートの中期経営計画でもサステナビリティ戦略を柱に据えており、環境配慮と事業成長を両立しつつ、サステナブルな社会の構築に貢献してまいります。

取締役 兼 専務執行役員
環境担当役員 徳成 旨亮

【活動方針】

- ニコン環境長期ビジョン
- ニコン環境活動方針
- ニコングリーン調達基本方針
- ニコングリーン調達基準
- 有害化学物質ガイドライン
- 紙調達方針

【体制】

- サステナビリティ委員会
- 環境部会
- サプライチェーン部会

【マネジメントシステム】

- ISO 14001

環境戦略

環境長期ビジョンと 環境中期目標

考え方・方針

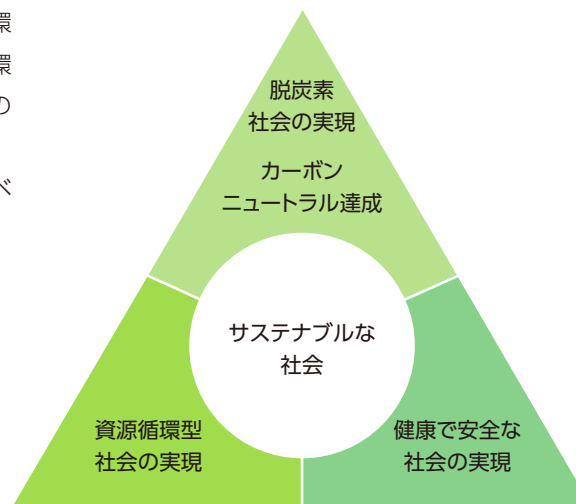
目標

ニコングループでは、環境リスクや規制に積極的に対応していくため、2051年3月期を見据えた「ニコン環境長期ビジョン」を策定しています。このビジョンでは、世界の状況や、限りある資源を使用して製品を製造・販売しているというニコンの事業の性質から、特に重要と考えられる3つを柱として設定しています。「脱炭素社会の実現」については、2051年3月期ま

● ニコン環境長期ビジョン(ターゲット時期:2051年3月期)

ニコングループは、「脱炭素社会の実現」「資源循環型社会の実現」「健康で安全な社会の実現」をニコン環境長期ビジョンとして位置付け、サステナブルな社会の構築に貢献していきます。

環境負荷低減につながる新規事業の創出やイノベーションに取り組んでいきます。



でカーボンニュートラル達成をめざしています。これらの柱は、マテリアリティ(重点課題)および2031年3月期をターゲット年とした「ニコン環境中期目標」と連動しています。

2022年3月期には、「ニコン環境中期目標」を達成するためのロードマップを策定しました。取り組むべきことと2026年3月期までの到達点を明確化し、目標達成までの道筋をより具体化しました。

環境アクションプラン

目標

活動・実績

ニコングループでは、サステナビリティ方針とニコン環境活動方針に基づき、ニコン環境長期ビジョン、ニコン環境中期目標を策定し、単年目標としては「環境アクションプラン」を定め、グループ全体へと展開しています。これらの目標や計画は、事業活動における環境との関わりを明確にし、環境負荷や環境リスクの大きさを的確に把握することで優先順位を付けています。

また、実績については、自己評価を環境部会にて審議・承認するとともに、抽出した課題をもとに、次年以降の活動を見直しています。



ニコン環境活動方針

https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/environment/strategy/environment_policy.pdf

● ニコン環境長期ビジョンとニコン環境中期目標

ニコン環境長期ビジョン ターゲット年:2051年3月期	マテリアリティ (重点課題)	ニコン環境中期目標 ターゲット年:2031年3月期	ニコンとして取り組むべきこと	社会的背景
脱炭素社会の実現	マテリアリティ3 脱炭素化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・Scope1^{*1}およびScope2^{*2}における温室効果ガス排出量を2014年3月期比で71.4%削減 ・2031年3月期までに、再生可能エネルギー導入率30% ・Scope3^{*3}の「購入した製品・サービス」「輸送、配送(上流)」「販売した製品の使用」における温室効果ガス排出量を2014年3月期比で31%削減 	<p>2031年3月期までに、1.5℃目標に沿った自社目標を策定し、その実現をめざす</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産設備、プロセスを改善し、脱炭素化を推進する ・エコオフィス化および多様なワークスタイルを推進し、脱炭素な働き方を実現する ・製品ライフサイクルにおいて、各プロセスでの環境影響を可視化し、技術力を活かした環境に関する新しい取り組みを行う ・貨物最小化、モーダルシフトなどを進め、極小エネルギー輸送体系を構築する ・調達パートナーに対して、CO₂削減目標を立て、実行を要請する ・「2050年カーボンニュートラル」をめざし、再生可能エネルギーを導入する 	気候変動の影響の顕在化、社会の脱炭素化
資源循環型社会の実現	マテリアリティ4 資源循環の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての生産会社においてゼロエミッションレベル1以上達成^{*4} ・廃棄物総排出量を2019年3月期比で10%以上削減 ・淡水消費量^{*5}を2019年3月期比で5%削減 ・研磨材再利用率70%以上 ・3R対象製品拡大 	<p>2031年3月期までに、資源枯渇に対応した自社目標を策定し、その実現をめざす</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発～製造プロセスの効率化により、廃棄物を削減する ・水の3R(使用量削減/有効利用/再利用)を推進する ・製品の企画段階から環境への影響を考慮し、製品ライフサイクル全体で3R^{*6}を推進する 	大量生産、大量消費、大量廃棄による環境負荷の深刻化、社会のサーキュラーエコノミーへの移行
健康で安全な社会の実現	マテリアリティ5 汚染防止と生態系への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・製造プロセスにおける有害化学物質^{*7}使用ゼロ ・製品の有害化学物質含有ゼロ^{*8} ・海洋プラスチック汚染防止活動を考慮した地域貢献活動による周辺環境の保全活動継続 ・ニコンのロゴマークが印刷されている紙をすべてFSC認証紙にする 	<p>2031年3月期までに製造プロセス・製品含有の有害化学物質の適正管理・削減体制を強化する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各国・各地域の法令・規制などを確実に遵守することはもとより、さらに厳しい自主基準に基づいた管理によって化学物質を適切に使用する ・地域の自然環境の維持と、快適な生活の提供をめざす 	化学物質や海洋プラスチックによる環境汚染の深刻化、各国・地域における規制などの強化

*1 Scope1 敷地内における燃料の使用などによる直接的な温室効果ガス排出のこと。

*2 Scope2 購入した電気・熱の使用により発生する間接的な温室効果ガス排出のこと。

*3 Scope3 サプライチェーンにおける事業活動に関する間接的な温室効果ガス排出のこと(Scope1, 2を除く)。

*4 ゼロエミッションレベル1以上達成 ゼロエミッションとは国連大学が1994年に提唱した、産業活動から排出される廃棄物などを、ほかの産業の資源として活用し、社会全体として廃棄物をゼロにするという考え方。ニコングループでは、ゼロエミッションの定義にレベル別指標を導入している。ゼロエミッションレベル1とは最終(埋立)処分率1%未満のこと。

*5 淡水消費量 A～C 取水量の合計からD 戻り水量を差し引いた値(A+B+C-D)。

A:地方自治体水道設備からの取水(水道水、工業用水など) B:地表水からの取水(湖沼、河川) C:地下水からの取水 D:取水源と同等またはそれ以上の品質での戻り水(B,Cにのみ適用)

*6 3R ここでは資源使用量または廃棄物のリデュース、製品や部品のリユース、リサイクルのこと。

*7 有害化学物質 ここでは自主基準である有害化学物質ガイドラインで定めた禁止物質を指す。

*8 含有ゼロ ここでの「含有」とは法令で定められた閾値以上を示す。

● ニコン環境中期目標達成に向けたロードマップ

脱炭素社会の実現	(2022年3月期実績)	(2026年3月期目標)	ニコン環境中期目標 (2031年3月期目標)
Scope1およびScope2におけるGHG排出量 (2014年3月期比)	26.9%削減	46.5%削減	71.4%削減
再生可能エネルギー導入率	導入率7.8%	導入率18%	導入率30%
Scope3の3カテゴリにおけるGHG排出量 (2014年3月期比)	36.7%削減	28%削減	31%削減
資源循環型社会の実現			
ゼロエミッション レベル1以上	ニコンおよび国内グループ生産会社で達成	中国2社を追加	すべての生産会社で達成
廃棄物総排出量(2019年3月期比)	24.6%削減	5%削減	10%以上削減
淡水消費量(2019年3月期比)	11.6%削減	3%削減	5%削減
3R対象製品	再利用推進、施策検討	方針策定、浸透	拡大
健康で安全な社会の実現			
製造プロセスにおける有害化学物質	1-ブロモプロパンの代替物質の 使用期限を決定	全廃のロードマップを作成	使用ゼロ
製品の有害化学物質含有	含有ゼロ	含有ゼロ	含有ゼロ
地域貢献活動による周辺環境の保全	保全活動継続	保全活動継続	保全活動継続

● 環境アクションプラン2022年3月期実績 [概要]

自己評価 ○:達成 △:着手したが未達成

マテリアリティ (重点課題)		重点活動テーマ	2022年3月期目標	実績	自己評価	該当ページ
脱炭素社会	マテリアリティ3 脱炭素化の推進	温室効果ガス削減	・事業活動によるCO ₂ 排出量を前年同月期比でグループ全体で4.5%以上削減	・事業活動によるCO ₂ 排出量:前年同月期比でグループ全体で1.3%削減	△	P59
			・事業活動で使用する電力の7%を再生可能エネルギーにする	・事業活動で使用する電力の再生可能エネルギーの割合:7.8%	○	P63
		製品の環境負荷削減	・LCA手法を活用した環境負荷低減 ・環境配慮製品の創出	・LCA算定対象機種の拡大継続 ・新製品の約78%を環境配慮製品に認定	○	P56
		輸送における環境負荷低減	・物流における温室効果ガス排出量を前年同月期比2.7%削減	・物流における温室効果ガス排出量を前年同月期比5.1%削減	○	P66
		調達パートナーへの働きかけ	・調達額約8割を占める主要調達パートナーに対するCO ₂ 削減目標の設定と実績把握の要請を継続(要請完了率60%)	・調達額約8割を占める主要調達パートナーにCO ₂ 目標の設定と実績把握の要請を実施(要請完了率60.1%)	○	P61
資源循環社会	マテリアリティ4 資源循環の推進	ゼロエミッション	・ニコンおよび国内グループ生産会社:レベルS維持 ・中国グループ生産会社:レベル1維持 ・海外グループ生産会社:国の実情に沿った取り組みの実施	・ニコンおよび国内グループ生産会社:最終埋立処分率0.09% レベルS達成 ・中国グループ生産会社:最終埋立処分率0.52% レベル1達成 ・海外グループ生産会社:各国の法令に基づき処理	○	P75
		廃棄物削減	・操業に関わる廃棄物総排出量を前年同月期比1%以上削減	・操業に関わる廃棄物総排出量:前年同月期比2.2%削減	○	P75
		水の適正使用と有効利用の推進	・調査結果に基づく各拠点の水リスク施策確定 ・取水量を前年同月期以下(3,640千m ³ 以下)に削減 ・水の再利用を前年同月期以上(6.6%以上)に向上	・一部の拠点で施策を確定し中長期計画への組み込みを完了 ・取水量:前年同月期以下(前年同月期比2.6%減) ・水の利用率:前年同月期以上(前年同月期比0.6%増)	○	P77
		リデュース・リユース・リサイクルの推進	・溶剤系洗浄剤大気放出削減のための施策検討完了 ・研磨材の使用量を前年同月期以下に削減 ・製品・部材、材料の再利用促進	・グループ内調査結果および関連業界の削減施策を抽出し各拠点で共有 ・研磨材種絞り込みでコストダウンにはつながったが、使用量は増産により相殺されたため未達成 ・半導体露光装置の中古品販売継続 ・新製品の材料、包装材にリサイクル材使用	△ ○	P75 P72 P73
健康で安全な社会	マテリアリティ5 汚染防止と生態系への配慮	有害化学物質の削減等	・有害化学物質ガイドラインに基づくハロゲン系禁止物質とHFCの代替推進	・使用期限を確定 塩化メチレン(ハロゲン系):2024年3月期末 HFCおよびその他の禁止ランク物質:2025年3月期末	○	P82
			・各国の有害化学物質法規制の遵守 ・製品含有化学物質管理体制強化	・一部の双眼鏡(MONARCH 5など)に付属するストラップにおいて、REACH規則制限物質が含有 ・製品含有化学物質の管理体制見直し実施	△	P80
		生物多様性の保全活動	・海洋プラスチック汚染防止活動を考慮した地域貢献活動を各拠点年1回以上実施	・海洋プラスチック汚染防止活動を考慮した地域貢献活動: 29件実施、のべ1,057名が参加(全21拠点)	○	P86
			・ニコンのロゴマークが印刷されている紙においてFSC認証紙化を推進	・新規発注分の製品カタログ:国内、北米、欧州にて特殊紙を除き約95%がFSC認証紙対応	○	P85

● 環境アクションプラン2023年3月期目標 [概要]

マテリアリティ (重点課題)		重点活動テーマ	2023年3月期目標
脱炭素社会	マテリアリティ3 脱炭素化の推進	温室効果ガス削減	・Scope1およびScope2における温室効果ガス排出量を2014年3月期比で31.6%削減する
			・事業活動で使用する電力の9%以上を再生可能エネルギーにする
		製品の環境負荷削減	・LCA手法を活用した環境負荷低減 ・環境配慮製品創出
			輸送における環境負荷低減
調達パートナーへの働きかけ	・取引金額80%を占める主要調達先CO ₂ 排出量把握完了		
資源循環社会	マテリアリティ4 資源循環の推進	ゼロエミッション	・ニコンおよび国内グループ生産会社:レベルS維持 ・中国生産会社:レベル1維持 ・海外グループ生産会社:国の実情に沿った取り組みの実施
		廃棄物削減	・操業に関わる廃棄物総排出量を2019年3月期比2%以上削減(廃棄物総排出量:7,616トン以下)
		水の適正使用と有効利用の推進	・淡水消費量を2019年3月期比2%以上削減(2019年3月期淡水消費量:1,948千m ³) ※井水系排水のうち、元と同レベルもしくは3次排水処理されたものを消費量から除外する ・水の再利用率を前年同月期以上(7.2%以上)に向上
リデュース・リユース・リサイクルの推進	・研磨材の再生率が70%以上となる技術の開発に着手する ・製品の環境負荷低減 ・製品・部材、材料の再利用促進 ・製品へのリサイクル材使用検討		
健康で安全な社会	マテリアリティ5 汚染防止と生態系への配慮	有害化学物質の削減等	・有害化学物質ガイドラインに基づく禁止ランク有害化学物質廃止 ・2025年3月期末に向けて、代替物質選定や密封等の施策によるロードマップを作成する ・各国の有害化学物質法規制の遵守 ・製品含有化学物質管理体制強化
		生物多様性の保全活動	・海洋プラスチック汚染防止活動を考慮した地域貢献活動を各拠点年1回以上実施 ・ニコンのロゴマークが印刷されている紙においてFSC認証紙化を推進

環境イニシアチブへの参画

活動・実績

ニコングループは環境に関連するさまざまなイニシアチブに参加することで、グループにおける取り組みを加速させるとともに、政府や社会に対して働きかけを行っています。

SBT の設定と「Business Ambition for 1.5°C」への署名
(⇒ P59)

RE100 への加盟 (⇒ P63)

TCFD の要請に基づいた情報開示 (⇒ P67)

● 参画している主な環境イニシアチブ・団体

イニシアチブ・団体	活動内容
Science Based Targets (SBT) 	2021年2月、Scope1およびScope2における温室効果ガス削減目標を従来の26%削減から71.4%削減(2014年3月期比)に改訂、SBTイニシアチブより「1.5°C」基準認定を取得
Business Ambition for 1.5°C 	2021年3月、賛同
RE100 	2021年2月、加盟 同年3月、他の加盟企業とともに日本政府に向けて再生可能エネルギーの導入拡大を求める書簡を送付
JCI (Japan Climate Initiative: 気候変動イニシアチブ) [*]	2018年7月、設立より参加 2021年4月、パリ協定を実現する野心的な2030年目標を日本政府に求めるJCIメッセージに賛同
気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) 	2018年11月、最終報告書 (TCFD 提言) への賛同を表明、気候変動に関する適切な情報開示に取り組む
TCFD コンソーシアム 	2019年5月、設立より参加

^{*}JCI (Japan Climate Initiative: 気候変動イニシアチブ)

気候変動対策に積極的に取り組む企業や自治体、NGOなどの情報発信や意見交換を強化するためのゆるやかなネットワーク

社会への働きかけ

環境問題という地球規模での社会課題の解決には他者との協働が不可欠です。2021年3月、ニコンはRE100加盟の他企業とともに、日本政府に対し、再生可能エネルギーの目標を引き上げる要請を行いました。また、同年4月、設立当初から参加しているJCI (Japan Climate Initiative: 気候変動イニシアチブ) が、日本政府に対し、パリ協定を実現する野心的な2030年目標を設定するよう求めるJCIメッセージを公表しました。ニコンもこれに賛同しています。

さらに、低炭素経済への円滑な移行に貢献するため、金融安定理事会 (FSB) により設置された気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) が公表した最終報告書 (TCFD 提言) への賛同を表明しました。気候変動に関する適切な情報開示に取り組むとともに、TCFD 提言に賛同する企業や金融機関などが一体となって取り組みを推進することを目的に設立された「TCFD コンソーシアム」にも参加しています。

環境推進体制

環境ガバナンス

体制・仕組み

ニコングループは、サステナビリティ委員会およびその傘下の環境部会における議論を通じてグループ全体の取り組みに対するガバナンスを確保しています。また、取締役会の管理・監督を通じてガバナンスの確実化を図っています。

環境推進体制の枠組み

ニコングループでは、持続可能な社会の実現に貢献し、ステークホルダーの信頼を得られる誠実で透明性の高い企業であり続けるため、サステナビリティ方針を定めています。この方針に基づき、サステナビリティ意識の醸成、教育・啓発、サステナビリティに関わる活動の監視などを行い、適切な対応を図ることを目的として、サステナビリティ委員会を設置しています。

サステナビリティ委員会は、年2回開催し、環境課題を含むマテリアリティ(重点課題)に対する目標設定、各活動の進捗確認および改善指示など、環境関連を含むサステナビリティに関わる活動全体の意思決定を行っています。代表取締役兼社長執行役員が委員長を務め、経営委員会のメンバーなどの委員で構成されています。

サステナビリティ委員会の傘下の環境部会では、ニコン環境長期ビジョンに基づき、ニコングループの環境課題や環境活動の具体的方針・目標・達成基準の策定および実施状況の確認を行い、対策を推進しています。環境担当役員である取締役兼専務執行役員が部会長を務め、年2回開催しています。メンバーは環境、調達、物流、サステナビリティに関連する部門の部門長で構成されています。

同じくサステナビリティ委員会傘下に設置しているサプライチェーン部会では、調達パートナーとともに、環境課題への対応を含めた持続可能な調達を推進しています。ニコンの調達・物流統括部門長が部会長を務め、年2回開催しています。

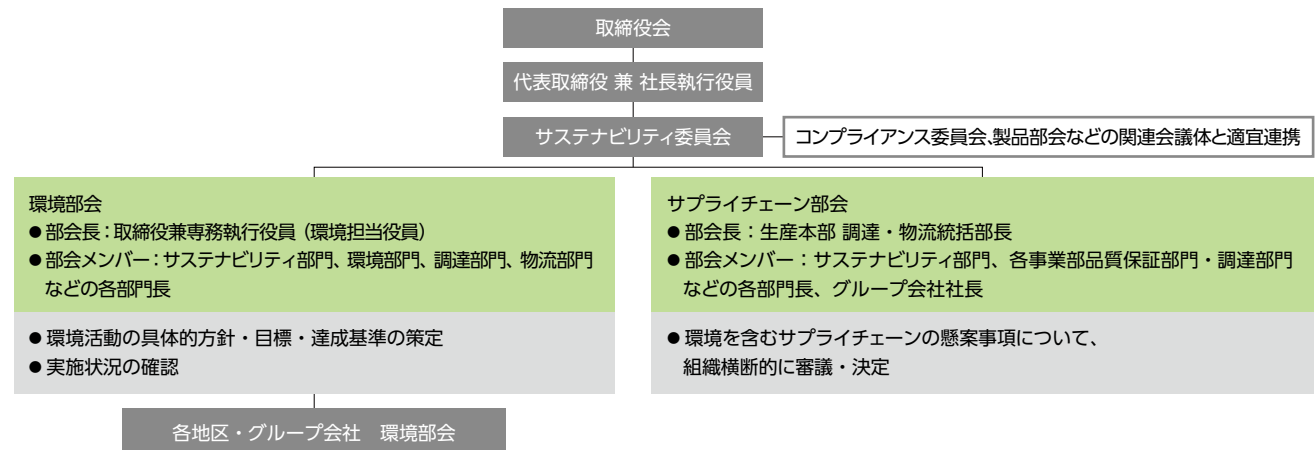
環境部会とサプライチェーン部会の審議結果は、年2回サステナビリティ委員会に報告されます。

サプライチェーン管理体制 (→ P93)
サステナビリティ推進体制 (→ P9)

取締役会の監督体制

ニコングループでは、サステナビリティ委員会の内容を、年1回取締役会に報告しています。その際、取締役会は気候変動

● 環境推進体制図(2022年4月1日現在)



を含むニコン環境中期目標およびその進捗状況について確認しています。2022年3月期に実施した取締役会報告では、2021年1月に選定したマテリアリティ(重点課題)とニコン環境中期目標の見直しを確認しました。取締役会は経営の視点から、サステナビリティに関わる活動の有効性について管理・監督し、グループ全体の戦略に反映させています。

法令違反について

2022年3月期は、ニコンおよび国内外のグループ会社において、環境法令の違反に対する罰金、罰金以外の制裁措置はありませんでした。また、環境影響に関する苦情などもありませんでした。

環境マネジメントシステム

体制・仕組み

ニコングループでは、EMS（環境マネジメントシステム）をグループ全体に展開しています。

ISO 14001認証の活用

ニコングループでは、ISO 14001に基づく環境管理を推進しており、全生産系事業所での認証取得をめざしています。

またISO 14001を活用し、社内外の状況を的確に捉えながら、環境負荷低減に向けた仕組みづくりと、事業活動に統合された環境経営を推進していきます（ISO 14001の認証取得状況は次ページ参照）。

EMS アセスメント^{※1}の実施

ニコングループでは、ISO 14001への適合性やパフォーマンスの向上などを確認するため、各地区のトップおよびEMS事務局の状況を確認する「本部EMSアセスメント」と、地区内各部署の状況を確認する「地区EMSアセスメント」を、それぞれ年1回以上実施しており、指摘による組織の改善を進めています。

国内ニコングループでは、アセスメントの質を維持・向上させるため、EMSアセッサー養成研修を年4回実施しており、2022年3月期は合計86名が修了しました。グループ内の「地区EMSアセスメント」は、この研修の修了者によって運用されています。

海外グループ会社では、審査機関などの研修に参加することで、アセッサーの養成を行っています。

このほかにも、国内ニコングループでは環境関連法令研修を年2回実施しており、2022年3月期は合計70名が修了しました。これらの研修は、従来対面で実施していましたが、感染症拡大防止のためすべてリモートで開催されました。

なお、本部EMSアセスメントと国内ニコングループの研修は、IRCA^{※2}もしくはJRCA^{※3}のEMS審査員補資格を持つ社内講師が担当しています。

※1 EMSアセスメント ニコングループではISO 14001における「内部監査」に相当するものを「EMSアセスメント」、内部監査員を「EMSアセッサー」と呼んでいる。

※2 IRCA International Register of Certificated Auditors。国際的なマネジメントシステム審査員評価登録機関。

※3 JRCA 日本要員認証協会に設立されたマネジメントシステム審査員評価登録センター。ISO マネジメントシステムの審査員、内部監査員などの資格登録を行う。

ニコン環境管理簡易システム

ニコングループでは、環境負荷が少ない国内外の非生産系事業所に対して、「ニコン環境管理簡易システム（ニコン簡易EMS）」を導入しています。このニコン簡易EMSは、容易に環境の取り組みを推進できる仕組みとなっており、スタンダードとベーシックという二つのレベルに分かれています。

スタンダードは、比較的規模の大きな非生産系事業所を対象とした仕組みです。環境負荷低減の目標を立て、その達成に向けてPDCAを回しながら活動を改善・強化していきます。一方、ベーシックは、規模の小さな非生産系事業所を対象とした仕組みで、環境関連の活動と環境負荷の見える化を行います。

スタンダードについては、現在、対象となる全5拠点において導入を完了しています。そのほかの事業所においても、ベ-

シックの導入による環境パフォーマンスデータの見える化を着実に進めています。

● ニコンの環境管理ツール

	ISO 14001	ニコン簡易EMSスタンダード	ニコン簡易EMSベーシック
主な導入事業所	生産系事業所とISO 14001取得を要する非生産系事業所	大規模な非生産系事業所など	小規模な非生産系事業所
● 環境影響評価、遵守評価、EMSアセスメントの実施 ● 是正/予防処置の実施など ● マネジメントレビューなど	○	—	—
● 環境目標の設定 ● 目標に対するPDCAの運用	○	○	—
● 環境啓発活動の実施 ● 環境負荷データの収集	○	○	○

● ISO 14001取得状況とデータ区分(2022年3月期)

データ区分	会社名	ISO 14001取得状況
ニコン	(株)ニコン	○
国内グループ生産会社	(株)栃木ニコン	○
	(株)栃木ニコンプレジジョン	○
	(株)仙台ニコン	○
	(株)宮城ニコンプレジジョン	○
	光ガラス(株)	○
	ティーエヌアイ工業(株)	○
	(株)ニコンエンジニアリング	○
	(株)ニコン・セル・イノベーション	※1
国内グループ非生産会社	(株)ニコンテック	○
	(株)ニコンソリューションズ	○
	(株)ニコンシステム	○
	(株)ニコンビジネスサービス	○
	(株)ニコンプロダクトサポート	※1
	(株)ニコンビジョン	○
	(株)ニコンイメージングジャパン	○
海外グループ生産会社	Hikari Glass (Changzhou) Optics Co., Ltd.	○
	Nanjing Nikon Jiangnan Optical Instrument Co., Ltd.	○
	Nikon (Thailand) Co., Ltd.	○
	Nikon Lao Co., Ltd.	○
	Nikon X-Tek Systems Ltd.	○
	Optos Plc	○
	Optos, Inc.	○
海外グループ非生産会社など ^{※2}	Nikon Imaging (China) Sales Co., Ltd.	○
	37社	※1

※ ニコングループにおけるISO 14001認証の取得率は、生産拠点における従業員数ベースで約100%。

※ 本報告書における環境パフォーマンスデータの集計区分は上記データ区分に基づく。

※1 ニコン簡易EMSを導入している。

※2 環境負荷のごく小さいISO 14001未取得の国内グループ非生産会社3社含む。またプライベートファンドや、清算に向けた諸手続き中の会社など11社は除く。

環境に関するリスク管理体制

体制・仕組み

ニコングループは、将来的に起こる可能性のある危険や問題を回避するという視点から、トップダウンとボトムアップの両方向より環境に関するリスクと機会を識別・評価しています。

トップダウンによるリスク評価では、経営委員会が経営戦略の視点から環境に関するリスクと機会を特定しています。

ボトムアップによるリスク評価では、環境負荷の大きな生産事業所を対象にISO 14001を活用した評価を実施。各事業所およびISO 14001本部事務局において環境に関するリスクと機会を特定しています。また、ニコングループのリスク全般を取り扱っているリスク管理委員会がリスク把握調査を実施し、その結果をもとにリスクマップを作成しています。

特定したリスク・機会については、環境部会にて、EMSの中でどのように取り組んでいくのかを協議し、具体的な取り組みに展開しています。優先度の高い取り組みについては環境アクションプランに反映します。取り組みの進捗は定期的に確認・フォローしています。

ニコングループが特に重視する環境リスクとして、「気候変動に起因するリスク」と「環境規制リスク」の二つを特定し、対応を行っています。

気候変動に関連するリスクについては、「TCFDの要請に基づいた情報開示」ページをご参照ください。

TCFDの要請に基づいた情報開示 (→ P67)

環境規制リスクと対応

エネルギーや温室効果ガス、大気、水質、土壌、化学物質、廃棄物に関する法規制の違反は、操業停止や原状回復費用の発生、企業評価の低下など、ニコングループの経営に影響を及ぼすリスクとなります。また、法規制はさらに強化される可能性があり、遵守のために対応費用が多額となった場合、グループの財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

ニコングループでは、こうしたリスクに備え、各地域の法規制よりも厳しい自主基準を設けて運用しています。また規程類の整備や改訂、担当者教育などを実施し、管理体制を強化するほか、規制の変更などのタイムリーな把握と対応に努めています。

事業活動における環境との関わり

体制・仕組み

ニコングループでは、持続可能な社会の実現に貢献することをめざしています。そのためには、自社の事業活動と環境との関わりを明確にし、環境負荷や環境リスクの大きさを的確に把握した上で、取り組みの優先順位を付け、目標を設定して

環境活動を展開することが重要だと考えています。

こうした考えのもと、ニコングループでは、国内外における電力などのエネルギーや廃棄物、水など、関連する環境データ収集を積極的に進めています。

● ニコングループの事業における環境との関わり



※ 数値は国内ニコングループおよび海外グループ生産会社のパフォーマンスデータ。

※1 PRTR(Pollutant Release and Transfer Register)

日本における、人の健康や生態系に有害な恐れがある化学物質について、環境中への排出量を事業者が自ら把握し、行政に報告(年1回)することにより、行政が把握・集計し、公表する仕組み。

環境に配慮した製品開発

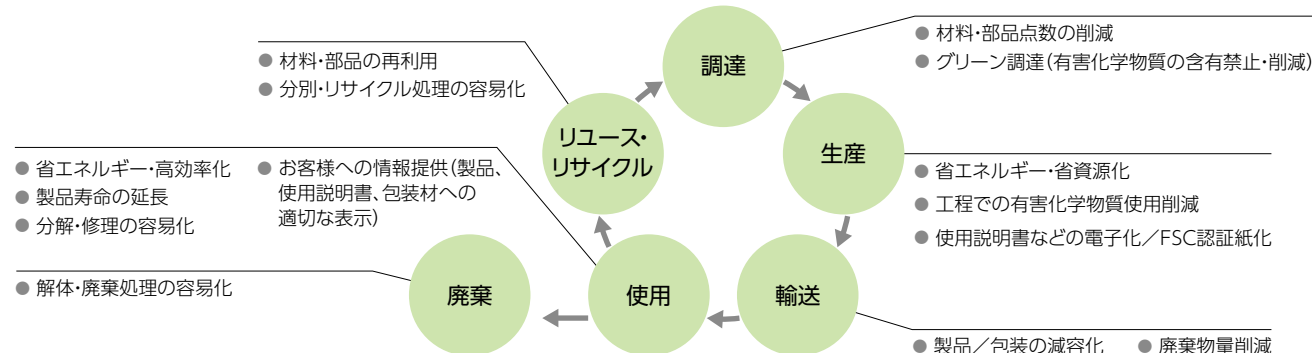
活動・実績

ニコングループでは、製品の企画・設計段階から環境への影響を考慮し、右記の「環境配慮製品開発フロー」に従い、環境に配慮した製品の開発に取り組んでいます。

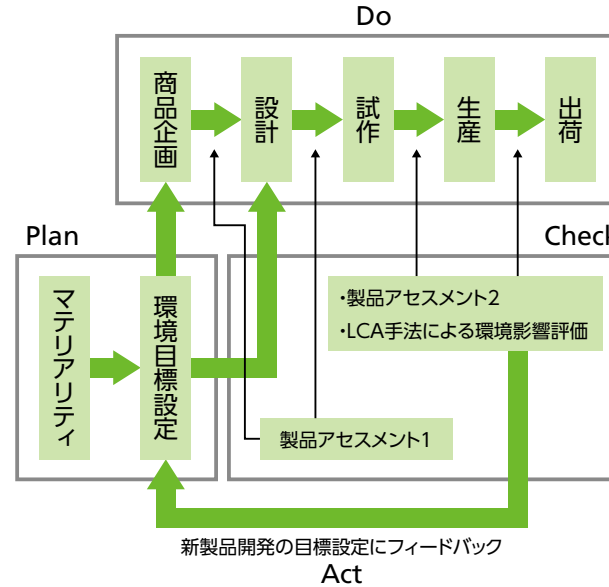
ニコン製品／包装アセスメント

ニコングループでは、ニコン製品の特性と環境への影響を十分に考慮した製品開発を行うため、「ニコン製品アセスメント」および「ニコン包装アセスメント」を原則すべての新規開発製品および包装材で実施しています。下図のように、製品と包装の減量・減容化や、有害物質の削減、材料の共通化、リサイクル性などを評価しています。状況に合わせて評価項目・基準を改定・強化しており、製品／包装の企画・設計段階に「アセスメント1」、試作・生産段階に「アセスメント2」を実施することで、ライフサイクル全体での環境負荷を低減するよう努めています。

● ニコン製品／包装アセスメントにおける評価項目



● 環境配慮製品開発フロー



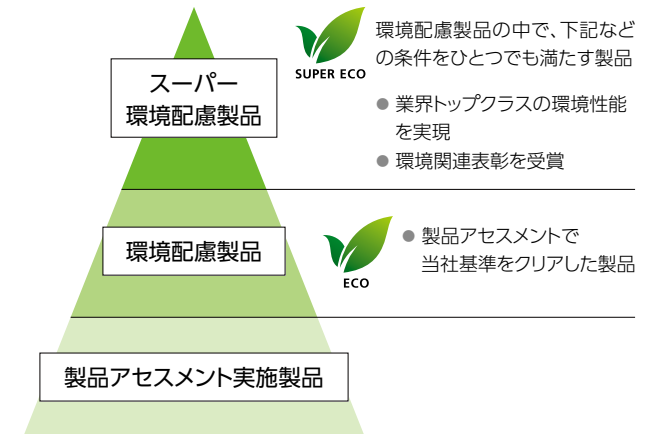
環境配慮製品の体系図

従来、製品アセスメントを実施し開発した製品はすべて環境配慮型製品としていましたが、定義や体系の見直しを行い、2018年3月期より、製品アセスメントでより厳しい基準をクリアした製品を環境配慮製品、もしくはスーパー環境配慮製品と認定する制度を導入しました。それに伴い、ニコン独自のシンボルマーク(環境配慮製品マーク/スーパー環境配慮製品マーク)を作成しました。2022年3月期には、約78%の新製品を環境配慮製品と認定しました。



環境配慮製品一覧(2022年3月末時点認定)

https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/environment/data/eco_product2022.pdf



※ 上記シンボルマークは、ニコンが、自社の定める環境配慮基準に基づき、環境配慮製品と認定した自社の商品についてのみ使用するものである。上記シンボルマークは、他の環境関連団体などとは一切関係がないものである。

従業員への環境教育・ 環境啓発活動

活動・実績

企業における環境活動の主体は従業員であり、一人ひとりの意識と理解がなければ、環境活動の着実な推進と水準向上は望めません。

ニコングループでは、さまざまな環境教育や啓発活動を実施し、環境活動に対する従業員の意識向上と理解促進に努めています。

環境教育

ニコングループでは、EMSの教育訓練計画に基づき、業務内容、階層などに応じた教育を実施しています。

● 環境教育の実施(2022年3月期)

(単位:名)

実施内容	参加人数	
	ニコン	国内・海外グループ会社
環境課題、EMSに関する教育	199	824
環境目標設定と実施に関する教育	194	469
EMSアセスメント*に関する教育	138	150
環境法令、有害化学物質に関する教育	141	294
その他環境教育	24	288

* EMSアセスメント

ニコングループではISO 14001における「内部監査」に相当するものを「EMSアセスメント」と呼んでいる

環境啓発

ニコングループでは、6月のニコン環境月間において、従業員を対象としたさまざまな環境啓発活動を実施しています。また毎年、特に従業員に周知したい事柄について国内ニコングループを対象に環境eラーニングを実施しています。内容は海外グループ会社にも共有され、各社の環境教育・啓発活動の中に落とし込まれています。2022年3月期は気候変動をテーマに行いました。

● 環境啓発活動の実績(2022年3月期)

主な環境啓発活動		対象	実績
環境月間(6月)	環境フォトコンテスト	ニコングループ	応募数130点
	環境表彰	ニコングループ	応募数16件
	啓発ポスター、ニュースレターの配布	ニコングループ	16言語対応
環境eラーニング(11月～)	国内ニコングループ		受講率84%
	海外グループ		対象者を定めて実施
アースアワー*(3月)	ニコングループ		参加数49社

* アースアワー

世界中で同じ日・同じ時刻に消灯することで地球温暖化防止と環境保全の意思を示す、世界自然保護基金(WWF)の環境キャンペーン。

マテリアリティ3

脱炭素化の推進



2021年3月期目標(めざす姿)	ニコンとして取り組むべきこと	関連するSDGs	2022年3月期目標	対象範囲	実績
<ul style="list-style-type: none"> Scope1およびScope2における温室効果ガス排出量を2014年3月期比で71.4%削減 2021年3月期までに、再生可能エネルギー導入率30% Scope3の「購入した製品・サービス」「輸送、配送(上流)」「販売した製品の使用」における温室効果ガス排出量を2014年3月期比で31%削減 	<ul style="list-style-type: none"> 2021年3月期までに、1.5℃目標に沿った自社目標を策定し、その実現をめざす 生産設備、プロセスを改善し、脱炭素化を推進する エコオフィス化および多様なワークスタイルを推進し、脱炭素な働き方を実現する 製品ライフサイクルにおいて、各プロセスでの環境影響を可視化し、技術力を活かした環境に関する新しい取り組みを行う 貨物最小化、モーダルシフトなどを進め、極小エネルギー輸送体系を構築する 調達パートナーに対して、CO₂削減目標を立て、実行を要請する 「2050年カーボンニュートラル」をめざし、再生可能エネルギーを導入する 	7,13	<ul style="list-style-type: none"> 事業活動によるCO₂排出量を前年同月期比でグループ全体で4.5%以上削減 	ニコングループ	<ul style="list-style-type: none"> 事業活動によるCO₂排出量:前年同月期比でグループ全体で1.3%削減
			<ul style="list-style-type: none"> 事業活動で使用する電力の7%を再生可能エネルギーにする 	ニコングループ	<ul style="list-style-type: none"> 事業活動で使用する電力の再生可能エネルギーの割合:7.8%
			<ul style="list-style-type: none"> LCA手法を活用した環境負荷低減 環境配慮製品の創出 	ニコングループ	<ul style="list-style-type: none"> LCA算定対象機種種の拡大継続 新製品の約78%を環境配慮製品に認定
			<ul style="list-style-type: none"> 物流における温室効果ガス排出量を前年同月期比2.7%削減 	ニコングループ	<ul style="list-style-type: none"> 物流における温室効果ガス排出量を前年同月期比5.1%削減
			<ul style="list-style-type: none"> 調達額約8割を占める主要調達パートナーに対するCO₂削減目標の設定と実績把握の要請を継続(要請完了率60%) 	ニコングループ	<ul style="list-style-type: none"> 調達額約8割を占める主要調達パートナーにCO₂目標の設定と実績把握の要請を実施(要請完了率60.1%)

サプライチェーンにおける温室効果ガス削減

SBTの設定と「Business Ambition for 1.5°C」への署名

活動・実績

ニコングループは、ニコン環境長期ビジョンのひとつである「脱炭素社会の実現」に関するニコン環境中期目標として、温室効果ガス削減目標を設定しています。近年、気候変動の影響が顕在化し、社会の脱炭素化への動きが加速していることから、2021年2月、Scope1およびScope2における温室効果ガス削減目標を従来の26%削減から71.4%削減(2014年3月期比)に改訂しました。この目標は、同年4月にScience Based Targets (SBT) イニシアチブ^{※1}により「1.5°C」基準の認定を受けています。

また、2021年3月、国連グローバル・コンパクト、SBT イニシアチブ、We Mean Business^{※2}の3者が主導する「Business Ambition for 1.5°C」に賛同しました。これは、温暖化による世界の気温上昇を産業革命以前のレベルから1.5°C未満に抑え、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにするため、企業に科学的根拠に基づいた温室効果ガス削減の目標設定を呼びかけるものです。今後、脱炭素化に向けた取り組みをさらに加速させていきます。

※1 Science Based Targets (SBT) イニシアチブ

気候変動など環境分野に取り組む国際NGOのCDP、国連グローバル・コンパクト(UNGC)、世界資源研究所(WRI)、世界自然保護基金(WWF)による国際的な共同イニシアチブ。パリ協定がめざす「世界の平均気温の上昇を、産業革命前と比べて2°C未満に抑える」という目標に向け、科学的根拠に基づく削減のシナリオと整合した企業のCO₂排出削減目標を認定している。

※2 We Mean Business

企業や投資家の温暖化対策を推進している国際機関やシンクタンク、NGOなどが構成機関となって運営しているプラットフォーム。

ニコングループのSBT

ターゲット年:2031年3月期

- Scope1 および Scope2 における温室効果ガス排出量を2014年3月期比で71.4%削減
- Scope3の3カテゴリ(「購入した製品・サービス」「輸送、配送(上流)」「販売した製品の使用)」における温室効果ガス排出量を2014年3月期比で31%削減



サプライチェーン全体の温室効果ガス排出量

活動・実績

ニコングループは、サプライチェーン全体における温室効果ガス排出量をGHGプロトコルに準拠して算定しています。2022年3月期の排出量は、Scope1が34,736トン-CO₂e、Scope2が158,350トン-CO₂eでした。「事業活動によるCO₂排出量を前年同月期比でグループ全体で4.5%以上削減」という目標に対し、1.3%削減となりました。省エネルギー施策や再生可能エネルギーの利用拡大などにより排出量を削減したものの、新型コロナウイルス感染症拡大による2021年3月期の生産量低下からの回復による影響が大きく、目標は未達成となりました。

一方、Scope3は995,814トン-CO₂eとなり、前年同月期に比べ大幅な増加となりました。特に生産に関係するカテゴリ1(購入した製品、サービス)、4(上流での輸送、配送)、11(販売した製品の使用)の増加が大きく、これは新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大きく減った生産量の回復によるものと分析しています。

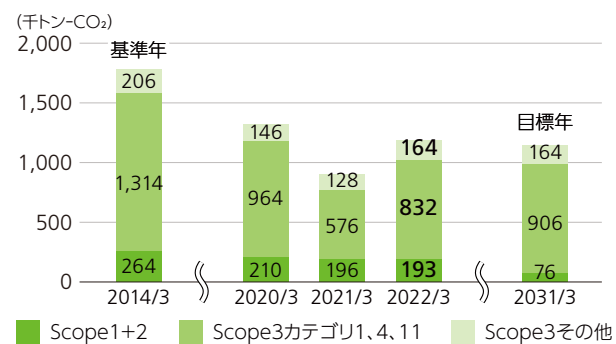
今後も削減施策を継続することで、ニコン環境中期目標の達成に向け、徹底した省エネルギーと再生可能エネルギーの適用拡大を進めます。長期的には、2051年3月期までのカーボンニュートラル達成に向け、さらなる排出量の最小化とともに、排出量残渣の中和に向けて取り組んでいきます。

特に、Scope1,2排出量に関しては、2022年4月に環境部会の傘下にタスクフォースを立ち上げ、ニコン環境中期目標の達成に向けた削減の方策を議論しています。現在は、本社のメンバーでの議論を進めていますが、活動は順次全社に展開す

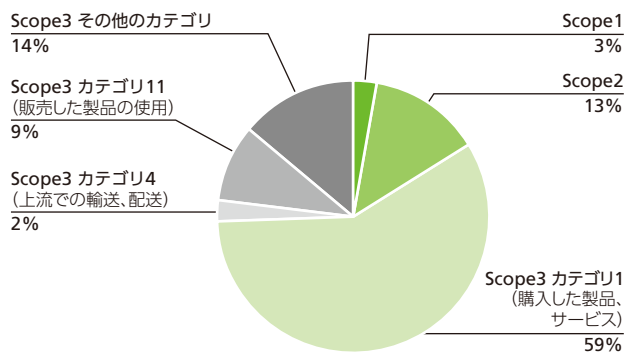
る予定です。

ニコン環境長期ビジョンとニコン環境中期目標 (→ P47)

● サプライチェーン全体の温室効果ガス排出量推移



● サプライチェーン全体の温室効果ガス排出量の割合 (2022年3月期)



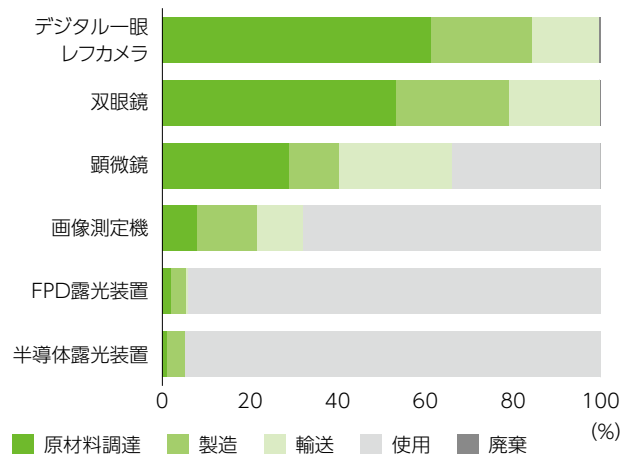
製品における温室効果ガス削減の取り組み

LCA手法による環境影響評価

活動・実績

ニコンでは、代表機種などの一部製品において、LCA（ライフ・サイクル・アセスメント）手法による環境影響評価を行い、ライフサイクルの各段階におけるCO₂排出量を算出しています。その結果、映像製品は原材料調達段階、FPD露光装置・半導体露光装置や産業機器製品は使用段階のCO₂排出量が多いことが分かりました。ニコンではそれらの段階での改善が重要なポイントと捉え、新製品開発にフィードバックしています。

● 主なニコン製品のライフサイクルにおけるCO₂排出割合



製品のCO₂削減施策

活動・実績

映像製品では、原材料調達の段階のCO₂排出量が最も多いことから、ボディ本体の小型軽量化、部品点数の削減に重点を置いています。

ミラーレスカメラの「Z 9」では、同じフルサイズのデジタル一眼レフカメラ「D6」と比べ、ボディ本体の小型軽量化、部品点数の削減等を図り、質量で約8.5%軽量化、容積で約20%小型化を実現し、その結果1台当たりの原材料調達の段階のCO₂排出量を約20%削減することができました。



ミラーレスカメラ「Z 9」

調達パートナーへのCO₂削減推進

活動・実績

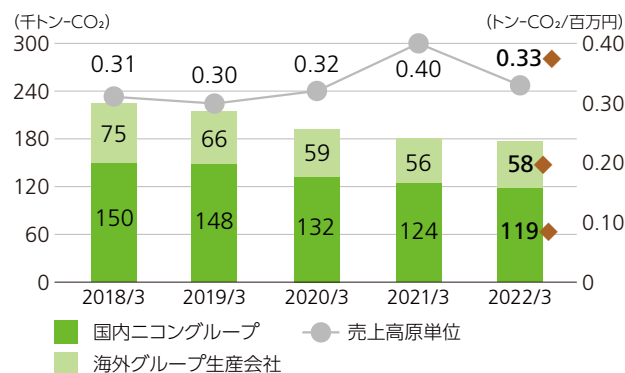
ニコングループでは、主要な調達パートナーに対し、環境管理システムのアセスメント項目のひとつとして、CO₂削減目標の設定と実績の把握について確認しています。これにより調達パートナーに対してもCO₂削減を働きかけています。2022年3月期には、151社に対してアセスメント時にCO₂削減の働きかけと実績の確認を行いました。また、国や地方自治体などに報告義務のない調達パートナーに対しては、CO₂排出量の算出方法についての指導を行い、排出量の把握と目標設定のフォローを行いました。2023年3月期は調達パートナーに対しての働きかけを継続し、2024年3月期以降は、調達パートナーのScope1,2のみならず、二次調達先以降を含め調査を実施して調達パートナーのScope3についても把握していきます。

事業所における温室効果ガス削減の取り組み

エネルギー起源CO₂排出量 およびエネルギー使用量の推移

活動・実績

ニコングループでは、製品の開発・生産プロセスの改善や生産設備の効率化を図ることで、エネルギー起源CO₂排出量の削減に努めています。また、省エネルギー施策や再生可能エネルギーの導入も行っています。2022年3月期の国内ニコングループおよび海外グループ生産会社からのエネルギー起源CO₂排出量は、176,728トン-CO₂となり、前年同月期比で1.7%減少となりました。売上高原単位につきましては、業績回復により売上が増加したため、大幅に改善しました。今後はさらに、CO₂削減施策を推進し、CO₂排出量を削減していきます。

● エネルギー起源CO₂排出量推移※ CO₂換算係数は、下記の値を使用。

[電力]

日本:温対法「電気事業者別基礎排出係数」

英国:残渣ミックス

米国:NERC 地域別残渣ミックス

その他海外:国際エネルギー機関(IEA)の国別係数

[都市ガス]

日本:省エネ法「定期報告書記入要領」のガス会社固有値に、温対法「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」の「別表2」の値と44/12を乗じた値

英国:「温室効果ガス報告書」用係数

その他海外:日本の代表的なガス会社と同じ値

[熱およびその他燃料]

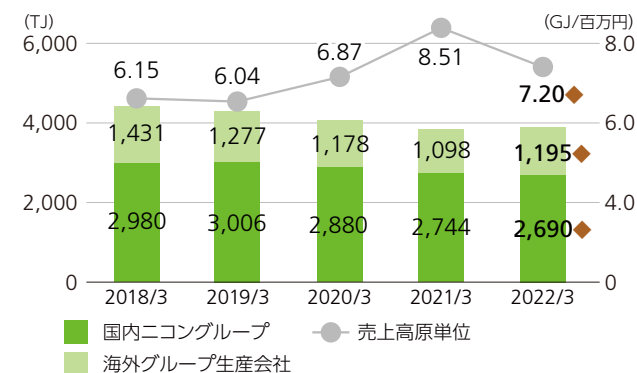
温対法「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」の係数

※ P60のScope1およびScope2のマーケット基準でのCO₂排出量の算出には、上記と同じ係数を使用しています。

※ 排出量は、総エネルギー使用量から再生可能エネルギー分を減算し、基礎排出係数を使用して算出。

◆:データ集において、第三者保証を受けている数値。

● エネルギー使用量推移



※ 熱量換算係数は、下記の値を使用。

[電力] 省エネ法「定期報告書記入要領」の係数

[都市ガス]

日本:省エネ法「定期報告書記入要領」のガス会社固有係数

英国:「温室効果ガス報告書」用係数より算出した値

その他海外:日本の代表的なガス会社と同じ値

[熱およびその他燃料] 省エネ法「定期報告書記入要領」の係数

◆:データ集において、第三者保証を受けている数値。

再生可能エネルギーの活用

活動・実績

ニコングループでは、自家発電、電力プラン、グリーン証書などの手段を利用して2031年3月期までに、電力使用量における再生可能エネルギーの導入率を30%以上とすることをめざしています。

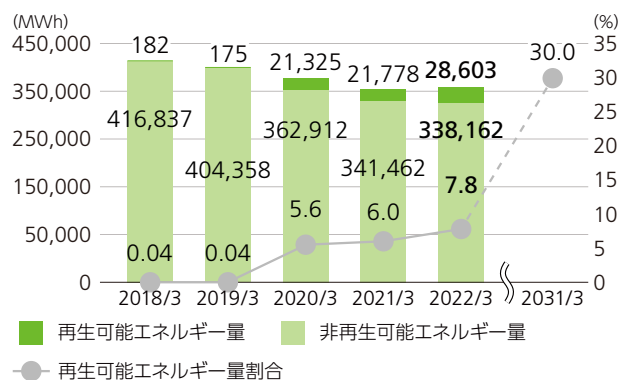
2022年3月期の電力使用量における再生可能エネルギーの導入率は7.8%となり、CO₂削減効果は12,634トンに相当します。

2022年1月より、Nanjing Nikon Jiangnan Optical Instrument Co., Ltd.において新たに太陽発電システムを稼働しました。



Nanjing Nikon Jiangnan Optical Instrument Co., Ltd.の太陽光発電システム。推定年間発電量は160Mwh以上

● 電力使用量における再生可能エネルギー量



RE100への加盟

活動・実績

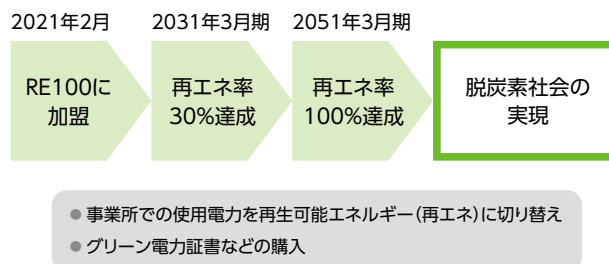
2021年2月、ニコンは、事業活動で使用する電力の100%を再生可能エネルギーで調達することを目標とする、国際イニシアチブ「RE100[※]」に加盟しました。2051年3月期までに、使用する電力の100%を再生可能エネルギーにすることをめざすとともに、RE100加盟の他企業とともに再生可能エネルギー市場や各国政府への働きかけを積極的に行っていきます。

※RE100

CDPと気候変動に対する活動に注力する非営利組織 The Climate Group が、パートナーシップのもと運営し、世界の企業が参加する国際的イニシアチブ。



● ニコングループの再生可能エネルギー導入ロードマップ



非エネルギー起源CO₂およびその他の温室効果ガスの排出状況

活動・実績

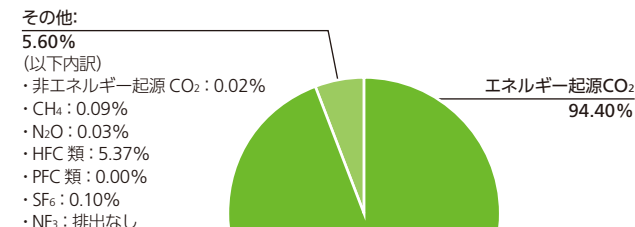
2022年3月期におけるニコンおよびグループ生産会社からの温室効果ガス排出量のうち、非エネルギー起源CO₂^{※1}およびその他の温室効果ガス^{※2}の排出量は10,484トン-CO₂e、温室効果ガス全体に占める割合は5.6%でした。中でも、製造工程で使用する洗浄剤に含まれるHFC類が最も多く5.4%でした。PFC類は2022年3月期において微量の使用が認められましたが、2025年3月期中に全廃の予定です。

ニコングループでは、非エネルギー起源CO₂およびその他の温室効果ガスの排出削減に向け、「有害化学物質ガイドライン」に則り化学物質の使用を厳重に管理するとともに代替技術確立に取り組んでいます。

※1 非エネルギー起源CO₂: 消火器、スプレー、廃棄物焼却などで発生するCO₂

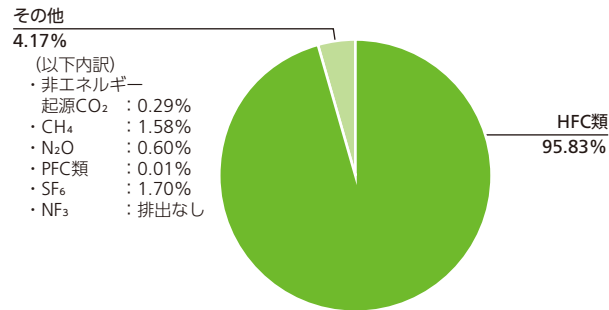
※2 その他の温室効果ガス: CH₄、N₂O、HFC類、PFC類、SF₆、NF₃

● ニコンおよびグループ生産会社温室効果ガス排出内訳



◆:データ集において、第三者保証を受けている数値。

● 非エネルギー起源 CO₂およびその他の温室効果ガスの排出内訳◆



◆:データ集において、第三者保証を受けている数値。

事業所での温室効果ガス削減施策

活動・実績

製品開発効率化による温室効果ガス削減施策

ニコングループでは、ものづくりを支える根幹技術の改善や進化を追求し続けることで、開発・生産の効率化や品質向上をめざしています。また同時に、エネルギー使用量や廃棄物の削減など環境負荷低減にも取り組んでいます。

ニコングループの基幹技術のひとつである光学技術は、高い性能と品質を持つ光学ガラスに支えられています。光学ガラスの開発・製造工程は、高温の熔解炉を用いたり、実験を多数繰り返したりすることから、多くのエネルギーを使い、廃棄物も大量に生じます。そこで、ニコングループは、品質工学の手法に着目。光学ガラスの開発・製造プロセスの大幅な効率化に向け、評価方法の工夫やシミュレーションによる実験回数削減、リードタイムの短縮化、プレス加工の精度の向上などに取り組みました。

その結果、エネルギー使用量や温室効果ガス排出量、廃棄物排出量の大幅な削減を実現し、環境負荷を大幅に低減することができました。こうした取り組みで確立されたシミュレーションや技術情報は、ほかのレンズ材料の開発や生産工程に応用・展開し、さらなる環境負荷低減に活かしています。

事業所での省エネルギー

ニコングループの各事業所では、設備導入計画時にエネルギー削減効果を確認し、設備導入の可否を判断する要素のひとつとしています。また、設備導入後は該当設備の消費するエネルギー実績をモニターし、予実管理を行っています。

そのほかにも各事業所において、省電力照明への転換、人感センサー照明の導入、空調設備および事務機器の高効率化など、省エネルギーに向けた取り組みを多面的に進めています。

通勤、社用車への取り組み

ニコングループの各事業所において、社用車にハイブリッドカーなど燃費効率の良い自動車や、環境負荷の少ない自動車を導入する取り組みを進めています。また、多くの事業所が、公共交通機関の積極的な利用やカーシェアリング、自転車通勤の奨励など、従業員の通勤時における環境負荷低減を推進しています。

● 事業所での主な省エネルギー施策

省エネ施策項目	施策実施内容
設計・開発の見直し	AI・CAE・外部技術情報活用による実験・試作の削減
生産設備の省エネ	生産設備の統廃合、省エネ化への改修
生産性の向上	IE分析による良品率向上・作業動線・生産スペースの最適化、生産の自動化
変電設備の更新	高効率受電・変電機器へ交換
変電設備の運用見直し	変圧器統合、待機電力削減、非稼働時停止などの間引き運転
空調設備更新	チラー・冷凍機更新による冷却効率向上・統廃合、モータ更新による電力低減
空調運用の見直し	設定温湿度・運転時間間隔の適正化
放熱・吸熱ロス削減	配管・建屋外壁の保温化、熱交換器の適正化、配管統合・バイパス化
建屋設備の見直し	断熱窓ガラスへ更新、省エネエレベーター更新
照明の省エネ化	照明設備のLED化、照明の間引き、明るさの再設定
真空・圧縮空気の省エネ	高効率ポンプへ更新、配管バイパス化、圧力の適正化、ポンプ切替制御の適正化
水運用の見直し	受水槽用水ポンプ効率改善、配管の適正化
社用車の更新	ハイブリッド車の導入推進
社用車運転の改善	ドライブレコーダー分析による運転方法の適正化教育による省エネ運転

物流における温室効果ガス削減の取り組み

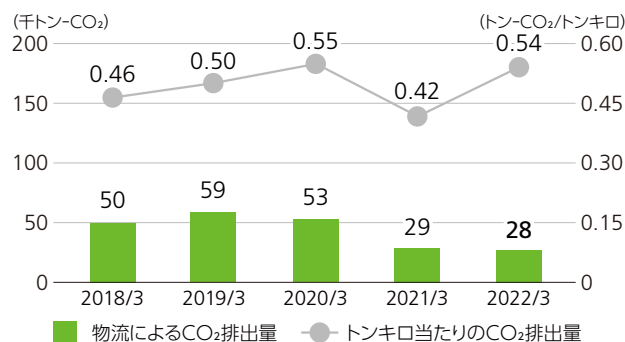
物流における温室効果ガス排出量の把握

活動・実績

ニコングループの製品は、アジアを中心とした生産拠点で生産され、世界各地で販売されています。これを踏まえ、グローバルで物流ルート、輸送量および温室効果ガス排出量を把握し、削減に取り組んでいます。

2022年3月期の物流におけるCO₂排出量は、国内物流620トン-CO₂、国際間および海外領域の物流26,900トン-CO₂でした。CO₂排出量を2021年3月期比2.7%削減という目標に対し、5.1%削減となり目標を達成しました。

● 日本国内、国際間、海外領域の物流によるCO₂排出量推移



物流における温室効果ガス削減施策

活動・実績

モーダルシフトの推進

ニコングループでは、航空便から船便へと、環境負荷が少ない輸送に切り替えるモーダルシフト*を推進しています。

2022年3月期の実績のひとつとして、ヘルスケア事業部では、引き続き Nanjing Nikon Jiangnan Optical Instruments Co., Ltd. からの輸入貨物につき、モーダルシフトを実施しています。

新たな取り組みとして、映像事業部では社内プロジェクトを立ち上げ、2022年3月期中にタイで生産される映像製品一部機種種の輸送につき、モーダルシフトを実施しました。また、アクセサリやレンズの欧州・アジア向け一部のモーダルシフトも実施しています。

※ モーダルシフト

一般的に、輸送・交通手段の転換を図り、より環境負荷の少ないものに代替すること。

輸送における環境配慮

ニコングループでは、輸送トラックなどを順次、環境に配慮した低燃費車種に切り替えているほか、ドライバー向けのエコドライブ講習会を定期的を開催するなど、エコドライブの推進に取り組んでいます。

また、さらなる輸送効率化を図るために、製品ライフサイクルの上流における取り組みも重要と認識しています。各事業部の企画部門も加わり、商品設計の段階から輸送時の積載を

考慮し、映像事業部では緩衝材の変更や化粧箱の小型化、ニコンビジョンでは取扱説明書のウェブ化、産業機器事業部では梱包サイズを抑えながら梱包機能を向上させるなどの工夫をしています。

国内トラック輸送では、適切な積載サイズ管理を行い、トラックの無駄なスペースの削減を実施しています。

TCFDの要請に基づいた情報開示

TCFD 提言に基づいた気候関連情報の開示

2017年、金融安定理事会 (FSB) により設置された気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) が、最終報告書「気候変動関連財務情報開示タスクフォースによる提言」を開示しました。

ニコンは、2018年11月にTCFDへの賛同を表明し、TCFDの提言に基づいた情報開示を進めています。

ニコングループの「脱炭素化の推進」に関する目標

環境目標	<p>ニコン環境長期ビジョン(ターゲット年:2051年3月期)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 脱炭素社会の実現 <p>ニコン環境中期目標(ターゲット年:2031年3月期)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● Scope1およびScope2における温室効果ガス排出量を2014年3月期比で71.4%削減 ● Scope3の「購入した製品・サービス」「輸送、配送(上流)」「販売した製品の使用」における温室効果ガス排出量を2014年3月期比で31%削減
考え方	<p>気候変動問題は、人為的な温室効果ガスの排出が起源である。ニコングループは、気候変動によるリスクに真摯に向き合い、気温上昇を1.5℃未満に抑えるための努力を継続的に行っていく。</p> <p>より便利で快適な生活の追求も必然。「豊かな生活」と「環境負荷対策」が両立できる製品には、需要が生まれる。これを機会と捉え、これまでの常識を超えたイノベーションにより、温室効果ガスの絶対量を減らすことに貢献する製品を世界に提供・展開していく。</p> <p>2051年3月期のカーボンニュートラル達成に向け、モニタリング指標を定めて活動を推進していく。</p>

ガバナンス

－気候関連リスクおよび機会に関わる組織のガバナンス－

取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表取締役 兼 社長執行役員が委員長を務めるサステナビリティ委員会により経営レベルで管理 ● 環境目標の進捗管理、脱炭素関連の投資判断の審議 ● サステナビリティ委員会での決定に基づきサステナビリティ担当部門が全社の気候変動対応を推進 ● サステナビリティ委員会の活動状況を最低年1回取締役会に報告。取締役会にて気候変動を含む環境関連の取り組み状況をモニタリング
2022年3月期の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ● サステナビリティ委員会で気候変動対応に関する事項を審議・決定 <ul style="list-style-type: none"> ・ニコン環境中期目標達成に向けたロードマップ ・ニコン環境中期目標達成に向けたScope1,2削減策の方向性 ・環境アクションプラン(単年目標)の進捗状況

環境ガバナンス (➡ P52)

戦略

－ビジネス・戦略・財務計画に対する気候関連リスクおよび機会の実際の潜在的影響－

取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● マテリアリティ(重点課題)のひとつに「脱炭素化の推進」を設定。 ● 環境担当役員である取締役 兼 専務執行役員が部長を務める環境部会でリスク・機会を検討し、代表取締役 兼 社長執行役員が委員長を務めるサステナビリティ委員会で審議・承認
2022年3月期の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境部会・サステナビリティ委員会で気候変動対応に関する事項を審議・決定 <ul style="list-style-type: none"> ・ニコン環境中期目標達成に向けたロードマップ ・ニコン環境中期目標達成に向けたScope1,2削減策の方向性 ・リスクおよび機会の分析結果 ● 気候変動対応を含むサステナビリティへの取り組みを中期経営計画に反映

環境長期ビジョンと環境中期目標 (➡ P47)

気候変動シナリオ分析について

ニコングループでは、気候関連リスクと機会について、事業の特性や生産拠点・事業所の立地条件、近年の気候変動に起因する自然災害の度合いと頻度、業界の動向、関連する法令の動向、気候変動に関する政府間パネル (IPCC) の気候変動予測に用いられているRCP (代表的濃度経路) シナリオや外部の調査機関による調査結果・シナリオを総合的に考慮した分析を行い、2℃および4℃シナリオ下におけるリスクの評価、特定を行っています。

2℃シナリオにおいては、温室効果ガス排出規制などの強化やそれに伴う市場要求、4℃シナリオにおいては洪水などの自然災害の増加や気温上昇、いずれのシナリオにおいても再生可能エネルギーの移行拡大などのエネルギー技術とコストの変化を認識し、財務への影響を考慮して事業戦略として気候変動への適応対策を行っています。シナリオ分析は継続して実施し、レベルアップを図っていきたいと考えています。

気候変動によるニコングループへのリスク

<財務影響> 大:100億円以上、中:10億円～100億円、小:10億円以下

<緊急度> 高:3年以内、中:3～10年、低:10年以上

ニコングループへのリスク		財務影響	緊急度	対応
物理 (急性・慢性)	台風・水害などの気象災害が増加した場合、主要生産拠点(日本・タイなど)やサプライヤーの拠点の被災、物流網の寸断などにより供給/操業が停止したり、資産価値が低下する可能性がある。また、海面上昇によりこれらのリスクの発生確率が高まる可能性がある。	大	中	・トータルサプライチェーンマネジメント活動の推進 ・事業継続マネジメント(BCM)の推進
	平均気温が上昇した場合、冷房などの空調設備の負荷増大により電力コストが増加する可能性がある。特に、精密機器の製造・輸送などの過程で必要な厳密な温度管理が困難になる、または管理コストが増加する可能性がある。	小	低	・積極的な省エネ活動の推進
	長期的な降水パターンの変化や干ばつの発生により水資源の利用が制約され、操業に悪影響が生じる可能性がある。	中	低	・取水量の削減 ・水資源のリサイクル促進
移行	政策・法規制 ・炭素税等のカーボンプライシング政策が導入・拡大された場合、当社への適用により事業コストが増大する可能性がある。また、サプライヤーへの適用により仕入れ価格が上昇する可能性がある。 ・事業拠点を有する国のエネルギー政策の変更により、電気料金が上昇し、事業コストや仕入れコストが増加する可能性がある。	大*	中	・省エネの推進、再エネ導入による温室効果ガス排出の削減 ・モーダルシフトや物流ルート改善による温室効果ガス排出の削減 ・サプライヤーへの温室効果ガス排出削減の要請
	技術 ・製品使用時の排出削減、製造法・素材の低炭素化に乗り遅れた場合、販売機会が減少する可能性がある。	大	低	・省エネの推進、再エネ導入による温室効果ガス排出の削減 ・製品の省エネ性能向上 ・新素材・製造法の開発・検討
	市場・評判 ・顧客の脱炭素要求に十分に答えられない場合、販売機会が減少する可能性がある。 ・脱炭素対応が十分でない場合、評価・評判を損ない、株価や売上に影響する可能性がある。	中	低	・省エネの推進、再エネ導入による温室効果ガス排出の削減 ・積極的な情報開示の推進

※ 具体例:オランダでの炭素税制度

2021年より製造業など産業部門を対象に温室効果ガス排出量1トン当たり30ユーロの炭素税を課す制度が始まりました。この炭素税は毎年10ユーロ強引き上げられ、2030年には1トン当たり125ユーロになると見込まれています。欧州の他の国でも同様の動きが見られます。現在ニコングループの業種は課税対象ではありませんが、今後対象の範囲は拡大する可能性もあります。課税対象となった場合、例えばニコングループの欧州グループ生産会社からの2021年3月期の温室効果ガス排出量は約1,300トンであり、このまま何も施策を講じないと、年間約162,500ユーロの炭素税がかけられると予想されます。

気候変動によるニコングループにとっての機会

<時間的範囲> 短期:3年以内、中期:3～10年、長期:10年以上

ニコングループにとっての機会	時間的範囲
<ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素社会の実現に貢献する技術やビジネス展開に対する消費者/機関投資家などからの評価が高まり、売上が増加し株価が上昇する可能性がある。 -社会のエネルギー効率向上に貢献する光を使った付加加工や微細加工 -既存部品の補修などで製品の長寿命化に貢献する付加加工 -ものづくりの効率化に貢献する高度な手や目を持つロボットやデバイス製造プロセス -光源の省エネルギー化、長寿命化・耐久性の向上による環境にやさしい製品の提供 -時間・空間/現実と仮想を超えて人がつながる社会の実現に貢献する映像制作技術 	短期～長期
生産プロセス、物流の効率化や省エネ活動により、将来的な炭素税やエネルギーコストを低減できる可能性がある。	短期～長期
物理的リスクへの備えとして実施するトータルサプライチェーンマネジメントや自社のBCMの改善により事業体制を強靱化できる可能性がある。	短期

リスク管理

－気候関連リスクを識別・評価・管理するプロセスと総合的なリスク管理への統合－

取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● リスク管理委員会がグループのリスクを全社的に管理するとともに、サステナビリティ委員会が専門的見地から気候変動含む環境リスクについて把握・評価し、対応を協議 ● 各委員会で議論、承認された内容は取締役会に報告
2022年3月期の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 「リスク把握調査」を実施し、結果を影響の規模と発生確率で表す「リスクマップ」を作成。関連部門にフィードバックし、全社的なリスクの認識を共有 ● 特定したリスクを環境アクションプランなどに反映、グループ全体に展開 ● 特定したリスクの潜在的財務影響額を、中期経営計画の財務シミュレーションにおいて、他の潜在的要素とともに把握・認識

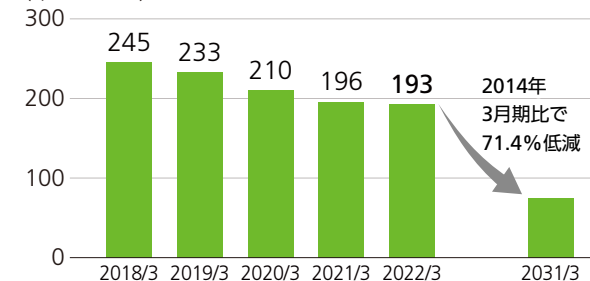
環境に関するリスク管理体制 (→ P54)

指標と目標

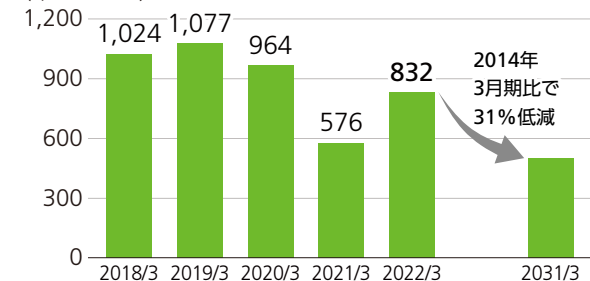
－気候関連リスクおよび機会を評価・管理するために使用する指標と目標－

2022年3月期の温室効果ガス排出量 (Scope1,2,3) および電力の再生可能エネルギー使用率は右記の結果になりました。引き続き、ニコン環境中期目標に沿って2051年3月期までのカーボンニュートラルの達成をめざします。

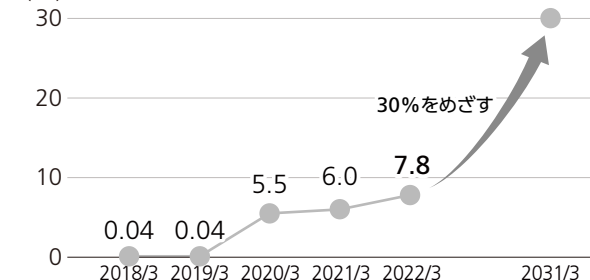
● Scope1+2排出量 (千トン-CO₂)



● Scope3排出量 (3カテゴリ:「購入した製品・サービス」「輸送、配送(上流)」「販売した製品の使用」) (千トン-CO₂)



● 電力使用量における再生可能エネルギーの割合 (%)



マテリアリティ4

資源循環の推進



2031年3月期目標(めざす姿)	ニコンとして取り組むべきこと	関連するSDGs	2022年3月期目標	対象範囲	実績
<ul style="list-style-type: none"> すべての生産会社においてゼロエミッションレベル1以上達成 廃棄物総排出量を2019年3月期比で10%以上削減 淡水消費量を2019年3月期比で5%削減 研磨材再利用率70%以上 3R対象製品拡大 	<p>2031年3月期までに、資源枯渇に対応した自社目標を策定し、その実現をめざす</p> <ul style="list-style-type: none"> 開発～製造プロセスの効率化により、廃棄物を削減する 水の3R(使用量削減/有効利用/再利用)を推進する 製品の企画段階から環境への影響を考慮し、製品ライフサイクル全体で3Rを推進する 	6,12	<ul style="list-style-type: none"> ニコンおよび国内グループ生産会社:レベルS維持 中国グループ生産会社:レベル1維持 海外グループ生産会社:国の実情に沿った取り組みの実施 	ニコンおよびグループ生産会社	<ul style="list-style-type: none"> ニコンおよび国内グループ生産会社:最終埋立処分率0.09%レベルS達成 中国グループ生産会社:最終埋立処分率0.52%レベル1達成 海外グループ生産会社:各国の法令に基づき処理
			<ul style="list-style-type: none"> 操業に関わる廃棄物総排出量を前年同月期比1%以上削減 	ニコンおよびグループ生産会社	<ul style="list-style-type: none"> 操業に関わる廃棄物総排出量:前年同月期比2.2%削減
			<ul style="list-style-type: none"> 調査結果に基づく各拠点の水リスク施策確定 取水量を前年同月期以下(3,640千m³以下)に削減 水の再利用率を前年同月期以上(6.6%以上)に向上 	ニコンおよびグループ生産会社	<ul style="list-style-type: none"> 一部の拠点で施策を確定し中長期計画への組み込みを完了 取水量:前年同月期以下(前年同月期比2.6%減) 水の再利用率:前年同月期以上(前年同月期比0.6%増)
			<ul style="list-style-type: none"> 溶剤系洗浄剤大気放出量削減のための施策検討完了 研磨材の使用量を前年同月期以下に削減 	ニコンおよびグループ生産会社	<ul style="list-style-type: none"> グループ内調査結果および関連業界の削減施策を抽出し各拠点で共有 研磨材種絞り込みでコストダウンにはつながったが、使用量は増産により相殺されたため未達成
			<ul style="list-style-type: none"> 製品・部材、材料の再利用促進 	ニコングループ	<ul style="list-style-type: none"> 半導体露光装置の中古品販売継続 新製品の材料、包装材にリサイクル材使用

製品・容器包装の3Rの取り組み

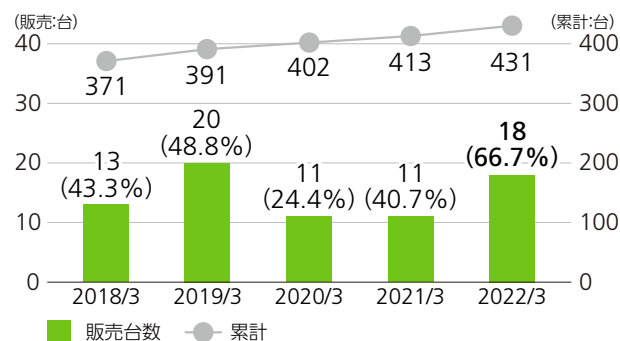
露光装置の中古品再生販売と 投影レンズ再生

活動・実績

ニコングループは、お客様が使用しなくなったニコン製の半導体露光装置を中古品として引き取り、国内外の新たなお客様向けに再生・部品交換・調整・据え付けを行うサービスを事業化しています。この事業は、ニコン製品のリユースを自社グループ内で自らが実践している事例で、2022年3月期までの累積販売台数は431台に達しています。

そのほかにも、お客様先での長期使用により劣化し、基本的な露光性能を保つことができなくなった投影レンズを、ニコンの最新技術を用いて再生・リプレースすることで露光装置の延命化にも取り組んでいます。

● 中古露光装置(IC用)の販売台数推移



※()内は全販売台数に対する割合。

製品の長寿命化

活動・実績

ニコングループでは、ニコンF(1959年発売)・F2(1971年発売)・F3(1980年発売)・FM・ニコマート等をはじめとしたMF(マニュアルフォーカス)一眼レフカメラやMFレンズ等、修理対象期間を過ぎている製品を対象としたメンテナンスサービスを日本国内、期間限定で実施しました。

本サービスはお客様の長い間大切にご愛用いただいている製品をこれからもご使用いただけるよう点検・清掃を行うサービスです。実施期間中には多くのお客様にご利用いただきました。

バッテリーのリサイクル

活動・実績

ニコングループは、日本市場において回収された使用済みデジタルカメラなどの二次電池をJBRC*を通じてリサイクルしています。

* JBRC (Japan Portable Rechargeable Battery Recycling Center)
資源有効利用促進法に基づき、小形充電式電池の再資源化を推進する団体。



バッテリーのリサイクルマーク

使用済みニコン製品の リユース・リサイクル

活動・実績

欧州では、WEEE 指令^{*1}に基づき、国ごとに使用済み電気・電子機器の回収・リサイクルに関する法律が整備されています。ニコングループでは、それらの法律に対し、デジタルカメラなど、ニコン製品の回収・リサイクルの義務を果たす取り組みを進めています。

海外では、これまでに30カ国以上の回収組織などへの参加登録を行っており、各国においてリサイクル体制を整えています。

国内では、小型家電リサイクル法^{*2}に対応するため、製品の設計段階でアセスメントを実施し、解体しやすい設計、使用原材料の種類の低減、リサイクル済み資源の積極的活用などを推進しています。

また国内外において、リユースの取り組みとして、お客様から返品されたデジタルカメラをメンテナンスし、リファービッシュ品として販売するサービスを行っています。



EUにおけるリサイクルのためのマーキング

※1 WEEE 指令 (Waste Electrical and Electronic Equipment)

2003年にEUが制定した法律(2012年改正)で、使用済み電気・電子機器の回収・リサイクルにおける加盟国の義務を定めている。

※2 小型家電リサイクル法

2013年4月1日施行。デジタルカメラやゲーム機などの使用済み小型電子機器における再資源化の促進を目的としており、国、地方公共団体、事業者、製造者などの責務が定められている。

容器包装材のリサイクル

活動・実績

ニコングループは、デジタルカメラなど、国内におけるニコン製品の容器包装材のリサイクルを、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会への委託契約により進めています。

欧州では、EU 包装廃棄物指令に基づき、各加盟国で国内法による包装廃棄物の回収・リサイクルシステムを構築しており、その多くは、グリーンドットシステム^{*}を採用しています。ニコングループは、欧州においても各国のリサイクル機関に回収リサイクル料金を支払うことで、グリーンドットマークを容器包装材に表示しています。これにより、各国における容器包装材の回収・リサイクル促進に協力しています。

※ グリーンドットシステム

1994年のEU 包装廃棄物指令を受けて、加盟各国が国内法により構築した包装廃棄物の回収・リサイクルシステムのこと。



グリーンドットマーク

容器包装、使用説明書における 省資源

活動・実績

梱包箱の小型化による省資源

ニコングループでは、個々の製品を入れる梱包箱を小型化することで、紙やプラスチックなど、1箱当りに使用する資材の量の削減に努めています。

共焦点レーザー顕微鏡システム「AX/AX R」は、製品の小型化に伴う梱包箱の小型化に加え、梱包箱の下面パレットを鉄製から紙製へ変更することにより、梱包箱全体容積を20%低減、梱包資材重量を35%低減することができました。またパレットを紙製にすることで廃棄時の環境負荷も大幅に削減されました。

容器包装におけるプラスチック削減

近年、プラスチックゴミによる海洋汚染が世界的な問題になっています。これに対応するため、ニコングループでは、容器包装に使われるプラスチックの使用量削減や、紙系材料への変更などの取り組みを実施しています。

カメラなどコンシューマー製品だけではなく、産業用製品においても、包装材の共通化を図り、緩衝材を含め、段ボール1種類のみを使用することを推進しています。これにより、包装の分別が容易になり、プラスチック廃棄物の削減にもつながります。

使用説明書における紙資源使用量削減

ニコングループでは製品に同梱する使用説明書などの省資源化に取り組んでいます。

近年、ミラーレスカメラの使用説明書は、多機能化に伴うページ数の増加およびファームウェアの更新による説明書の切り替えや別紙の追加などにより、紙の使用量が増える傾向にありました。そこで、紙媒体の使用説明書を大幅に簡素化し、詳細な説明はタイムリーにウェブサイトで提供する取り組みを進めてきました。2020年発売のZ 6II、Z 7IIにおいては、紙媒体の使用説明書を従来の270ページから約80ページ、2021年発売のZ fcではさらに約60ページと、紙資源使用量の大幅な削減が可能となりました。またウェブサイトで最新の情報を提供することで、お客様がパソコン、タブレット、スマートフォンなどでいつでも最新の情報を見ることができるようになり、利便性向上にもつながっています。

さらに、レンズの使用説明書でも同様の省資源化に取り組み、2021年発売のNIKKOR Z DX 18-140mm f/3.5-6.3 VRの使用説明書では、従来の説明書の紙資源使用量より40%削減、2022年2月発売のNIKKOR Z 100-400mm f/4.5-5.6 VR SおよびNIKKOR Z 400mm f/2.8 TC VR Sでは、約60%削減することができました。これらの取り組みは、紙使用量削減ばかりでなく、印刷や製品輸送時にかかるCO₂排出量削減にも貢献しています。引き続き、今後発売される新製品の使用説明書にも展開していく予定です。

廃棄物等削減への取り組み

ゼロエミッション※への取り組み

体制・仕組み

ニコングループでは、ゼロエミッションの定義にレベル別指標を導入しています。

ニコンおよび国内グループ生産会社は、すべてレベルSを達成しており、2022年3月期も、これを維持しています。海外では、光硝子常州(中国)、南京ニコン(中国)、Optos Plc(英国)がレベル1を達成しているほか、他のグループ生産会社においても2031年3月期までにレベル1の達成をめざし、さらなる取り組みを進めています。

※ ゼロエミッション

国連大学が1994年に提唱。産業活動から排出される廃棄物などを、ほかの産業の資源として活用し、社会全体として廃棄物ゼロにするという考え方。

ゼロエミッションのレベル別指標

- レベルS:最終(埋立)処分率0.5%未満
- レベル1:最終(埋立)処分率 1%未満
- レベル2:最終(埋立)処分率 5%未満
- レベル3:最終(埋立)処分率 10%未満
- レベル4:最終(埋立)処分率 20%未満

※ 最終(埋立)処分率=最終(埋立)処分量/(廃棄物+有価物)

※ 最終(埋立)処分量とは最終処分場における埋立などによる処分量

廃棄物削減の実績

活動・実績

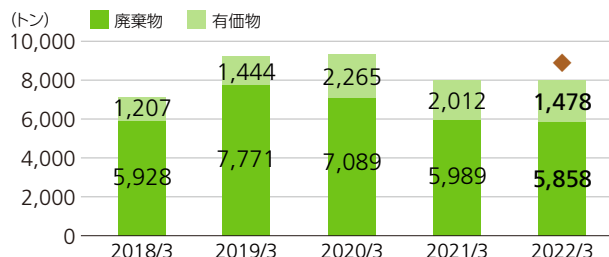
2022年3月期の国内ニコングループおよび海外グループ生産会社における廃棄物の排出量(有価物は含まない)は5,858トンとなり、目標である「操業に関わる廃棄物総排出量を前年同月期比1%以上(59.9トン以上)削減」に対し、2.2%(131ト

ン)削減となり目標を達成しました。また、再資源化量は6,524トン、最終(埋立)処分量は813トン◆でした。

2023年3月期は、引き続き廃棄物総排出量の削減に取り組んでいきます。

◆:データ集において、第三者保証を受けている数値。

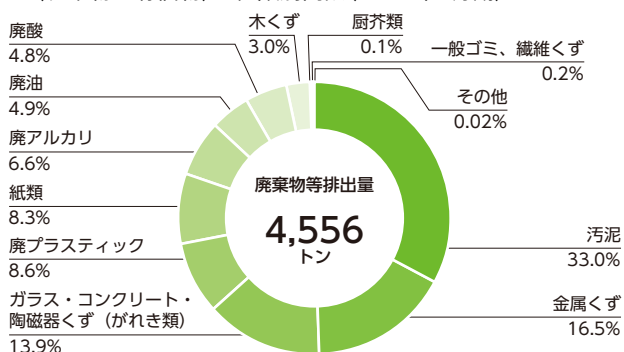
● 国内ニコングループおよび海外グループ生産会社 廃棄物など(廃棄物+有価物)の排出量推移



※ 2019年3月期よりNikon (Thailand) Co., Ltd. とX-Tek Systems Ltd.、2020年3月期よりニコン・セル・イノベーション、Nikon Lao Co., Ltd.、Optos, Inc.、Optos Plcを追加。

◆:データ集において、第三者保証を受けている数値。

● 国内ニコングループ廃棄物など (廃棄物+有価物)の種類別内訳(2022年3月期)



廃棄物削減・資源循環施策

活動・実績

生産工程における取り組み

光学ガラスの研磨に使用される研磨材は、使用後、研磨汚泥として廃棄されます。研磨汚泥は国内ニコングループから排出される廃棄物の約19%を占めます。ニコングループは、2019年3月期に、この研磨材の再利用方法を確立し、フォトマスク基板の生産を行うニコン湘南分室では、従来比で研磨汚泥廃棄物が45%削減できました。現在、これをグループ全体に展開し、さらなる研磨汚泥廃棄物の削減に取り組んでいます。

仙台ニコンでは、再資源化を推進しています。廃プラスチックでは、素材、色による分別、成形品のゲート部品の破砕、発泡スチロールの加熱による減容などを実施。金属くずでは、切り粉に付着した油分の遠心分離などの施策により、有価物としての価値を高めています。

紙資源に関する取り組み

ニコングループでは、会議資料の電子化やパソコンやタブレットによる図面データ、帳票類の確認の推奨など、書類のプリントアウト削減に取り組んでいます。また、複合機の設定変更やソフト導入を行い、ミスコピーや不要コピーを削減するといった紙の使用量削減に取り組んでいます。

水資源の保護

水資源保全への取り組み

目標

活動・実績

ニコングループの主力製品である光学レンズやその材料となる石英ガラスの生産工程では、大量の水資源を必要とします。例えば、光学レンズの研磨工程では、適切な研磨材濃度を保つため随時水を補給しなければなりません。また、石英ガラス製造においては、排気に含まれる酸成分を排ガス洗浄装置にて除去するときに水が必要となります。このような観点から、ニコングループでは取水量、排水量、再利用量などのモニタリングを行い、取水量削減につながる水有効利用の取り組みを積極的に行っています。また、2022年3月期からは、使用した水を元の水質と同等もしくはそれ以上にして戻すことも重要であると考え、「淡水消費量^{*1}」という新たな指標を導入しました。ニコングループでは、淡水消費量を削減していくことが各地域における取水負荷低減につながるものと考えています。

2022年3月期のニコングループ全体の取水量は3,546千m³となり、取水量を前年度以下に抑えることとした環境アクションプランの2022年3月期目標を達成しました。

また、新しい目標指標として運用を開始する淡水消費量は1,723千m³でした。

※1 淡水消費量

A～C 取水量の合計からD 戻り水量を差し引いた値(A+B+C-D)

A: 地方自治体水道設備からの取水(水道水、工業用水など)

B: 地表水からの取水(湖沼、河川)

C: 地下水からの取水

D: 取水源と同等またはそれ以上の品質での戻り水(B,Cにのみ適用)

水リスクの評価

体制・仕組み

活動・実績

水リスクとは、水資源の確保や水による災害、水質汚染など、水に関わる問題が企業活動に及ぼし得る影響のことです。光学部品などの生産過程で多量の水を必要とするニコングループにとって、水リスクの理解と認識は重要です。そのため、各事業所の水リスクの評価を行い、状況の把握に努めています。

2021年3月期には国内グループおよび海外グループ生産会社31拠点を対象に水リスク調査を行いました。2022年3月期にはこの調査結果を受けて特定された水リスクへの対応策を検討し、一部の拠点ではすでに実行に移しています。具体的には、施設や設備の老朽化に伴う漏水をリスクとして特定した拠点では、中長期的な補修計画の中にこれらの対策を組み込みました。

適切な排水処理の実施

活動・実績

ニコングループでは生産工程にて多量の水を使用します。使用した水を排水する際は各地の水域への環境負荷を最小化させるため、適切な排水処理を実施して排水しています。

具体的には、各地域で定められた排水基準よりもさらに厳しい自主基準を設け、定期的な監視を行いながらレベルに応じて適切な排水処理を実施しています。

取水量と排水量

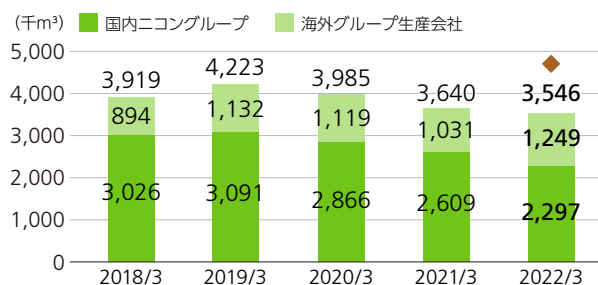
活動・実績

ニコングループの2022年3月期の取水量は3,546千 m^3 (国内ニコングループ2,297千 m^3 、海外グループ生産会社1,249千 m^3)でした。また、排水量は3,154千 m^3 (国内ニコングループ2,155千 m^3 、海外グループ生産会社999千 m^3)となり、目標である「取水量を2021年3月期比以下(3,640千 m^3)に削減」を達成しました。

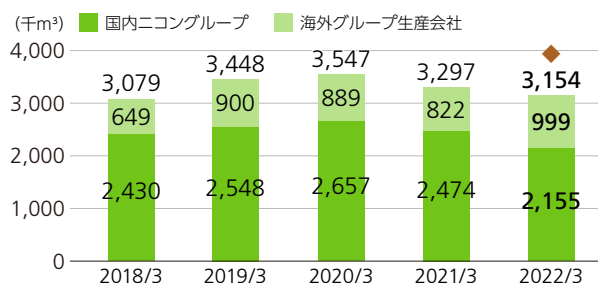
また、生産工程で多くの水資源を必要とする事業所・グループ会社では、生産工程で発生する排水を適正に処理し、再利用を積極的に推進しています。2022年3月期のニコングループの水の再利用率は、7.2%となり、2021年3月期を0.6%上回りました。具体的には、2020年10月にニコン熊谷製作所で始めた新たな再利用の取り組みにより、2021年3月期比で約15千 m^3 再利用率が増えました。

ニコングループでは今後もさらなる再利用率向上に努めていきます。

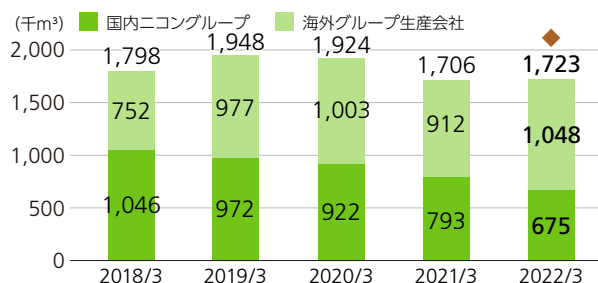
● 取水量推移



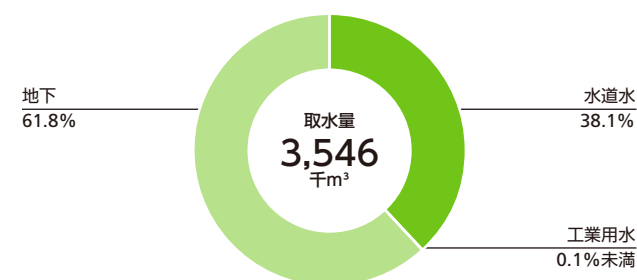
● 排水量推移



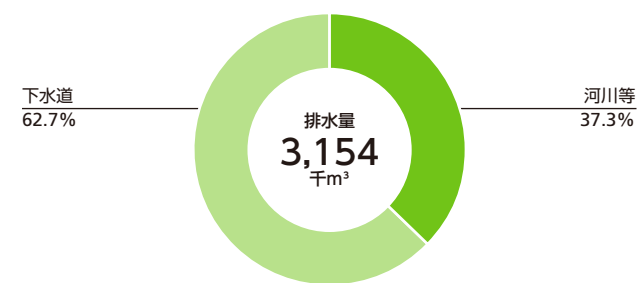
● 淡水消費量推移



● 取水量の内訳(2022年3月期)◆



● 排水量の内訳(2022年3月期)◆



◆:データ集において、第三者保証を受けている数値。

水再利用施策

活動・実績

排水の再利用事例(ニコン湘南分室)

フォトマスク基板の製造を行うニコン湘南分室では、研磨工程や洗浄工程で多量の水資源を使います。そこで、従来不要な水として排出していた洗浄工程からの排水を、純水製造装置の供給水として再利用する仕組みを2019年3月に導入しました。これにより、ニコン湘南分室では2022年3月期の1年間で約1.4万 m^3 の排水を再利用しました。これにより、ニコン湘南分室では取水量を約13%削減することができました。

濃縮水の有効活用(ニコン熊谷製作所)

ニコン熊谷製作所では、半導体露光装置の製造を行っています。半導体露光装置の生産工程では超純水が多量に必要です。超純水を生成するために、まず水道水を超純水装置に投入し、RO膜で純水と濃縮水に分離します。純水はさらに処理を施して超純水を生成しますが、濃縮水については不要な水として従来は排出されていました。その濃縮水を有効に活用する施策として、冷却塔への補給水として再利用する仕組みを2019年3月期に導入しました。また、2020年10月からは濃縮水を再利用する冷却塔の数を増やしました。これにより、2022年3月期の1年間で約4万 m^3 の濃縮水を冷却塔の補給水として再利用することができました。なお、この再利用量はニコン熊谷製作所の総取水量の約12%に当たります。

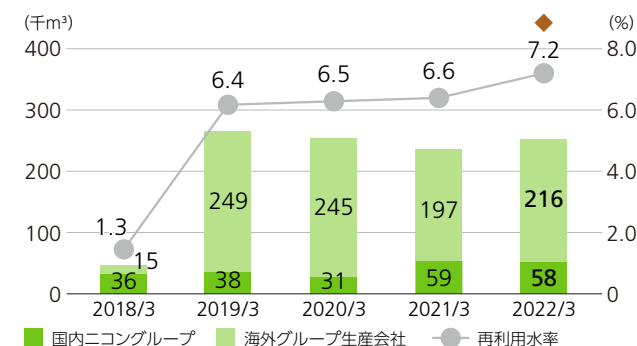
生活排水や浄化処理水の再利用(Nikon Lao Co., Ltd.)

Nikon Lao Co., Ltd.(ラオス)は水供給のインフラが不足している地域に立地するため、水資源への取り組みを積極的に行っています。2017年4月から、生活排水を浄化処理し、トイレ用水や庭木への散水用として再利用しています。さらに、2018年2月からは、浄化処理水を冷却水へ再利用する取り組みも行っています。



Nikon Lao Co., Ltd.の排水処理システム

● 国内ニコングループおよび海外グループ生産会社の再利用水量推移



◆:データ集において、第三者保証を受けている数値。

マテリアリティ5

汚染防止と生態系への配慮



2021年3月期目標(めざす姿)	ニコンとして取り組むべきこと	関連するSDGs	2022年3月期目標	対象範囲	実績
<ul style="list-style-type: none"> 製造プロセスにおける有害化学物質使用ゼロ 製品の有害化学物質含有ゼロ 海洋プラスチック汚染防止活動を考慮した地域貢献活動による周辺環境の保全継続 ニコンのロゴマークが印刷されている紙をすべてFSC認証紙にする 	<p>2021年3月期までに製造プロセス・製品含有の有害化学物質の適正管理・削減体制を強化する</p> <ul style="list-style-type: none"> 各国・各地域の法令・規制などを確実に遵守することはもとより、さらに厳しい自主基準に基づいた管理によって化学物質を適切に使用する 地域の自然環境の維持と、快適な生活の提供をめざす 	12, 14, 15	<ul style="list-style-type: none"> 有害化学物質ガイドラインに基づくハロゲン系禁止物質とHFCの代替推進 	ニコンおよびグループ生産会社	<ul style="list-style-type: none"> 使用期限を確定 塩化メチレン(ハロゲン系): 2024年3月期末 HFC およびその他の禁止ランク物質: 2025年3月期末
			<ul style="list-style-type: none"> 各国の有害化学物質法規制の遵守 製品含有化学物質管理体制強化 	ニコングループ	<ul style="list-style-type: none"> 一部の双眼鏡(MONARCH 5など)に付属するストラップにおいて、REACH規則制限物質が含有 製品含有化学物質の管理体制見直し実施
			<ul style="list-style-type: none"> 海洋プラスチック汚染防止活動を考慮した地域貢献活動を各拠点年1回以上実施 	ニコングループ	<ul style="list-style-type: none"> 海洋プラスチック汚染防止活動を考慮した地域貢献活動: 29件実施、のべ1,057名が参加(全21拠点)
			<ul style="list-style-type: none"> ニコンのロゴマークが印刷されている紙においてFSC認証紙化を推進 	ニコングループ	<ul style="list-style-type: none"> 新規発注分の製品カタログ: 国内、北米、欧州にて特殊紙を除き約95%がFSC認証紙対応

製品の有害物質削減

有害化学物質規制への対応

体制・仕組み

ニコングループは、人の健康維持と環境リスクの低減を目的に、国際的な枠組みに沿った化学物質管理に努めています。具体的には、EU RoHS 指令^{※1}、REACH 規則^{※2}をはじめとした世界の環境法規制に確実に対応しています。ニコン製品は非常に多くの材料や部品で構成されています。そのため、自社だけでなく調達パートナーの協力のもと、製品含有化学物質の情報伝達ツールであるchemSHERPAによる調査を行い、サプライチェーンで有害な化学物質の使用・排出削減に取り組んでいます。

※1 EU RoHS 指令 (Restriction of Hazardous Substances)

電気・電子機器における特定有害物質の使用の制限に関する指令の略称。

※2 EU で2007年に発効した化学物質規制。Registration(登録)、Evaluation(評価)、Authorisation(認可) and Restriction(制限) of Chemicals(化学物質)からとった略称。化学物質を製造・輸入する企業は安全性や用途に関する情報を登録することを義務付けられている。

グリーン調達の推進 (→ P98)

化学物質管理のための主な施策

- 世界の法規制の動向調査
 - 外部委員会などからの情報収集
- 製品中の有害化学物質の含有調査
 - サプライチェーンを通じての調査
 - IT化による効率的データ管理
 - 化学分析など
- ニコングループとしての対応策協議
 - 環境関連の社内体制(各種会議)の活用
- 社内外へ対応策をタイムリーに発信
 - 有害化学物質の削減または代替指示など
 - ニコングリーン調達基準制定、更新
- 法規制への対応確認
 - 製品／包装アセスメントの実施
- 調達パートナーの管理状況確認とレベルアップ
 - 調達パートナーに対するCMSアセスメントの実施
 - 調達パートナーのCMS構築支援

オゾン層破壊物質の全廃

活動・実績

ニコングループでは、温度調節を必要とするFPD 露光装置および半導体露光装置などの冷媒に使用していたオゾン層破壊物質(HCFC)を2009年3月期に全廃しました。また、過去に販売した冷媒にHCFCを使用する装置に対しては、HCFCを使用しない冷凍空調機を開発し、載せ替え改造を推進しています。

この改造によりHCFCの削減とともに、装置寿命の延命化が図られます。

有害物質を使わない技術

活動・実績

ニコングループでは、有害物質を使わない技術の開発に取り組んでいます。

鉛・ヒ素フリー技術の採用

1990年代に当時の光学ガラスの大半で使われていた鉛とヒ素を、製品に関わる重大な環境側面と考え、鉛・ヒ素フリーガラス[※]を採用しています。また、鉛フリーはんだの活用を徹底しています。現在、一部の産業用特殊仕様製品を除き、新規設計における鉛フリーはんだの利用率は100%となっています。

※ ニコンでは、光学機器のレンズ・プリズムなどに使用する光学ガラスにおいて、鉛とヒ素をまったく含まない新しいタイプのガラスを開発し、鉛・ヒ素フリーガラスと呼んでいる。ニコンではほとんどの製品で、光学系の鉛・ヒ素フリーガラス比率を100%としている。

表面処理における六価クロムフリー技術の活用

メッキなどの表面処理工程全般に適用する重金属(六価クロム・鉛・カドミウム・水銀)全廃のための厳格な技術標準を制定。表面処理工程を委託している調達パートナーに対しては個別の技術支援や現品の化学分析による確認などを行っています。

有機フッ素化合物PFOA含有部品の代替

2020年7月にEUのPOPs規則[※](EU)2019/1021において、さまざまな用途で広く使われている有機フッ素化合物PFOAが禁止物質となりました。ニコングループではこれに先立ち、2020年1月よりニコングリーン調達基準で含有禁止物質に指定し、含有部品の代替を完了しました。

※ 残留性有機汚染物質(Persistent Organic Pollutants:POPs)の製造、上市、使用禁止、制限に関するストックホルム条約をEU域内で履行する規則。

REACH規則^{※1}制限物質の含有について

2022年3月期に、ニコンの一部の双眼鏡(MONARCH 5など)に付属するストラップにおいて、REACH規則制限物質の多環芳香族炭化水素(PAHs)^{※2}が基準値を超えて含有していることが判明しました。ニコングループにおける部品調達先への指導および管理が徹底されていなかったことが原因です。

ニコングループではこれを重く受け止め、関係する従業員へのREACH規則に関する再教育を行っています。また、サプライチェーンでのREACH規則に関する化学物質の含有調査、および必要に応じた分析調査によりプロセス強化を行うなど、再発防止に努めています。

※1 REACH規則→P80

※2 多環芳香族炭化水素(PAHs)

2015年12月27日以降、8種類のPAHsは一部の用途において、厳格な基準値で含有が制限されている。

2022年3月期に発生した品質上の問題 (→ P39)

有害化学物質の管理・削減

化学物質管理に関する方針と取り組み

体制・仕組み

活動・実績

ニコングループでは、自主的な化学物質管理の取り組みとして、法令よりも厳しい「有害化学物質ガイドライン」を制定し運用しています。生産工程で使用する化学物質と、製品に含有する化学物質は、環境や健康へのリスクに応じた管理基準を設けて「禁止」「削減」「管理」およびその他の物質に分類しています。特に「禁止」ランクの物質は、使用期限を設けて全廃に取り組んでいます。

2021年3月期のHCFC全廃に続き、温室効果ガスであるHFCおよび発がん性が懸念されるジクロロメタンについても対策を進めています。2022年3月期は代替候補の絞り込みを行い、一部を除いて決定に至りました。HFCは、2036年までに85%以上削減を目標とするモントリオール議定書に対し、大幅に前倒しで削減を進めます。ジクロロメタンは大気への排出量を最小限に抑えるべく、密封、代替などの技術開発を行っています。

製造時における化学物質の管理・削減

体制・仕組み

活動・実績

ニコングループでは、環境汚染の未然防止に取り組んでいます。具体的には、化学物質の購入から使用、廃棄に至るまで環境に配慮した管理を行い、環境汚染リスクを限りなくゼロに近付ける努力を続けています。

化学物質を新規購入する際は、安全データシート(SDS)^{*}を取得してリスクアセスメントを行い、その結果に基づく措置は、環境・安全衛生担当部門が専門の見地から確認する仕組みを構築しています。

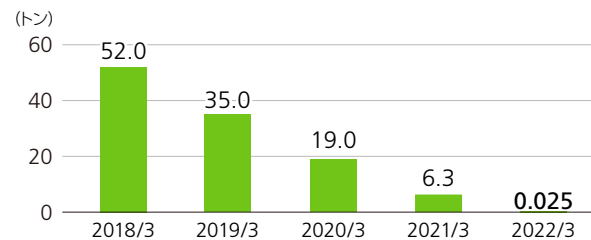
また、各事業部門を横断するワーキンググループである化学物質リスク対策チームでは、生産工程で使用する有害化学物質削減のため、グループ共通の目標を設定しています。

2019年3月期から取り組んできた1-プロモプロパンの使用廃止は、2021年3月期にはほぼ完了し、2023年3月期までにより安全な代替物質へ完全に移行予定です。

^{*} 安全データシート(SDS)

事業者による化学物質の適切な管理の改善を促進するため、化管法で指定された「化学物質又はそれを含有する製品」をほかの事業者に譲渡または提供するには、その化学品の特性および取り扱いに関する情報が記載された安全データシート(SDS)を事前に提供することが義務付けられている。

● ニコングループの1-プロモプロパン取り扱い量



ニコングループのPRTR^{*1}とVOC

体制・仕組み

活動・実績

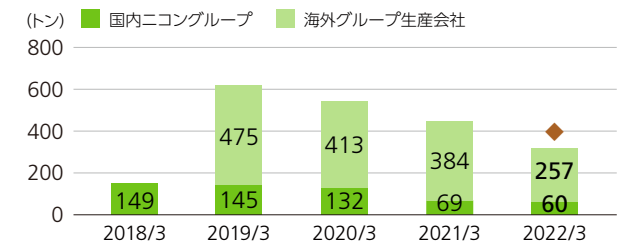
国内ニコングループおよび海外グループ生産会社では「有害化学物質ガイドライン」によってPRTR対象化学物質を削減・管理し、またSDSに基づく取り扱いや廃棄の安全管理を行っています。さらに、年2回の環境情報調査で、使用・排出・移動などの数量を集計しています。また、日本のPRTR制度は年間取扱い量0.5トンもしくは1トン以上の物質が届出対象ですが、自主基準として100g以上の物質までを調査し、より厳密な内部管理を行っています。

VOC(揮発性有機化合物)^{*2}の大気放出量削減のための取り組みにおいては、洗浄装置の密閉化や再生率向上施策を実施しています。また2022年3月期は社外団体から入手した情報も取り込んだ大気放出削減施策をまとめ、全拠点と共有するなど、さらなる排出量削減に努めています。2022年3月期のVOC排出量は、国内ニコングループ60トン、海外グループ生産会社257トンです。

^{*1} PRTR→P55

^{*2} 環境省が示す主なVOC100種

● 国内ニコングループおよび海外グループ生産会社のVOC排出量



◆:データ集において、第三者保証を受けている数値。

PCB (ポリ塩化ビフェニル) 廃棄物の管理と処理

活動・実績

ニコングループでは、生体・環境へ影響を及ぼす「PCBの廃棄物および使用中電気機器」などについて、すべてのグループ会社に対して保有状況の調査を行い、法令に準拠して厳重に保管し、行政への届出などを行っています。

2020年3月期には、ニコングループにおけるすべての高濃度PCB廃棄物処理が完了しました。2022年3月期には、ニコン3事業所の低濃度PCB廃棄物である変電設備用トランスの処理が完了しました。現在、低濃度PCB廃棄物である変電設備用トランスを保持している事業所は、国内グループ生産会社1事業所のみとなります。この低濃度PCB廃棄物は国の認定を受けた産業廃棄物処理業者と協議の上、PCB特別措置法*の処理期限(2027年3月末)までに、計画通り処理を実施していく予定です。

*PCB特別措置法

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法。

大気・水質・土壌汚染防止

活動・実績

ニコングループでは、有害化学物質の排出による大気・水質・土壌汚染を防ぐため、法令・条例などの規制を遵守するのみならず、地域団体との協定締結や自主基準値の設定といった取り組みを推進しています。

前年同月期に引き続き、2022年3月期も、ニコンおよび国内グループ生産会社において排気中含有物質および排水の水質が法定基準値を超えた例はありませんでした。

生物多様性の保全

基本的な考え方

考え方・方針

活動・実績

企業活動は生物多様性と深いつながりがあります。ニコングループでは、事業に必要な資源の供給を生態系から受け、事業活動による化学物質や温室効果ガスの発生により生態系に負荷を与えています。また一方では、自然観察や研究・教育の場を中心に、製品を通じて生物多様性の保全に貢献できると考えています。

ニコングループは、生物多様性の保全がニコン環境長期ビジョンの柱のひとつである「健康で安全な社会の実現」につながると認識し、活動を行っています。

生態系サービスと事業活動、環境活動などとの関連性

ニコングループでは、関連するコーポレート部門が中心となって、事業活動における生物多様性への依存と影響について、分析・評価を行いました。事業部門に対してもヒアリングを行い、各部門の専門的な立場から分析・評価を行った結果、生態系サービスの中でも「供給サービス」「調整サービス」「文化的サービス」において依存度・影響度が高いことが分かりました。

ニコングループでは、温室効果ガス排出量削減、EU RoHS 指令^{*1}への対応に代表される有害化学物質削減、ゼロエミッションなどの廃棄物削減、紙資源使用量の削減やFSC森林認証紙^{*2}の利用に積極的に取り組んでいます。これらの活動は、生態系への負の影響を削減します。また、教育、研究の場への製品提供や企業市民活動を通じて、生態系に対し良い影響をもたらすこともできます。

これからもニコングループは、生物多様性の保全を意識しながら、さまざまな環境活動を行っていきます。

※1 EU RoHS 指令→P80

※2 FSC 森林認証紙(FSC 認証紙)

適切に管理された森林の木材を使ってつくられたことが保証されている紙。

● 生態系サービスと関連するニコングループの主な活動

依存度・影響度の高い生態系サービス		具体例	主な取り組み事項
供給サービス	木材および木質繊維	製品材料としての紙の使用(取扱説明書、カタログ、梱包材など) 事業活動における紙の使用(コピー用紙など)	使用説明書における紙資源使用量削減(⇒P74) 生物多様性に配慮した紙利用(⇒P85) 紙資源に関する取り組み(⇒P75)
	淡水	事業活動における水利用	水資源の保護(⇒P76)
調整サービス	大気の質の調節	事業活動における化学物質の排出	製品の有害物質削減(⇒P80) 有害化学物質の管理・削減(⇒P82) グリーン調達推進(⇒P98)
	気候の調節	事業活動における温室効果ガスの排出	サプライチェーンにおける温室効果ガス削減(⇒P59) 製品における温室効果ガス削減の取り組み(⇒P61) 事業所における温室効果ガス削減の取り組み(⇒P62) 物流における温室効果ガス削減の取り組み(⇒P66)
	水の浄化と廃棄物の処理	事業活動における排水、廃棄物の排出	廃棄物等削減への取り組み(⇒P75) 水資源の保護(⇒P76) 有害化学物質の管理・削減(⇒P82)
文化的サービス	倫理的価値	教育・研究の場での製品使用 企業市民活動	生物多様性保全・復元への支援(⇒P87) 地球環境を次の世代へつなぐ(⇒P136)

生物多様性に配慮した紙利用

活動・実績

ニコングループが生態系サービスより享受している資源のひとつに森林資源である紙資源があります。ニコングループでは、生物多様性および森林資源の保全の一環として、紙資源の使用量削減に取り組んでいます。

また、「紙調達方針」のもと、森林資源の持続的な利用に配慮した紙使用への転換を推進しています。

製品開発においては、企画・設計段階、および試作・生産段階で実施する「ニコン製品アセスメント」および「ニコン包装アセスメント」にて、紙資源に関する環境安全性を確認し、生物多様性に配慮した紙資源の利用を推進しています。

容器包装、使用説明書における省資源 (➡ P73)
ニコン製品／包装アセスメント (➡ P56)



紙調達方針

https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/environment/safety/paper_procurement_policy.pdf

FSC森林認証紙[※]への転換

ニコングループでは、「紙調達方針」に基づき、使用量が多く社会への影響が大きい紙資源から優先的に、FSC森林認証紙への転換を進めています。

国内では、商品カタログやニコンのコーポレート部門が発行する印刷物、社用封筒および名刺などをFSC森林認証紙にしています。

環境アクションプランにおいて、事業部門が使用する紙のFSC森林認証紙化の取り組みを推進し、2022年3月期は、国内、北米、欧州で新規発行する商品カタログは特殊紙を除き、95%がFSC森林認証紙となりました。また、顕微鏡や測定機器などでは使用説明書についてもほぼ切り替えが完了しました。

交換レンズでは初めて「NIKKOR Z 100-400mm f/4.5-5.6 VR S」(2022年2月発売)の包装箱でFSC森林認証紙を採用しました。

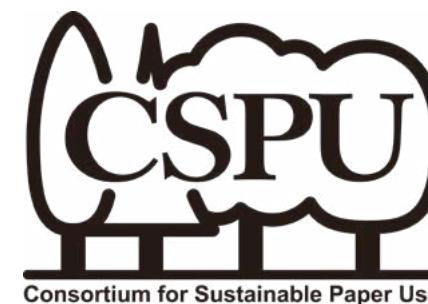
※FSC森林認証紙→P84

コンソーシアムへの参画

ニコンは、「持続可能な紙利用のためのコンソーシアム[※]」に参画しています。これにより、メンバー企業との情報交換などを通じて、自社の取り組み強化を図るとともに、社会全体における適切な紙利用の浸透に努めています。

※ 持続可能な紙利用のためのコンソーシアム

紙利用について日本国内で先進的に取り組んでいる企業、国際環境NGOの公益財団法人世界自然保護基金(WWF)ジャパン、企業の持続可能性の推進を図る株式会社レスポンスアビリティにより、2013年に設立されたコンソーシアム。



「持続可能な紙利用のためのコンソーシアム」ロゴ

業界団体における活動

活動・実績

ニコンは、電機・電子4団体*の環境戦略連絡会生物多様性ワーキンググループに参加し、会員企業の生物多様性の保全・回復を推進しています。同ワーキンググループでは、生物多様性の啓発や活動に取り組む際の手引きの発行、生物多様性に関する動向の調査、研修の開催、会員企業の生物多様性保全活動事例データベースの作成・公開など、多角的に活動を行っています。

2022年3月期は、2020年に期限を迎えた愛知目標に代わる「ポスト愛知目標」や2021年6月に発足したTNFD (Taskforce on Nature-related Financial Disclosures)、2020年9月に初期ガイダンスが公表されたSBTN (Science-Based Targets for Nature) など、重要性を増している生物多様性の動向について、行政、NGO、条約事務局、ESG 評価機関、イニシアチブ参加企業などとのエンゲージメントを通して、会員企業に必要な情報の収集や検討に注力しました。

生物多様性の損失を回復軌道に戻す「ネイチャーポジティブ」は気候変動における「カーボンニュートラル」と同様、国際社会における大きな課題となっていることを踏まえ、2023年3月期も引き続き業界全体と当社が適切に対応できるよう、パートナーシップを深めて検討を進めていく予定です。

※ 電機・電子4団体

電機・電子業界における次の4団体。生物多様性に関して連携して取り組んでいる。

JEMA:一般社団法人日本電機工業会

JEITA:一般社団法人電子情報技術産業協会

CIAJ:一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会

JBMIA:一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会

各事業所での取り組み

活動・実績

ニコングループでは、地域社会の生物多様性保全と自然環境維持に貢献しています。

さらに、海洋ゴミの約8割が街ゴミからの流出であることに着目し、日頃から事業所周辺の清掃・歩道花壇の美化活動に取り組んでいます。また、地域で開催される希少な動植物の保護活動などの環境保全や地域活性化の活動に積極的に参加・協力しています。

2022年3月期は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により活動内容・回数の制限を受けましたが、年間1,057名の従業員が地域貢献活動に参加しました。

ニコン、仙台ニコン、宮城ニコンプレジジョン、光ガラス、ニコンエンジニアリング、ニコンソリューションズ、ニコンシステム、ニコンビジネスサービス、ニコンプロダクトサポート、Nikon Lao Co., Ltd. (ラオス)

行政の協力を得ながら、製作所・事業所周辺地域の公園・道路・歩道の街ゴミおよび落葉などの清掃活動を実施しました。

横須賀製作所では、2021年5月に、横須賀市の「海洋プラスチックごみ対策アクション宣言」賛同事業者となり、他賛同団体と和田長浜海水浴場などのビーチ清掃活動を行いました。

また、横浜製作所では、横浜市の推進している「ハマロードサポーター」制度に参加登録し、製作所周辺の街ゴミなどの清掃活動を行うとともに、道路植樹帯(花壇)に、ミニひまわり・ビオラ・チューリップなどの苗植え・管理を行い、周辺道路の美化活動を実施しました。



製作所周辺の清掃活動の様子(大井製作所)



チューリップの苗植え・管理(横浜製作所)

栃木ニコン・栃木ニコンプレジジョン・ティーエヌアイ工業

事業所周辺の清掃活動および、栃木県が協賛する「那珂川をきれいにする会」と協力し、「森里川湖におけるプラスチックごみゼロ」に向け、那珂川河川敷の清掃活動を実施しました。



那珂川河川敷の清掃活動(栃木ニコン)

Optos, Inc., Optos Plc

米国マサチューセッツ州ハドソンの町の清掃活動を実施しました。また、英国セントアンドリュース東に位置する砂丘修復プロジェクト“Fife Coast and Countryside Trust”に参加し、外来種であるツリールピナスの駆除活動を行い、地域の生態系の保護活動を行いました。



砂丘修復プロジェクト(Optos Plc)

Nikon (Thailand) Co., Ltd.(タイ)

国連で制定された2021年6月5日の「世界環境デー」に合わせ、工場周辺の清掃活動に加え、従業員に100本のマンゴーの苗木を配り、各家庭で植樹し、育ててもらった活動を行いました。



従業員各家庭でのマンゴー植樹活動(Nikon (Thailand) Co., Ltd.)

生物多様性保全・復元への支援

活動・実績

ニコンは、公益財団法人日本自然保護協会の「赤谷プロジェクト」を2006年から支援しています。プロジェクトは、生物圏保存地域(ユネスコエコパーク)に登録された群馬県みなかみ町の北部にある約1万haの国有林を中心に、森林の生物多様性の保全・復元のための調査や実証実験を行うとともに、森林資源を活かした持続的な地域づくりを推進しています。ニコンは、自社のデジタルカメラや双眼鏡を提供して調査活動を支援するほか、国内ニコングループの従業員による自然林を再生するためのボランティア活動を行っています。

また、ニコンが赤谷プロジェクトに関わる人々と協力して企画・制作した『赤谷ノート』を、2019年から毎年、群馬県みなかみ町に寄贈しています。みなかみ町では、町内の学校でユネスコエコパークの出前授業を行っており、この環境教育の場で『赤谷ノート』が活用されています。



従業員によるボランティア活動は、若い樹木の成長を阻害する木や植物を伐って除去し、自然林の再生を早めようとする試み。定期的なモニタリング調査により、活動の実効性も確認された

社会・労働

ニコングループは、社会の持続可能性に配慮した経営を行うことで、ステークホルダーの信頼に誠実に応えていきます。サプライチェーン管理の強化として、調達先とともに社会の持続的発展をめざす“パートナー”と捉え、相互理解と信頼関係のもとに、誠実で公正な資材調達に努めています。またグローバル社会の一員として、人権を尊重し、自らが人権侵害をしないことはもちろんのこと、他者による侵害に加担することのないよう努めています。



マテリアリティ6 サプライチェーン管理の強化	089
サプライチェーンマネジメント	091
CSR 調達の推進	094
グリーン調達の推進	098
マテリアリティ7 人権の尊重	100
人権尊重に向けた取り組み	101
マテリアリティ8 ダイバーシティ&インクルージョン	105
多様な従業員の活躍推進	106
公正な処遇・評価	111
人材育成	112
マテリアリティ9 従業員の健康と安全	114
従業員の健康と安全	115



重要調達パートナー

211社

CSR 調達基準遵守



ニコン女性管理職比率

7.2%

ニコングループ
休業災害強度率

0.01%

マテリアリティ6

サプライチェーン管理の強化



重要と考える理由

企業が製品をお客様に提供するまでには、「開発」「設計」「調達」「製造」「販売」「サービス」というバリューチェーンが形成されています。最終的に「商品」となりお客様にわたる製品は、品質はもとより、人権や労働、環境における世界的な課題に対する社会的責任をも保証するものでなくてはなりません。

バリューチェーンの「調達」プロセスにおいて、企業が原材料を世界中のサプライチェーンから調達する際、各現場では人権侵害や劣悪な労働環境、環境破壊、紛争鉱物などの問題が発生していることがあり、社会課題として認識されています。さらに二次調達先以降のサプライチェーンでは、これらの問題に対する多くのリスクが認められることがあります。

企業はサプライチェーンを可視化し、これらの問題に対して同じビジョンを持ち、ともに行動する調達先と継続的に取引を行うことで、社会課題の解決に寄与していくことが求められます。

コミットメント

オミクロン株の流行が続く新型コロナウイルスの蔓延、国際情勢の変化による資源等原材料費の高騰、さらに半導体に代表される部材の逼迫や物流の混乱など、サプライチェーンを取り巻く環境は激変しています。

このような環境下では、Q(品質)、C(コスト)、D(供給)の中で、一段と“D”が重要視されることとなります。サプライチェーンにおける安定供給には、調達パートナーの協力のもとサプライチェーン全体のBCP体制を強化し、これまで以上に強固な信頼関係に基づく連携が不可欠です。ニコングループでは、ニコンが要求する品質を遵守し、サステナビリティに対する意思を共有できる調達パートナーとの連携を深め、より高い品質とサステナブルな製品を世に送り出し、ステークホルダーの信頼を得て、企業活動を持続的に行っていくことをめざします。

ニコングループは、こうした調達パートナーとサプライチェーンを構築し、調達パートナーとともにサステナブルな調達の実現をめざします。そして、これにより持続的な社会づくりに貢献していきます。

専務執行役員
生産本部長 石塚 伸之

【活動方針】

- ニコン調達基本方針
- ニコンCSR調達基準
- 責任ある鉱物調達方針
- ニコングリーン調達基本方針
- ニコングリーン調達基準

【体制】

- サプライチェーン部会

2031年3月期目標(めざす姿)	ニコンとして取り組むべきこと	関連するSDGs	2022年3月期目標	対象範囲	実績
調達先と調達方針の考えを共有し、厳正なリスク管理を行うことで、サプライチェーン全体の社会的課題解決と、QCD(品質・コスト・納期)を確保した確実な調達を実現する	調達先のCSR管理体制を一層強化する	8.7 8.8 12.4	CSR調達の管理における二次調達先の可視化を推進する	調達パートナー/二次調達先	完成品外注先10社の調達先についてCSR調査完了
			前年同月期CSR調査で基準遵守率65%未満となった調達パートナー(28社)に改善支援を行う		前年度調査でCSR調達基準65%未満の28社につき、取引中止2社を除く26社に改善支援を完了
			鉱物調達において、調査対象鉱物増加やリスク地域拡大に対応できる体制を構築する	調達パートナー	調査対象鉱物やリスク対象国の拡大に対応するため、マニュアル・プロセスの改善とRPA化で調査集計を効率化した
			グリーン調達基準を満たさない調達パートナーへの対応方針を見直す	ニコングループ/調達パートナー	調査の結果、基準に満たない調達パートナー65社に対する是正完了。基準を満たすことを確認した
	調達情報の収集・管理を徹底し、BCMを強化する		環境管理システム調査・アセスメントの見直しによりアセスメント対象と判定した調達パートナーにアセスメントを実施する(40社以上)	調達パートナー	アセスメント対象の調達パートナー52社に対すアセスメント完了
			調達パートナーを評価するための情報品質の向上を図る	ニコングループ	品質、BCPの評価指標を追加し、評価情報をサプライチェーン一元管理システムへ登録した
		BCPのサプライチェーン管理のための二次以降の調達先の情報を増加させる	ニコングループ/調達パートナー	一次調達先である商社の先の調達先(二次以降)の情報を増加させた	

サプライチェーンマネジメント

調達における基本的な考え方

考え方・方針

ニコンは、“調達先とニコンは、ともに社会に役立つ製品・ソリューションをつくり、提供するためのパートナー”と考え、調達パートナーと相互理解を深め、信頼関係を築くよう努力し、共存共栄をめざします。そして、より良い社会・地球環境づくりと社会の持続的発展の実現をめざす企業として、また、社会に役立つ製品やソリューションを提供し続けるために、「ニコン調達基本方針」を掲げ、誠実で公正な資材調達を行っています。

ニコン調達基本方針（概要）

パートナーという考えに基づく調達

1. 持続可能な企業活動
2. 門戸を開放した調達
3. 公正な競争に基づく調達



ニコン調達基本方針

<https://www.jp.nikon.com/company/corporate/procurement/policy/>

ニコングループのサプライチェーン

ニコングループでは、製品のほとんどを自社グループ内で製造・組立しています。一方で、国内外に約2,300社の直接取引を行っている調達パートナー、さらに、2次、3次のサプライヤーが多数存在し、原材料をはじめ、電子部品、メカ部品、ユニットなどの部品を調達しています。

ニコングループの生産拠点では、従業員を現地で採用するとともに、品質・コスト・納期(QCD)を確保するために、生産拠点のある国・地域から原材料や部品などを積極的に調達しています。社外から調達した調達品の取引金額による現地調

達率は、中国の生産拠点(Nanjing Nikon Jiangnan Optical Instrument Co., Ltd.、Nikon International Trading (Shenzhen) Co., Ltd.、Hikari Glass (Changzhou) Optics Co., Ltd.)で約9割、東南アジアの生産拠点(Nikon (Thailand) Co., Ltd.)では約8割です。

なお、現地の調達パートナーには、ニコングループの各種基準の遵守を求め、改善指導を行っています。QCDの最適化はもとより、これによって調達パートナーが企業力を向上し、新たなビジネス機会を創出していけるよう、長期的な視点で取り組んでいます。

● 生産拠点における現地調達率(2022年3月期)

		現地調達率(取引金額ベース)	調達パートナーの域内所在率
国・地域別	日本	96%	99%
	中国	99%	89%
	東南アジア	77%	73%

調達パートナーの マネジメント

体制・仕組み

活動・実績

トータルサプライチェーンマネジメント

新型コロナウイルス感染症の世界的流行、米中経済対立、国際情勢不安定化、増加傾向にある自然災害など、近年、企業を取り巻く外部環境の変化は加速化しています。そのため、サプライチェーンにおいて、これらの変化に迅速に対応できるトータルサプライチェーンマネジメント体制の構築が必須です。

この体制の実現に向け、ニコングループでは2段階で取り組みを進めています。まず、現状を正確に把握するためのサプライチェーンの可視化。次に、ニコングループが要求する、技術力、品質、コスト、ESGなどの指標による基準を満たした調達パートナーとの長期的視点による取引の実施です。

ニコングループは、サプライチェーンの可視化のため、2020年3月期から調達先情報一元管理システムを運用しています。現在、主要な調達パートナーが集中する日本とアジアの情報の可視化を終え、調達パートナーの企業情報、取引状況、ESG情報などをシステムで一元管理し、グループ全体で活用しています。これにより、ニコングループが要求する基準に対する調達パートナーの対応状況を、迅速かつ詳細に把握できるようになりました。

2022年3月期は、調達パートナーを評価するための情報品質の向上をめざし、「BCP(事業継続計画)」と「品質」の情報をより充実させるための指標を追加し、それらの情報の登録を進めました。また、2021年3月期に開始した、欧州グループ会社の調達パートナーや間接材の調達パートナーの情報の登録

を継続して行い、一元管理対象の拡大を進めました。

2023年3月期は、このシステムで可視化した各種情報を利用して定期的に調達パートナーを評価・分類し、基準に満たない調達パートナーへの適時の支援を行っていきます。理解が得られない調達パートナーとは取引を停止し、評価の高い調達パートナーとの取引を増やしていきます。今後、この施策によって、相互の調達力を強化するという長期的視点による取引を推進し、サステナブルな調達の実現をめざします。

BCPの強化

頻繁に起きる自然災害など有事への対応力の強化も、トータルサプライチェーンマネジメントの重要な課題です。ニコングループでは、有事の際、迅速に対応するためのBCP管理体制を構築しています。

2021年3月期は、調達パートナーの供給に影響(もしくは影響の可能性)がある事象の発生時に、このBCP管理体制によって、いち早く状況調査およびグループ内での情報共有を行いました。また、有事の際に調達パートナーの状況把握を効率的に行うため、2021年12月から調達先情報一元管理システムのBCP有事調査機能の運用を開始しました。このシステムでは、並行して二次以降の調達先も含めたサプライチェーンの可視化も進め、2023年3月期に、主要な部材を供給する二次以降の調達先情報の登録を完了させる方針です。

さらに、有事に備え、調達パートナーのBCP体制を構築するため、2022年3月期は、主要な調達パートナーに対してインフラ関係のBCP体制構築状況の調査を実施しました。2023年3

月期は、さらに代替策などの深掘調査を行い、体制の構築が不十分な調達パートナーに対しては改善を支援して、サプライチェーンのBCP強化を図ります。

サプライチェーンのマテリアリティ

ニコングループでは、責任あるサプライチェーンマネジメントに向け、よりの確かかつ効果的に活動ができるよう、サプライチェーンのマテリアリティを分析しています。

具体的には、サステナビリティに関し、さまざまな国際基準を参考にマッピングを行い、優先度の高い課題である人権や労働に関わる事項、および化学物質管理に関して、これまでCSR調達、責任ある鉱物調達、グリーン調達の中で取り組んできましたが、今後も活動を継続していきます。

サプライチェーン管理体制

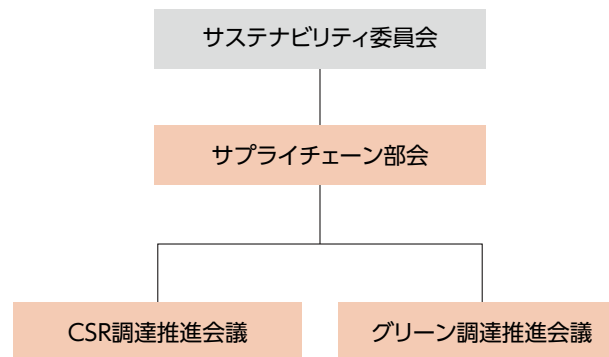
体制・仕組み

ニコングループでは、責任ある調達に関わる活動報告や次期計画の審議を組織横断的に行うため、「サプライチェーン部会」を設置し、年2回開催しています。

この部会は、ニコンの調達統括部門長を部会長とし、メンバーは各事業部門の品質保証部門や調達部門の部門長および国内外のグループ生産会社の社長で構成しています。本部会の傘下には、責任ある鉱物調達への対応も含めたCSR調達全般を推進するCSR調達推進会議と、グリーン調達推進会議を設置しています。各推進会議は関係部門の課長クラスで構成し、具体的な活動施策の検討や実施、推進管理を行っています。

なお、新たな取引を開始する際には、調達部門が品質、経済性、納期、技術はもとより、社会的責任への取り組みについて調査した上で、ニコングループの各基準に対応いただける調達パートナーと契約しています。

● サプライチェーン管理体制図



CSR調達の推進

基本的な考え方

考え方・方針

サプライチェーンにおける人権、労働安全、環境などの社会課題の解決に、調達活動を通じて積極的に取り組むことを企業は求められています。ニコングループは、そうしたCSR調達活動を、調達パートナーと事業を持続発展させていくために不可欠な活動と考えています。

この考えのもと、ニコングループでは、Responsible Business Alliance (RBA) の行動規範に準拠して「ニコンCSR調達基準」を定め、日本語、英語、中国語で公開しています。そして、すべての調達パートナーとその先の調達先にニコンCSR調達基準に沿った責任ある行動を要請しています。さらに、ニコングループは、ニコンCSR調達基準の遵守を取引条件に加え、取引基本契約書の条項にこれを定めています。

RBAに関する取り組み (⇒ P11)



ニコンCSR調達基準

<https://www.jp.nikon.com/company/corporate/procurement/csr/>

CSR調達の推進

考え方・方針

体制・仕組み

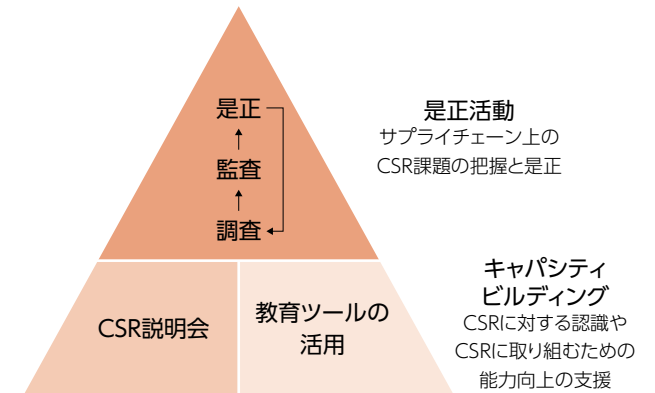
ニコングループのCSR調達は、サプライチェーンにおけるCSRリスクの低減を目標とした活動です。具体的には、ニコンCSR調達基準に則り、サプライチェーン上のCSRリスクの把握と是正を行っています。同時に、是正を確実なものとするため、調達パートナーの対応力の向上を支援するキャパシティビルディングを推進しています。

是正活動では、CSR調査を通じてニコンCSR調達基準への適合を確認しています。適合が不足し高リスクと判定した調達パートナーには監査を実施し、是正を行います。万一、調達パートナーだけで解決できない難題がある場合は、ニコンが改善のための支援も行います。なお、効率的にCSR調査を行うため、RBAのセルフアセスメント(RBA-SAQ)などの情報も積極的に活用しています。

キャパシティビルディングでは、CSR意識の向上や知識習得、好事例研究のため、CSR説明会や教育ツールの活用を行っています。調達パートナーが自社でCSRの体制整備や教育を行えるよう、これらにより対応力の向上を支援しています。

ニコングループは、このふたつの活動を通じて、より責任あるサプライチェーンを構築していきます。

● CSR調達の概念図



是正活動

体制・仕組み

活動・実績

是正活動によるCSRリスク管理

ニコングループでは、CSR調査、監査、是正といった是正活動を3年に1回の周期で行っています。

CSR調査では、グループ全体の取引金額の上位80%に入る重要な調達パートナーから、所在地域での社会問題の発生状況、キーパーツや代替不可部品といった供給部品の内容など、多様な視点からリスク評価を行い、調査の対象とする調達パートナーを選定しています。調査は調達パートナーの自己分析形式で実施し、ニコンCSR調達基準が定める「労働」「安全衛生」「環境保全」「倫理」「管理システム」の5分野に対する適合を確認します。なお、調査の回答にRBA-Online上の調査・監査データも活用できるようにし、調達パートナーの調査業務負担の低減も図っています。

ニコングループでは、この自己分析に対し、強制労働や児童労働などの人権や人命に関わる項目に重み付けをして評価を行います。また、CSR調達管理基準として、ニコンCSR調達基準遵守率を定め、RBAが高リスク企業と判定する規範遵守率と同じ、65%未満を採用しています。

この評価と管理基準により調達パートナーのCSRリスクを判定し、リスクが高いと判定した調達パートナーには第三者監査および不適合項目の是正を要請します。管理基準に満たない調達パートナーには改善計画書提出を要求し、遵守率65%を超えるための改善支援を行います。なお、新たな調達先には必ずCSR調査を行い、管理基準を満たすことを確認しており、管理基準に満たない調達先との契約は行いません。

今回、是正活動は2021年3月期から2023年3月期にかけての3年間で行う予定でしたが、1年早く2022年3月期に是正完了できました。

2021年3月期に取引額上位80%を占める重要な調達パートナー211社を対象に実施したCSR調査の結果、管理基準を満たさなかった重要な調達パートナーは28社でした。2社はその後取引を終了し、26社になりました。2021年3月期に13社、2022年3月期に残り13社に是正要請し、改善支援を行って是正完了しました。これにより、すべての重要な調達パートナーが、CSR調達の管理基準を満たすことになりました。

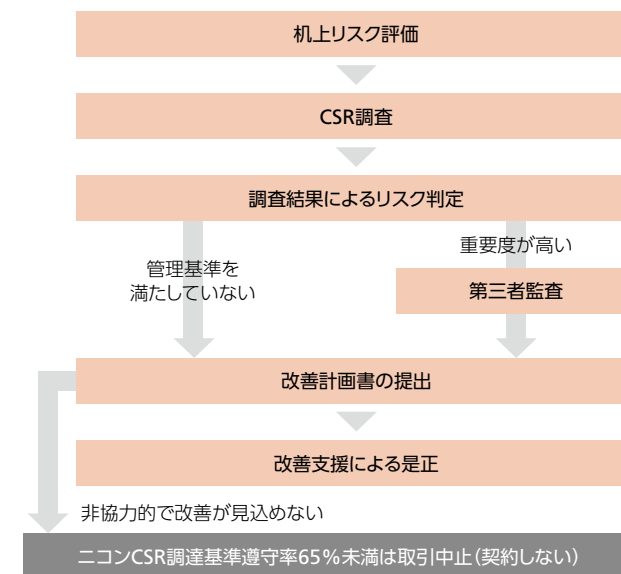
また、2022年3月期には、新たな取引を計画した一次調達先15社に対しCSR調査を行い、それぞれ管理基準の適合を確認し、新たな調達パートナーとして取引を開始しました。

二次調達先以降の可視化

ニコングループは、2021年3月期から二次調達先以降の可視化を進めています。この可視化では、二次調達先の現状を把握するため、調達パートナーと同じ方法によるCSR調査を実施した情報収集を行っています。

2021年3月期には調達パートナー(商社)11社の二次調達先60社、2022年3月期には調達パートナー(完成品外注先)10社の二次調達先43社を可視化しました。2023年3月期は、事業に影響を及ぼす調達パートナーを改めてキーパートナーとして選定し、CSR調査を実施します。なお、キーパートナーは一次調達先とは限りません。

● 重要調達先のCSRリスクの管理



● 調達パートナー（一次調達先）と重要な調達パートナー数

(単位:社)

	2018年 3月期	2019年 3月期	2020年 3月期	2021年 3月期	2022年 3月期
調達パートナー（一次調達先）	約 3,200	約 3,200	約2,700	約2,700	約2,300
重要な調達パートナー	約 600	約 600	約 200 ^{※1}	約 200	約 200

※1 2020年3月期に、机上リスク評価の対象(重要な調達パートナー)の基準を、各事業部門の取引金額上位80%から、ニコングループ全体の取引金額上位80%に変更。

● 是正活動実績

(単位:社)

		2018年 3月期	2019年 3月期	2020年 3月期	2021年 3月期	2022年 3月期
CSR調査数	調達パートナー（一次調達先） ^{※1}	209	208	—	211	—
	新規調達先 ^{※2}	—	—	8	—	15
	二次調達先 ^{※3}	—	—	—	60	43
是正要請数 ^{※4}	第三者監査結果による是正要請	3	4	3	3	—
	CSR調査結果による是正要請	10	10	10	10	13
是正完了数		13 ^{※5}	13	14	13	26

※1 重要な調達パートナーに対し机上リスク評価により選定し、調査した社数。なお調査の結果、是正が必要と判定した場合は3年以内には是正を実施する。

※2 新規調達先は、CSR調査の結果、基準遵守率65%未満では契約しないため、原則として是正要請を要する調達先はありません。

※3 重要な調達パートナーの取り扱い製品、調達金額、社会的クライテリアなどを評価して二次調達先の調査を要請し、調査を行った社数。

※4 調査結果から、ニコンCSR調達基準遵守率65%未満、人権や人命に配慮した重み付け、調達金額・会社規模などで判定し、是正を要請した社数。

※5 2017年3月期から持ち越した是正活動の是正完了社数。

キャパシティビルディング

活動・実績

ニコングループでは、CSR調達の考え方を周知するため、毎年、グループ内と調達パートナーへの教育を行っています。

ニコングループでは、調達担当者教育、調達部門管理者教育などを実施。サプライチェーンの人権・労働などの社会課題の背景や、是正活動の概要、実績、課題などを説明しています。

調達パートナーに対しては、CSR説明会を日本、中国、タイで開催し、CSRに関する最新動向や、ニコングループのCSR調達に関する解説などを行っています。また、調達パートナーのCSR推進担当者向け教育ツールとして「RBA eラーニングアカデミー」を採用しています。

2022年3月期は、CSR説明会をオンライン形式で開催。説明会では、移民労働者の費用負担禁止の解説と遵守の要請、さらに、人権問題に関する各国の法制化動向の紹介を行いました。また、是正活動のベストプラクティスの紹介とともに、CSR調達の解説を実施しました。

教育ツールの活用では、2021年3月期からのCSR調査で対象となった調達パートナーに対し、各社CSR推進担当者の「RBA eラーニングアカデミー」受講を推奨しています。

● 調達パートナー向けCSR説明会と教育ツール活用の実績
(2022年3月期)

CSR説明会	参加社数		参加者数
	国内	海外	
CSR説明会	716社	253社	1,135名
教育ツール活用	142社		162名

※ 教育ツールの活用実績は2021年3月期からの累計

外国人労働者の人権問題への対応

ニコングループでは、外国人労働者の人権問題への対応は重要と考え、CSR調達ではこの問題に対する取り組みを行っています。

是正活動や新規取引では、外国人労働者の人権侵害につながる行為がないかCSR調達で重点的に確認し、万一問題行為を確認した場合は、速やかに再発防止策を求め、是正しています。またキャパシティビルディングのCSR説明会では、毎年、この問題に対する注意喚起を行っています。

なお、2022年3月期は、問題行為はありませんでした。

調達に関わるホットライン整備

ニコングループでは、サプライチェーン上でCSR調達基準違反が発生した際に、その情報を迅速に得て対応するために、外部からアクセスできる問い合わせ窓口を設置しています。



お問い合わせフォーム(お取引について、CSR調達、グリーン調達)
<https://www.jp.nikon.com/company/corporate/procurement/form/>

責任ある鉱物調達への対応

活動・実績

ニコングループでは、「責任ある鉱物調達方針」を定めるとともに、調達パートナーの協力のもと、責任ある鉱物調達調査およびデュー・ディリジェンスを実施しています。

2022年3月期は、例年通り全事業部製品の3TG調査を実施したほか、2021年秋にRMIより新規発行された拡張鉱物報告テンプレート EMRT (Extended Minerals Reporting Template) を用いたコバルト調査も一部製品で行いました。取り組みの詳細については、ウェブサイトの責任ある鉱物調達報告書(英文)で開示しています。



責任ある鉱物調達報告書2022(2021年調査結果) [英文]
https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/society-labor/supply-chain/Responsible_Minerals_Sourcing_Report_2021_Survey.pdf
 2021年調査によるRMAP適合製錬所リスト(2022年3月31日時点) [英文]
https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/society-labor/supply-chain/rmap_list.pdf

グリーン調達への推進

基本的な考え方

考え方・方針

体制・仕組み

EUのRoHS指令^{*1}やREACH規則^{*2}をはじめ、EU以外の国々でも同様の環境規制が広がり、国内においても同様の法規制が整備されています。また、世界的にCO₂削減等に向けた取り組みが急速に拡大しています。

ニコングループではかねてより、このような社会動向の背景にある社会課題を認識し、「ニコングリーン調達基本方針」に基づき、環境に与える影響を考慮しているものを優先的に調達し、環境保全に積極的に取り組んでいることを、調達パートナーとの取引条件としています。

具体的には、調達パートナーに対し、「ニコングリーン調達基準」の遵守を要請し、環境管理システム（環境保全管理システムと製品含有化学物質管理システム）の構築と適切な運用を求めています。さらに、この基準の別冊「対象化学物質リスト」で、製品への含有および製造工程での使用における禁止化学物質と管理化学物質を定めて、調達パートナーに対して遵守と、chemSHERPAなどによるデータ提出を求めています。また、ニコンにおいてはポジティブリスト^{*3}を作成し、設計段階から環境負荷に配慮した製品を製造しています。

なお、この基準と対象化学物質リストは、EU RoHS指令やREACH規則をはじめとした国内外の法規制などを踏まえて作成しており、定期的に見直しや更新を実施しています。

※1 EU RoHS指令→P80

※2 REACH規則→P80

※3 ポジティブリスト：製品使用可能材料リスト



ニコングリーン調達基本方針 / ニコングリーン調達基準
<https://www.jp.nikon.com/company/corporate/procurement/green/>

● 環境管理システム

環境管理システム

環境保全管理システム

事業所における環境負荷を管理

製品含有化学物質管理システム

製品に含有される化学物質を管理

環境管理システム調査とアセスメント

ニコングループでは、使用される材料、部品、および工程にて発生する含有化学物質のリスクに応じ、3年ごとの「環境管理システム調査」を実施するとともに、環境管理システムの構築および管理状況の確認のため、「環境管理システムアセスメント」を実施しています。アセスメントの結果、システムの基準を満たしていると判断した調達パートナーを「ニコン環境パートナー」として認定し、システムの維持管理を継続的に確認しています。

また、調達パートナーに対して製品に含有される化学物質の管理が有効に機能していることを確認するために、chemSHERPAの提出を求めています。

「環境管理システム調査」は、リスクがあると判断した調達パートナーに対して調査票による確認を実施しています。回答内容により、不適合の項目がある場合は是正措置を求め、速やかに問題解決を図っています。ニコングループでは、2021年3月期から2022年3月期にかけ、調達パートナー全体にリスク判定を実施し、その中で、リスクのある製品を扱っていると判定した調達パートナー（799社）に対し、一斉に環境管理システム調査を行い、この調査で問題点が顕在化した調達パートナー（65社）に是正措置を求め、改善が完了していることを確認しました。

「環境管理システムアセスメント」は、リスクが高いと判断した調達パートナーに対し、第三者認証マネジメントシステムの取得状況も含め、環境保全体制（EMS）と製品含有化学物質管理（CMS）を確認しており、アセスメント過程で「環境管理システム」に不適合があった場合は、是正措置を求め、改善状況を確認後、アセスメントを完了しています。2022年3月期は、

新型コロナウイルス感染症拡大により出張が制限されるなか、ウェブ会議ツールを活用して新規69社にアセスメントを実施し、52社が新たに環境パートナーと認定され、環境パートナー認定数は465社となりました(2022年3月末現在)。なお、17社については是正措置対応を継続中です。

● ニコングループにおけるアセスメントと認定の実績

(単位:社)

	2020年 3月期	2021年 3月期	2022年 3月期
アセスメント数	144	148	166
環境パートナー新規認定数	23	19	52
環境パートナー認定数 (取引中止、廃業などによる 減少数を反映した値)	—	420	465

キャパシティビルディング

活動・実績

ニコングループでは、調達パートナーを対象に、製品含有化学物質の管理に関する説明会を毎年開催しています。

説明会では、REACH規則の改訂内容や高懸念物質(SVHC)、EUの改正RoHS指令の内容、PFAS*の最新規制など、製品含有化学物質に関する重要な動向について情報提供し、調達パートナーの化学物質管理意識向上を図っています。

2022年3月期は、説明会を全4回開催し(国内2回、海外2回)、調達パートナー716社から1,135名が参加しました。

※PFAS パーフルオロアルキル化合物およびポリフルオロアルキル化合物

環境管理システム アセスメント員の養成

体制・仕組み

活動・実績

ニコングループでは、調達パートナーに対するアセスメント品質の維持および向上のため、環境管理システムアセスメント員の養成に取り組んでいます。

具体的には、ニコンの事業部門および国内外のグループ会社が選任したアセスメントの担当者に対して教育と試験を実施し、合格者を環境管理システムアセスメント員として認定しています。環境システムアセスメントは、この認定されたアセスメント員が主体となって実施しています。2022年3月期に認定したアセスメント員は23名で、ニコングループのアセスメント員は183名となりました。

また2022年3月期には、各事業部門で中心的な役割を果たすアセスメントリーダー23名に対し、外部講師による製品含有化学物質管理に関する教育や実務研修を行い、リーダーのレベルアップを図りました。

マテリアリティ

人権の尊重



重要と考える理由

企業活動のグローバル化により、企業が人権を侵害する潜在的な可能性が日々大きくなっており、その侵害を最小限に抑え、かつ未然に防止することが、今企業には求められています。そして企業は、その事業活動におけるサプライチェーンを含んだすべてのステークホルダーの人権を尊重するため、取り組みを推進していく必要があります。

コミットメント

ニコングループは、グローバルにビジネスを行う企業として、事業活動における人権尊重の重要性を強く認識し、その課題に真摯に取り組めます。2019年に制定した「ニコン人権方針」の通り、すべてのグループ従業員は、この方針および関連する法令に従って人権を尊重し、誠実な事業活動を行います。また国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づいた人権デュー・ディリジェンスを確実に実施し、サプライチェーンを含む事業活動に関係するすべての人々の人権を尊重するための取り組みを推進していきます。この方針をグループ内へ浸透させ、人権を尊重する企業風土の醸成にも努めます。

代表取締役 兼 社長執行役員
馬立 稔和

【活動方針】

■ ニコン人権方針

【体制】

■ サステナビリティ委員会

2031年3月期目標(めざす姿)	ニコンとして取り組むべきこと	関連するSDGs	2022年3月期目標	対象範囲	実績
ニコン人権方針の考えが、バリューチェーン全体に根付いており、方針に掲げた取り組みが確実に実施されている	人権啓発、ニコン人権方針の周知を行う	8.7 8.8	全従業員に対して人権の啓発活動を継続する。また広報・マーケティング関連部門の従業員に対しては、より業務に関連した教育を実施する	ニコングループ	世界全域で期初に計画した従業員向けの人権教育を予定通り実施。日本では全従業員にeラーニングを実施し受講率は93%
	人権に配慮した広報・マーケティング活動を行う				広報・マーケティング関連部門の従業員を対象とした、人権に配慮した言葉の使用基準に関するガイドブックを作成し配布した
ニコングループ各社において、RBA行動規範が浸透し、確実に遵守されている	RBA行動規範への適合性向上	10.2 16.2	RBA行動規範を遵守するためのグループ管理体制を整える	ニコン	4カテゴリー(労働、安全衛生、環境、倫理)について、本社の関連職場からリーダーを選出し、今後の浸透活動としてサステナビリティ戦略部と協力して行動規範のグループ内浸透を推進していくことで合意した 下期に予定していたリーダーへの教育は、下期にRBAのeラーニングシステムの更新作業が実施されたため、来上期に延期した

人権尊重に向けた取り組み

人権に関する基本方針

考え方・方針

ニコングループは、事業活動を通じて、さまざまなステークホルダーの人権に直接的、または間接的に関わっています。これらすべての人々の人権を尊重する姿勢を、ニコン行動規範の「2.人権の尊重」において表明しています。行動規範に基づき、ニコングループでどのように人権課題に対して取り組んでいくかを明確に示すため、2019年4月、「ニコン人権方針」を制定しました。この方針は、2011年に国連で採択された「ビジネスと人権に関する指導原則」に沿った取り組みをニコングループ内で実践していくための包括的な指針ともなります。方針策定にあたっては、社内の主要な関係部門と協議し、社外の専門家からの助言を得た上で、ニコンの取締役会において承認されました。

なお、ニコングループでは、「ニコングループ個人情報保護方針」「ニコン CSR 調達基準」「責任ある鉱物調達方針」など、人権課題ごとにも方針や基準などを定めています。また、ニコンは、国連グローバル・コンパクトの10原則を支持しており、原則1-2の「人権」、原則3-6の「労働」の実現に向けて取り組みを継続しています。



Web

ニコン行動規範

<https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/policy/codeofconduct/>

ニコン人権方針(仮訳)

https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/society-labor/human-rights/human_rights_policy.pdf

※ニコン人権方針(和文)は英文「Nikon Human Rights Policy」の仮訳です。

ニコングループ個人情報保護方針

https://www.jp.nikon.com/main/jpn/privacy_policy.html

ニコン CSR 調達基準

<https://www.jp.nikon.com/company/corporate/procurement/csr/責任ある鉱物調達方針>

https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/society-labor/supply-chain/Responsible_Minerals_Sourcing_Policy.pdf

国連グローバル・コンパクトへの賛同 (⇒ P10)

人権推進体制

体制・仕組み

ニコングループにおけるニコン人権方針に対する取り組みは、常勤取締役を委員に含むニコンのサステナビリティ委員会により監督されています。人権方針に沿ってサステナビリティ委員会からの指示などがある場合には、同委員会事務局であるサステナビリティ戦略部が関係部門(会議体を含む)と協議しながら対応していきます(P102「人権にかかわる担当委員会・担当部門および主な取り扱いテーマ」参照)。新しく顕在化した問題に対しては、これらの部門や、その他適切な関連部門と相談しながら、体制を整えていきます。

また、ニコングループでは、従業員向けの報告相談の窓口を各社、または各地域で設けており、人権問題全般に関する案件について通報・相談することができます。外部からの通報・連絡窓口については、調達に関する問い合わせ窓口、紛争鉱物専用のホットライン、お客様などからのお問い合わせ窓口などを設置しています。

ニコングループは今後も引き続き、実効性のある仕組みづくりに取り組んでいきます。

倫理ホットライン(報告相談制度) (⇒ P121)



Web

お問い合わせフォーム(お取引について、CSR調達、グリーン調達)

<https://www.jp.nikon.com/company/corporate/procurement/form/>

責任ある鉱物調達ホットライン

<https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/society-labor/supply-chain/form/>

● 人権に関わる担当委員会・担当部門および主な取り扱いテーマ

担当委員会・担当部門	主な取り扱いテーマ(人権関係)
サステナビリティ委員会	人権全般(ニコン人権方針の監督)
人事部門	従業員の強制労働・児童労働禁止、差別・ハラスメントの排除、労働安全衛生、賃金、労働時間、結社の自由、団体交渉権など
総務部門	従業員の報告相談窓口
情報セキュリティ推進部門	プライバシー(個人情報保護を含む)
生命倫理審査委員会	生命倫理
サプライチェーン部会	サプライチェーンの人権(労働面、紛争鉱物など)

人権侵害防止への取り組み

活動・実績

人権リスク評価

ニコングループでは、ニコン人権方針の制定に当たり、グループにとって重要となる人権リスクの評価を行いました。具体的には、国際的な人権基準と照らし合わせ、同業他社のベンチマーキング、そしてニコンの事業領域で過去に指摘されている人権侵害事例などを参考に検討しました。

その結果、「強制労働・児童労働の禁止」「差別・ハラスメントの排除」「労働安全衛生」「結社の自由と団体交渉権」「労働時間と賃金」「プライバシーに対する権利」「サプライチェーンにおける人権課題」の7項目を、特に重要な課題として定め、ニコン人権方針に明記しました。これらの項目については、今後も特に注意を払い、取り組みを強化していきます。

なお、事業内容の変更など経営上の大きな変化がある場合や、その他の事情により重点課題の見直しが必要だと判断される場合には、サステナビリティ委員会での審議など、必要な手続きを経て課題の見直しを行います。

モニタリング

ニコングループでは、人権への対応を継続的に改善するため、毎年、グループ各社を対象にした人権・労働に関する調査を実施しています。その調査結果はサステナビリティ委員会へ報告され、それを受けてサステナビリティ委員会は追加確認や是正を指示し、人権侵害の再発防止や予防に努めています。この調査では、人権・労働のリスクにつながる慣行が行われてい

ないか、移民労働者や外国人技能実習生の雇用の有無、労働安全の災害状況などを確認しています(P103「人権・労働に関する調査の内容」参照)。2021年3月期からは、調査の対象を持ち株比率が100%ではない非連結のグループ会社にも広げました。2022年3月期の調査の結果では、大きな問題は確認されませんでした。

また、ニコンはRBA(Responsible Business Alliance)に加入しており、RBA行動規範遵守状況のセルフアセスメントを人権リスクのモニタリングにも活用しています。2021年3月期は、リスクを把握して改善のために必要な施策を検討、実施することを目標に、海外のグループ生産会社でセルフアセスメントを実施し、その結果を分析しました。このアセスメントで重大な人権リスクは見つかりませんでした。従業員寮の広さなど、軽微な課題があったため、該当事業所において改善を図りました。2023年3月期はRBA行動規範の理解を促進するための定期的な教育を開始し、ニコンの各製作所および国内外のグループ生産会社でRBA行動規範に関するセルフチェックを実施する予定です。

このほか、個人情報保護に関する各国・地域の法規制などが強化される中、個人情報の安全な管理に向け、情報を適正に取り扱うための施策も強化しています。

RBAに関する取り組み(⇒P11)

情報資産とサイバーセキュリティのリスクマネジメント(⇒P131)

その他関連する取り組み

CSR 調達の推進(⇒P94)



責任ある鉱物調達報告書2022(2021年調査結果)[英文]
https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/society-labor/supply-chain/Responsible_Minerals_Sourcing_Report_2021_Survey.pdf

人権・労働に関する調査の内容

実施時期:毎年度末

調査対象:グループ会社(非連結含む)

調査内容:

- 若年労働者や研修生の労働環境(受け入れの現状、雇用・受け入れ形態、従事している作業、採用や受け入れの際の年齢確認方法、各国法の遵守状況)
- 移民労働者や外国人技能実習生/特定技能外国人の採用状況
- 最低賃金、労働時間の法令遵守状況
- 結社の自由についての状況(日本以外)
- 労働災害の発生状況(日本以外)

人権教育の実施

活動・実績

ニコングループでは、役員・従業員向けに人権についての情報発信・啓発に取り組んでいます。

2022年3月期は前期に引き続き、12月に人権デーに合わせて社内報で社長から従業員へ「人権を尊重し、より良い会社に」と題したメッセージを発信しました。四半期ごとに発行するニュースレターでも随時人権の話題を取り上げています。また国内ニコングループ従業員に対して、人権尊重についてのeラーニングを実施しました。だれもが知る必要がある基本的な人権の歴史、ビジネスと人権の関わり、などを中心に、業務におけるインクルーシブランゲージの使用推進や在宅勤務の増加によるリモートハラスメントへの注意喚起などにも触れた内容で、受講率は93%でした。このほか、広告宣伝における人権への一層の配慮を目的に、全社で利用できる人権に配慮したコミュニケーションのためのガイドブックを作成し、業務での活用をめざします。

なお、調達パートナーやニコングループ内の調達担当者へも、人権の課題の重要性を説明しています。

CSR 調達の推進(⇒P94)

英国現代奴隷法への対応

活動・実績

2015年10月、英国において現代奴隷法が施行されました。ニコングループでは、同法令に則ってウェブサイトでステートメントを開示しています。



ニコングループ 現代奴隷および人身売買に関するステートメント(2021年3月期)(仮訳)
<https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/society-labor/human-rights/uk-modern-slavery2021.pdf>

労使関係

[考え方・方針](#)[体制・仕組み](#)

ニコングループでは、ニコン人権方針の中で、ILO(国際労働機関)の「労働における基本的原則および権利に関する宣言」に定められている人権の尊重にコミットしており、労働基本権を尊重しています。

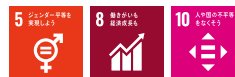
ニコンでは、ニコン労働組合(機械・金属産業、中小企業を中心とした産業別労働組合であるJAMに加盟)が組織されています。2022年3月末現在のニコン労働組合員数は4,062名で、ニコンの従業員に占める労働組合員比率は78.8%です。人事制度や働き方などに関する諸施策を実施する場合は、ニコン労働組合と十分な議論を尽くすよう努めています。また、必要に応じて労使で研究会を開催して意見交換を行っています。

国内グループ会社各社では、ニコン労働組合支部、または互選による従業員代表が、同様に協議する役目を担っています。海外グループ会社各社では、企業内組合の組織または加入する外部組合と協議を行っています。また、組合のない会社では、全従業員への説明会や従業員グループとの対話集会、従業員との個別面談を行っています。

なお、ニコングループでは、従業員に業務や勤務地の変更などを命ずる場合は、組合や従業員代表と協議などをした上で、十分な期間をもって本人に伝えています。

マテリアリティ8

ダイバーシティ&インクルージョン



重要と考える理由

グローバルに事業を展開する企業では、さまざまな社会的背景や価値観を持つ従業員が存在します。その一人ひとりが持つ個性や能力を最大限に活かし、新たなイノベーションの創出につなげていくためには、多様性を相互に認め合い、それぞれが活躍できる魅力ある環境を整備すること(ダイバーシティ&インクルージョン)が求められています。

コミットメント

中期経営計画で設定した「ありたい姿」を実現し、持続的に企業価値を向上させていくためには、従業員一人ひとりが「ダイバーシティ&インクルージョン」への理解を深めて意識を改革することで、さまざまな価値観や多様性を尊重する風土をニコングループに浸透・定着させていくことが重要です。

具体的には、年齢・性別・国籍などによらず、従業員が互いに高め合い、最大限に能力を発揮できる環境をつくり上げるとともに、仕事の成果を重視した公平・公正な評価・処遇を行い、さらには従業員の自己実現に向けたキャリア開発なども支援していきます。

また、社会や生活環境の変化に対応して、育児や介護、障がいなど、さまざまな事情を抱える従業員も存分に能力を発揮し、活躍できるような環境も整備していきます。

代表取締役 兼 専務執行役員
経営管理本部長 小田島 匠

2031年3月期目標(めざす姿)	ニコンとして取り組むべきこと	関連するSDGs	2022年3月期目標	対象範囲	実績
多様な従業員が能力を発揮し、活躍できる制度や環境が整っている ダイバーシティ&インクルージョンの必要性を全員が理解し、協働する組織が実現している	女性比率(従業員および管理職)を向上させる	5.1 5.5 8.5 10.2	定期採用における女性比率を25%以上とする 女性管理職比率を7.2%以上とする	ニコン	2022年3月期の定期採用における女性比率は31.2%となった 2022年3月末時点における女性管理職比率は7.2%となった
	業務・人事プロセスで、性別、国籍、人種等によらない取り扱いをグループで進める				
	全従業員に対し、ダイバーシティ&インクルージョンについての意識啓発を継続的に実施する				

多様な従業員の活躍推進

基本的な考え方

考え方・方針

体制・仕組み

ニコングループでは、“誠実な心で様々な価値観を受け入れ、多様性を尊重”する姿勢を企業理念・経営ビジョンに基づく心掛けのひとつに掲げ、ダイバーシティ&インクルージョンの推進を図っています。

具体的には、人種、信条、性別、性的指向、学歴、国籍、宗教、年齢などに関わらず、従業員の多様な個性と人権を尊重し、意欲と能力を最大限に発揮できる職場環境を提供しています。また、eラーニングなどの実施を通じ、グローバルで従業員一人ひとりの理解促進と意識醸成を図っています。

ダイバーシティ&インクルージョンに必要なこと

- 従業員の多様性と人権を尊重し、公正な制度・処遇を徹底すること
- あらゆる属性、異なる価値観を持つ従業員一人ひとりが、互いの違いを尊重し、受け入れること
- 従業員一人ひとりが個性や能力を活かし、チームとして成果を創出できる企業文化を醸成すること

推進体制

ダイバーシティ&インクルージョンに関する重要な課題は、年度ごとに取り組むべき目標を設定し、サステナビリティ委員会に報告、進捗を共有しています。

また、働きやすい環境の整備については、各国・地域の法律や労働慣行などを踏まえた上で、各社の業務特性等に応じた取り組みを実施しています。国内グループ会社については、ニコンの人事部門を主体に施策や取り組みを展開し、推進を図っています。

多様性の尊重

目標

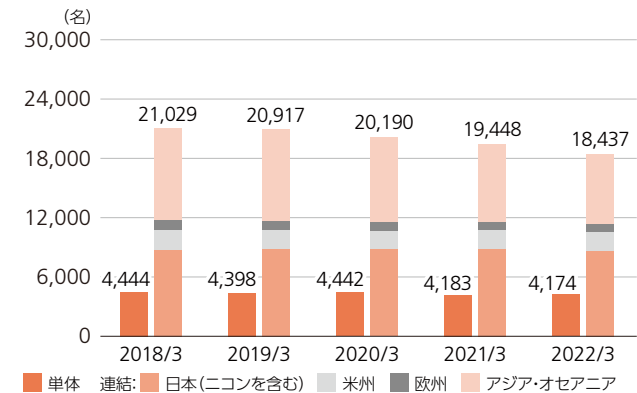
活動・実績

グローバルな人材活用

ニコングループでは、年齢や性別を問わず優秀な人材の経営者や管理職への登用を行っており、ニコンにおいてもグループ会社の現地採用者を執行役員に任命するなど、グローバルな人材活用を図っています。

グループ会社各社においては、地域社会の一員として、地元での雇用創出、経済の活性化に貢献すべく、地元で従業員を雇用し、適宜、管理職に登用しています。

● 地域別従業員数推移



※ ニコングループ(連結)の正社員、嘱託およびグループ会社役員。地域別人数について、出向者は出向先の人数に含む。ただし、Nikon Metrology NV およびその傘下のグループ会社従業員は欧州地域の人数に含まれる。

女性活躍の推進

ニコンでは、女性活躍の推進を重要な課題と捉え、「定期採用における女性比率25%以上」「2023年3月末までに、管理職に占める女性比率7.5%以上」とする目標を設定し、計画的かつ継続的に取り組んでいます。

具体的な取り組みとしては、ロールモデルとなる従業員紹介、女性を対象としたメンター（相談役）制度や女性のための自己実現研修などを通じて自律的なキャリア開発を支援するとともに、ライフステージに応じて柔軟な働き方が選択できるよう、環境整備にも努めてきました。2022年3月期の定期採用における女性比率は31.2%、2022年3月末時点での女性管理職比率は7.2%となりました。

ニコンでは、今後も引き続き、女性が活躍できる環境づくりとキャリア開発支援に注力していきます。

● 女性従業員比率

(単位:%)

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
ニコン	11.5	13.2	13.5	14.8	15.2
国内グループ会社	15.5	13.5	13.3	13.2	12.9
欧州グループ会社	24.2	24.7	27.5	26.5	26.1
米州グループ会社	29.2	25.5	24.1	22.4	22.6
アジア・オセアニアグループ会社	72.5	71.7	70.3	69.5	67.7
ニコングループ(合計)	40.5	41.0	39.2	38.0	36.2

※ ニコングループ(連結)の正社員、嘱託。2018年3月期は、関係会社への出向者は出向元の人数に含む。2019年3月期以降は、関係会社への出向者は出向先の人数に含む。

● 管理職者における女性の割合

(単位:%)

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
ニコン	5.8	5.1	6.6	6.4	7.2
国内グループ会社	2.5	3.3	2.2	3.1	3.7
欧州グループ会社	21.6	20.1	23.9	22.9	24.4
米州グループ会社	31.4	21.9	29.7	28.7	28.4
アジア・オセアニアグループ会社	29.8	21.4	22.0	23.6	23.7
ニコングループ(合計)	13.1	12.1	14.8	15.0	15.6

※ ニコングループ(連結)の正社員、嘱託。2018年3月期は、関係会社への出向者は出向元の人数に含む。2019年3月期以降は、関係会社への出向者は出向先の人数に含む。

シニア従業員の活躍支援

人生100年時代とも言われる現代においては、一人ひとりの人生設計や働き方に対するニーズ、価値観も多様化しています。意欲のある限り働き続けられる社会を実現するためには、シニア従業員の活躍の場を用意するとともに、従業員自らが定年後の働き方を含むキャリア形成について考え、自己の経験やスキルの棚卸をすることが重要です。

ニコンでは、定年(60歳)を迎える従業員が希望する場合には、原則として65歳まで再雇用する制度を導入しています。再雇用先であるニコン日総プライム(人材派遣事業を行う合併会社)では、高齢の従業員が意欲ある限り働き続けられるよう、働き方の多様化に対応し、社外における就労機会も選択肢として拡大しています。

また、長期的な視点で従業員の自律したキャリア構築を支援するべく、年齢層別のキャリアデザイン研修や定年を1年後に控えた従業員全員を対象とする「ライフプランセミナー」(2022年3月期は221名受講)などを開催しています。2022年3月期からは、昨年度新たに開講した58歳向けの「キャリアデザイン研修」(2022年3月期は192名受講)の運用を本格化し、より早い段階から定年後のキャリアについて考える機会を設けることで、長く働き続けるために必要な意識醸成を図る機会の充実を図りました。

障がい者の活躍支援

ニコングループでは、障がいの有無に関わらず、一人ひとりの個性と能力を活かせる環境の整備に取り組んでいます。

知的障がい者の雇用促進を目的として2000年に設立した特例子会社ニコンつばさ工房では、経験豊富な指導員のサポートのもと、障がいのある従業員が活躍しています。「障害者雇用促進法」に基づくグループ適用(関係会社特例制度)の認定を受けている4社(ニコン、ニコンつばさ工房、ニコンシステム、ニコンビジネスサービス)では、2021年6月時点の障がい者雇用率は2.4%となり、法定雇用率を上回りました。

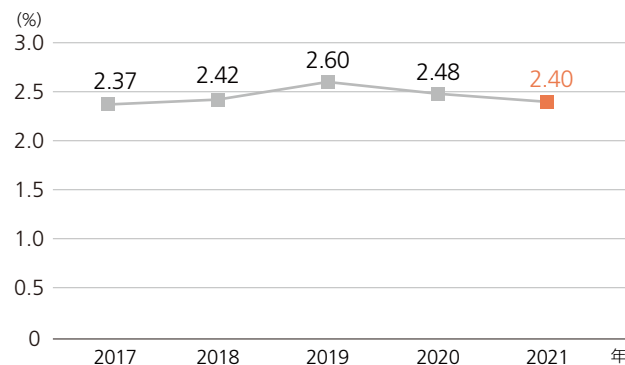
今後も、国内ニコングループ全体で、障がい者雇用を促進していきます。



ニコンつばさ工房

<https://www.jp.nikon.com/company/corporate/group/nti/>

● グループ認定における障がい者雇用率の推移



※ 障がい者雇用率は毎年6月1日時点のもの。

働きやすい環境の整備

活動・実績

ニコングループでは、労働生産性の向上、多様な人材確保につなげることを目的に、働きやすい環境の整備に取り組んでいます。従業員がやりがいを持って働きながら、ワークライフバランスを向上させることをめざしています。

労働時間短縮の取り組み

ニコングループでは、各国・各地域の法令等に基づき、適正な労働時間管理と、長時間労働の抑制に取り組んでいます。

● 時間外労働の削減

ニコンでは、総時間外労働時間が一定の水準を超えた従業員(時間管理対象外の管理職等も含む)に対し、時間外労働のクーリング期間を設定するクーリング制度を導入し、過重労働の抑制および特定個人への負荷の分散を図っています。また、過重時間外労働の健康診断の実施基準も、法定を超える水準に設定しています。また、時間外労働の上限値の設定に際しては、毎年、労使で実績と対策について確認を行い、決定した上限値をガイドラインとして国内グループ各社にも展開し、遵守を徹底しています。

2022年3月期には、マネジメントが部下の時間外労働の状況等を適時・適切に把握できるよう、就業時間の管理システムの視認性および利便性の向上を図りました。

● 年次有給休暇の取得促進

ニコンでは、年次有給休暇の取得率70%以上を継続的な目標に掲げています。2022年3月期のニコンにおける年次有給休暇の取得率は68%となりました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより、例年に比べると取得率は低水準となっていますが、「令和3年就労条件総合調査(厚生労働省)」による2020年の年次有給休暇の取得率56.6%と比較しても遜色ない水準を維持しています。

今後も、取得促進に向けた取り組みを継続し、取得率70%以上とする目標の恒常的な達成をめざします。

ニコンにおける主な施策

時間外労働の削減

- 時間外・休日労働時の事前申請・承認の徹底
- クーリング制度、過重労働検診の徹底
- 長時間労働を行っている職場へのヒアリング・改善指導

年次有給休暇の取得促進

- 全社一斉計画休暇の設定
- 有給休暇取得奨励日の設定
- 年5日の計画取得制度
- 取得日数が少ない従業員とその所属長への取得促進の働きかけ

多様な働き方の提供

ニコングループでは、各国・地域の法律や労働慣行、各社の業務特性などに応じた柔軟な働き方の提供に努めています。ニコンにおいては、働く時間や場所をより自律的かつ柔軟に選択できるよう、次の制度を導入しています。

● スーパーフレックスタイム勤務制度

効率的かつ自律的な業務遂行の促進と、ワークライフバランスの向上を目的として、コアタイム(必ず勤務しなければならない時間帯)のないスーパーフレックスタイム勤務制度を導入し、働く時間を柔軟に選択できる仕組みを整えています。2022年3月現在では、各職場における理解と浸透が進み、全従業員の93.9%に適用されています。

● 在宅勤務制度

通勤時間の削減によるワークライフバランスと、自宅で集中して業務を遂行することによる生産性の向上を目的として、在宅勤務制度を導入しています。2017年3月期の制度導入以降、職場や従業員への理解の浸透度、課題などを踏まえながら、利用要件の緩和など、より柔軟な制度への拡充を段階的に進めています。

育児・介護支援

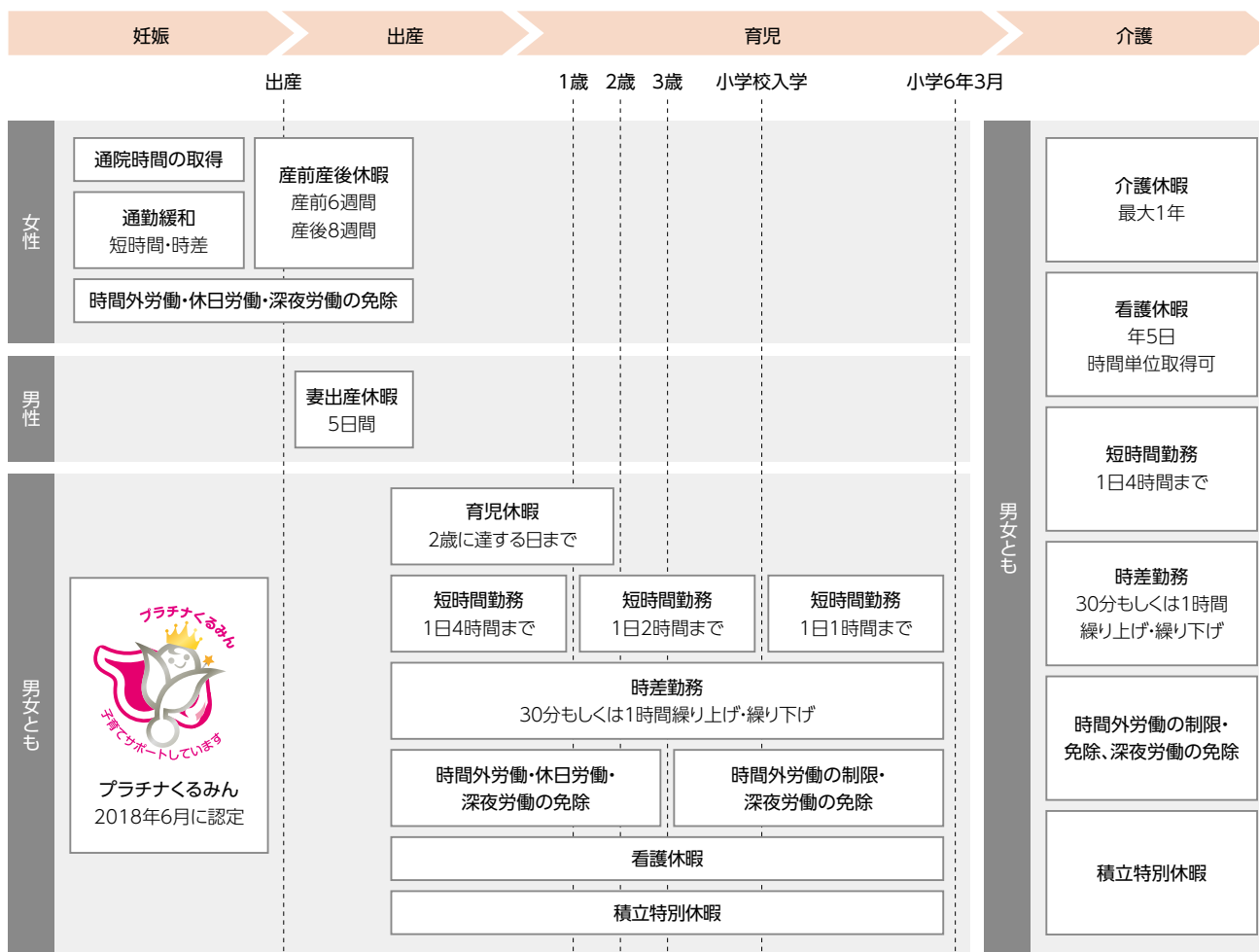
ニコンでは、妊娠・出産・育児・介護といった事情と仕事との両立を支援するため、ライフステージに応じた柔軟な働き方が選択できる制度を整えています。

具体的には、法令を上回る対応として、事由に関わらず、子どもが2歳に達する日まで育児休暇の取得を可能としています。育児看護休暇、育児のための短時間勤務などの制度は、子どもが小学校を卒業するまで取得可能です。また、育児・介護のための時差勤務、短時間勤務、短時間スーパーフレックスタイム勤務などの制度も整えています。

そのほか、失効する年次有給休暇を最大40日まで積み立てることができる積立特別休暇制度を設けています。この積立特別休暇は、一般的な育児・介護事情に加え、不妊治療や子どもの学校行事への参加時などにも利用できるなど、両立支援のための制度を充実させています。

また、ニコンではリエントリー制度を導入しています。この制度により、育児・介護・配偶者の転勤などのやむを得ない事情により退職した場合、再入社にチャレンジすることが可能です。

● ニコンの両立支援制度



※ スーパーフレックスタイム勤務は、短時間勤務の場合も適用可

※ 積立特別休暇(有給休暇)は最大40日取得可能

新型コロナウイルス感染症への対応と新たな働き方

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行を受け、ニコングループでは、「感染拡大防止を図りながら、事業活動を継続する」という基本方針のもと、感染拡大防止のための各種対策を行っています(P42、118参照)。

ニコンでは、在宅勤務制度について、感染拡大状況に応じた実施可能日数の上限引き上げや、育児事情等による業務の中断・再開を認める特別緩和措置を実施しています。グループ各社においても同様に、在宅勤務制度の緊急導入や拡充など、各国・各地域の実情に合わせた対応を行いながら、感染対策と事業運営の両立を図っています。

これらの取り組みの結果、ニコングループ全体で在宅勤務が急速に浸透し、出社勤務と組み合わせた働き方を経験してきました。ニコンでは、新型コロナウイルス感染症の終息後を見据え、出社勤務と在宅勤務双方のメリットを活かしながら、従業員一人ひとりの成果を最大化するため働き方、制度のあり方などについて、労使での検討をスタートしています。

公正な処遇・評価

人事制度における基本的な考え方

考え方・方針

ニコングループでは、対話・コミュニケーションを重視し、従業員の意欲を引出し、能力を最大限に発揮できる職場環境を整備することを基本方針としています。この方針に基づき、会社ごとに人事制度を定めています。

また、ニコングループでは、年齢や性別などに関わらず、パフォーマンスを重視した公正な評価・処遇を行い、従業員一人ひとりの職務・役割の遂行や成果の創出を促進しています。そして適性や能力、意欲に応じた職務や役割を従業員に付与し、自律的にキャリアを考え、能力開発に取り組むことを支援しています。

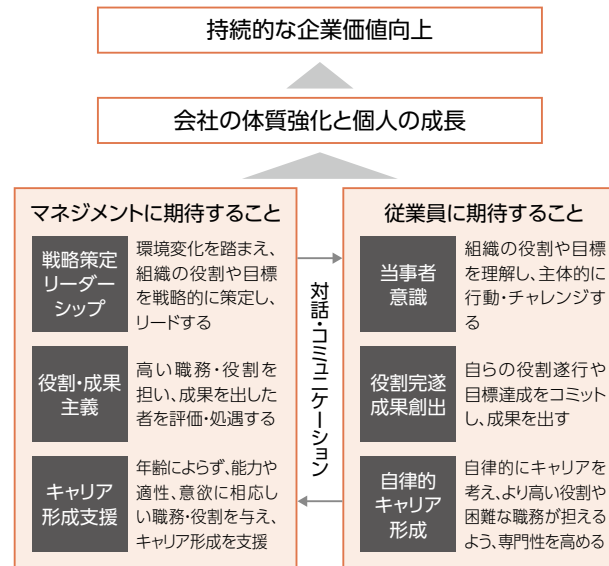
ニコンの人事制度

体制・仕組み

ニコンでは、年齢や性別に関わらず、担当する職務・役割の水準と成果を重視して評価・処遇する職責等級制度を導入しています。役職者に対しては、それぞれの従業員が担当する職務・役割を適正に評価し、部下に対してその結果を十分に説明するよう徹底しています。成績評価は、担当する職務・役割の水準・成果(目標達成度)により決定しています。

また、ニコンおよび一部の国内グループ会社では、役職者のマネジメント行動やスキルを周囲から評価しフィードバックする多面評価を導入し、グループ全体でマネジメント力の強化を図っています。

● ニコンの人事制度の目的



ニコンのキャリア支援制度

● プロフィール制度

年に一度、全従業員がこれまでの職務や自身の成長を振り返り、会社の期待を踏まえて「将来のありたい姿」について考える機会とするとともに、上司と面談し、本人のキャリア形成につなげる制度です。

● キャリア・カウンセリング

従業員が希望する場合、自らのキャリアに関する事項全般の悩みに対し、相談が可能な窓口を設置しています。

● 社内人材公募制度

新規プロジェクトの立ち上げや事業拡大など、各部門が新たな従業員を必要とした際、公募によって求人を行う制度です。

● キャリア・マッチング支援制度 (FA制)

年に一度、自らのキャリア形成に積極的に取り組む従業員が異動希望を申請し、新たな挑戦を求めて、会社に対し求職を行う制度です。

● セカンドキャリア支援制度

ニコンを早期退職し、社外に活躍の場を求めようとする従業員を支援することを目的とした制度です。基準を満たした従業員は、再就職支援サービスやセカンドキャリア支援休暇などを受けることができます。

人材育成

人材育成への取り組み

活動・実績

ニコングループでは、グループ各社の役割や人事制度と連動した教育・研修を実施しています。ニコンでは、自らエンプロイアビリティを高めようとする従業員を支援するため、スキル・知識習得のための教育機会を多く設けています。

2022年3月期は、従業員に向けた教育・研修として、教育専門部門主催の397講座(右記研修を含む)を実施し、のべ8,218名が参加しました。ニコン従業員一人当たりの年間研修受講平均日数は2.5日、一人当たりの研修費用は50,779円となっています。研修受講者には、研修内容に関するアンケート(報告書)の提出を依頼し、研修内容の評価と改善を続けています。アンケートの総合評価は4点以上(5点満点)を目標とし、2022年3月期の実績は平均4.25点でした。なお、ニコンの研修には、国内グループ会社の従業員も参加可能です。

また、グループ会社各社においても教育・研修を開催しており、2022年3月期の実績は、ニコングループ従業員一人当たり教育・研修実施時間は1,574分、研修費用は24,736円でした。

● ニコンにおける一人当たりの年間研修受講日数(2022年3月期)

(単位:日)

	平均受講日数
管理職者	1.6
管理職者以外	2.6
男性	2.5
女性	2.7
合計	2.5

ニコンが実施する教育・研修例

- 経営層や次世代リーダーを育成するための選抜研修
- 新任部長・課長など、新たな役割を担うタイミングでの役割理解研修
- 入社1年目から数年間、計画的に実施する若手年次研修
- 節目の年齢でのキャリアデザイン研修
- 女性、管理職選抜者などターゲットを明確にした研修
- 主体的な業務知識・スキル習得のための応募型研修
- 英語力を高めたい従業員への自己啓発支援

マネジメント強化

ニコンでは、新しくマネジメントの役割を担う者に対し、役割理解のための研修を行うなど、マネジメント強化を図っています。さらに、経営人材の計画的な育成や、将来のマネジメントを担う次世代リーダーの早期育成を目的とした選抜研修を実施しています。

2018年12月よりマネジメント強化の一環として、ニコンおよび一部国内グループ会社に段階的に導入している「多面評価」では、例年、初めて被評価者となった部課長に対して「多面評価フィードバック研修」を行い、受講者自らが自己の強み・弱

みを分析し、今後1年の行動計画を作成するための支援を行っています。2020年7月からは、多面評価の評価項目である「人材活用力」に特化した研修を実施。2022年3月期は96名の課長が参加し、5カ月にわたり、「組織活性化・部下育成、リーダーシップ」の向上に励みました。

また、コーポレート・ガバナンスやアカウンティングなどをテーマとした管理職向けリテラシー教育を新たに実施、子会社の役員や部課長など計230名が参加しました。

2023年3月期も研修内容を見直すとともに、改善目標を立て、さらに効果的な育成を行います。

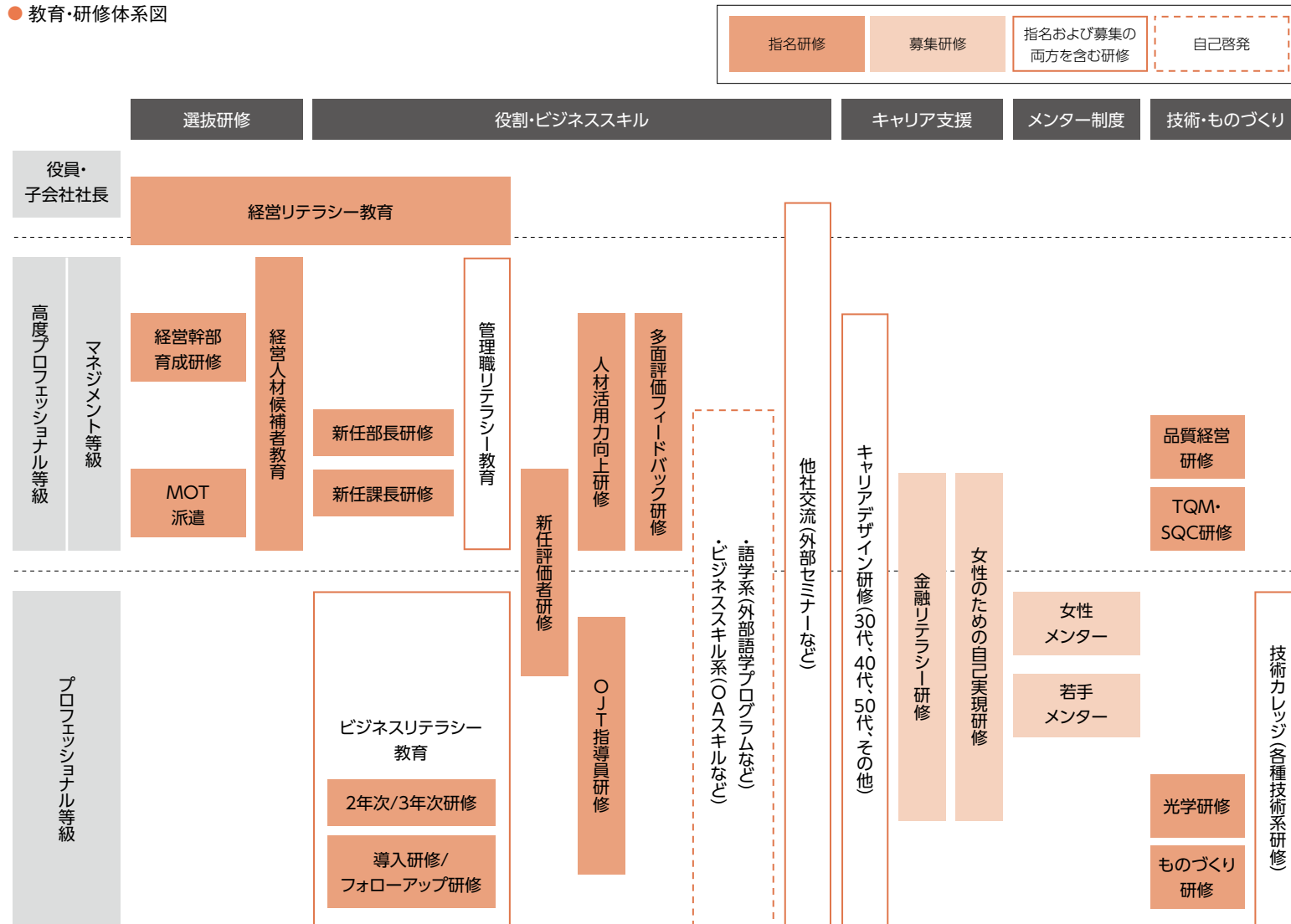
従業員の自律・自立を支援

ニコンでは、従業員の自律・自立の支援として、スキルやキャリアの棚卸を行い、今後のキャリアを考えるキャリアデザイン研修を実施しています。

2022年3月期は、節目年齢(35歳、45歳、50歳、58歳)の従業員を対象に実施。さらに、節目年齢以外の希望者に対して「自分らしいキャリア」を考えるキャリアデザイン研修も実施しました。

2023年3月期は、これらキャリアデザイン研修を継続するほか、オンデマンド教育も増やし、従業員の自律・自立の支援に取り組んでいきます。

● 教育・研修体系図



※ 事業部が独自に実施する教育・研修は含まず。

マテリアリティ9

従業員の健康と安全



重要と考える理由

従業員の健康と安全は、企業活動の根幹をなすものです。そして健康と安全を確保するためには、法令に基づいた健康安全管理体制のもと、各種健康診断や安全衛生教育などの健康安全の諸活動を遂行し、併行して、健康安全に関するリスク評価を行い、対策を講じていく必要があります。

コミットメント

ニコングループでは、従業員が心身ともに健康で安全であることを実感して働ける職場環境を整備・提供することが職場の活力や生産性向上をもたらすことにつながると確信しています。

こうした考えのもと、会社と従業員が一体となって、日々、健康の保持・増進と安全管理の徹底、法令遵守に努め、ニコングループ全体の労働災害の発生抑止に努めています。

また、新型コロナウイルスの感染拡大の中では、「感染防止を図りながら、事業活動を継続する」という全社方針のもと、感染予防対策を徹底しましたが、今後は「With コロナ」を前提とした新しい働き方に対応した健康の保持・増進施策を検討し、実行していきます。

代表取締役 兼 専務執行役員
経営管理本部長 小田島 匠

2031年3月期目標(めざす姿)	ニコンとして取り組むべきこと	関連するSDGs	2022年3月期目標	対象範囲	実績
方針・目標を周知し、これに基づくPDCAがグローバルに運営されている 会社と従業員双方が「健康」と「安全」の向上をめざし、労働災害・疾病の撲滅をめざす	グローバルに労働安全衛生を管理する体制を構築し、これに基づくPDCAを推進する	3.1 3.9 8.8	業務起因性、業務遂行性の高い労働災害を40件以下にする	国内ニコングループ	発生リスクの高い労働災害を中心に再発防止の徹底等に努めた結果、対象の労働災害は21件となった
			健康安全管理体制の再構築に向け、グループ内での労働災害事例や措置事例などの情報共有を強化する	ニコングループ	国内ニコングループにおける労働災害事例を海外ニコングループに共有するとともに、昨年度労働災害の発生件数が多かった欧州グループ会社から災害情報や再発防止策のフィードバックを受けるなど、双方向の情報共有体制の再整備を行った
	With コロナ、ポストコロナにおける対応を検討・遵守する		新型コロナウイルス感染症発生による部門業務停止0件をめざす	国内ニコングループ	感染対策に関する会社方針や発生時の対応ガイドライン等を感染状況に応じて随時改定し、実状に合わせた感染対策を実施した結果、新型コロナウイルス感染症に起因する部門業務の停止は0件となった

従業員の健康と安全

健康安全活動方針

考え方・方針

ニコングループでは、毎年、「ニコングループ健康安全活動方針」を策定し、その中に示した施策を展開することで、企業活動の根幹となる従業員の健康と安全を確保し、従業員の生産性向上をめざしています。

2022年3月期 ニコングループ 健康安全活動方針

■ 重点課題1 新型コロナウイルスの感染抑止*

達成基準:感染症発生による部門業務停止0件

施策例

- 「COVID-19対応ガイドライン」の策定と運用徹底
- 海外渡航者等へのPCR検査支援
- ワクチン接種支援
- 感染リスクを念頭とした生活習慣病の保健指導、受診勧奨、喫煙対策

■ 重点課題2 労働災害の抑止*

達成基準:国内ニコングループにおける業務起因性、業務遂行性の高い労働災害を通期で40件以下にする

施策例

- 総括安全衛生管理者主導による巡視活動
- シニア向け安全教育
- 業務起因性、業務遂行性の高い災害発生時の再発防止措置の確認、作業リスクアセスメントの再実施

■ 重点課題3 ニコングループにおける健康安全管理体制の再構築

達成基準:ニコングループ健康安全スタッフの連携強化

施策例

- 国内グループ会社連絡会の開催
- 海外グループ会社に対する労働災害事例や措置事例の情報共有

*国内対象

健康安全管理体制

体制・仕組み

「ニコングループ健康安全活動方針」は、「中央健康安全会議」により策定しています。これは、日本の法令で定められた安全衛生委員会とは別に設置した会議体で、代表取締役である経営管理本部長を委員長に、労使双方の代表者を委員として構成しています。この中央健康安全会議において、国内ニコングループでの定期健康診断、過重時間外健診、ストレスチェックなどの実施状況、労働災害の動向などについて、評価・検証を行っています。その上で、課題や施策を次年度の健康安全活動方針に盛り込み、国内グループ会社だけでなく海外グループ会社にも共有しています。

海外グループ会社については、各国の法令に従い、各社で健康安全管理体制を構築し、労働災害の抑止に取り組んでいます。

なお、労働安全衛生マネジメントシステムの国際規格の認証は、ISO 45001を仙台ニコンおよびNikon (Thailand) Co., Ltd. (タイ) が各々取得しています。

安全管理水準の向上

活動・実績

国内での取り組み

国内ニコングループでは、例年、さまざまな安全衛生教育を実施しています。

2022年3月期において、まず安全衛生基本教育は、新入社員、派遣社員への雇入れ時教育および新規事業に関わるレーザー基本教育を実施しました(国内ニコングループ受講者数約300名)。さらに以前より実施している職長教育、有機溶剤業務従事者教育に加えて、新たにシニア向け安全教育を実施しました(受講者数約150名)。

また、2019年3月期から業務起因性、業務遂行性の高い労働災害*を40件以下とすることを目標とした活動を展開しています。作業リスクアセスメントの現地検証は、保護具未着用を原因とした激突災害や有害物質との接触災害のリスクがある業務について重点的に実施。この結果、2022年3月期の業務起因性、業務遂行性の高い労働災害は、21件となりました。

このほか、各グループ生産会社の請負業務を担うニコンプロダクトサポート、定年再雇用者を主体とした人材活用を行うニコン日総プライム、およびその他の関係会社も含めて、合同での安全教育の実施、作業リスク確認、労働災害の再発防止対策の情報共有などを行うことで、全体の安全管理水準の向上を図っています。

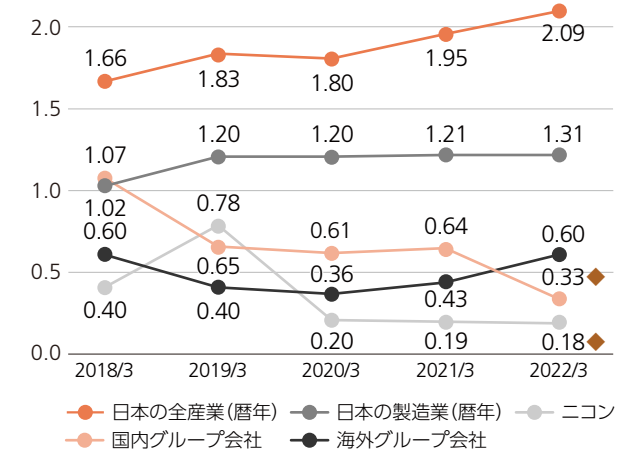
*出張中の交通事故、個人の過失度合の高い転倒災害などを除く。

海外での取り組み

海外グループ会社では、労働災害の抑止に取り組んでいます。また、ニコングループ全体として、労働災害削減への取り組みをより一層強化していくために、海外グループ会社も含めた安全管理体制の再構築を、活動方針や目標に掲げて進めています。

具体的な活動としては、毎年、年度末にグループ内調査を実施し、労働災害発生状況を確認しています。また、国内ニコングループの労働災害およびその再発防止策の情報共有を図っています。2022年3月期以降もこれらの活動を継続していきます。さらに、業務起因性、業務遂行性の高い労働災害低減に向けての改善指導などを海外グループ会社に対しても実施していく予定です。

● 休業災害(1日間以上)度数率*1の推移



*1 度数率: 100万のべ実労働時間当たりの労働災害による死傷者数で、災害発生の頻度を表す。

* 2022年3月期の国内グループ会社は、非連結を含む25社が対象。

* 2022年3月期の海外グループ会社は、42社が対象(清算に向けた諸手続き中の会社など9社は除く)。度数率は、のべみなし労働時間数から概算。

◆: データ集において、第三者保証を受けている数値。

● 業務起因性・業務遂行性の高い労働災害件数

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
国内ニコングループ	33	38	29	19	21

※ 2022年3月期の目標:40件以下

※ 2022年3月期の国内グループ会社は、非連結を含む25社が対象。

● 休業災害(1日間以上)強度率^{※1}

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
日本の全産業(暦年)	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09
日本の製造業(暦年)	0.08	0.10	0.10	0.07	0.06
ニコン	0.01	0.02	0.00	0.00	0.00◆
国内グループ会社	0.01	0.02	0.01	0.01	0.00◆
欧州グループ会社	0.06	0.03	0.06	0.04	0.08
米州グループ会社	0.00	0.00	0.01	0.00	0.00
アジア・オセアニア グループ会社	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00
ニコングループ	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01

※1 強度率:1,000のべ実労働時間当たりの労働損失日数で、災害の重さの程度を表す。

※ [0.00]は、小数点第3位において四捨五入しても小数点第2位に満たないもの。

※ 2022年3月期の国内グループ会社は、非連結を含む25社が対象。

※ 2022年3月期の海外グループ会社は、42社が対象(清算に向けた諸手続き中の会社など9社は除く)。強度率は、のべみなし労働時間数から概算。

◆:データ集において、第三者保証を受けている数値。

従業員の健康の保持・増進

活動・実績

ニコンでは、メンタルヘルス不調者への対応だけでなく、職場でのコミュニケーションの活性化などを含めた、「こころの健康づくり計画」を策定しています。

2022年3月期は、ストレスチェック制度の集団分析結果より、若齢層の従業員を対象にしたセルフストレスケアやストレス耐性の向上活動の推進を行いました。また、国内グループ会社の従業員も含めた過重時間外健診や復職支援は、産業保健スタッフによる管理監督者との個別協議、指導を行い、ラインケアの向上を図りました。

定期健康診断実施後の産業保健スタッフによる保健指導、禁煙活動および新型コロナウイルス感染症への基本的感染対策の啓発・実行などの取り組みが評価され、2022年3月に「健康経営優良法人 2022」に認定されました。



新型コロナウイルス感染症 拡大防止

活動・実績

ニコングループでは、従業員の健康の保持・増進と安全確保の一環として、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めています。2022年3月期の新型コロナウイルス感染症発生による部門業務停止は0件でした。2023年3月期においても、新型コロナウイルス感染症発生による部門業務停止0件を目標としており、事業活動の継続を図りながら、対策に取り組んでいきます。

2022年3月期に実施したニコングループの 主な新型コロナウイルス感染症拡大防止対策

- 感染リスクが生じた際の行動などを定めた「COVID-19対応ガイドライン」の策定、周知。
- 会社特定の濃厚接触者、二次接触者へのPCR検査の費用負担
- 海外渡航者への産業医等による重症化リスクの事前確認
- 新型コロナウイルスワクチンの職域接種(1、2回接種でのべ5,300回実施)

ガバナンス

ニコングループは企業理念のもと、誠実・真摯な姿勢でステークホルダーに対する責任を果たすために、グローバルにガバナンス体制を強化し、透明性の高い経営を行います。コンプライアンスを法令遵守のみならず、ステークホルダーの期待に応え、信頼を得ることと捉え、全従業員への「ニコン行動規範」の周知・徹底に努めています。体制を強化し、経営の効率性・透明性を高め、将来にわたって持続的に発展していくために、グループを取り巻く包括的なリスク管理、対策に努めています。

マテリアリティ10 コンプライアンスの徹底	120
コンプライアンス	121
マテリアリティ11 コーポレート・ガバナンスの強化	124
コーポレート・ガバナンス	125
マテリアリティ12 リスクマネジメントの強化	127
リスクマネジメント	129
情報資産とサイバーセキュリティのリスクマネジメント	131

国内ニコングループ
で実施したeラー
ニングなどによる行動
規範教育の受講者数

8,773名



税務リスク調査

**四半期ごとに
グローバルで実施**



過去3年間、
重大な情報セ
キュリティ事故

0件



コンプライアンスの徹底



重要と考える理由

企業を取り巻くグローバルな社会情勢は急速に変化し続け、突如、感染症パンデミックのような予期せぬ事態が起こることすらあります。いかに時代が移り変わろうとも、企業倫理、法令遵守を徹底し、企業の社会的責任を果たしていく点に変わりはありません。

ひとたび不祥事が起これば、それに伴う信用失墜により企業存続の危機に瀕する例は枚挙にいとまがありません。このため、国際的なガイドラインや指針を踏まえ、不祥事を未然に防ぐのはもちろん、広い意味でのコンプライアンス体制を強化させ、適切なリスク評価や教育を併せて実施することが重要です。

コミットメント

「ニコン行動規範」は、「信頼と創造」の理念に基づくグループの基本的な規範です。ニコングループで働くすべての従業員が日々の業務活動においてコンプライアンスの重要性をしっかりと認識し、法令、会社のルールおよび社会規範を遵守する上で、常に高い倫理観を持って誠実、適切に判断し行動するための規準を示しています。この行動規範は、グローバル・ガバナンスを強化し、国際社会の期待に応えていく礎でもあります。継続して行動規範を教育し定着を図り、法令遵守を含む誠実な行動により、社会の信頼に応える企業をめざします。

企業理念である「信頼と創造」、経営ビジョンである“Unlock the future with the power of light”を具現化させ、社会の持続的な発展に貢献していくために、私は「ニコン行動規範」の実践によるコンプライアンスの徹底を求め続けます。

代表取締役 兼 専務執行役員
経営管理本部長 小田島 匠

2031年3月期目標(めざす姿)	ニコンとして取り組むべきこと	関連するSDGs	2022年3月期目標	対象範囲	実績
ニコン行動規範が定着し、法令遵守を含む誠実な行動を行うことで、社会からの信頼に応える企業となる	法令、規範、倫理の周知と教育の実施	16.5	行動規範を浸透させるための冊子の内容を見直し、教育を実施する	ニコングループ	解説部分の改訂を行い、国内では2022年3月期に行動規範全般についてのeラーニングを実施した。海外は、地域の統括拠点ごとにテーマを選び行動規範の啓発活動を行った
			贈収賄防止に関わる各国法律・ガイドラインの改正などの情報収集を行い、ニコングループ贈収賄ガイドラインのレビューを実施する	ニコングループ	贈収賄防止に関わる主要な法令の最新情報を確認し、現行の贈収賄防止ガイドラインで網羅されているため改定は不要と判断した
			倫理ホットライン(報告相談制度)の定着を図る	ニコングループ	通年のコンプライアンス教育により報告相談制度を改めて周知、国内では10月の従業員意識調査でさらに定着を図った

コンプライアンス


ニコン行動規範

考え方・方針

従業員一人ひとりがコンプライアンスの考え方を深く理解し、実践する具体的な規程が「ニコン行動規範」です。ニコングループでは、2018年1月、グローバル社会の要請に対応するために、この行動規範を改定しました。具体的には、人権、納税、輸出入管理、サプライチェーンの社会的責任などの項目を強化するとともに、国内外グループ統一の規範としました。

国内外の全従業員の「ニコン行動規範」の理解を促進するため、トップメッセージ、会社の思い、用語解説、Q&Aなどを加えて周知を行っています。この行動規範と解説は、全従業員が誰でも必要なときに参照できるよう、16言語に翻訳して公開しています。なお、この行動規範および解説の内容は定期的に見直されており、2022年3月期には解説の見直し作業を行いました。

また、ニコングループでは、行動規範の遵守を徹底するため、ニコンの部責任者以上およびグループ会社の社長が、各担当組織においての遵守に責任を持つことを、毎年、宣誓しています。

 ニコン行動規範
https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/policy/codeofconduct/

推進体制

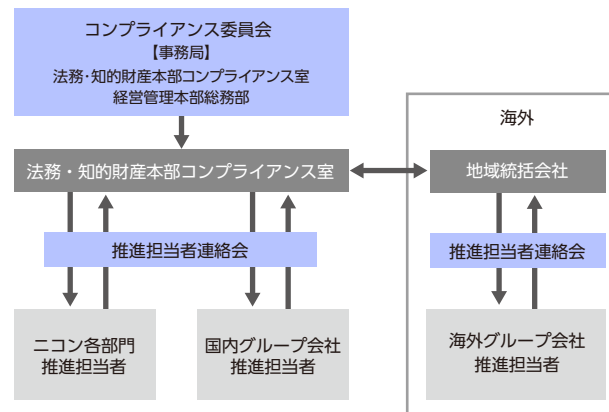
体制・仕組み

ニコングループでは、ニコンの代表取締役である経営管理本部長が委員長を務めるコンプライアンス委員会を設置し、贈収賄防止など、コンプライアンス推進上の重点課題に関する施策を審議・決定しています。本委員会の事務局は、コンプライアンス推進活動を担う法務・知的財産本部コンプライアンス室と、倫理ホットライン関連業務を担う経営管理本部総務部が共同で務めています。

なお、ガバナンスやリスク管理強化の観点から、2022年4月1日付でコンプライアンス委員会はリスク管理委員会の傘下となりました。

グローバルでのコンプライアンスの推進は、図のような体制で活動しています。国内では、コンプライアンス室が、ニコン各部門および国内グループ各社のコンプライアンス推進担当者と連携し、連絡会を開催するなど、コンプライアンス推進

● コンプライアンス推進体制図(2022年4月1日現在)



活動を実施しています。また、海外においては、地域統括会社を中心に海外グループ各社と協力し、現地の法令に違反するリスクに対応しています。さらに各国・各地域の文化、慣習、法規制の理解を共有したグローバルな取り組みを進めています。

倫理ホットライン(報告相談制度)

ニコングループでは、ニコン行動規範の違反、または潜在的な違反に関する通報に対応するため、この行動規範に報告相談制度について定めるとともに、ニコンおよび国内外の全グループ会社において報告相談制度を設けています。

日本では、国内ニコングループ(非連結グループ会社を含む)統一の報告相談制度として、「倫理ホットライン」を設置しています。倫理ホットラインは、内部窓口と専門業者による外部窓口を設けています。2022年3月期は、2022年6月の改正公益通報者保護法の施行に合わせて報告相談制度を点検し、見直しを行いました。

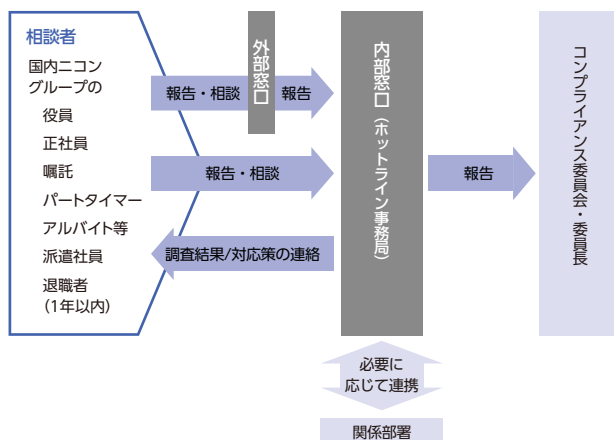
海外では、原則、各グループ会社が自社内部窓口を設置しています。加えて、欧州・米州・アジア(韓国除く)では、専門業者による外部窓口をそれぞれ設置し、運用しています。

相談は、匿名でも可能です。また、外部窓口は、日本では年末年始を除く毎日、海外では24時間365日、現地の言語での利用が可能です。調査は、原則として相談者および関係者から情報を収集し、客観的に問題を把握します。その上で、関係部門と連携して解決を図り、必要に応じてフォローアップを行います。対応にあたっては、守秘義務の徹底、プライバシーの保護、匿名性の確保や相談による不利益の防止など、人権に配慮

して運営しています。

なお、ニコングループでは、全従業員が閲覧可能な行動規範の解説冊子やその教育の中で、本制度の従業員への周知に努めています。

● 報告相談制度(国内)の流れ



● 報告相談制度の利用実績(2022年3月期)

(単位:件)

	相談件数
国内ニコングループ	26
うち、人権関連(ハラスメント、労働など)	23
海外グループ会社	6
うち、人権関連(ハラスメント、労働など)	3

推進活動

活動・実績

グループの役員・従業員へのコンプライアンス教育

ニコングループでは、経営トップから従業員一人ひとりに至るまでコンプライアンスを浸透させることをめざしています。

2021年12月開催のコンプライアンス委員会では、ニコン常勤役員を含む委員23名を対象に、専門の弁護士によるコンプライアンスセミナーを開催しました。セミナーでは、変わりゆく社会の中でのコンプライアンスや企業と役員との責任、内部通報制度などをテーマとしました。

グループの従業員には、集合研修やeラーニングを利用した教育を実施しています。2022年3月期は、コンプライアンス推進担当者によるハラスメントなどの職場教育の展開や、行動規範全般についてのeラーニングを国内ニコングループにおいて実施しました。海外グループ会社では、「ニコン行動規範」の浸透のための教育・浸透活動を継続的に実施しています。また、海外では、地域統括会社が主導し、ハラスメント・差別防止、贈収賄防止、競争法などの教育を実施しました。国内で実施した意識調査で行動規範の浸透度が低下していた結果を受け、2023年3月期は行動規範の参照の機会も増やす啓発活動を検討・実施していく予定です。

このほか、ニコングループの全従業員に向けたニュースレターの中で、世界規模で報道されているコンプライアンス関連のニュースを取り上げながら、ニコングループのコンプライアンスの考え方を解説しています。

グローバルな意識調査の実施(モニタリング)

ニコングループでは、1年あるいは2年に一度、ニコンおよび国内外のグループ会社の従業員を対象に、意識調査によるモニタリングを実施しています。これにより、従業員へのコンプライアンス意識の浸透度や報告相談制度への信頼度、行動規範教育の展開状況などを把握し、推進活動の改善に反映しています。

2022年3月期は、国内ニコングループを対象に意識調査を実施し、10,308名が回答しました(回答率95.1%)。コンプライアンスへの意識や取り組みは引き続き高い結果でしたが、ニコン行動規範の浸透度は2021年3月期に実施した調査より低い結果となりました。コロナ禍における働き方の大きな変化が影響を与えていると考えられます。

この意識調査の結果は、2021年12月開催のコンプライアンス委員会に経年比較を交えて報告しました。また、ニコンの各部門および国内グループ各社に調査結果とともに改善要望をフィードバックし、これをもとに各部門および各社は改善に取り組んでいます。

こうした取り組みを通じて、ニコングループでは、事業活動を行うすべての地域においてコンプライアンス推進のPDCAサイクルを確立しています。

贈収賄防止

[考え方・方針](#)
[体制・仕組み](#)
[活動・実績](#)

ニコングループでは、贈収賄防止へのコミットメントを社内外に改めて発信するため、経営委員会の承認のもと「ニコン贈収賄防止方針」を制定しています。この方針を遵守するため、コンプライアンス室が統括し、海外の地域統括会社を中心に、地域ごとの「贈収賄防止ガイドライン」を策定しています。これらのガイドラインには、方針を遵守するために必要となる接待・贈答、寄付などに関するビジネス上の考え方、注意点、実務手続きなどが、地域の特性を反映し、まとめられています。

具体的には、公務員に関連する支出などは、書面による申請・承認手続を徹底し、ファシリテーションペイメントは原則禁止としました。また、仲介業者などの第三者との取引開始時、ニコン贈収賄防止方針を周知し、契約においては、贈収賄禁止に関する条項を定めることを原則としています。リスクが高いと判断される場合には、所定のチェックリストにより確認を行う体制としています。

コンプライアンス室と海外の地域統括会社は、贈収賄防止に関する手続きの周知や教育を継続的に実施しています。また、ニコングループ各社では、毎期末、自主点検シートにより贈収賄防止ガイドラインの運用状況を確認し、翌期の改善につなげています。

2022年3月期は、米州および韓国において贈収賄防止に関する教育を実施しました。なお、ニコングループでは、この期間に贈収賄防止関連法令違反の事例は生じておりません。



ニコン贈収賄防止方針

https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/governance/compliance/anti-bribery_policy.pdf

競争法違反防止

[考え方・方針](#)
[体制・仕組み](#)
[活動・実績](#)

ニコングループでは、「ニコン行動規範」の中に「公正な競争・取引」を掲げています。各国の競争法などを遵守した公正な競争・取引を行うことを基本姿勢としています。

競争法の遵守は国際社会において強く求められており、厳格な取り組みの継続が必要です。ニコングループでは、競争法教育を継続的に行ってまいりましたが、2014年以降、この取り組みを一層強化しました。毎年継続して教育を実施することで、グループ全体への遵法意識の浸透・定着、および競争法違反の防止に努めています。

なお、2022年3月期にニコングループにおいて競争法違反の事例は生じておりません。

競争法教育の展開

ニコングループでは、各国の法令に沿った競争法教育を展開するため、グローバルな教育体制を構築しています。具体的には、グループ全体の競争法教育の旗振り役をニコンのコンプライアンス室が担当し、国内ニコングループは同室が教育を担当しています。海外においては、各法務拠点および各グループ会社が、必要に応じて現地法律事務所の協力を得た上で、教育資料を作成し教育を実施しています。

2022年3月期においても、前年度に引き続き、国内ニコングループではeラーニングを実施し、海外では各社の事業内容によるリスクを踏まえた教育を実施しました。

不正行為への対応

[活動・実績](#)

ニコングループでは、就業規則や「ニコン行動規範」に違反する行為があった場合には、事実関係を調査した上で、社内規則に則って厳正な処分を行っています。

2022年3月期、ニコングループにおける不正行為等に基づく懲戒処分は計6件となり、それぞれ関係する当事者(計9名)および管理監督者(計9名)への処分が行われました。当該処分案件には、ハラスメントおよびこれに準じた行為に関するもの2件が含まれます。

なお、ニコンでは不正行為の再発防止のため、ニュースレターやeラーニングなどを通じて、継続的な従業員教育を行っています。

マテリアリティ11

コーポレート・ガバナンスの強化

重要と考える理由

コーポレート・ガバナンスは事業活動の要と言えます。公正で透明な経営を行うために、企業はガバナンスの仕組みを改善し続ける必要があります。加えて、ガバナンス組織は、変化し続けるさまざまなグローバルリスク・機会を中長期的な視点で予測し、対策を講じていくことが求められます。そのためには、ステークホルダーからの幅広い期待に耳を傾けることが重要です。

コミットメント

ガバナンスの強化は、企業にとって重要な課題のひとつであり、投資家のみならず、さまざまなステークホルダーから信頼される企業となるためには、透明性や規律の確保がなされるコーポレート・ガバナンス体制の構築が必要です。ニコンはこれまで、内部統制・リスク管理体制強化のモニタリング、指名・報酬審議委員会と取締役会の連携強化など、ガバナンスの強化に向けた取り組みを実施してきました。

2023年3月期には、取締役会の独立性やダイバーシティの向上により取締役会のさらなる実効性強化を図るなど、ガバナンスの強化に取り組んでいきます。

取締役会議長
牛田 一雄

【活動方針】

- コーポレートガバナンス・ガイドライン
- 内部統制システムの基本方針
- グローバル・タックス・ポリシー

【体制】

- 株主総会
- 取締役会
- 監査等委員会
- 指名審議委員会
- 報酬審議委員会
- 経営委員会

2031年3月期目標(めざす姿)	ニコンとして取り組むべきこと	関連するSDGs	2022年3月期目標	対象範囲	実績
会社と社会の持続的な価値創造を推進するガバナンス体制が構築されている	取締役会の実効性向上	—	第三者機関を利用した取締役会実効性評価を実施し、課題の抽出、対応策の立案・実行という一連のサイクルを確実に実施する	ニコン	実効性強化に向けた各種施策を立案・遂行
	業務の執行機能と監督機能の分離の検討		来期以降の取締役会の構成検討などを通じて監督機能のさらなる強化を図る	ニコン	2022年3月期の実効性評価を実施 取締役会でスキル・マトリックスを策定し公開
	経営の意思決定機能と執行機能の機動性向上				
	内部統制、監査の実効性向上				

コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

考え方・方針

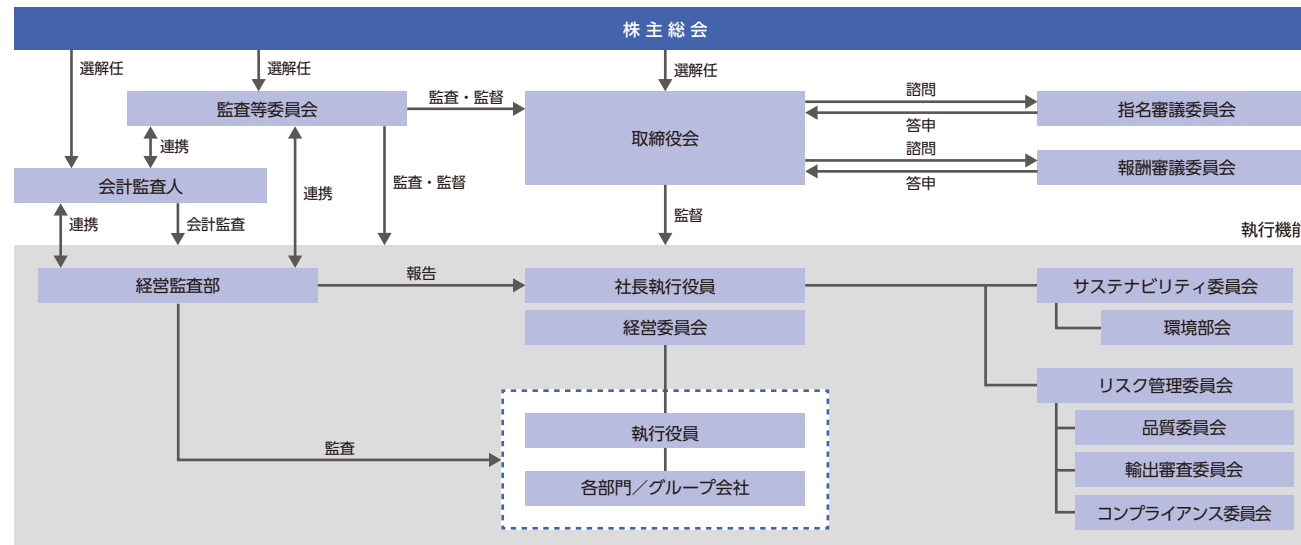
ニコングループの企業理念を踏まえ、誠実・真摯な姿勢で、株主に対する受託者責任、お客様、従業員、事業パートナーおよび社会などのステークホルダーに対する責任を果たし、透明性の高い経営を行います。

また、コーポレートガバナンス・コードの趣旨に則り、経営のさらなる効率化と透明性の向上、業務執行の監督機能の一層の強化により、ニコングループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図ります。

コーポレートガバナンス・ガイドライン

<https://www.jp.nikon.com/company/ir/governance/organization/guideline/>

● コーポレート・ガバナンス体制図(2022年6月29日現在)



体制

体制・仕組み

ニコンは、コーポレート・ガバナンスの一層の充実をめざし、権限委譲による執行責任の明確化と意思決定の効率化を図るとともに、取締役会による監督機能をより一層強化できる監査等委員会設置会社を採用しています。

コーポレート・ガバナンス体制

<https://www.jp.nikon.com/company/ir/governance/organization/>

その他の関連情報



内部統制システム

<https://www.jp.nikon.com/company/ir/governance/internal-control/>

内部統制システムの基本方針

<https://www.jp.nikon.com/company/ir/governance/internal-control/policy/>

株主総会

https://www.jp.nikon.com/company/ir/stock_info/meeting/

Column

プライム市場への移行

2022年4月4日以降の東京証券取引所の新市場区分において、プライム市場を選択しました。投資家の皆様との建設的な対話を継続しながら、持続的な成長と中長期的に企業価値の向上をめざすためには、各市場区分のうち、プライム市場が最も適していると判断しました。プライム市場の移行に伴い、改訂されたコーポレートガバナンス・コードの全項目コンプライ(実施)に向けて取り組み、ガバナンスの一層の充実をめざします。

税務

考え方・方針

体制・仕組み

税金は、地域社会の発展に大きな影響を与えるものであり、適正な納税を行うことは、企業にとって重要な社会的義務です。

ニコングループでは、「ニコン行動規範」において、関連税法・規制に準拠した行動と、税務当局との誠実な対話を定めています。さらに、税のコンプライアンス向上とガバナンス強化を図るため、取締役会にて承認された「グローバル・タックス・ポリシー」を制定しています。

ニコングループは、本ポリシーに基づき、経営方針と合致した税務コンプライアンスとグループ統一的な税務マネジメントの遂行に努めています。ニコングループの税務ガバナンスの責任は、取締役であるCFO*が担っています。税務業務は、グループ会社各社の税務担当部門に委譲されており、それらの地域ごとの管理を各地域の統括拠点が、グループ全体の管理・統括を、ニコン財務・経理本部の税務部門が行っています。

特に、本ポリシーの周知徹底および各地域の税務リスクに対しては、各地域の統括拠点が担当地域内のグループ会社を四半期ごとにモニタリングし、適切な対策を講じています。さらに、ニコン財務・経理本部の税務部門は、各統括拠点から報告を受け、監督・サポートを行うとともに、地域をまたぐ課題に対応しています。

また、ニコン財務・経理本部の税務部門は、CFOに対して税務ガバナンスの状況を定期的に報告しています。さらに、その内容をCFOが、取締役会に適宜報告しています。

ニコングループは、今後も税務ガバナンスをめぐる国内外の環境変化と税務リスクに適切に対応し、適正な納税を履行していきます。

* CFO: Chief Financial Officer

● 地域別納税額

(単位:百万円)

地域	納税額
日本	-22
米国	1,033
欧州	966
中国	849
その他	2,995
合計	5,821

※ 2021年3月期末実績



グローバル・タックス・ポリシー

https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/governance/corporate-governance/tax_policy.pdf

リスクマネジメントの強化

重要と考える理由

リスクを的確に把握して、その影響を最小化するため事前に対策を講じるリスクマネジメントは、ITやAIといった技術の進歩、経済のグローバル化、気候変動といった環境問題など、企業を取り巻くリスクが多様化する中で、その重要性が高まっています。

また、新型コロナウイルス感染症拡大のようなパンデミックや、首都直下地震や南海トラフ巨大地震のような大規模災害に備えて、必要な準備や手配をしておくことが、被害の防止やリスクの軽減につながります。

中長期的な視点で、変化するさまざまなリスクを把握して、経済・環境・社会といった分野で生じる影響を考慮して、対策を講じていくことは、企業の持続的な成長へとつながります。

コミットメント

企業を取り巻くリスクは、急速なテクノロジーの進化やグローバルでの社会・経済情勢の変化などにより、多様化、複雑化しています。こうしたリスクに適切に対応できなければ、顧客や株主などのステークホルダーの信頼を失い、企業の存続にも関わるダメージを受けることにもなりかねません。実効性のあるリスクマネジメント体制の整備は、ますます重要になっています。

ニコングループでは、毎年リスクアセスメントを実施して、全社的な重要リスクの洗い出し、分析・評価を行い、対応状況を定期的にモニタリングしています。今後は、グループとしてのリスク対応の実効性をより高めるために、内部統制推進体制の整備や3つの防衛線(第1線:事業部門、第2線:本社管理部門、第3線:内部監査部門)の機能向上と相互連携の強化を重点的に図っていきます。また、経営環境や事業構造の変化を踏まえつつ、グローバルでのリスク対応力の強化を図るため、効率的かつ柔軟性の高いグループガバナンス体制の整備を進めていきます。

代表取締役 兼 専務執行役員
CRO、経営管理本部長 小田島 匠
※ CRO:Chief Risk Management Officer

【活動方針】

- ニコングループ情報セキュリティ基本方針
- ニコングループ個人情報保護方針

【体制】

- リスク管理委員会
- 品質委員会
- 輸出審査委員会
- コンプライアンス委員会

2031年3月期目標(めざす姿)	ニコンとして取り組むべきこと	関連するSDGs	2022年3月期目標	対象範囲	実績
<p>現状および将来のリスクとインパクトが特定され、体制整備と改善を図るPDCAが運用されている</p> <p>ITインフラの健全な運用と管理、サイバーセキュリティや個人情報保護への対応により、経済的損失と会社レピュテーションの棄損を回避できている</p>	<p>リスクアセスメントの実施と、高リスク項目の改善指示を行う</p>	—	<p>主要な関連部門との連携を強化して、新たな全社的リスク管理体制で、リスク改善に取り組む</p>	ニコングループ	<p>グループガバナンスの取り組みに着手し、内部統制上リスクの高い部門や組織の改善に一定の成果が出てきている</p> <p>今後の定着確認のため、来期も引き続きモニタリングを継続の予定</p>
			<p>新興リスクを監視する仕組みを見直す</p>	ニコングループ	<p>リスク管理関係部門で協議し、今後の新興リスク確認体制を整備</p>
	<p>情報セキュリティ(サイバーセキュリティ、個人情報保護)の体制を強化する</p>		<p>令和2年改正個人情報保護法に対応することで、罰金を伴う違反事故を未然に防ぐ体制を整備する</p> <p>EU一般データ保護規則(GDPR)について継続的に見直していく</p>	ニコングループ	<p>罰金を伴う違反事故はなかった。改正個人情報保護法については計画通り対応し、個人情報保護についての通知内容、グループ内の関連規定の改訂などを行ったGDPRについて各社に対し改めてチェックリストを用いた点検を行い、遵法していることを確認した</p>

リスクマネジメント

基本的な考え方

考え方・方針

ニコングループでは、ニコンおよびグループ会社の持続的発展を目的に、企業経営に重大な影響を及ぼすあらゆるリスクに対し、適切な対応を図るためのリスクマネジメントを実施しています。

体制

体制・仕組み

ニコングループでは、経営に重大な影響を及ぼすリスクに対して適切に対応できるよう「リスク管理委員会」を設置しています。本委員会はリスク管理を統括する組織として、代表取締役であるCROを委員長とし、経営委員会メンバーなどを委員、総務部と業務企画室を事務局としています。2022年3月期は、10月と3月の合計2回、委員会を開催しました。

重大リスクに対してより効果的な対応を図るため、リスク管理委員会の中に分科会を設置して、重点対象のリスクについて継続的なモニタリングや、機動的な支援ができる体制を構築しています。2023年3月期は、関連部門との連携をさらに強化して、内部統制の推進や全社的リスク管理体制で、リスク改善に取り組む計画です。

なお、リスク全般についてはリスク管理委員会が管轄していますが、当該委員会傘下に品質委員会、輸出審査委員会、コンプライアンス委員会を置いて、専門的な対応が必要なリスクは、各専門委員会が詳細な対応を図っています。

2022年3月期のリスク管理委員会の主な活動テーマ

- ・重点モニター対象会社の進捗&課題
- ・内部監査結果の継続的モニタリング
- ・2022年3月期 全社リスク把握調査報告
- ・係争案件調査結果報告
- ・各国の個人情報保護法への情報セキュリティ対応

● リスク管理に関わる主な専門委員会

委員会	主な取り扱いリスク
リスク管理委員会	リスク全般
品質委員会*	品質全般
輸出審査委員会*	外為法違反防止、安全保障リスクの管理
コンプライアンス委員会*	コンプライアンス全般
サステナビリティ委員会	CSR全般、環境全般 (気候変動、化学物質管理、水など)
生命倫理審査委員会	生命倫理全般

※ リスク管理委員会の傘下委員会

リスクアセスメント

ニコングループでは、地域紛争や感染症などの新たなリスクを含め、自社グループが抱えるリスクを把握するため「リスク把握調査」を実施しています。この調査は、ニコンの部長相当以上および国内・海外グループ会社社長に実施しているもので、調査の結果は、影響規模と発生確率で表す「リスクマップ」の形式とし、リスク管理委員会に報告しています。

2022年3月期は、リスク管理における重点対象のモニタリング会社と事案を特定して、その対応や改善に取り組みました。またリスク管理委員会と、経営監査部、本社管理部門との連携を強化してリスク管理体制の整備を進め、リスクの軽減に取り組みました。

関連情報

決算短信では、経営成績・財政状態に関する分析における事業等のリスクを開示しています。



決算短信(2022年3月期P6～P7)
https://www.jp.nikon.com/company/ir/ir_library/result/pdf/2022/22_4qf_c_j.pdf

BCM^{※1}活動への取り組み

活動・実績

ニコングループでは、大規模災害や感染症などの発生に備えてBCP^{※2}を策定し、毎年見直しています。

新型コロナウイルス感染症拡大に対しては、従業員一人ひとりの感染予防周知とその徹底を図り、また在宅勤務の推進など感染予防に配慮しながら、事業活動の継続に努めました。

国内ニコングループでは、高い発生確率で想定される「首都直下地震」や「南海トラフ巨大地震」などの大規模地震や、昨今の台風・洪水などの自然災害の甚大化に備えて、製作所で実施する防災訓練に併せて、非常時の通信を想定した通信訓練や、衛星電話を使用した通信手段の確認などの訓練を実施しました。

※1 BCM(Business Continuity Management:事業継続マネジメント)

BCP策定や維持・更新、事前対策の実施、教育・訓練の実施、点検、継続的な改善などを行う平常時からのマネジメント活動。

※2 BCP(Business Continuity Plan:事業継続計画)

大地震等の自然災害、感染症のまん延など不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断しても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順などを示した計画。

情報資産とサイバーセキュリティのリスクマネジメント

情報資産の管理方針

考え方・方針

ニコングループでは、保有する情報資産の管理およびセキュリティに関して「ニコングループ情報セキュリティ基本方針」を定め実践しています。本方針に基づき「ニコングループ情報管理規程」などの社内規程を定め、国・地域の状況に応じて、情報資産を適切に保護し業務遂行の適正化および効率化を図っています。これらの規程類は、従業員がいつでも確認できるよう社内ポータルサイトに掲載されています。



ニコングループ情報セキュリティ基本方針

https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/governance/risk-management/security_policy.pdf

情報管理体制

体制・仕組み

ニコングループでは、個人情報保護を含む情報管理において代表取締役兼社長執行役員を最高責任者と定めるとともに、情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS[※]) に準拠した業務プロセスを構築しています。この運用においては、代表取締役である情報セキュリティ推進部担当の役員のもと、情報セキュリティ推進部が、グループ全体の管理・統括を行っており、サイバー攻撃対策をはじめとした情報セキュリティに関する施策の立案や体制整備・維持にも取り組んでいます。

また、ニコングループでは、ニコンの事業部、本部、グループ会社ごとに各組織長を情報管理の責任者と定めており、情報セキュリティ推進部と連携することで、グループ全体を統括的に管理しつつ、各国・各地域の状況にも対応した情報セキュリティの管理体制を整備しています。情報資産リスクの中で重要な案件は、経営委員会メンバーなどで構成される「リスク管理委員会」にてレビューを受けています。

なお、ニコンのヘルスケア事業では、特に厳格な情報管理が要求される医療用の診察・診断支援AIの研究および開発において、ISMSの認証規格であるISO 27001を取得しています。

※ ISMS:Information Security Management System

情報セキュリティインシデント対応

活動・実績

ニコングループでは、情報セキュリティ事案発生時に、発生現場から直ちに情報セキュリティ推進部へ報告することを義務付けています。情報セキュリティ推進部は、関係部門と協力し、被害や影響を最小限に抑える体制と手順を整え、事業を迅速に再開できるプロセスを確立しています。重大な事案は、情報セキュリティ推進部から担当役員へ迅速に報告しています。また、情報セキュリティ推進部のメンバーは、適宜、社外の専門家によるインシデント対応時の訓練講習を受けています。

なお、過去3年間に於いて罰金、補償金支払いを伴う重大な情報セキュリティ事故はありませんでした。

情報セキュリティ教育

活動・実績

ニコングループでは、情報セキュリティに関する従業員への意識付けおよび実効性の向上に取り組んでいます。具体的には、入社時研修のほか、定期的にeラーニングなどを活用した情報セキュリティ教育を実施しています。この教育プログラムには、情報管理に関するポリシーやルールなどに加え、具体的事例も盛り込んでいます。

また、社内規程や会報などで通知した情報セキュリティ施策を分かりやすく解説した教育資料「ニコングループ情報セキュリティハンドブック」を従業員全員がいつでも参照できるようにポータルサイトに掲出しています。このハンドブックを通じて、従業員一人ひとりが情報管理の重要性を理解し、高い意識で規程を遵守できるよう、恒常的な教育に取り組んでいます。

2022年3月期は、例年通り2月を情報セキュリティ月間と定め、社内報で啓発を行い、また国内グループ会社を対象にeラーニングを実施しました。海外グループ会社においても、適宜eラーニング、またはその他の手法で情報セキュリティ教育を実施しました。

入社時研修についても、2022年4月から内容を更新して実施すべく、準備を進めました。

これらの教育により、従業員への情報セキュリティの徹底を図っています。万が一、従業員が関連規程に違反し、情報漏えい等の事案を発生させた場合には、当該従業員に対し、その所属する会社の就業規則に基づき懲戒処分を行う可能性があります。

情報セキュリティ監査

活動・実績

ニコングループでは、情報セキュリティの徹底に向けて、「ニコングループ情報管理規程」に基づき、内部監査を定期的を実施しています。

2022年3月期は、国内ニコングループの全部門に対する書面監査を実施し、重要テーマに基づき選定した部門に対して実地監査を行いました。その結果、重大なリスクは発見されませんでした。2023年3月期も適正に情報セキュリティ対策が実施されていることを確認するため、テーマを定めて監査を行う予定です。

個人情報保護

考え方・方針

体制・仕組み

活動・実績

ニコングループでは、プライバシーの尊重、個人情報の適法・適切な取り扱いが重要な社会的責務であると捉え「ニコングループ個人情報保護方針」を定めています。また、この方針のもと、グループ共通の規程として、「ニコングループ個人情報取扱規程」を定め、グループ内に周知するとともに、情報セキュリティ推進体制のもと、この規程に則って個人情報を取り扱っています。

さらに、経営委員会メンバーなどで構成される「リスク管理委員会」の傘下に「個人情報保護部会」を設置し、ニコングループ全体のプライバシーや個人情報に関するリスク管理を行っています。

具体的な取り組みとしては、お客様に対してニコングループ各社のウェブサイトなどを通して関連法令に則ったプライバシーポリシーを提示し、個人情報の利用目的、個人情報削除などの個人の権利、個人情報に関する問い合わせ窓口などを通知しています。

また、調達パートナーに対して、個人情報の保護を含めた情報セキュリティを遵守するよう「ニコン CSR 調達基準」に定め、要求しています。



ニコングループ個人情報保護方針

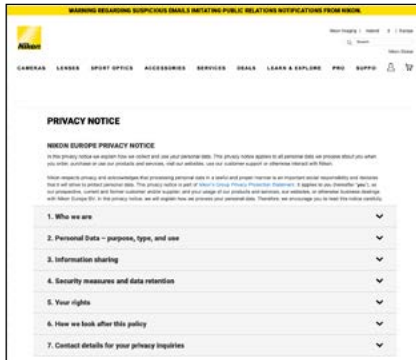
https://www.jp.nikon.com/main/jpn/privacy_policy.html

EU一般データ保護規則 (GDPR) に則ったNikon Europe B.V. の Privacy Notice

https://www.nikon.ie/en_IE/footers/privacy_policy.page

ニコン CSR 調達基準

https://www.jp.nikon.com/company/corporate/procurement/pdf/csr-procurement1_3_j.pdf



EU一般データ保護規則（GDPR）に則ったNikon Europe B.V.のPrivacy Notice（抜粋）

各国法への対応

ニコングループでは、高度な情報セキュリティ管理体制による個人情報の適切な管理を実現すべく、EU一般データ保護規則（GDPR）をはじめとした各国の個人情報保護法に遵法し、違反を未然に防ぐ体制の整備を進めています。

2022年3月期は、2022年4月1日に施行される改正個人情報保護法への対応を進めました。また、施行が延期されているタイ王国の個人情報保護法、その他の国・地域の個人情報保護関連法令の立法・改正動向などについて継続的に情報収集を行いました。

2023年3月期においても、タイの個人情報保護法施行に向けて対応を進めるとともに、2023年1月に施行されるアメリカ合衆国カリフォルニア州プライバシー法などへの対応を進めていきます。

サイバーセキュリティの インフラ整備とプロセス改善

活動・実績

高度化・巧妙化するサイバー攻撃に対し高い防御力を保持するために、ニコングループでは、2021年3月期に導入したサイバーセキュリティ施策の展開を2022年3月期も継続し、サイバー攻撃の早期発見と早期対応の実現のため、グローバルで一括して監視・対応する運用体制強化を進めました。また、フィッシング詐欺などの電子メールをフィルタリングするシステムの更新も進めています。ニューノーマル下において在宅勤務の機会が定常化することに対応し、クラウド技術などの活用により社外のどこからでも安全にアクセスできるITインフラストラクチャーの整備を進めています。

このほか、従来からの業務プロセスの改善などにも定期的に取り組んでいます。例えば、サイバー攻撃の入り口にもなり得るウェブサイトに対する定期的な脆弱性診断を実施しています。また、製品開発時における情報セキュリティルールに関する設計者教育も定期的を実施しています。

企業市民活動

ニコングループは、良き企業市民でありたいと願い、社会や地域とともに発展するため、企業市民活動に取り組んでいます。「ニコン企業市民活動方針」に基づき、主に「次の世代」を対象として、自社製品などを活用した子どもたちへの環境啓発活動、経済的に厳しい子どもたちの就学支援、これからの産業・技術・映像文化を担う人材の発掘・育成など、さまざまな活動を展開しています。



ニコンの企業市民活動 135

主な活動 136



ニコングループが
企業市民活動で後押しした
「次の世代」 **14,645**名



企業市民活動支出額
336,203千円



従業員参加人数
2,681名

ニコンの企業市民活動

基本的な考え方

考え方・方針

ニコングループは、良き企業市民でありたいと願い、社会や地域とともに発展するため、「ニコン企業市民活動方針」に基づき、主に次の世代を対象とした活動を推進しています。



ニコン企業市民活動方針

<https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/citizenship/>

2022年3月期の主な実績

ニコングループが企業市民活動
によって支援した「次の世代」

14,645名

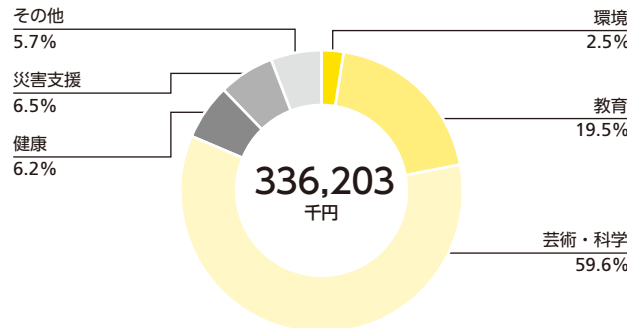
推進体制

体制・仕組み

ニコングループでは、サステナビリティ委員会を中心としたサステナビリティ推進体制の中で、グループ全体の企業市民活動を推進しています。なお、年1回のニコングループ企業市民活動調査により、ニコングループ各社の取り組みが方針に沿っているかモニタリングし、その結果をサステナビリティ委員会に報告しています。

サステナビリティ推進体制 (→ P9)

● 企業市民活動の支出額(2022年3月期)



企業市民活動への従業員参加

ニコングループでは、従業員が企業市民活動へ参画するための環境づくりに取り組んでいます。ニコンの「ボランティア休暇制度」のように制度によるサポートを行うとともに、従業員が参加しやすい活動を企画し、参加を呼びかけています。

● ニコングループの企業市民活動の従業員参加人数

2022年3月期実績 (のべ)	2,681名
-----------------	--------

主な活動

活動・実績

地球環境を次の世代へつなぐ

ニコングループでは、地球環境を次の世代へつなぐことをめざし、子どもたちへの環境啓発活動に取り組んでいます。

ニコンでは、生物多様性復元計画「赤谷プロジェクト」の支援の一環として、子どもたちに向けた冊子『赤谷ノート』を企画・制作して無償で配布しています。2022年3月期は、教育機関に229冊を配布しました。また、Nikon Europe B.V.では、国際環境教育NGOのFoundation for Environmental Education (FEE)のオランダ支部と協働し、ニコンの実体顕微鏡「ファールフォト」を使った環境教育プログラム「Light on Small」を提供しています。2022年3月期は、オランダ国内の789名の子どもたちがこの教材を活用しました。

生物多様性保全・復元への支援 (⇒ P87)

● ニコングループの環境啓発の取り組みに参加した子どもたち

2022年3月期実績

1,018名



「Light on Small」は、2017年9月から提供が開始され、以来4年間で、38校の子どもたち2,369名がこの教材で学びました。



森の生き物を題材に生物多様性を学べる『赤谷ノート』。赤谷の森のある群馬県みなかみ町では、町内の学校で環境教育に活用されています。2022年3月期も、赤谷プロジェクトを担う公益財団法人日本自然保護協会を通じてみなかみ町に寄贈しました。

子どもたちが将来を描くために

ニコングループでは、自社製品に関わりのある地域を中心に、経済的な理由で学校に通うことが困難な子どもたちの就学支援に取り組んでいます。

ニコン、Nikon (Thailand) Co., Ltd.、Nikon Lao Co., Ltd.の3社では、国際教育NGOを通じタイとラオスで奨学金を支給しています。タイでは、2022年3月期中・高校生と大学生169名に奨学金を支給し、15年間の支給人数はのべ2,577名となりました。ラオスでは、毎年100名の中学生に奨学金を支給しており、8年間での支給人数はのべ800名となりました。

また、国内ニコングループは、開発途上国の子どもたちの健康の向上とともに、通学のきっかけにつながる、国際連合世界食糧計画(国連WFP)の学校給食支援に協力しています。2022年3月期は、161名の1年間の通学を支えられる学校給食40,188食分の1,205,633円を寄付しました。

● ニコングループの就学支援で学校に通えた子どもたち

2022年3月期実績

430名



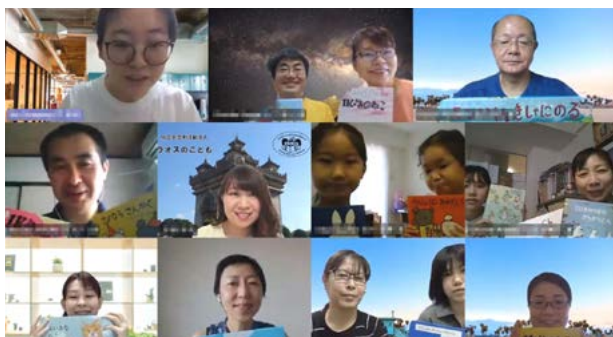
タイの奨学金は公益社団法人シャントィ国際ボランティア会、タイのシーカー・アジア財団を通じて支給しています。写真は、2021年3月期の授与式の様子。

Column

日本から絵本を届ける活動～ラオス語絵本づくり

国内ニコングループでは、特定非営利活動法人ラオスの子ども (Action with Lao Children, ALC) の「ラオス語絵本プロジェクト」に参加し、従業員のボランティアによる「ラオス語絵本づくり」に取り組んでいます。この取り組みは、日本語の絵本にラオス語の翻訳を貼り、ALCを通じてラオスの学校の図書室などへ絵本を届ける活動です。

ラオスでは、日本のように書籍や書店が多くなく、子どもたちが本に触れる機会が限られています。そこで、日本でできるラオスへの教育支援として2018年3月期から活動を始め、5年間にわたり継続しています。この2年間は、新型コロナウイルス感染症の影響から、自宅でできるボランティアとして募集、活動しています。2022年3月期は、のべ103名の従業員が参加し、232冊の絵本をラオスに届けました。



ラオス語絵本づくりのボランティア活動は自宅で行うため、活動期間中、オンラインによる説明会や交流会を開催しながら実施しています。

未来を拓く次の世代を応援

ニコングループでは、これからの産業や芸術・文化を担う人材を発掘・育成する活動に取り組んでいます。

ニコンイメージングジャパンでは、写真文化の普及・向上を目的に開設した写真展示場「ニコンサロン」において、新進写真家による最も優れた作品展に対し「三木淳賞」を贈呈しています。またニコンでは、東京大学生産技術研究所に開設する「ニコンイメージングサイエンス寄付研究部門」により次代の光学産業をリードする技術者の育成に協力しているほか、ラオス国立サバナケット大学でのニコン・JICA 奨学金により日本語の分かる産業人材の育成に協力しています。海外グループ会社においても、写真業界をめざす若者への奨学金事業などの活動に取り組んでいます。

● ニコングループの人材発掘・育成の取り組みに参加した人数

2022年3月期実績	13,197名
------------	---------

※「ニコンフォトコンテスト」は隔年開催のため、「2020-2021」の応募人数26,167名の半数を2022年3月期の実績とする。



ニコン・JICA 奨学金の日本語学科の奨学生有志からニコンに届いたメッセージ動画。

地域の幸せを未来に受け継ぐ

ニコングループでは、より良い地域を未来へ受け継ぐことを願い、地域の人々の幸せと健康に貢献する活動に取り組んでいます。

Nikon India Private Limited

SOS Children's Villages of India の活動を通じて、社会的養護が必要な子どもたち40名に対する家庭養育環境の提供に貢献しています。



Nikon Precision Taiwan Ltd.

毎年、地域の複数の福祉団体を支援しており、従業員の募金活動に対するマッチング・ギフトにも取り組んでいます。



Nikon Precision Inc.

Nikon Research Corporation of America

米国の西海岸にあるこの2社では、従業員による地域貢献委員会で寄付先を選定し、地域のフードバンクなどを継続して支援しています。



Optos Plc

地元スコットランドのファイフ地区で活躍する、医療アイテムを患者に無償配送するボランティア・グループ、Blood Bikes Scotland の支援を通じて地域医療に貢献しています。



関連情報

「企業市民活動」に関する詳細は、ウェブサイトをご覧ください。



企業市民活動

<https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/citizenship/>



NIKON SUSTAINABILITY REPORT 2022

ニコン
サステナビリティ報告書



Data index

データ集

Contents 目次

Data on “Business activity” field 「事業」に関するデータ **D - 2**

Data on “Environment” field 「環境」に関するデータ **D - 3**

Data on “Society / Labor” field 「社会・労働」に関するデータ **D -22**

Data on “Governance” field 「ガバナンス」に関するデータ **D -45**

Data on Corporate Citizenship 企業市民活動に関するデータ **D -50**

Independent Practitioner's Assurance 第三者保証 **D -52**

Boundary

Nikon: Refers to Nikon brand or Nikon Corporation only

Group companies: Nikon’s 71 consolidated subsidiaries

Nikon Group: Nikon Corporation and its consolidated subsidiaries

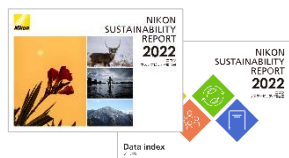
- * “Nikon Group in Japan” refers to Nikon and Group companies in Japan.
- * The boundary for environmental data is defined in “Data classification and ISO 14001 Certification Status” (D-3). In other cases where a specific boundary is defined, details are clearly specified in each respective section.
- * Partial changes have been made to past environmental performance data due to the expansion of the boundary.
- * Unless otherwise stated, the term “employees” includes the Nikon Group executive officers, permanent and nonregular staff, contract workers, contract workers from staffing agencies, part-time employees, and temporary personnel.
- * As for the numerical values relating to the financial content of this report, figures displayed in hundred millions of yen are truncated, and figures displayed in millions of yen are rounded to the nearest unit. In addition, other numerical values are rounded off, which may result in a discrepancy between the breakdown and total.

Independent Practitioner's Assurance

Certain data has also received third-party assurance in order to enhance its credibility (relevant data are marked with ★).

Sustainability Report Positioning / サステナビリティ報告書の位置づけ

Nonfinancial / 非財務



Sustainability Report, Data index / サステナビリティ報告書、データ集

Information on social and environmental activities
社会・環境活動の詳細な情報を掲載しています

Sustainability <https://www.nikon.com/about/sustainability/>
サステナビリティ <https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/>

Financial / 財務

Financial Statements etc. / 決算説明会資料、有価証券報告書など

IR information
IR関連の詳細な情報を掲載しています

Investor Relations <https://www.nikon.com/about/ir/>
投資家情報 <https://www.jp.nikon.com/company/ir/>

範囲

ニコン：ブランドを示すものや株式会社ニコンのみに適用されるもの

グループ会社：全連結子会社（71社）

ニコングループ：株式会社ニコンおよび連結子会社

- * 「国内ニコングループ」とはニコンと国内グループ会社を表しています。
- * 環境データについては、D-3の「データ区分とISO 14001取得状況」に対象範囲を定義しています。また、これ以外に個別の対象範囲を定義している場合には、各掲載場所にその旨を明示しています。
- * バウンダリ拡大等に伴い、過去の環境パフォーマンスデータを一部変更。
- * 「従業員」には、ニコングループの役員、正社員、嘱託、契約社員、派遣社員、パートタイマー、アルバイトが含まれています。
- * 財務内容にかかわる数値は、億円表示は単位未満を切り捨て、百万円表示は単位未満で四捨五入しています。また、それ以外の数値については、表示以降四捨五入しており、内訳と合計値が一致しない場合があります。

第三者保証

数値の信頼性向上のため、一部データについては、第三者保証を受けています（該当のデータには★を付けています）。

Data on "Business activity" field 「事業」に関するデータ

Analysis and Review Breakdown of Call Center Inquiries (Japan)

分析・検討したコールセンターへのお問い合わせ内訳 (日本)

		FY3/2019 2019年3月期	FY3/2020 2020年3月期	FY3/2021 2021年3月期	FY3/2022 2022年3月期	Unit 単位
Total number of inquiries / お問い合わせ総件数		34,602	27,117	17,787	14,639	cases / 件
Breakdown / 内訳	Requests / ご要望	59.9	66.1	70.2	70.0	%
	Feedback / ご意見	38.0	31.9	28.1	27.6	%
	Favorable comments / 好評価	2.2	2.0	1.7	2.4	%

* This breakdown is the number of inquiries received, excluding questions about dealers and usage methods, out of a total number of inquiries to the call center, used for analysis and review in product development.

* この内訳は、コールセンターへのお問い合わせ総数のうち、販売店や使用方法に関する質問などを除き、製品開発などのための分析・検討に活用した件数です。

Customer Satisfaction Survey Results

お客様対応時の満足度調査の結果

Unit / 単位 : %

	FY3/2018 2018年3月期	FY3/2019 2019年3月期	FY3/2020 2020年3月期	FY3/2021 2021年3月期	FY3/2022 2022年3月期
Customer satisfaction / お客様満足度	85.8	87.9	86.6	87.0	86.9

* The above figures represent the level of satisfaction taken from call center inquiries in the Americas, Europe and China. (Figures for four countries in Asia/Oceania region also included to the fiscal year ended March 31, 2018.)

* 上記数値は、米州、欧州および中国でのコールセンターの対応に対する満足度（2018年3月期は、アジア・オセアニア地域の4カ国の数値も含む）。

Data on "Environment" field 「環境」に関するデータ

Data classification and ISO 14001 Certification Status (Fiscal Year Ended March 31, 2022)

データ区分と ISO 14001 取得得状況 (2022年3月期)

Data classification / データ区分	Company / 会社名	ISO 14001 Certification Status / ISO 14001取得状況
Nikon / ニコン	Nikon Corporation / (株)ニコン	○
	Tochigi Nikon Corporation / (株)栃木ニコン	○
Group manufacturing companies in Japan 国内グループ生産会社	Tochigi Nikon Precision Co., Ltd. / (株)栃木ニコンプレジジョン	○
	Sendai Nikon Corporation / (株)仙台ニコン	○
	Miyagi Nikon Precision Co., Ltd. / (株)宮城ニコンプレジジョン	○
	Hikari Glass Co., Ltd. / 光ガラス(株)	○
	TNI Industry Corporation / ティーエヌアイ工業(株)	○
	Nikon Engineering Co., Ltd. / (株)ニコンエンジニアリング	○
	Nikon CeLL innovation Co., Ltd. / (株)ニコン・セル・イノベーション	*1
	Nikon Tec Corporation / (株)ニコンテック	○
	Nikon Solutions Co., Ltd. / (株)ニコンソリューションズ	○
Group nonmanufacturing companies in Japan 国内グループ非生産会社	Nikon Systems Inc. / (株)ニコンシステム	○
	Nikon Business Service Co., Ltd. / (株)ニコンビジネスサービス	○
	Nikon Product Support Corporation / (株)ニコンプロダクトサポート	*1
	Nikon Vision Co., Ltd. / (株)ニコンビジョン	○
	Nikon Imaging Japan Inc. / (株)ニコンイメージングジャパン	○
	Hikari Glass (Changzhou) Optics Co., Ltd.	○
	Nanjing Nikon Jiangnan Optical Instrument Co., Ltd.	○
Group manufacturing companies outside Japan 海外グループ生産会社	Nikon (Thailand) Co., Ltd.	○
	Nikon Lao Co., Ltd.	○
	Nikon X-Tek Systems Ltd.	○
	Optos Plc	○
	Optos, Inc.	○
	Group nonmanufacturing companies outside Japan, etc. 海外グループ非生産会社等 *2	Nikon Imaging (China) Sales Co., Ltd.
37 companies / 37社		*1

* The ISO 14001 certification rate for the Nikon Group as a percentage of the number of employees at manufacturing sites is roughly 100%.

*1 Introduced the Nikon Eco Program.

*2 Three Group nonmanufacturing companies in Japan that have very minimal environmental impact and have not obtained ISO 14001 are included. 11 companies such as private funds and companies in the process of liquidation are excluded.

* ニコングループにおける ISO 14001 認証の取得率は、生産拠点における従業員数ベースで約100%。

*1 ニコン簡易EMSを導入

*2 環境負荷のごく小さい ISO 14001未取得の国内グループ非生産会社3社含む。またプライベートファンドや、清算に向けた諸手続き中の会社など11社は除く。

CO₂ Emissions List Breakdown by Scope and Category (1)Scope・カテゴリ別 CO₂ 排出量 (1)

★: Values assured by the third party (fiscal year ended March 31, 2022) / 第三者保証を受けている数値 (2022年3月期のみ)

Unit / 単位 : t-CO₂e

		FY3/2018 2018年3月期	FY3/2019 2019年3月期	FY3/2020 2020年3月期	FY3/2021 2021年3月期	FY3/2022 2022年3月期
Scope 1	Nikon, Group companies in Japan, Group manufacturing companies outside Japan / ★ ニコン, 国内グループ会社, 海外グループ生産会社	33,570	33,923	32,945	31,300	33,027
	Group nonmanufacturing companies outside Japan / 海外グループ非生産会社	6,652	4,207	4,107	2,598	1,709
	Total / 合計	40,222	38,130	37,052	33,898	34,736
Scope 2 Location-based / ロケーション基準	Nikon, Group companies in Japan, Group manufacturing companies outside Japan / ニコン, 国内グループ会社, 海外グループ生産会社	207,493	194,734	173,840	160,945	160,971
	Group nonmanufacturing companies outside Japan / 海外グループ非生産会社	6,462	5,989	6,874	6,135	5,409
	Total / 合計	213,954	200,724	180,714	167,080	166,380
Scope 2 Market-based / マーケット基準	Nikon, Group companies in Japan, Group manufacturing companies outside Japan / ★ ニコン, 国内グループ会社, 海外グループ生産会社	198,547	189,060	167,165	156,780	154,185
	Group nonmanufacturing companies outside Japan / 海外グループ非生産会社	6,409	5,941	5,683	4,999	4,165
	Total / 合計	204,956	195,001	172,848	161,779	158,350

* The following values were used for CO₂ conversion factors.

[Electric power]

Japan: The CO₂ emission factors without adjustment for each electric power utility noted in the "List of Basic Emissions Factors by Electric Power Utility" specified in the Act on Promotion of Global Warming Countermeasures.

UK: Residual mix US: NERC regional residual mix

Other countries outside Japan: Individual country factor in International Energy Agency (IEA) factors. However, no conversion factor for Laos, so Thailand factor used."

[City gas]

Japan: The gas company eigenvalues noted in the guidance document for Periodic Report pursuant to the Act on the Rational Use of Energy (Energy Conservation Act) were multiplied by the values given in Appended Table 2 of the "List of Calculation Methods and Emissions Factors for Calculation, Reporting and Announcement Systems" specified in the Act on Promotion of Global Warming Countermeasures, and by 44/12.

UK: Factors from the Report on Greenhouse Gases

Other countries outside Japan: Same value as a typical Japanese gas company

[Heat and other fuels]

The factors noted in the "List of Calculation Methods and Emissions Factors for Calculation, Reporting and Announcement Systems" specified in the Act on Promotion of Global Warming Countermeasures."

* CO₂ emissions from energy consumption in Japan are calculated by subtracting amounts of hydroelectric power as well as amounts of energy associated J-Credits and Green Heat Certificates from total energy consumption, and multiplying that by the basic emission factors.

* Data coverage of Scope 1 and 2 for the fiscal year ended March 31, 2022 is 100% on an employee basis.

* CO₂ 換算係数は、下記の値を使用。

[電力]

日本: 温対法「電気事業者別基礎排出係数」

英国: 残渣ミックス 米国: NERC地域別残渣ミックス

その他海外: 国際エネルギー機関(IEA)の国別係数。ただし、ラオスの係数はないのでタイの係数で代用。

[都市ガス]

日本: 省エネ法「定期報告書記入要領」のガス会社固有値に、温対法「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」の「別表2」の値と44/12を乗じた値

英国: 「温室効果ガス報告書」用係数

その他海外: 日本の代表的なガス会社と同じ値

[熱およびその他燃料]

温対法「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」の係数

* エネルギー起源CO₂ 排出量は、総エネルギー使用量から、太陽光自社発電、アクアプレミアム電力、Jクレジット購入電力および、グリーン熱証書のエネルギー量を減算し、基礎排出係数を使用して算出。

* 2021年3月期におけるScope1、2のデータのデータカバー率は従業員ベースで100%

CO₂ Emissions List Breakdown by Scope and Category (2)

★: Values assured by the third party (fiscal year ended March 31, 2022) / 第三者保証を受けている数値 (2022年3月期のみ)

Scope・カテゴリ別 CO₂ 排出量 (2)Unit / 単位 : t-CO₂e

			FY3/2018 2018年3月期	FY3/2019 2019年3月期	FY3/2020 2020年3月期	FY3/2021 2021年3月期	FY3/2022 2022年3月期
Scope 3	1 Purchased goods and services / 購入した製品・サービス	Imaging Products Business and Precision Equipment Business / 映像・精機事業	745,127	798,990	725,837	438,434	695,389
	2 Capital goods / 資本財	Entire Nikon Group / ニコングループ全体	97,598	74,321	85,486	90,663	123,389
	3 Fuel and energy-related activities not included in Scope 1, 2 / Scope1、2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	Nikon, Group companies in Japan, Group manufacturing companies outside Japan / ニコン, 国内グループ会社, 海外グループ生産会社	18,880	18,379	17,402	15,914	17,412
	4 Upstream transportation and distribution / 輸送、配送 (上流)	Entire Nikon Group / ニコングループ全体	50,065	58,591	52,668	29,007	27,532
	5 Waste generated in operations / 事業から出る廃棄物	Nikon, Group companies in Japan, Group manufacturing companies outside Japan / ニコン, 国内グループ会社, 海外グループ生産会社	2,267	2,102	2,501	2,291	1,934
	6 Business travel / 出張	Entire Nikon Group / ニコングループ全体	29,179	34,668	28,022	8,928	12,341
	7 Employee commuting / 雇用者の通勤	Entire Nikon Group / ニコングループ全体	11,064	9,900	9,714	8,567	7,322
	8 Upstream leased assets / リース資産 (上流)	Included in Scope 2 / Scope2に含む	—	—	—	—	—
	9 Downstream transportation and distribution / 輸送、配送 (下流)	Excluded *1 / 除外 *1	—	—	—	—	—
	10 Processing of sold products / 販売した製品の加工	Excluded *1 / 除外 *1	—	—	—	—	—
	11 Use of sold products / 販売した製品の使用 ★	Imaging Products Business and Precision Equipment Business / 映像・精機事業	228,378	219,592	185,684	108,524	108,903
	12 End-of-life treatment of sold products / 販売した製品の廃棄	Imaging Products Business and Precision Equipment Business / 映像・精機事業	4,223	3,612	3,175	1,544	1,591
	13 Leased assets (downstream) / リース資産 (下流)	Excluded *1 / 除外 *1	—	—	—	—	—
	14 Franchises / フランチャイズ	Out of scope / 対象外	—	—	—	—	—
	15 Investments / 投資	Out of scope / 対象外	—	—	—	—	—
Total / 合計			1,186,781	1,220,156	1,110,488	703,873	995,814

* The same values for previous page were used for CO₂ conversion factors.

* Category 11 is calculated by the following calculation method for each product category in both Imaging Products Business and Precision Equipment Business.

Imaging Products Business: Number of frames taken during a lifetime × Electricity consumption per frame of representative model × Number of products sold

Precision Equipment Business: Electricity consumption of representative models × Annual operating time × Useful life × Number of units sold

*1 Excluded because the amount is very small.

* CO₂換算係数は、前ページと同様。* カテゴリ11は、映像・精機事業ともに、製品カテゴリ毎に以下の算出方法で算出。
映像事業：生涯撮影コマ数×代表機種種の1コマ当たり電力消費量×販売台数
精機事業：代表機種種の電力消費量×年間稼働時間×耐用年数×販売台数

*1 少量のため除外。

Energy Consumption ★

エネルギー使用量

★: Values assured by the third party (fiscal year ended March 31, 2022) / 第三者保証を受けている数値 (2022年3月期のみ)

Energy / エネルギー		FY3/2018 2018年3月期	FY3/2019 2019年3月期	FY3/2020 2020年3月期	FY3/2021 2021年3月期	FY3/2022 2022年3月期	Unit 単位
Renewable energy / 再生可能エネルギー							
Electricity / 電力	Nikon Group in Japan / 国内エコングループ	136	117	17,507	17,751	18,305	MWh
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	0	0	0	0	6,032	
Cold water and steam / 冷水・蒸気	Nikon Group in Japan / 国内エコングループ	1,686	8,790	8,224	0	0	1,000 MJ
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	0	0	0	0	0	
Nonrenewable energy / 非再生可能エネルギー							
Electricity / 電力	Nikon Group in Japan / 国内エコングループ	261,069	265,148	236,964	224,246	219,003	MWh
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	138,435	122,986	113,345	105,847	109,384	
City gas / 都市ガス	Nikon Group in Japan / 国内エコングループ	5,344	5,223	4,966	4,642	4,528	1,000 Nm ³
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	72	76	90	130	102	
Liquefied petroleum gas (LPG) / 液化石油ガス	Nikon Group in Japan / 国内エコングループ	2,637	2,471	2,153	2,186	2,130	t
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	222	234	217	208	228	
Compressed natural gas (CNG) / 圧縮天然ガス	Nikon Group in Japan / 国内エコングループ	0	0	0	0	0	1,000 m ³
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	45	44	4	0	0	
Other fuels*1 / その他燃料*1	Nikon Group in Japan / 国内エコングループ	1,238	1,182	1,203	1,239	1,196	kL
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	898	875	853	682	730	
Cold water and steam / 冷水・蒸気	Nikon Group in Japan / 国内エコングループ	6,257	0	0	7,109	8,084	1,000 MJ
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	0	0	0	0	0	
Total energy consumption*2 / 総使用量*2							
Nikon Group in Japan / 国内エコングループ		2,980	3,006	2,880	2,744	2,690	TJ
Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社		1,431	1,277	1,178	1,098	1,195	
Energy consumption per unit of sales / 売上高原単位		6.15	6.04	6.87	8.51	7.20	GJ/¥1M

*1 Calculated as crude oil equivalent.

*2 The following values were used for calorific-value conversion factors for total consumption.

[Electric power]

The factors given in the guidance document for Periodical Report pursuant to the Act on the Rational Use of Energy (Energy Conservation Act).

[City gas]

Japan: Gas company-specific factors under the guidance document for Periodical Report pursuant to the Act on the Rational Use of Energy (Energy Conservation Act).

UK: Value calculated from the factors for the Report on Greenhouse Gases.

Other countries outside Japan: Same value as a typical Japanese gas company.

[Heat and other fuels]

The factors given in the guidance document for Periodical Report pursuant to the Act on the Rational Use of Energy (Energy Conservation Act).

*1 原油換算値。

*2 総使用量の熱量換算係数は、下記の値を使用。

[電力]

省エネ法「定期報告書記入要領」の係数

[都市ガス]

日本: 省エネ法「定期報告書記入要領」のガス会社固有係数

英国: 「温室効果ガス報告書」用係数より算出した値

その他海外: 日本の代表的なガス会社と同じ値

[熱およびその他燃料]

省エネ法「定期報告書記入要領」の係数

Energy Consumption (MWh conversion)

エネルギー使用量 (MWh換算)

★: Values assured by the third party (fiscal year ended March 31, 2022) / 第三者保証を受けている数値 (2022年3月期のみ)

Unit / 単位 : MWh

		FY3/2019 2019年3月期	FY3/2020 2020年3月期	FY3/2021 2021年3月期	FY3/2022 2022年3月期
Non-renewable energy consumption / 非再生可能エネルギー使用量	Nikon Group in Japan, Group manufacturing companies outside Japan / 国内エコングループ, 海外グループ生産会社 ★	515,167	469,053	446,103	442,417
	Group nonmanufacturing companies outside Japan / 海外グループ非生産会社	36,108	33,013	24,327	18,928
	Total / 合計	551,276	502,066	470,430	461,345
Renewable energy consumption / 再生可能エネルギー使用量	Nikon Group in Japan, Group manufacturing companies outside Japan / 国内エコングループ, 海外グループ生産会社 ★	2,559	19,792	17,751	24,337
	Group nonmanufacturing companies outside Japan / 海外グループ非生産会社	58	3,818	4,027	4,266
	Total / 合計	2,617	23,610	21,778	28,603

*1 Fuel: Value converted to calorific value and then multiplied by the power conversion coefficient (1MJ = 0.2778kWh). The following values are used for the conversion coefficient of calorific value.

[City gas]

Japan: Gas company-specific factors under the guidance document for Periodical Report pursuant to the Act on the Rational Use of Energy (Energy Conservation Act).

UK: Value calculated from the factors for the Report on Greenhouse Gases

Other countries outside Japan: Same value as a typical Japanese gas company

[Heat and other fuels]

The factors given in the guidance document for Periodical Report pursuant to the Act on the Rational Use of Energy (Energy Conservation Act).

*2 Cold water and steam: Value converted to calorific value, and then multiplied by the power conversion coefficient (1MJ = 0.2778kWh).

*1 燃料: 熱量に換算した後、電力換算係数 (1MJ=0.2778kWh) を乗じた値。熱量への換算係数は、下記の値を使用。

[都市ガス]

日本: 省エネ法「定期報告書記入要領」のガス会社固有係数

英国: 「温室効果ガス報告書」用係数より算出した値

その他海外: 日本の代表的なガス会社と同じ値

[熱およびその他燃料]

省エネ法「定期報告書記入要領」の係数

*2 冷水・蒸気: 熱量換算後、電力換算係数(1MJ = 0.2778kWh) を乗じた値

Ratio of renewable energy to electricity consumption

電力使用量における再生可能エネルギー使用量

★: Values assured by the third party (fiscal year ended March 31, 2022) / 第三者保証を受けている数値 (2022年3月期のみ)

		FY3/2018 2018年3月期	FY3/2019 2019年3月期	FY3/2020 2020年3月期	FY3/2021 2021年3月期	FY3/2022 2022年3月期	Unit 単位	
Electricity consumption 使用電力量	Nikon Group in Japan / 国内エコングループ ★	261,205	265,265	254,471	241,998	237,308	MWh	
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社 ★	138,435	122,986	113,345	105,847	115,416		
	Group nonmanufacturing companies outside Japan / 海外グループ非生産会社	17,379	16,281	16,422	15,396	14,041		
	Total / 合計	417,019	404,533	384,237	363,240	366,765		
Renewable energy consumption 再生可能エネルギー使用量 ★	Nikon Group in Japan, Group manufacturing companies outside Japan / 国内エコングループ、海外グループ生産会社	Green Power Plan / グリーン電力プラン	0	0	16,259	16,487		16,493
		Green Power Certificate / グリーン電力証書	0	0	1,147	1,136		7,681
		Solar power / 太陽光発電	136	117	101	128		164
	Total / 合計	136	117	17,507	17,751	24,337		
Renewable energy consumption 再生可能エネルギー使用量	Group nonmanufacturing companies outside Japan / 海外グループ非生産会社	Green Power Plan / グリーン電力プラン	30	32	3,792	3,999		4,239
		Green Power Certificate / グリーン電力証書	0	0	0	0		0
		Solar power / 太陽光発電	17	26	26	27	27	
	Total / 合計	46	58	3,818	4,027	4,266		
Ratio of renewable energy consumption / 再生可能エネルギー使用量割合		0.04	0.04	5.6	6.0	7.8	%	

CO₂ Emissions from Energy Consumption ★エネルギー起源 CO₂ 排出量

★: Values assured by the third party (fiscal year ended March 31, 2022) / 第三者保証を受けている数値 (2022年3月期のみ)

	FY3/2018 2018年3月期	FY3/2019 2019年3月期	FY3/2020 2020年3月期	FY3/2021 2021年3月期	FY3/2022 2022年3月期	Unit 単位
Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	149,803	148,456	131,965	124,035	118,814	t-CO ₂
Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	75,208	66,133	59,086	55,713	57,913	
Total / 合計	225,011	214,589	191,051	179,748	176,728	
Emissions per unit of sales / 売上高原単位	0.31	0.30	0.32	0.40	0.33	t-CO ₂ /¥1M

* The following values were used for CO₂ conversion factors.**[Electric power]**Japan: The CO₂ emission factors without adjustment for each electric power utility noted in the "List of Basic Emissions Factors by Electric Power Utility" specified in the Act on Promotion of Global Warming Countermeasures.

UK: Residual mix

US: NERC regional residual mix

Other countries outside Japan: Individual country factor in International Energy Agency (IEA) factors.

[City gas]

Japan: The gas company eigenvalues noted in the guidance document for Periodic Report pursuant to the Act on the Rational Use of Energy (Energy Conservation Act) were multiplied by the values given in Appended Table 2 of the "List of Calculation Methods and Emissions Factors for Calculation, Reporting and Announcement Systems" specified in the Act on Promotion of Global Warming Countermeasures, and by 44/12.

UK: Factors from the Report on Greenhouse Gases

Other countries outside Japan: Same value as a typical Japanese gas company

[Heat and other fuels]

The factors noted in the "List of Calculation Methods and Emissions Factors for Calculation, Reporting and Announcement Systems" specified in the Act on Promotion of Global Warming Countermeasures.

* CO₂ emissions from energy consumption are calculated by subtracting amounts of hydroelectric power as well as amounts of energy associated J-Credits and Green Heat Certificates from total energy consumption, and multiplying that by the basic emission factors.* CO₂ 換算係数は、下記の値を使用。**[電力]**

日本: 温対法「電気事業者別基礎排出係数」

英国: 残渣ミックス

米国: NERC地域別残渣ミックス

その他海外: 国際エネルギー機関(IEA)の国別係数

[都市ガス]

日本: 省エネ法「定期報告書記入要領」のガス会社固有値に、温対法「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」の「別表2」の値と44/12を乗じた値

英国: 「温室効果ガス報告書」用係数

その他海外: 日本の代表的なガス会社と同じ値

[熱およびその他燃料]

温対法「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」の係数

* エネルギー起源CO₂排出量は、総エネルギー使用量から、アクアプレミアム電力Jクレジット購入電力および、グリーン熱証書のエネルギー量分を減算し、基礎排出係数を使用して算出。

Breakdown of Greenhouse Gas Emissions ★

★: Values assured by the third party (fiscal year ended March 31, 2022) / 第三者保証を受けている数値 (2022年3月期のみ)

温室効果ガス内訳

Unit / 単位 : t-CO2e

		FY3/2018 2018年3月期	FY3/2019 2019年3月期	FY3/2020 2020年3月期	FY3/2021 2021年3月期	FY3/2022 2022年3月期
CO ₂ Emissions from Energy Consumption エネルギー起源 CO ₂	Nikon Group in Japan / 国内エコングループ	149,803	148,456	131,965	124,035	118,814
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	75,208	66,133	59,086	55,713	57,913
	Total / 合計	225,011	214,589	191,051	179,748	176,728
CO ₂ Emissions from Nonenergy Consumption 非エネルギー起源 CO ₂	Nikon Group in Japan / 国内エコングループ	26	3	37	30	30
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	—	1	1	0	0
	Total / 合計	26	4	38	30	30
CH ₄	Nikon Group in Japan / 国内エコングループ	84	91	92	92	90
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	—	56	66	70	75
	Total / 合計	84	147	158	161	166
N ₂ O	Nikon Group in Japan / 国内エコングループ	36	49	51	42	39
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	—	27	23	23	24
	Total / 合計	36	76	74	65	63
HFCs HFC類	Nikon Group in Japan / 国内エコングループ	6,940	7,973	7,017	6,625	8,337
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	—	22	1,539	1,216	1,710
	Total / 合計	6,940	7,995	8,556	7,841	10,046
PFCs PFC類	Nikon Group in Japan / 国内エコングループ	1	1	1	1	1
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	—	0	0	0	0
	Total / 合計	1	1	1	1	1
SF ₆	Nikon Group in Japan / 国内エコングループ	19	172	233	235	178
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	—	0	0	0	0
	Total / 合計	19	172	233	235	178
NF ₃	Nikon Group in Japan / 国内エコングループ	0	0	0	0	0
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	—	0	0	0	0
	Total / 合計	0	0	0	0	0
Total 合計	Nikon Group in Japan / 国内エコングループ	156,909	156,745	139,396	131,058	127,489
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	75,208	66,238	60,715	57,022	59,723
	Total / 合計	232,117	222,983	200,111	188,081	187,212

* Before the fiscal year ended March 2018, only Nikon Group inside Japan is included.

* From the fiscal year ended March 2019, Nikon (Thailand) Co., Ltd., Nikon Lao Co., Ltd, Nanjing Nikon Jiangnan Optical Instrument Co., Ltd., and Hikari Glass (Changzhou) Optics Co., Ltd. are included.

* From the fiscal year ended March 2020, Optos Plc, Optos Inc and Nikon X-Tek Systems Ltd. are included.

* 2018年3月期以前は国内エコングループのみ対象

* 2019年3月期より、Nikon (Thailand) Co., Ltd.、Nikon Lao Co., Ltd.、Nanjing Nikon Jiangnan Optical Instrument Co., Ltd.、Hikari Glass (Changzhou) Optics Co., Ltd.の集計開始

* 2020年3月期より、Optos Plc、Optos Inc、Nikon X-Tek Systems Ltd.の集計開始

CO₂ from Nonenergy Consumption and Other Greenhouse Gases*¹ Emissions ★

★: Values assured by the third party (fiscal year ended March 31, 2022) / 第三者保証を受けている数値 (2022年3月期のみ)

非エネルギー起源 CO₂ およびその他の温室効果ガス排出量Unit / 単位 : t-CO₂e

	FY3/2018 2018年3月期	FY3/2019 2019年3月期	FY3/2020 2020年3月期	FY3/2021 2021年3月期	FY3/2022 2022年3月期
Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	7,106	8,289	7,431	7,023	8,675
Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	—	106	1,628	1,309	1,809
Total / 合計	7,106	8,395	9,059	8,332	10,484

*1 CH₄, N₂O, HFCs, PFCs, SF₆, NF₃*1 CH₄, N₂O, HFC類、PFC類、SF₆、NF₃

* Before the fiscal year ended March 2018, only Nikon Group inside Japan is included.

* 2018年3月期以前は国内ニコングループのみ対象

* From the fiscal year ended March 2019, Nikon (Thailand) Co., Ltd., Nikon Lao Co., Ltd, Nanjing Nikon Jiangnan Optical Instrument Co., Ltd., and Hikari Glass (Changzhou) Optics Co., Ltd. are included.

* 2019年3月期より、Nikon (Thailand) Co., Ltd.、Nikon Lao Co., Ltd.、Nanjing Nikon Jiangnan Optical Instrument Co., Ltd.、Hikari Glass (Changzhou) Optics Co., Ltd.の集計開始

* From the fiscal year ended March 2020, Optos Plc, Optos Inc and Nikon X-Tek Systems Ltd. are included.

* 2020年3月期より、Optos Plc, Optos Inc, Nikon X-Tek Systems Ltd.の集計開始

CO₂ Emissions Reduction through the Use of Renewable Energy再生可能エネルギー活用による CO₂ 削減効果

★: Values assured by the third party (fiscal year ended March 31, 2022) / 第三者保証を受けている数値 (2022年3月期のみ)

Unit / 単位 : t-CO₂

		FY3/2018 2018年3月期	FY3/2019 2019年3月期	FY3/2020 2020年3月期	FY3/2021 2021年3月期	FY3/2022 2022年3月期	
Renewable energy consumption 再生可能エネルギー使用量 ★	Nikon Group in Japan, Group manufacturing companies outside Japan / 国内ニコングループ、海外グループ生産会社	Solar power / 太陽光発電	66	56	47	59	79
		Green Power Plan / グリーン電力プラン	0	0	7,609	7,534	7,372
		Green Power Certificate / グリーン電力証書	0	0	599	600	3,807
		Green Heat Certificate / グリーン熱証書	96	501	469	0	0
	Total / 合計	162	557	8,724	8,193	11,259	
Renewable energy consumption 再生可能エネルギー使用量	Group nonmanufacturing companies outside Japan / 海外グループ非生産会社	Solar power / 太陽光発電	14	23	22	23	23
		Green Power Plan / グリーン電力プラン	6	6	1,095	1,135	1,353
		Green Power Certificate / グリーン電力証書	0	0	0	0	0
		Green Heat Certificate / グリーン熱証書	0	0	0	0	0
	Total / 合計	20	30	1,118	1,158	1,375	
Total 合計		Solar power / 太陽光発電	80	79	70	82	81
		Green Power Plan / グリーン電力プラン	6	6	8,704	8,669	8,725
		Green Power Certificate / グリーン電力証書	0	0	599	600	3,807
		Green Heat Certificate / グリーン熱証書	96	501	469	0	0
	Total / 合計	183	586	9,842	9,351	12,634	

* CO₂ emissions factors including the Basic Emissions Factors by Electric Power Utility, the country factors defined by International Energy Agency (IEA), and those used in "List of Calculation Methods and Emissions Factors for Calculation, Reporting and Announcement Systems" specified in the Act on Promotion of Global Warming Countermeasures, have been used in calculating the effects of CO₂ reductions.

* CO₂ 削減効果の算出には、電力事業者別基礎排出係数、国際エネルギー機関 (IEA) の国別係数、または温対法「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」のCO₂排出係数を使用。

CO₂ Emissions from Distribution in Japan, International Shipment and Distribution outside Japan

日本国内、国際間、海外領域の物流による CO₂ 排出量

	FY3/2018 2018年3月期	FY3/2019 2019年3月期	FY3/2020 2020年3月期	FY3/2021 2021年3月期	FY3/2022 2022年3月期	Unit 単位
CO ₂ emissions in distribution / 物流CO ₂ 排出量	50	59	53	29	28	1,000 t-CO ₂
CO ₂ emissions per ton-kilometer / トンキロ当たりのCO ₂ 排出量	0.46	0.50	0.55	0.42	0.54	t-CO ₂ /ton-kilo

Sales Trends of Refurbished Semiconductor Lithography Systems (For IC)

中古露光装置 (IC用) の販売台数

	FY3/2018 2018年3月期	FY3/2019 2019年3月期	FY3/2020 2020年3月期	FY3/2021 2021年3月期	FY3/2022 2022年3月期	Unit 単位
Units sold / 販売台数	13	20	11	11	18	Unit / 台
Percentage of total units sold / 全販売台数に対する割合	43.3	48.8	24.4	40.7	66.7	%
Cumulative total / 累計	371	391	402	413	431	Unit / 台

Zero Emission Levels ゼロエミッションレベル状況

	FY3/2018 2018年3月期	FY3/2019 2019年3月期	FY3/2020 2020年3月期	FY3/2021 2021年3月期	FY3/2022 2022年3月期
Nikon (All six plants) / ニコン (全6事業所)					
Tochigi Nikon Corporation, Tochigi Nikon Precision Co., Ltd. 栃木ニコン、栃木ニコンプレジジョン					
Sendai Nikon Corporation / 仙台ニコン	Level S レベル S	Level S レベル S	Level S レベル S	Level S レベル S	Level S レベル S
Miyagi Nikon Precision Co., Ltd. / 宮城ニコンプレジジョン					
TNI Industry Corporation / ティーエヌアイ工業					
Hikari Glass Optics Co., Ltd. / 光ガラス					
Hikari Glass (Changzhou) Optics Co., Ltd. Nanjing Nikon Jiangnan Optical Instrument Co., Ltd.	Level 1 レベル 1	Level 1 レベル 1	Level 1 レベル 1	Level 1 レベル 1	Level 1 レベル 1
Optos Plc					
	—	—	—		

* Zero Emission Level-specific Targets
 Level S: Final landfill disposal rate of less than 0.5% (from the fiscal year ended March 31, 2014)
 Level 1: Final landfill disposal rate of less than 1%
 Level 2: Final landfill disposal rate of less than 5%
 Level 3: Final landfill disposal rate of less than 10%
 Level 4: Final landfill disposal rate of less than 20%

* ゼロエミッションのレベル別指標
 レベルS：最終（埋立）処分率0.5%未満
 レベル1：最終（埋立）処分率1%未満
 レベル2：最終（埋立）処分率5%未満
 レベル3：最終（埋立）処分率10%未満
 レベル4：最終（埋立）処分率20%未満

Amount of Waste (Waste plus Resources with Economic Value), Total waste used/recycled/sold, and Final landfill waste

★: Values assured by the third party (fiscal year ended March 31, 2022) /
第三者保証を受けている数値（2022年3月期のみ）

廃棄物など排出量、再資源化量、最終（埋立）処分量

Unit / 単位 : t

			FY3/2018 2018年3月期	FY3/2019 2019年3月期	FY3/2020 2020年3月期	FY3/2021 2021年3月期	FY3/2022 2022年3月期
Amount of Waste (Waste plus Valuable Resources) 廃棄物など排出量 ★	Waste 廃棄物	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	5,149	4,024	3,756	3,761	3,594
		Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	779	3,747	3,333	2,228	2,264
	Total / 合計		5,928	7,771	7,089	5,989	5,858
	Resources with economic value 有価物	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	1,207	1,444	1,096	1,248	962
		Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	0	0	1,169	765	516
	Total / 合計		1,207	1,444	2,265	2,012	1,478
Total / 合計			7,135	9,215	9,354	8,001	7,336
Recycled amount 再資源化量 ★	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ		6,352	5,446	4,849	5,006	4,552
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社		774	1,978	3,667	2,120	1,972
	Total / 合計		7,126	7,425	8,516	7,127	6,524
Waste incinerated with energy recovery エネルギー回収で焼却された廃棄物の量	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ		705	605	554	533	611
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社		—	1,206	1,438	1,033	1,091
	Total / 合計		705	1,812	1,992	1,567	1,702
Waste incinerated without energy recovery エネルギー回収なしで焼却された廃棄物の量	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	Total / 合計		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
Final landfill waste 最終（埋立）処分量 ★	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ		3.6	21.9	2.8	2.5	4.0
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社		5.4	1,768.6	835.0	872.4	808.9
	Total / 合計		9.0	1,790.5	837.7	874.8	813.0
Waste with unknown disposal method 処分方法不明の廃棄物	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	Total / 合計		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

* Nikon (Thailand) Co., Ltd. and Nikon X-Tek Systems Ltd. has been included in the group manufacturing companies outside Japan since the fiscal year ended March 31, 2019.

* From the fiscal year ended March 31, 2020, the waste from Nikon Cell Innovation, Nikon Lao Co., Ltd., Optos Plc, and Optos Inc, and the resources with economic value from Group manufacturing companies outside Japan are included.

* 2019年3月期より、Nikon (Thailand) Co., Ltd.とNikon X-Tek Systems Ltd.の集計開始。

* 2020年3月期より、ニコン・セル・イノベーション、Nikon Lao Co., Ltd.、Optos Plc、Optos Incの集計及び、海外グループ生産会社の有価物集計開始。

Breakdown (by Category) of Waste (Waste plus Resources with Economic Value) Generated by Nikon Group in Japan (Fiscal Year Ended March 31, 2022)

国内ニコングループの廃棄物など(廃棄物+有価物)の種類別内訳 (2022年3月期)

	Emissions / 排出量 Unit / 単位 : t	Percentage / 割合 Unit / 単位 : %
Sludge / 汚泥	1,505	33.0
Metals / 金属くず	751	16.5
Glass, Concrete, Ceramics(debris) / ガラス・コンクリート・陶磁器くず (がれき類)	635	13.9
Plastics / 廃プラスチック	394	8.6
Paper / 紙類	378	8.3
Alkalis / 廃アルカリ	302	6.6
Oil / 廃油	224	4.9
Acids / 廃酸	218	4.8
Wood / 木くず	134	3.0
Kitchen waste / 厨芥類	5	0.1
General refuse, Fiber / 一般ごみ、繊維くず	10	0.2
Other / その他	1	0.02
Total / 合計	4,555.9	100

Water Withdrawal ★

取水量

★: Values assured by the third party (fiscal year ended March 31, 2022) / 第三者保証を受けている数値 (2022年3月期のみ)

Unit / 単位 : 1,000 m³

		FY3/2018 2018年3月期	FY3/2019 2019年3月期	FY3/2020 2020年3月期	FY3/2021 2021年3月期	FY3/2022 2022年3月期
Tap water 水道水	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	822	808	762	671	601
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	468	743	825	731	751
	Total / 合計	1,290	1,550	1,587	1,403	1,352
Groundwater 地下水	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	2,182	2,280	2,102	1,934	1,694
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	349	389	293	300	498
	Total / 合計	2,530	2,669	2,395	2,234	2,192
Industrial water 工業用水	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	22	3	3	3	3
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	0	0	0	0	0
	Total / 合計	22	3	3	3	3
River water and rainwater 河川水・雨水	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	0	0	0	0	0
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	2	1	1	0	0
	Total / 合計	2	1	1	0	0
Recycled water 再生水	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	0	0	0	0	0
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	75	0	0	0	0
	Total / 合計	75	0	0	0	0
Total / 合計		3,919	4,223	3,985	3,640	3,546

Water Discharge ★**排水量**★: Values assured by the third party (fiscal year ended March 31, 2022) /
第三者保証を受けている数値 (2022年3月期のみ)Unit / 単位 : 1,000 m³

		FY3/2018 2018年3月期	FY3/2019 2019年3月期	FY3/2020 2020年3月期	FY3/2021 2021年3月期	FY3/2022 2022年3月期
Rivers, etc. 河川等	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	1,036	1,114	1,386	1,285	1,177
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	3	0	0	0	0
	Total / 合計	1,039	1,114	1,386	1,285	1,177
Sewage 下水道	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	1,394	1,434	1,272	1,190	978
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	646	900	889	822	999
	Total / 合計	2,040	2,334	2,161	2,012	1,977
Total / 合計		3,079	3,448	3,547	3,297	3,154

Water consumption ★

淡水消費量

★: Values assured by the third party (fiscal year ended March 31, 2022) /
第三者保証を受けている数値 (2022年3月期のみ)Unit / 単位 : 1,000 m³

		FY3/2018 2018年3月期	FY3/2019 2019年3月期	FY3/2020 2020年3月期	FY3/2021 2021年3月期	FY3/2022 2022年3月期
a) Withdrawal: Total municipal water supplies (or from other water utilities)	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	846	811	765	675	604
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	543	743	825	731	751
b) Withdrawal: Fresh surface water (lakes, rivers, etc.)	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	0	0	0	0	0
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	1	0	0	0	0
b) 地表水からの取水(湖沼、河川等)	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	0	0	0	0	0
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	1	0	0	0	0
c) Withdrawal: Fresh groundwater	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	2,182	2,280	2,102	1,934	1,694
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	349	389	293	300	498
c) 地下水からの取水	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	2,182	2,280	2,102	1,934	1,694
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	349	389	293	300	498
d) Discharge: Water returned to the source of extraction at similar or higher quality as raw water extracted (only applies to b and c)	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	1,982	2,119	1,945	1,815	1,623
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	141	154	116	119	200
d) 取水源と同等またはそれ以上の品質での戻り水 (bとcにのみ適用)	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	1,982	2,119	1,945	1,815	1,623
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	141	154	116	119	200
e) Total Net Fresh Water Consumption (a+b+c-d)	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	1,046	972	922	793	675
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	752	977	1,003	912	1,048
e) 淡水の消費量合計 (a+b+c-d)	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	1,046	972	922	793	675
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	752	977	1,003	912	1,048

Water Reuse ★

再利用水量

★: Values assured by the third party (fiscal year ended March 31, 2022) / 第三者保証を受けている数値（2022年3月期のみ）

	FY3/2018 2018年3月期	FY3/2019 2019年3月期	FY3/2020 2020年3月期	FY3/2021 2021年3月期	FY3/2022 2022年3月期	Unit 単位
Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	36	38	31	59	58	1,000 m ³
Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	15	249	245	197	216	
Total / 合計	51	287	276	256	274	
Reusing water rate / 再利用水率	1.3	6.4	6.5	6.6	7.2	%

* Reusing water discharged from one process in another process.

* The reusing water rate is the ratio of the reusing water amount to the total of the water withdrawal amount and the reusing water amount: the reusing water rate = the reusing water amount / (water withdrawal amount + reusing water amount)

* 再利用水とは、ある工程から排出されたのち、別の工程で利用される水。

* 再利用水率は、取水量と再利用水量の合計に対する再利用水量の割合：再利用水率＝再利用水量/(取水量+再利用水量)

PRTR Survey Results

PRTR調査結果

Unit / 単位 : t

		FY3/2018 2018年3月期	FY3/2019 2019年3月期	FY3/2020 2020年3月期	FY3/2021 2021年3月期	FY3/2022 2022年3月期
Amount released / 排出量	Air / 大気	52.6	40.9	63.5	48.2	41.4
	Surface water / 公共用水域	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	Amount in on-site landfill / 事業所内埋立	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	Soil / 土壌	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
Amount transferred / 移動量	Sewage / 下水道	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	Waste / 廃棄物	19.5	17.3	10.5	16.5	25.5

* From the fiscal year ended March 31, 2020, Optos Plc, Optos Inc, and Nikon X-Tek Systems Ltd. are included.

* 2020年3月期にOptos, Inc.、Optos Plc、Nikon X-Tek Systems Ltd.の集計開始

Volatile Organic Compounds (VOCs) Emissions ★★: Values assured by the third party (fiscal year ended March 31, 2022) /
第三者保証を受けている数値 (2022年3月期のみ)**VOC (揮発性有機化合物) 排出量**

Unit / 単位 : t

	FY3/2018 2018年3月期	FY3/2019 2019年3月期	FY3/2020 2020年3月期	FY3/2021 2021年3月期	FY3/2022 2022年3月期
Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	149	145	132	69	60
Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	—	475	413	384	257

* The group manufacturing companies outside Japan are included from the fiscal year ending March 31, 2019.

* Since the year ended March 31, 2019, Hikari Glass (Changzhou) Optics Co., Ltd., Nanjing Nikon Jiangnan Optical Instrument Co., Ltd. and Nikon (Thailand) Co., Ltd have been included as overseas group manufacturing companies. Nikon Lao Co., Ltd., Optos, Inc. and Optos Plc have been added since the fiscal year ended March 31, 2020. Nikon X-Tek Systems Ltd. has been added since the fiscal year ended March 31, 2021.

* 2018年3月期は国内ニコングループのみ対象。

* 2019年3月期にHikari Glass (Changzhou) Optics Co., Ltd.、Nanjing Nikon Jiangnan Optical Instrument Co., Ltd.とNikon (Thailand)Co., Ltd を追加。2020年3月期に Nikon Lao Co., Ltd.、Optos, Inc.、Optos Plc を追加。2020年3月期にはNikon X-Tek Systems Ltd.を追加。

Data on "Society / Labor" field 「社会・労働」に関するデータ

Percentage of Local Procurement at Production Sites (Fiscal Year Ended March 31, 2022)

生産拠点における現地調達率（2022年3月期）

Unit / 単位 : %

	Local procurement rate (based on transaction amount) 現地調達率（取引金額ベース）	Regional location rate of Tier 1 suppliers (procurement partners) 調達パートナーの域内所在率
Japan / 日本	96	99
China / 中国	99	89
Southeast Asia / 東南アジア	77	73

Number of Procurement Partners (Tier 1 suppliers) and Critical Procurement Partners

調達パートナー（一次調達先）と重要な調達パートナー数

Unit / 単位 : Companies / 社

	FY3/2018 2018年3月期	FY3/2019 2019年3月期	FY3/2020 2020年3月期	FY3/2021 2021年3月期	FY3/2022 2022年3月期
Procurement Partners (Tier 1 suppliers) 調達パートナー（一次調達先）	approx./ 約 3,200	approx./ 約 3,200	approx./ 約 2,700	approx./ 約 2,700	approx./ 約 2,300
Critical Procurement Partners 重要な調達パートナー	approx./ 約 600	approx./ 約 600	approx./ 約 200* ¹	approx./ 約 200	approx./ 約 200

*1 In the fiscal year ended March 31, 2020, the criteria for the scope of theoretical risk assessment (critical procurement partners) was changed from inclusion in the top 80% of transaction volume by business unit to 80% of transaction volume for the Nikon Group as a whole.

*1 2020年3月期に、机上リスク評価の対象（重要な調達パートナー）の基準を、各事業部門の取引金額上位80%から、ニコングループ全体の取引金額上位80%に変更。

Corrective Action Achievements

是正活動実績

Unit / 単位 : Companies / 社

		FY3/2018 2018年3月期	FY3/2019 2019年3月期	FY3/2020 2020年3月期	FY3/2021 2021年3月期	FY3/2022 2022年3月期
CSR Assessments CSR調査数	Procurement Partners (Tier 1 suppliers) 調達パートナー(一次調達先) ^{*1}	209	208	—	211	—
	New Contracted Tier 1 suppliers 新規調達先 ^{*2}	—	—	8	—	15
	Tier 2 suppliers 二次調達先 ^{*3}	—	—	—	60	43
Correction requests 是正要請数 ^{*4}	Correction requests based on third-party audit results 第三者監査結果による是正要請	3	4	3	3	—
	Correction requests based on CSR assessment results CSR調査結果による是正要請	10	10	10	10	13
Corrective actions completed 是正完了数		13 ^{*5}	13	14	13	26

*1 Number of critical procurement partners selected and assessed through theoretical risk assessments. If correction is deemed necessary as a result of assessments, corrective actions are taken within 3 years.

*2 The Nikon Group does not contract with new suppliers with a compliance rate under 65% based on the results of CSR assessments and therefore, in principle, none of these suppliers require correction requests

*3 Number of companies for which tier 2 supplier assessments were requested and conducted based on an assessment of critical procurement partners' products handled, procurement amounts, social criteria, etc.

*4 Number of companies for which correction requests were issued based on assessment results, determined based on compliance rates under 65% with the Nikon CSR Procurement Standards, weighting with consideration to human rights and human life, and on procurement amount, company size, etc.

*5 Number of companies for which corrective actions carried over from the fiscal year ended March 31, 2017 were completed.

*1 重要な調達パートナーに対し机上リスク評価により選定し、調査した社数。なお調査の結果、是正が必要と判定した場合は3年以内に是正を実施する。

*2 新規調達先は、CSR 調査の結果、ニコンCSR調達基準遵守率65%未満では契約しないため、原則として是正要請を要する調達先はありません。

*3 重要な調達パートナーの取り扱い製品、調達金額、社会的クライテリアなどを評価して二次調達先の調査を要請し、調査を行った社数。

*4 調査結果から、ニコンCSR 調達基準遵守率65%未満、人権や人命に配慮した重み付け、調達金額・会社規模などで判定し、是正を要請した社数。

*5 2017年3月期から持ち越した是正活動の是正完了社数。

Conflict Minerals Survey

紛争鉱物調査

	2017	2018	2019	2020	2021	Unit 単位
Procurement partners requiring the surveys 調査対象社数	771	713	773	776	909	Companies 社
Percentage of procurement partners who conducted the surveys 調査実施率	86	86	86	92	79	%
RMAP Conformant Smelter RMAP適合製錬所	252	252	235	243	240	Companies 社
Non-RMAP Conformant Smelter 非RMAP適合製錬所	139	59	64	84	104	Companies 社

* The figures were calculated in May of the year following the column year.

* 翌年5月集計時点の数値。

Environmental Management System Assessments and Environmental Partner Certifications

環境管理システムアセスメントと環境パートナー認定の実績

Unit / 単位 : Companies / 社

	FY3/2020 2020年3月期	FY3/2021 2021年3月期	FY3/2022 2022年3月期
Environmental Management System Assessments 環境管理システムアセスメント数	144	148	166
Newly-certified Environmental Partners 環境パートナー新規認定数	23	19	52
Total certified Environmental Partners 環境パートナー認定数 ^{*1}	— ^{*1}	420	465

*1 The figure reflects decrease due to termination of business, business closures, etc. From the fiscal year ended March 31, 2021, we had started counting to reflect the number of declines.

*1 取引中止、廃業などによる減少数を反映した値。2021年3月期から、減少数を反映した集計を開始した。

CSR Briefings for Procurement Partners

調達パートナー向けCSR調達説明会の実績

		FY3/2018 2018年3月期	FY3/2019 2019年3月期	FY3/2020 2020年3月期	FY3/2021 2021年3月期	FY3/2022 2022年3月期	Unit 単位
Participating companies 参加社数	In Japan / 国内	398	324	772	849	716	Companies 社
	Outside Japan / 海外	253	192	193	212	253	
Participants 参加者数	In Japan / 国内	431	356	888	1,066	1,135	Persons 名
	Outside Japan / 海外	407	322	324	389	402	

Annual Number of Training Days per Employee at Nikon

ニコンの一人あたりの年間研修受講日数

Unit: days / 単位: 日

	FY3/2018 2018年3月期	FY3/2019 2019年3月期	FY3/2020 2020年3月期	FY3/2021 2021年3月期	FY3/2022 2022年3月期
Managers / 管理職	—	1.7	1.3	1.1	1.6
Nonmanagers / 管理職以外	—	2.3	2.8	2.6	2.6
Men / 男性	—	2.1	2.5	2.3	2.5
Women / 女性	—	3.0	3.3	2.9	2.7
Total / 合計	2.1	2.3	2.6	2.4	2.5

Employee Composition

従業員構成

Unit: persons / 単位: 名

	FY3/2018 2018年3月期	FY3/2019 2019年3月期	FY3/2020 2020年3月期	FY3/2021 2021年3月期	FY3/2022 2022年3月期
Nikon / ニコン	4,444	4,398	4,442	4,183	4,174
Group companies in Japan / 国内グループ会社	4,281	4,432	4,340	4,646	4,472
Group companies in Europe / 欧州グループ会社	2,017	1,863	1,816	1,836	1,842
Group companies in Americas / 米州グループ会社	989	963	995	921	924
Group companies in Asia and Oceania / アジア・オセアニアグループ会社	9,298	9,261	8,597	7,862	7,025
Nikon Group (total) / ニコングループ (合計)	21,029	20,917	20,190	19,448	18,437

* Consolidated figures include permanent employees and nonregular staff of the Nikon Group (consolidated) and executive officers of the Group companies. Regarding regional figures, employees who are seconded to affiliates are counted as employees of the affiliates. Employees of Nikon Metrology NV and its subsidiary group companies are included in the European figures.

* ニコングループ（連結）の正社員、嘱託およびグループ会社役員。地域別人数について、出向者は出向先的人数を含む。ただし、Nikon Metrology NVおよびその傘下のグループ会社従業員は欧州地域的人数に含まれる。

Composition ratio by gender/age by management and employment type of Nikon (As of March 31, 2022)

ニコンの管理職・雇用形態別の男女別／年齢別構成比（2022年3月末現在）

Unit / 単位 : %

		Senior Managers / 上級管理職	Managers other than senior / 上級以外の管理職	Permanent employees / 一般正社員	Part-time and temporary employees / パート・アルバイト等	Total 合計
Gender / 性別	Men / 男性	100	93	83	25	85
	Women / 女性	0	7	16	75	15
Age / 年齢別	Under 30 / 30歳未満	0	0	12	0	10
	Between 30 and 49 / 30歳以上50歳未満	0	37	59	25	55
	Over 50 / 50歳以上	100	63	29	75	35

* Senior Manager is an officer. * 上級管理職は役員。

Proportion of Management Hired from the Local Community outside Japan

海外における地元コミュニティから採用した管理職比率

Unit / 単位 : %

		FY3/2019 / 2019年3月期		FY3/2020 / 2020年3月期		FY3/2021 / 2021年3月期		FY3/2022 / 2022年3月期	
		Senior Managers /上級管理職	Managers other than senior / 上級以外の管理職	Senior Managers /上級管理職	Managers other than senior / 上級以外の管理職	Senior Managers /上級管理職	Managers other than senior / 上級以外の管理職	Senior Managers /上級管理職	Managers other than senior / 上級以外の管理職
Group companies in Europe / 欧州グループ会社	Men / 男性	71	94	46	92	50	91	55	92
	Women / 女性	100	99	—	100	—	100	—	100
Group companies in Americas / 米州グループ会社	Men / 男性	46	73	11	89	22	87	67	84
	Women / 女性	—	100	—	100	—	100	100	98
Group companies in Asia and Oceania / アジア・オセア ニアグループ会社	Men / 男性	15	86	13	72	13	78	8	70
	Women / 女性	100	96	100	98	100	99	—	97

* Senior Manager is a full-time director and officer. * 上級管理職は、常勤役員。

Number and Rate of New Hires

新規雇用者数と新規雇用率

Unit: persons / 単位: 名

		FY3/2018 2018年3月期	FY3/2019 2019年3月期	FY3/2020 2020年3月期	FY3/2021 2021年3月期	FY3/2022 / 2022年3月期 (): New Hires Rate / 新規雇用率
Nikon / ニコン	Men / 男性	95	116	154	178	152 (4.3%)
	Women / 女性	29	40	35	38	42 (6.6%)
	Total / 合計	124	156	189	216	194 (4.7%)
Group companies in Japan / 国内グループ会社	Men / 男性	65	72	86	585	302 (10.8%)
	Women / 女性	21	16	19	73	110 (25.4%)
	Total / 合計	86	88	105	658	412 (12.7%)
Group companies in Europe / 欧州グループ会社	Men / 男性	172	178	171	125	214 (16.8%)
	Women / 女性	93	82	66	67	94 (19.1%)
	Total / 合計	165	260	237	192	308 (17.4%)
Group companies in Americas / 米州グループ会社	Men / 男性	50	76	86	66	70 (10.8%)
	Women / 女性	41	23	24	19	30 (14.7%)
	Total / 合計	91	99	110	85	100 (11.8%)
Group companies in Asia and Oceania / アジア・オセアニア グループ会社	Men / 男性	124	192	214	63	159 (7.4%)
	Women / 女性	497	482	644	45	160 (3.4%)
	Total / 合計	621	674	858	108	319 (4.6%)

* Permanent employees and nonregular staff of the Nikon Group (consolidated).

* Starting from the fiscal year ended March 31, 2021, group companies in Japan include those who have transferred from Nikon to Nikon Nisso Prime under the Nikon post-retirement reemployment system.

* Rate of new hires = number of new hires ÷ number of employees (as of March 31)

* ニコングループ(連結)の正社員、嘱託。

* 2021年3月期以降の国内グループ会社には、ニコン定年後再雇用制度に基づき、ニコンからニコン日総プライムへ転籍した者を含む。

* 新規雇用率 = 新規雇用者数 ÷ 従業員数(3月31日時点)

Average Age 平均年齢

Unit: years old / 単位: 歳

		FY3/2018 2018年3月期	FY3/2019 2019年3月期	FY3/2020 2020年3月期	FY3/2021 2021年3月期	FY3/2022 2022年3月期
Nikon / ニコン	Men / 男性	45.2	45.8	46.2	45.0	45.0
	Women / 女性	40.0	40.5	40.9	41.0	41.2
Group companies in Japan / 国内グループ会社	Men / 男性	43.8	44.4	44.9	46.6	46.6
	Women / 女性	44.5	42.6	45.9	46.3	45.8
Group companies in Europe / 欧州グループ会社	Men / 男性	44.4	44.2	45.0	44.8	44.4
	Women / 女性	41.8	41.5	42.4	42.4	42.7
Group companies in Americas / 米州グループ会社	Men / 男性	47.5	46.5	48.0	45.4	46.0
	Women / 女性	46.0	45.7	46.9	46.7	46.6
Group companies in Asia and Oceania / アジア・オセアニアグループ会社	Men / 男性	36.3	36.4	37.3	37.5	38.1
	Women / 女性	34.4	34.6	35.5	37.1	38.2

* Permanent employees and nonregular staff of the Nikon Group (consolidated). Employees who were seconded to affiliates are counted as those of their original companies.

* ニコングループ(連結)の正社員、嘱託。関係会社への出向者は、出向元の人数に含む。

Age Group 年齢層

Unit: years old / 単位: 歳

		FY3/2019 2019年3月期	FY3/2020 2020年3月期	FY3/2021 2021年3月期	FY3/2022 2022年3月期
Nikon / ニコン	Under 30 / 30歳未満	411	391	409	427
	Between 30 and 49 / 30歳以上50歳未満	2,328	2,336	2,354	2,319
	Over 50 / 50歳以上	1,659	1,715	1,420	1,428
Group companies in Japan / 国内グループ会社	Under 30 / 30歳未満	260	211	192	212
	Between 30 and 49 / 30歳以上50歳未満	2,531	2,434	2,395	2,188
	Over 50 / 50歳以上	1,641	1,695	2,059	2,072
Group companies in Europe / 欧州グループ会社	Under 30 / 30歳未満	547	182	221	225
	Between 30 and 49 / 30歳以上50歳未満	929	1,061	1,037	1,006
	Over 50 / 50歳以上	387	573	578	611
Group companies in Americas / 米州グループ会社	Under 30 / 30歳未満	73	98	97	103
	Between 30 and 49 / 30歳以上50歳未満	508	465	435	425
	Over 50 / 50歳以上	382	432	389	396
Group companies in Asia and Oceania / アジア・オセアニア グループ会社	Under 30 / 30歳未満	1,926	1,673	1,365	1,098
	Between 30 and 49 / 30歳以上50歳未満	7,138	6,697	6,253	5,634
	Over 50 / 50歳以上	197	227	244	293

* Regarding regional figures, employees who are seconded to affiliates are counted as employees of the affiliates. For regional figures, employees of Nikon who are seconded to the affiliates are counted as those of the affiliates. Employees of Nikon Metrology NV and its subsidiaries are included in the figures for Europe.

* ニコングループ(連結)の正社員、嘱託およびグループ会社役員。地域別人数について、出向者は出向先の人数を含む。ただし、Nikon Metrology NVおよびその傘下のグループ会社従業員は欧州地域の人数に含まれる。

Average Years of Service

平均勤続年数

Unit: years / 単位: 年

		FY3/2018 2018年3月期	FY3/2019 2019年3月期	FY3/2020 2020年3月期	FY3/2021 2021年3月期	FY3/2022 2022年3月期
Nikon / ニコン	Men / 男性	19.7	20.0	20.2	18.6	18.5
	Women / 女性	14.9	15.1	15.4	15.3	15.4
Group companies in Japan / 国内グループ会社	Men / 男性	16.4	17.3	17.0	16.2	15.4
	Women / 女性	17.7	18.7	18.2	15.7	17.0
Group companies in Europe / 欧州グループ会社	Men / 男性	9.2	8.9	9.6	9.1	9.0
	Women / 女性	7.8	7.0	7.8	7.5	7.8
Group companies in Americas / 米州グループ会社	Men / 男性	13.6	13.3	12.8	12.8	12.7
	Women / 女性	11.5	10.5	11.4	11.5	10.7
Group companies in Asia and Oceania / アジア・オセアニア グループ会社	Men / 男性	10.4	10.6	11.3	12.1	12.0
	Women / 女性	10.3	10.7	11.6	13.6	13.9

* Permanent employees and nonregular staff of the Nikon Group (consolidated). Employees who were seconded to affiliates are counted as those of their original companies.

* ニコングループ(連結)の正社員、嘱託。関係会社への出向者は、出向元の人数に含む。

Number and Rate of Turnover

離職者数と離職率

Unit: persons / 単位: 名

		FY3/2018 2018年3月期		FY3/2019 2019年3月期		FY3/2020 2020年3月期		FY3/2021 2021年3月期		FY3/2022 2022年3月期		(): Turnover rate / 離職率
		Retirees 定年	Others 定年以外	Retirees 定年	Others 定年以外	Retirees 定年	Others 定年以外	Retirees 定年	Others 定年以外	Retirees 定年	Others 定年以外	
Nikon / ニコン	Men / 男性	3	147	9	124	16	161	453	160	154	105	(3.0%)
	Women / 女性	0	24	2	20	1	25	9	10	4	31	(4.9%)
Group companies in Japan / 国内グループ会社	Men / 男性	4	93	4	77	9	97	10	191	9	296	(10.6%)
	Women / 女性	0	13	1	18	0	24	1	99	1	80	(18.4%)
Group companies in Europe / 欧州グループ会社	Men / 男性	5	165	8	305	6	215	7	148	8	219	(17.1%)
	Women / 女性	5	98	1	82	1	95	3	53	2	96	(19.5%)
Group companies in Americas / 米州グループ会社	Men / 男性	3	68	13	59	5	64	7	72	6	66	(10.2%)
	Women / 女性	2	33	7	26	8	24	1	34	18	22	(10.8%)
Group companies in Asia and Oceania / アジア・オセアニア グループ会社	Men / 男性	8	184	3	171	5	286	5	189	1	554	(25.9%)
	Women / 女性	7	703	3	734	1	1,239	6	598	2	509	(10.8%)

* Permanent employees and nonregular staff of the Nikon Group (consolidated). Employees who were seconded to affiliates are counted as those of their original companies.

* Starting from the fiscal year ended March 31, 2021, group companies in Japan include those who have transferred from Nikon to Nikon Nisso Prime under the Nikon post-retirement reemployment system.

* Starting from the fiscal year ended March 31, 2021, Nikon's retirees includes those who have transferred from Nikon to Nikon Nisso Prime Corporation based on the Nikon's reemployment system for retirees.

* Turnover rate = turnover(excluding the number of retirees) ÷ number of employees (as of March 31)

* ニコングループ(連結)の正社員、嘱託。関係会社への出向者は、出向元の人数を含む。

* 2021年3月期以降の国内グループ会社には、ニコン定年後再雇用制度に基づき、ニコンからニコン日総プライムへ転籍した者を含む。

* 2021年3月期以降のニコンの定年には、ニコン定年後再雇用制度に基づき、ニコンからニコン日総プライムへ転籍した者を含む。

* 離職率=離職者(定年退職者数を除く)÷従業員数(3月31日時点)

Ratio of Female Employees

女性従業員比率

Unit / 単位 : %

	FY3/2018 2018年3月期	FY3/2019 2019年3月期	FY3/2020 2020年3月期	FY3/2021 2021年3月期	FY3/2022 2022年3月期
Nikon / ニコン	11.5	13.2	13.5	14.8	15.2
Group companies in Japan / 国内グループ会社	15.5	13.5	13.3	13.2	12.9
Group companies in Europe / 欧州グループ会社	24.2	24.7	27.5	26.5	26.1
Group companies in Americas / 米州グループ会社	29.2	25.5	24.1	22.4	22.6
Group companies in Asia and Oceania / アジア・オセアニア グループ会社	72.5	71.7	70.3	69.5	67.7
Nikon Group (total) / ニコングループ (合計)	40.5	41.0	39.2	38.0	36.2

* Permanent employees and nonregular staff of the Nikon Group (consolidated). The fiscal year ended March 31, 2018, employees who were seconded to affiliates were counted as employees of their original companies. Starting from the fiscal year ended March 31, 2019, employees seconded to affiliates have been counted as employees of the affiliates.

* ニコングループ(連結)の正社員、嘱託。2018年3月期は、関係会社への出向者は出向元の人数に含む。2019年3月期以降は、関係会社への出向者は出向先の人数に含む。

Ratio of Females in Management Positions

管理職における女性の割合

Unit / 単位 : %

		FY3/2018 2018年3月期	FY3/2019 2019年3月期	FY3/2020 2020年3月期	FY3/2021 2021年3月期	FY3/2022 2022年3月期
Nikon / ニコン	General manager / 部長相当	—	4.1	3.4	4.8	7.1
	Manager/ 課長相当	—	5.3	7.5	6.8	7.2
	Total / 合計	5.8	5.1	6.6	6.4	7.2
Group companies in Japan / 国内グループ会社	General manager / 部長相当	—	1.3	0.8	3.0	3.0
	Manager/ 課長相当	—	4.4	2.8	3.2	4.2
	Total / 合計	2.5	3.3	2.2	3.1	3.7
Group companies in Europe / 欧州グループ会社	General manager / 部長相当	—	17.4	16.9	21.8	23.4
	Manager/ 課長相当	—	21.0	28.4	24.3	25.5
	Total / 合計	21.6	20.1	23.9	22.9	24.4
Group companies in Americas / 米州グループ会社	General manager / 部長相当	—	16.0	14.3	29.1	17.6
	Manager/ 課長相当	—	24.0	38.6	28.1	35.8
	Total / 合計	31.4	21.9	29.7	28.7	28.4
Group companies in Asia and Oceania / アジア・オセアニア グループ会社	General manager / 部長相当	—	6.7	14.6	11.1	12.4
	Manager/ 課長相当	—	28.9	26.7	31.5	31.0
	Total / 合計	29.8	21.4	22.0	23.6	23.7
Nikon Group (total) / ニコングループ (合計)	General manager / 部長相当	—	7.2	10.2	15.2	13.3
	Manager/ 課長相当	—	14.0	16.9	14.8	16.8
	Total / 合計	13.1	12.1	14.8	15.0	15.6

* Permanent employees and nonregular staff of the Nikon Group (consolidated). The fiscal year ended March 31, 2018, employees who were seconded to affiliates were counted as employees of their original companies. Starting from the fiscal year ended March 31, 2019, employees seconded to affiliates have been counted as employees of the affiliates.

* ニコングループ(連結)の正社員、嘱託。2018年3月期は、関係会社への出向者は出向元の人数に含む。2019年3月期以降は、関係会社への出向者は出向先の人数に含む。

Part-time and temporary employees (As of May 31, 2022)

パート・アルバイトなど (2022年3月末現在)

Unit: persons / 単位: 名

	Number of people / 人数
Nikon / ニコン	4
Group companies in Japan / 国内グループ会社	820
Group companies in Europe / 欧州グループ会社	26
Group companies in Americas / 米州グループ会社	9
Group companies in Asia and Oceania / アジア・オセアニアグループ会社	39
Nikon Group (total) / ニコングループ (合計)	898

Employment of People with Disabilities under Group Certification

グループ認定における障がい者雇用率

Unit / 単位: %

	2017	2018	2019	2020	2021
Japan / 日本	2.37	2.42	2.60	2.48	2.40

* The rates are as of June 1 of each year. * 毎年6月1日時点のもの。

Number of Employees Taking Childcare Leave

育児休暇取得者数

Unit: persons / 単位: 名

		FY3/2018 2018年3月期	FY3/2019 2019年3月期	FY3/2020 2020年3月期	FY3/2021 2021年3月期	FY3/2022 2022年3月期
Nikon / ニコン	Men / 男性	11	28	42	31	46
	Women / 女性	24	30	25	24	28
Group companies in Japan / 国内グループ会社	Men / 男性	2	7	12	9	13
	Women / 女性	21	18	23	13	9

* Permanent employees and nonregular staff. * 正社員、嘱託。

Return-to-Work Rates after Childcare Leave

育児休暇後の復職率

			FY3/2018 2018年3月期	FY3/2019 2019年3月期	FY3/2020 2020年3月期	FY3/2021 2021年3月期	FY3/2022 2022年3月期	Unit / 単位
Nikon / ニコン	Men / 男性	Number of employees retuning to work after childcare leave / 復職した社員数	—	31	42	31	49	persons / 名
		Return-to-work Rate / 復職率	100	100	100	100	100	%
	Women / 女性	Number of employees retuning to work after childcare leave / 復職した社員数	—	16	31	23	29	persons / 名
		Return-to-work Rate / 復職率	98	88	100	100	94	%
Group companies in Japan / 国内グループ会社	Men / 男性	Number of employees retuning to work after childcare leave / 復職した社員数	—	7	9	7	16	persons / 名
		Return-to-work Rate / 復職率	100	100	100	100	100	%
	Women / 女性	Number of employees retuning to work after childcare leave / 復職した社員数	—	14	14	19	19	persons / 名
		Return-to-work Rate / 復職率	99	100	100	90	100	%

* Permanent employees and nonregular staff. * 正社員、嘱託。

Retention Rates after Childcare Leave

育児休暇後の定着率

Unit / 単位 : %

		FY3/2018 2018年3月期	FY3/2019 2019年3月期	FY3/2020 2020年3月期	FY3/2021 2021年3月期	FY3/2022 2022年3月期
Nikon / ニコン	Men / 男性	100	100	100	95	97
	Women / 女性	86	100	100	97	100
Group companies in Japan / 国内グループ会社	Men / 男性	100	100	100	100	100
	Women / 女性	83	95	92	79	79

* Permanent employees and nonregular staff.

* The retention rate is the proportion of employees returning to work from childcare leave in the previous fiscal year that were still with the company at least 12 months after returning to work.

* 正社員、嘱託。

* 定着率とは、前年度に育児休暇から復職した者のうち、復職後12カ月以上在籍した人数の割合。

Number of Employees Taking Family Care Leave

介護休暇取得実績

Unit: persons / 単位 : 名

		FY3/2018 2018年3月期	FY3/2019 2019年3月期	FY3/2020 2020年3月期	FY3/2021 2021年3月期	FY3/2022 2022年3月期
Nikon / ニコン	Men / 男性	2	0	2	1	1
	Women / 女性	1	0	0	0	1
Group companies in Japan / 国内グループ会社	Men / 男性	2	2	3	5	2
	Women / 女性	1	3	3	3	2

* Permanent employees and nonregular staff.

* 正社員、嘱託。

Number of employees represented by an independent labor union

独立した労働組合または労働協約にカバーされている従業員

		FY3/2018 2018年3月期	FY3/2019 2019年3月期	FY3/2020 2020年3月期	FY3/2021 2021年3月期	FY3/2022 2022年3月期	Unit 単位
Nikon / ニコン	Number of employees / 従業員数	3,966	4,123	4,102	4,173	4,062	persons / 名
	Percentage / 割合	—	—	—	79.8	78.8	%

* The number of employees includes employees seconded to other companies. * 従業員数は他社への出向者を含む。

Satisfaction of Nikon Group Employees in Their Companies (Group Employee Awareness Survey Results)

国内ニコングループ従業員の会社への満足度意識 (グループ意識調査の結果)

Unit / 単位 : %

	FY3/2018 2018年3月期	FY3/2019 2019年3月期	FY3/2020 2020年3月期	FY3/2021 2021年3月期	FY3/2022 2022年3月期
Satisfaction / 満足度	74.6	76.4	72.7	78.7	80.1
Response rate / 回答率	92.9	96.0	95.4	94.5	95.1

* The above figure was prepared based on the response to the following question: "Do you feel that the Company's policies and targets are conveyed clearly?"

* Targeted satisfaction rate: 100%

* 上記数値は次の設問への回答数値をもとに作成した。設問：「会社の方向性や目標がきちんと伝達されているか」

* 目標満足度：100%

Occupational Accidents Attributed/Related to Work

業務起因性・業務遂行性の高い労働災害件数

Unit: cases / 単位 : 件

	FY3/2018 2018年3月期	FY3/2019 2019年3月期	FY3/2020 2020年3月期	FY3/2021 2021年3月期	FY3/2022 2022年3月期
Group companies in Japan / 国内ニコングループ	33	38	29	19	21

* Targets for the fiscal year ended March 31, 2022 : less than 40 and carried out activities.

* There were 25 Group companies in Japan, including nonconsolidated Group companies, in the fiscal year ended March 31, 2022.

* 2022年3月期の目標：40件以下

* 2022年3月期の国内グループ会社は、非連結を含む25社が対象。

Frequency Rate of Lost Time Accidents (1 or More Days)

休業災害 (1日間以上) 度数率

★: Values assured by the third party (fiscal year ended March 31, 2022) / 第三者保証を受けている数値 (2022年3月期のみ)

	FY3/2018 2018年3月期	FY3/2019 2019年3月期	FY3/2020 2020年3月期	FY3/2021 2021年3月期	FY3/2022 2022年3月期
All industries in Japan (calendar year) / 日本の全産業 (暦年)	1.66	1.83	1.80	1.95	2.09
Manufacturing industry in Japan (calendar year) / 日本の製造業 (暦年)	1.02	1.20	1.20	1.21	1.31
Nikon / ニコン ★	0.40	0.78	0.20	0.19	0.18
Group companies in Japan / 国内グループ会社 ★	1.07	0.65	0.61	0.64	0.33
Group companies in Europe / 欧州グループ会社	1.55	1.33	1.37	0.83	1.09
Group companies in Americas / 米州グループ会社	0.51	0.53	1.04	0.70	1.51
Group companies in Asia and Oceania / アジア・オセアニア グループ会社	0.41	0.21	0.10	0.29	0.33
Nikon Group (total) / ニコングループ (合計)	0.68	0.55	0.39	0.43	0.42

* Frequency rate : The number of deaths and injuries resulting from occupational accidents per million hours worked, which is used as an index for the frequency of occupational accidents.

* There were 25 Group companies in Japan, including nonconsolidated Group companies, in the fiscal year ended March 31, 2022.

* There were 42 Group companies outside Japan (9 companies in the process of liquidation are excluded) in the fiscal year ended March 31, 2022. The frequency rate was calculated based on total imputed working hours.

* 度数率：100万のべ実労働時間当たりの労働災害による死傷者数で、災害発生の頻度を表す。

* 2022年3月期の国内グループ会社は、非連結を含む25社が対象。

* 2022年3月期の海外グループ会社は、42社が対象（清算に向けた諸手続き中の会社など9社は除く）。度数率は、のべみなし労働時間数から算出。

Severity Rate of Lost Time Accidents (1 or More Days) 休業災害 (1日間以上) 強度率

★: Values assured by the third party (fiscal year ended March 31, 2022) /
第三者保証を受けている数値 (2022年3月期のみ)

	FY3/2018 2018年3月期	FY3/2019 2019年3月期	FY3/2020 2020年3月期	FY3/2021 2021年3月期	FY3/2022 2022年3月期
All industries in Japan (calendar year) / 日本の全産業 (暦年)	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09
Manufacturing industry in Japan (calendar year) / 日本の製造業 (暦年)	0.08	0.10	0.10	0.07	0.06
Nikon / ニコン ★	0.01	0.02	0.00	0.00	0.00
Group companies in Japan / 国内グループ会社 ★	0.01	0.02	0.01	0.01	0.00
Group companies in Europe / 欧州グループ会社	0.06	0.03	0.06	0.04	0.08
Group companies in Americas / 米州グループ会社	0.00	0.00	0.01	0.00	0.00
Group companies in Asia and Oceania / アジア・オセアニア グループ会社	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00
Nikon Group (total) / ニコングループ (合計)	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01

* Severity rate : The number of work days lost per 1,000 hours worked, which is used as an index for the severity of occupational accidents.

* 0.00 indicates a rate of less than 0.005.

* There were 25 Group companies in Japan, including nonconsolidated Group companies, in the fiscal year ended March 31, 2022.

* There were 42 Group companies outside Japan (9 companies in the process of liquidation are excluded) in the fiscal year ended March 31, 2022. The severity rate was calculated based on total imputed working hours.

* 強度率: 1,000のべ実労働時間当たりの労働損失日数で、災害の重さの程度を表す。

* 「0.00」は、小数点第3位において四捨五入しても小数点第2位に満たないもの。

* 2022年3月期の国内グループ会社は、非連結を含む25社が対象。

* 2022年3月期の海外グループ会社は、42社が対象 (清算に向けた諸手続き中の会社など9社は除く)。強度率は、のべみなし労働時間数から算出。

Occupational Accidents Requiring Time Off (1 or More Days) 休業災害 (1日間以上)

★: Values assured by the third party (fiscal year ended March 31, 2022) / 第三者保証を受けている数値 (2022年3月期のみ)

		FY3/2018 2018年3月期	FY3/2019 2019年3月期	FY3/2020 2020年3月期	FY3/2021 2021年3月期	FY3/2022 2022年3月期	Unit 単位
Nikon / ニコン ★	Accidents requiring time off / 休業災害	4	8	2	2	2	persons / 名
	Lost days / 業務災害労働損失日数	83.8	169.5	27.9	30.4	27.1	days / 日
	Ratio of seriously injured / 重篤者の割合	—	0.0	0.0	0.0	0.0	%
Group companies in Japan / 国内グループ会社 ★	Accidents requiring time off / 休業災害	14	9	8	7	4	persons / 名
	Lost days / 業務災害労働損失日数	106.0	323.8	91.0	178.4	10.7	days / 日
	Ratio of seriously injured / 重篤者の割合	—	11.1	0.0	0.0	0.0	%
Group companies in Europe / 欧州グループ会社	Accidents requiring time off / 休業災害	6	5	5	3	4	persons / 名
	Lost days / 業務災害労働損失日数	212.9	113.4	222.1	148.0	282.7	days / 日
	Ratio of seriously injured / 重篤者の割合	—	0.0	0.0	33.3	25.0	%
Group companies in Americas / 米州グループ会社	Accidents requiring time off / 休業災害	1	1	2	2	4	persons / 名
	Lost days / 業務災害労働損失日数	7.4	0.8	24.6	4.1	3.3	days / 日
	Ratio of seriously injured / 重篤者の割合	—	0.0	0.0	0.0	0.0	%
Group companies in Asia and Oceania / アジア・オセアニアグループ会社	Accidents requiring time off / 休業災害	8	4	2	5	5	persons / 名
	Lost days / 業務災害労働損失日数	103.6	76.4	15.6	32.9	7.4	days / 日
	Ratio of seriously injured / 重篤者の割合	—	0.0	0.0	0.0	0.0	%
Contractors (in Japan) / 請負 (国内) ★	Accidents requiring time off / 休業災害	—	1	0	0	0	persons / 名
	Lost days / 業務災害労働損失日数	—	2.4	0.0	0.0	0.0	days / 日
	Ratio of seriously injured / 重篤者の割合	—	0.0	0.0	0.0	0.0	%
Contractors (outside Japan) / 請負 (海外)	Accidents requiring time off / 休業災害	—	—	0	0	0	persons / 名
	Lost days / 業務災害労働損失日数	—	—	0.0	0.0	0.0	days / 日
	Ratio of seriously injured / 重篤者の割合	—	—	0.0	0.0	0.0	%

* Lost days: The number of missed work days in the past multiplied by 300/365 (for the fiscal year ended March 31, 2020, multiplied by 300/366).

* There were 25 Group companies in Japan, including nonconsolidated Group companies, in the fiscal year ended March 31, 2022.

* There were 42 Group companies outside Japan (9 companies in the process of liquidation are excluded) in the fiscal year ended March 31, 2022.

* Contracts are for on-site contract workers entrusted by companies outside the Nikon Group.

* Seriously injured: the worker with injury that results in a fatality or in an injury from which the worker cannot, does not, or is not expected to recover fully to pre-injury health status within 6 months.

* 損失日数：暦日の休業日数に300/365 (2020年3月期は300/366) を乗じた日数 (小数点以下四捨五入)

* 2022年3月期の国内グループ会社は、非連結を含む25社が対象。

* 2022年3月期の海外グループ会社は、42社が対象 (清算に向けた諸手続き中の会社など9社は除く)。

* 請負は、ニコングループ外の会社が受託した構内請負労働者が対象。

* 重篤者：6ヶ月以内に傷害前の健康状態に完全に回復することができないか、回復しないまたは死亡すると予想される傷害を負った労働者。

Fatalities

死亡者数

★: Values assured by the third party (fiscal year ended March 31, 2022) / 第三者保証を受けている数値 (2022年3月期のみ)

		FY3/2018 2018年3月期	FY3/2019 2019年3月期	FY3/2020 2020年3月期	FY3/2021 2021年3月期	FY3/2022 2022年3月期	Unit 単位
Nikon / ニコン ★	Fatalities / 死亡者数	0	0	0	0	0	persons / 名
	Ratio of fatalities / 死亡者の割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	%
Group companies in Japan / 国内グループ会社 ★	Fatalities / 死亡者数	0	0	0	0	0	persons / 名
	Ratio of fatalities / 死亡者の割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	%
Group companies in Europe / 欧州グループ会社	Fatalities / 死亡者数	0	0	0	0	0	persons / 名
	Ratio of fatalities / 死亡者の割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	%
Group companies in Americas / 米州グループ会社	Fatalities / 死亡者数	0	0	0	0	0	persons / 名
	Ratio of fatalities / 死亡者の割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	%
Group companies in Asia and Oceania / アジア・オセアニア グループ会社	Fatalities / 死亡者数	0	0	0	0	0	persons / 名
	Ratio of fatalities / 死亡者の割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	%
Contractors (in Japan) / 請負 (国内) ★	Fatalities / 死亡者数	—	0	0	0	0	persons / 名
	Ratio of fatalities / 死亡者の割合	—	0.00	0.00	0.00	0.00	%
Contractors (outside Japan) / 請負 (海外)	Fatalities / 死亡者数	—	—	0	0	0	persons / 名
	Ratio of fatalities / 死亡者の割合	—	—	0.00	0.00	0.00	%

* There were 25 Group companies in Japan, including nonconsolidated Group companies, in the fiscal year ended March 31, 2022.

* There were 42 Group companies outside Japan (9 companies in the process of liquidation are excluded) in the fiscal year ended March 31, 2022.

* Contracts are for on-site contract workers entrusted by companies outside the Nikon Group.

* 2022年3月期の国内グループ会社は、非連結を含む25社が対象。

* 2022年3月期の海外グループ会社は、42社が対象（清算に向けた諸手続き中の会社など9社は除く）。

* 請負は、ニコングループ外の会社が受託した構内請負労働者が対象。

Frequency Rate of Occupational Illnesses

職業性疾病度数率

		FY3/2018 2018年3月期	FY3/2019 2019年3月期	FY3/2020 2020年3月期	FY3/2021 2021年3月期	FY3/2022 2022年3月期	Unit 単位
Nikon / ニコン	Frequency Rate of Illnesses / 疾病度数率	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	—
	Fatalities / 死亡者数	—	—	—	0	0	persons / 名
Group companies in Japan / 国内グループ会社	Frequency Rate of Illnesses / 疾病度数率	0.09	0.07	0.00	0.00	0.00	—
	Fatalities / 死亡者数	—	—	—	0	0	persons / 名
Group companies in Europe / 欧州グループ会社	Frequency Rate of Illnesses / 疾病度数率	—	—	0.00	0.00	0.00	—
	Fatalities / 死亡者数	—	—	—	0	0	persons / 名
Group companies in Americas / 米州グループ会社	Frequency Rate of Illnesses / 疾病度数率	—	—	0.00	0.00	0.00	—
	Fatalities / 死亡者数	—	—	—	0	0	persons / 名
Group companies in Asia and Oceania / アジア・オセアニアグループ会社	Frequency Rate of Illnesses / 疾病度数率	—	—	0.00	0.00	0.00	—
	Fatalities / 死亡者数	—	—	—	0	0	persons / 名
Nikon Group (total) / ニコングループ (合計)	Frequency Rate of Illnesses / 疾病度数率	—	—	0.00	0.00	0.00	—
	Fatalities / 死亡者数	—	—	—	0	0	persons / 名

* There were 25 Group companies in Japan, including nonconsolidated Group companies, in the fiscal year ended March 31, 2022.

* There were 42 Group companies outside Japan (9 companies in the process of liquidation are excluded) in the fiscal year ended March 31, 2022. The severity rate was calculated based on total imputed working hours.

* 2022年3月期の国内グループ会社は、非連結を含む25社が対象。

* 2022年3月期の海外グループ会社は、42社が対象（清算に向けた諸手続き中の会社など9社は除く）。度数率は、のべみなし労働時間数から算出。

Types of Occupational Accident and Diseases, Injuries (Fiscal Year Ended March 31, 2022)

業務災害と疾病の傷病の種類 (2022年3月期)

Unit: persons / 単位: 名

Types / 分類	Number of injuries / 被災者数
Bruise / 打撲	12
Back pain etc. / 腰痛など	10
Chemical inflammation etc./ 化学炎症など	7
Broken bone / 骨折・脱臼	6
Cut wound/fissure / 切創・裂創	5

Data on "Governance" field 「ガバナンス」に関するデータ

Use of Reporting and Consulting System

倫理ホットライン (報告相談制度) 相談実績

Unit: cases / 単位: 件

	FY3/2018 2018年3月期	FY3/2019 2019年3月期	FY3/2020 2020年3月期	FY3/2021 2021年3月期	FY3/2022 2022年3月期
Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	21	40	36	30	26
of which human rights-related matters (harassments, labor disputes, etc.) うち、人権関連 (ハラスメント、労働など)	18	33	32	27	23
Group companies outside Japan / 海外グループ会社	10	4	11	9	6
of which human rights-related matters (harassments, labor disputes, etc.) うち、人権関連 (ハラスメント、労働など)	5	3	5	4	3

Directors and Officers (As of March 31, 2022)

取締役・執行役員の概況 (2022年3月末現在)

		Directors 取締役	Among the directors, Audit and Supervisory Committee members 取締役のうち監査等委員	Officers* 執行役員*	Unit 単位
Number of persons / 人数	Internal / 社内	6	2	19	persons / 名
	External / 社外	5	3	0	
Ratio of women / 女性比率		9	20	0	%
Ratio of non-Japanese / 外国人比率		0	0	6	%
Attendance at Meetings of the Board of Directors / 取締役会出席率	Internal / 社内	100	100	—	%
	External / 社外	100	100	—	
Term of office / 任期		Within 1 year / 1年以内	Within 2 years / 2年以内	Within 1 year / 1年以内	—

* Including three Directors serving concurrently as Officer, and an Executive Fellow and those equivalent to other Officer.

* 取締役 兼 執行役員3名、およびエグゼクティブ・フェローその他執行役員に準ずるものを含む。

Number of Women and Non-Japanese Appointed as Nikon Group Directors / Officers and Corporate Auditors

ニコングループの取締役・執行役員および監査役の女性、外国人の人数

Unit: persons / 単位: 名

		FY3/2018 2018年3月期	FY3/2019 2019年3月期	FY3/2020 2020年3月期	FY3/2021 2021年3月期	FY3/2022 2022年3月期
Nikon / ニコン	Women / 女性	0	0	0	1	1
	Non-Japanese / 外国人	0	0	0	1	1
Group companies / グループ会社	Women / 女性	4	3	2	3	4
	Non-Japanese / 外国人	30	28	30	31	25

* Local equivalent to director, officer, and corporate auditor included in the count. Cases of directors or officers serving in concurrent posts are counted as one individual.

* 取締役、執行役員、監査役の現地相当職をそれぞれ内数としてカウント。なお、兼務している場合は、1とカウント。

Compensation for Directors (Fiscal Year Ended March 31, 2022)

取締役の報酬などの額 (2022年3月期)

Category 区分		Fixed compensation 固定報酬	Performance-based compensation 業績連動報酬		Stock compensation 株式報酬	Total 合計	Unit 単位
		Fixed monthly compensation 月例定額報酬	Bonuses 賞与	Performance-based stock remuneration 業績連動型株式報酬	Subscription rights to shares granted as stock- related compensation 株式報酬型ストックオプション		
Directors other than those who are Audit and Supervisory Committee members (of which External Directors) 監査等委員以外の取締役 (うち社外取締役)	Number of persons 支給人数	6 (2)	3 (—)	4 (—)	3 (—)	6 (2)	persons 名
	Amount of compensation 支給額	243 (30)	112 (—)	18 (—)	60 (—)	434 (30)	¥1,000,000
Directors who are Audit and Supervisory Committee members (of which External Directors) 監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	Number of persons 支給人数	6 (3)	—	—	—	6 (3)	persons 名
	Amount of compensation 支給額	104 (45)	—	—	—	104 (45)	¥1,000,000
Total 合計	Number of persons 支給人数	12 (5)	3 (—)	4 (—)	3 (—)	12 (5)	persons 名
	Amount of compensation 支給額	348 (75)	112 (—)	18 (—)	60 (—)	539 (75)	¥1,000,000

* The number of persons and the amount of compensation pertaining to fixed compensation/fixed monthly compensation, stock compensation/subscription rights to shares granted as stock-related compensation, and total shown above include one Director who is an Audit and Supervisory Committee Member (who is not an External Director) who retired at the conclusion of the 157th Annual General Shareholders' Meeting held on June 29, 2021, and the amount of compensation pertaining to the said Director.

* The amount of performance-based stock remuneration shown above indicates the difference between the total amount to be paid to Directors other than those who are Audit and Supervisory Committee Members (excluding the portion of the period in scope of the performance-based stock remuneration during which such Directors were not serving as Directors other than those who are Audit and Supervisory Committee Members) during the fiscal year, out of the performance-based stock remuneration to be paid to Directors other than those who are Audit and Supervisory Committee Members (excluding Non-Executive Directors) by resolution of the Board of Directors held on May 20, 2022 after the deliberation by the Compensation Committee, and the amount of provisions related to such Directors recorded up until the fiscal year ended March 31, 2021.

* The amount of subscription rights to shares granted as stock-related compensation shown above indicates the amount of compensation, etc. concerning subscription rights to shares granted to Directors other than those who are Audit and Supervisory Committee Members (excluding Non-Executive Directors) recorded as expenses during the fiscal year.

* 上記のうち、固定報酬/月例定額報酬、株式報酬/株式報酬型ストックオプションおよび合計に係る支給人数・支給額には、2021年6月29日開催の第157期定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員である取締役1名(うち、社外取締役0名)および当該取締役に係る支給額を含む。

* 上記の業績連動型株式報酬の支給額は、報酬審議委員会の審議を経て、2022年5月20日開催の取締役会にて監査等委員以外の取締役(非業務執行取締役を除く)に支給することを決議した業績連動型株式報酬のうち、当事業年度において監査等委員以外の取締役であった者に対する報酬の支給総額(但し、業績連動型株式報酬制度の対象期間のうち、当該取締役が監査等委員以外の取締役にいなかった期間に係る分を除く。)と、当該取締役に係る2021年3月期までの引当金計上額の合計額との差額。

* 上記の株式報酬型ストックオプションの支給額は、監査等委員以外の取締役(非業務執行取締役を除く)に付与した新株予約権に関する報酬等の額の当事業年度の費用計上額。

Compensation Amount for Each Director (Fiscal Year Ended March 31, 2022)

役員ごとの報酬額 (2022年3月期)

Unit / 単位 : ¥1,000,000

	Total amount of compensation on a consolidated basis 連結報酬等の総額	Officer category 役員区分	Fixed monthly compensation 月例定額報酬	Bonuses 賞与	Performance-based stock remuneration 業績連動型株式報酬	Subscription rights to shares granted as stock-related compensation 株式報酬型ストックオプション
Toshikazu Umatate 馬立 稔和	179	Director 取締役	74	63	10	32

* Only persons with total compensation, etc., over 100 million yen are shown. * 報酬等の総額が1億円以上である者のみ記載。

Ratio at Nikon of Basic Salary and Remuneration of Women to Men (Fiscal Year Ended March 31, 2022)

ニコンにおける基本給と報酬総額の男女比 (2022年3月期)

		Women : Men / 女性 : 男性
Basic salary / 基本給	Managers other than senior / 上級以外の管理職	100:100
	Permanent employees / 一般正社員	100:113
Total Compensation Amount / 報酬総額	Managers other than senior / 上級以外の管理職	100:101
	Permanent employees / 一般正社員	100:122

* Nikon uses a wage system that adopts equal pay for men and women. Differences are accounted for based on age and rank, etc. * 給与体系は、男女で同一の体系を適用。差は年齢構成・等級構成などによる。

Compensation at Nikon of President and Average Annual Salary of Employees

ニコンにおける社長執行役員と従業員平均年間給与比

	FY3/2022 2022年3月期	Unit 単位
Average annual salary of employees / 従業員平均年間給与	8,118,353	¥
Ratio (employees' salary : president's salary) / 比率 (従業員給与 : 社長執行役員給与)	1:22	—

Number of Meetings of the Board of Directors and Committees (Fiscal Year Ended March 31, 2022)

取締役会および委員会開催回数 (2022年3月期)

Unit : Times / 単位 : 回

	Number of times held / 開催回数
Board of directors / 取締役会	18
Audit and supervisory committee / 監査等委員会	10
Nominating committee / 指名審議委員会	6
Compensation committee / 報酬委員会	6
Executive committee / 経営委員会	34

Revenue, Tax payment, and Number of Employee by Region (Fiscal Year Ended March 31, 2021)

地域別売上収益、納税額、従業員数 (2021年3月期)

	Revenue / 売上収益 Unit / 単位 : ¥1,000,000	Tax payment / 納税額 Unit / 単位 : ¥1,000,000	Employee / 従業員数 Unit : persons / 単位 : 名
Japan / 日本	72,629	-22	8,829
United States / 米国	114,786	1,033	895
Europe / 欧州	71,386	966	1,836
China / 中国	121,058	849	859
Others / その他	71,364	2,995	7,029
Total / 合計	451,223	5,821	19,448

Data on Corporate Citizenship 企業市民活動に関するデータ

Expenses of Corporate Citizenship and Breakdown by field

企業市民活動費と分野別の内訳

		FY3/2018 2018年3月期	FY3/2019 2019年3月期	FY3/2020 2020年3月期	FY3/2021 2021年3月期	FY3/2022 2022年3月期	Unit 単位
Expenses / 支出		707,435	686,984	522,115	280,890	336,203	¥1,000
Breakdown by field / 分野別内訳	Environment / 環境	2.4	1.9	3.5	2.6	2.5	%
	Education / 教育	10.7	5.4	10.9	20.6	19.5	%
	Art and science / 芸術・科学	68.3	79.8	69.7	58.2	59.6	%
	Health / 健康	8.1	3.1	3.5	5.5	6.2	%
	Disaster Relief Assistance / 災害支援	4.8	4.1	6.1	5.7	6.5	%
	Other / その他	5.7	5.8	6.4	7.4	5.7	%

How to contribute corporate citizenship expenses

企業市民活動費の拠出方法

Unit / 単位 : ¥1,000,000

	FY3/2018 2018年3月期	FY3/2019 2019年3月期	FY3/2020 2020年3月期	FY3/2021 2021年3月期	FY3/2022 2022年3月期
Cash contributions / 現金寄付	224	176	180	235	295
Time contributions (the cost of the paid working hours contributed by employees to community activities) / 時間の寄付 (コミュニティの活動で従業員が貢献した有給労働時間の費用)	22	98	24	5	4
In-kind contributions of product, property or services / 現物寄付 (製品、資産、サービスによる)	401	389	297	31	30
Management costs (overheads) / マネジメント・コスト (諸経費)	60	24	21	9	7

Types of Corporate Citizenship Expenses

企業市民活動費の種類

Unit / 単位 : ¥1,000,000

	FY3/2018 2018年3月期	FY3/2019 2019年3月期	FY3/2020 2020年3月期	FY3/2021 2021年3月期	FY3/2022 2022年3月期
Charitable Donations / 慈善寄附 (公益団体への資金や物資の提供)	28	28	21	60	65
Community Investments / コミュニティ投資 (地域の長期的な発展を支えるための支出)	404	130	99	80	79
Commercial Initiatives / コマーシャル・イニシアチブ (事業と関連のある活動による支出)	275	528	402	140	192

Number of Employees Participating in Corporate Citizenship Activities (Total)

企業市民活動への従業員参加人数 (のべ)

Unit: persons / 単位 : 名

	FY3/2018 2018年3月期	FY3/2019 2019年3月期	FY3/2020 2020年3月期	FY3/2021 2021年3月期	FY3/2022 2022年3月期
Employee participants / 従業員参加者	3,591	3,629	3,310	1,888	2,681

Number of Thai/Laos Scholarship Students supported by Nikon (Total)

ニコンが支援したタイ・ラオスの奨学生 (のべ)

Unit: persons / 単位 : 名

		FY3/2018 2018年3月期	FY3/2019 2019年3月期	FY3/2020 2020年3月期	FY3/2021 2021年3月期	FY3/2022 2022年3月期
Thai タイ	Junior and high school students / 中高生	150	150	150	150	150
	University students / 大学生	25	23	22	21	19
	Total / 合計	175	173	172	171	169
Lao ラオス	Junior school students / 中学生	100	100	100	100	100
	University students / 大学生	40	40	40	40	40
	Total / 合計	140	140	140	140	140

Independent Practitioner's Assurance 第三者保証

The Nikon Group obtains independent practitioner's assurance in order to increase the reliability of reported information.
ニコングループでは、情報の信頼性を高めるため、第三者による保証を受けています。

Assurance Scope / 保証対象

	Item / 項目	Scope / 対象
Promoting a decarbonized society / 脱炭素化の推進	Scope 3 (Category 11) CO ₂ Emissions / Scope3 (カテゴリ11) CO ₂ 排出量	Imaging Products Business and Precision Equipment Business / 映像事業、精機事業 Nikon, Group companies in Japan, and Group manufacturing companies outside Japan / ニコン、国内グループ会社、海外グループ生産会社
	Energy Consumption and Energy Consumption per Unit of Sales / エネルギー使用量、売上高原単位	
	Renewable Energy Consumption / 再生可能エネルギー使用量	
	CO ₂ Emissions from Energy Consumption and Emissions per Unit of Sales / エネルギー起源 CO ₂ 排出量、売上高原単位	
	CO ₂ from Nonenergy Consumption and Other Greenhouse Gases*1 Emissions / 非エネルギー起源 CO ₂ およびその他の温室効果ガス排出量	
	CO ₂ Emissions Reduction through the Use of Renewable Energy / 再生可能エネルギー活用による CO ₂ 削減効果	
	Breakdown of Greenhouse Gas Emissions / 温室効果ガス内訳	
Promoting resource circulation / 資源循環の推進	Amount of Waste (Waste plus Resources with Economic Value), Total waste used/recycled/sold, Final landfill waste / 廃棄物など排出量、再資源化量、最終(埋立)処分量	Nikon, Group companies in Japan, and Group manufacturing companies outside Japan / ニコン、国内グループ会社、海外グループ生産会社
	Water Withdrawal / 取水量	
	Water Discharge / 排水量	
	Water Consumption / 淡水消費量	
	Water Reuse / 再利用水量	
Preventing pollution and conserving ecosystems / 汚染防止と生態系への配慮	Volatile Organic Compounds (VOCs) Emissions / VOC (揮発性有機化合物) 排出量	Nikon and Group Companies in Japan (25 companies including nonconsolidated Group companies) / ニコン、国内グループ会社 (非連結を含む25社)
Employees' health and safety / 従業員の健康と安全	Frequency Rates and Severity Rate of Lost Time Accidents (1 or More Days)/ 休業災害(1日間以上)の度数率、強度率	
	Number of Employees and Contractors for Occupational Accidents Requiring Time Off (1 or More Days), and Fatalities / 従業員および請負の休業災害(1日間以上)、死亡者数	

Target period / 対象期間

Fiscal year ended March 31, 2022 (April 1, 2021 – March 31, 2022) / 2022年3月期 (2021年4月1日～2022年3月31日)

Independent Practitioner's Assurance Report



Independent Practitioner's Assurance Report

To the Representative Director and President of Nikon Corporation

We have undertaken a limited assurance engagement of the Data on "Environment" and "Society/Labor" field indicated with ★ for the year ended March 31, 2022 (the "Sustainability Information") included in the "NIKON SUSTAINABILITY REPORT 2022 Data Index" (the "Report") of Nikon Corporation. (the "Company").

The Company's Responsibility

The Company is responsible for the preparation of the Sustainability Information in accordance with the calculation and reporting standard adopted by the Company (indicated with the Sustainability Information). Greenhouse gas quantification is subject to inherent uncertainty for reasons such as incomplete scientific knowledge used to determine emissions factors and numerical data needed to combine emissions of different gases.

Our Independence and Quality Control

We have complied with the independence and other ethical requirements of the Code of Ethics for Professional Accountants issued by the International Ethics Standards Board for Accountants, which is founded on fundamental principles of integrity, objectivity, professional competence and due care, confidentiality and professional behavior. We apply International Standard on Quality Control 1, *Quality Control for Firms that Perform Audits and Reviews of Financial Statements, and Other Assurance and Related Services Engagements*, and accordingly maintain a comprehensive system of quality control including documented policies and procedures regarding compliance with ethical requirements, professional standards and applicable legal and regulatory requirements.

Our Responsibility

Our responsibility is to express a limited assurance conclusion on the Sustainability Information based on the procedures we have performed and the evidence we have obtained. We conducted our limited assurance engagement in accordance with the International Standard on Assurance Engagements ("ISAE") 3000, *Assurance Engagements Other than Audits or Reviews of Historical Financial Information*, issued by the International Auditing and Assurance Standards Board ("IAASB"), ISAE 3410, *Assurance Engagements on Greenhouse Gas Statements*, issued by the IAASB and the *Practical Guideline for the Assurance of Sustainability Information*, issued by the Japanese Association of Assurance Organizations for Sustainability Information.

The procedures we performed were based on our professional judgment and included inquiries, observation of processes performed, inspection of documents, analytical procedures, evaluating the appropriateness of quantification methods and reporting policies, and agreeing or reconciling with underlying records. These procedures also included the following:

- Evaluating whether the Company's methods for estimates are appropriate and had been consistently applied. However, our procedures did not include testing the data on which the estimates are based or reperforming the estimates.
- Performing interviews of responsible persons and inspecting documentary evidence to assess the completeness of the data, data collection methods, source data and relevant assumptions applicable to the sites.

The procedures performed in a limited assurance engagement vary in nature and timing from, and are less in extent than for, a reasonable assurance engagement. Consequently, the level of assurance obtained in a limited assurance engagement is substantially lower than the assurance that would have been obtained had we performed a reasonable assurance engagement.

Limited Assurance Conclusion

Based on the procedures we have performed and the evidence we have obtained, nothing has come to our attention that causes us to believe that the Sustainability Information is not prepared, in all material respects, in accordance with the calculation and reporting standard adopted by the Company.

Deloitte Tohmatsu Sustainability Co., Ltd.
Deloitte Tohmatsu Sustainability Co., Ltd.
Tokyo, Japan
June 24, 2022

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

* International Standard on Assurance Engagements (ISAE) 3000 and 3410

These assurance engagement standards were developed by the International Auditing and Assurance Standards Board (IAASB) of the International Federation of Accountants (IFAC). ISAE 3000 deals with "assurance engagements other than audits or reviews of historical financial information of entities," which encompass assurance engagements on environmental information and information about social aspects. ISAE 3410 determines procedures for assurance engagements concerning greenhouse gas statements based on ISAE 3000. Compliance with ISAE 3410 necessitates that the requirements of ISAE 3000 also be fulfilled.

* Inherent uncertainty

Uncertainty is inherent in the calculation of the amount of greenhouse gases. This uncertainty is unavoidable for any entity that performs the calculations, because the global warming potential values and other elements used in the calculations are based on current scientific hypotheses and errors generated by measuring equipment and other sources are inevitable. This uncertainty does not mean that the calculated values are inapplicable. The ISAE 3410 stipulates that reported information can be assured as long as the hypotheses are reasonable and sufficient disclosure is provided regarding their content.

GRI内容索引

当社の「サステナビリティ報告書2022」は、GRIの「サステナビリティ・レポート・スタンダード」の中核 (Core) に準拠しており、標準開示項目の情報を記載しています。
中核準拠要件は ■ に、ニコングループのマテリアリティ (重点課題) に紐づく経済・環境・社会項目は ■ になっています。

指標	掲載項目	該当ページ	参考情報/省略の理由	参照ページ
102	一般開示事項			
GRI 102 : 一般開示事項 2016				
1	組織のプロフィール			
102-1 組織の名称	会社概要	P6		
102-2 活動、ブランド、製品、サービス	会社概要 有価証券報告書	P6		
102-3 本社の所在地	会社概要	P6		
102-4 事業所の所在地	グループ会社 [ウェブ]	https://www.jp.nikon.com/company/corporate/profile/group/		
102-5 所有形態および法人格	会社概要	P6		
102-6 参入市場	会社概要 ステークホルダーとの対話 有価証券報告書	P6 P12 - 13		
102-7 組織の規模	会社概要	P6		
102-8 従業員およびその他の労働者に関する情報	—		従業員構成 [データ集] ニコンの管理職・雇用形態別の男女別 / 年齢別構成比 [データ集] パート・アルバイトなど [データ集]	D-26 D-27 D-35

指標	掲載項目	該当ページ	参考情報/省略の理由	参照ページ
102-9 サプライチェーン	サプライチェーンマネジメント	P91 - 93		
102-10 組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化	有価証券報告書			
102-11 予防原則または予防的アプローチ	品質と安全の確保 環境マネジメントシステム リスクマネジメント	P35 - 39 P53 - 54 P129 - 130		
102-12 外部イニシアティブ	国際的なイニシアチブへの参画 環境イニシアチブへの参画	P10 - 11 P51		
102-13 団体の会員資格	サステナビリティ関連の主な加盟団体一覧	P13		
2 戦略				
102-14 上級意思決定者の声明	トップメッセージ サステナビリティ担当役員メッセージ	P3 - 4 P5		
102-15 重要なインパクト、リスク、機会	リスクマネジメント 情報資産とサイバーセキュリティのリスク マネジメント	P129 - 130 P131 - 133		
3 倫理と誠実性				
102-16 価値観、理念、行動基準・規範	企業理念/経営ビジョン サステナビリティ方針 行動規範 [ウェブ]	P6 P8 https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/policy/codeofconduct/		
102-17 倫理に関する助言および懸念のための制度	人権推進体制 倫理ホットライン (報告相談制度)	P101 - 102 P121 - 122		

指標	掲載項目	該当ページ	参考情報/省略の理由	参照ページ
4 ガバナンス				
102-18 ガバナンス構造	コーポレート・ガバナンス	P125		
102-19 権限移譲	サステナビリティ推進体制 コーポレート・ガバナンス体制 [ウェブ]	P9 - 10 https://www.jp.nikon.com/company/ir/governance/organization/	コーポレート・ガバナンス	P125
102-20 経済、環境、社会項目に関する役員レベルの責任	サステナビリティ推進体制 信頼に応える品質の維持・向上 環境 サプライチェーン管理の強化 人権の尊重 ダイバーシティ&インクルージョン 従業員の健康と安全 コンプライアンスの徹底 コーポレート・ガバナンスの強化 リスクマネジメントの強化	P9 P32 P45 P89 P100 P105 P114 P120 P124 P127	研究開発 品質管理の体制 環境ガバナンス サプライチェーン管理体制 人権推進体制 健康安全管理体制 コンプライアンスの推進体制 コーポレート・ガバナンス 税務 リスクマネジメント体制 情報管理体制	P28 P35 P52 P93 P101 P115 P121 P125 P126 P129 P131
102-21 経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議	ステークホルダーとの対話 ステークホルダーとの協議	P12 - 13		
102-22 最高ガバナンス機関およびその委員会の構成	コーポレート・ガバナンス [ウェブ] 取締役および執行役員一覧 [ウェブ]	https://www.jp.nikon.com/company/ir/governance/ https://www.jp.nikon.com/company/corporate/profile/management/	取締役・執行役員の概況 [データ集]	D-46

指標	掲載項目	該当ページ	参考情報/省略の理由	参照ページ
102-23 最高ガバナンス機関の議長	コーポレート・ガバナンス体制	https://www.jp.nikon.com/company/ir/governance/organization/		
102-24 最高ガバナンス機関の指名と選出	コーポレートガバナンス・ガイドライン 【ウェブ】	https://www.jp.nikon.com/company/ir/governance/organization/guideline/		
102-25 利益相反	コーポレートガバナンス・ガイドライン 【ウェブ】	https://www.jp.nikon.com/company/ir/governance/organization/guideline/		
102-26 目的、価値観、戦略の設定における最高ガバナンス機関の役割	サステナビリティ推進体制 マテリアリティ（重点課題）の選定 > マテリアリティの特定プロセス（図） コーポレート・ガバナンス	P9 P15 P125		
102-27 最高ガバナンス機関の集会的知見	サステナビリティ推進体制 人権教育の実施	P9 P103	コーポレートガバナンス・ガイドライン 【ウェブ】	https://www.jp.nikon.com/company/ir/governance/organization/guideline/
102-28 最高ガバナンス機関のパフォーマンスの評価	コーポレート・ガバナンス体制 > 取締役会の実効性評価 【ウェブ】	https://www.jp.nikon.com/company/ir/governance/organization/		
102-29 経済、環境、社会へのインパクトの特定とマネジメント	マテリアリティ（重点課題）の選定 > マテリアリティの特定プロセス（図） リスクマネジメント > 体制	P15 P129		
102-30 リスクマネジメント・プロセスの有効性	リスクマネジメント > 体制	P129		
102-31 経済、環境、社会項目のレビュー	サステナビリティ推進体制 リスクマネジメント > 体制	P9 P129		

指標	掲載項目	該当ページ	参考情報/省略の理由	参照ページ
102-32 サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	サステナビリティ推進体制	P9		
102-33 重大な懸念事項の伝達	コーポレート・ガバナンス リスクマネジメント	P125 P129 - 130		
102-34 伝達された重大な懸念事項の性質と総数	—		* 機密情報のため開示不可	
102-35 報酬方針	コーポレート・ガバナンス体制 > 役員報酬 [ウェブ]	https://www.jp.nikon.com/company/ir/governance/organization/		
102-36 報酬の決定プロセス	コーポレート・ガバナンス体制 > 役員報酬 [ウェブ]	https://www.jp.nikon.com/company/ir/governance/organization/		
102-37 報酬に関するステークホルダーの関与	* 定款の 第4章 第27条で「取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会の決議をもってこれを定める。」としている。			
102-38 年間報酬総額の比率	社長執行役員と従業員平均年間給与比 [データ集]	D-48		
102-39 年間報酬総額比率の増加率	—			
5 ステークホルダー・エンゲージメント				
102-40 ステークホルダー・グループのリスト	ステークホルダーとの対話	P12 - 13		
102-41 団体交渉協定	—		労使関係	P104
102-42 ステークホルダーの特定および選定	ステークホルダーとの対話	P12 - 13		

指標	掲載項目	該当ページ	参考情報/省略の理由	参照ページ
102-43 ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法	ステークホルダーとの対話	P12 - 13		
102-44 提起された重要な項目および懸念	株主・投資家とのエンゲージメント	P13		
6 報告実務				
102-45 連結財務諸表の対象になっている事業体	有価証券報告書			
102-46 報告書の内容および項目の該当範囲の確定	2022年版報告書について マテリアリティ(重点課題)の選定 > マテリアリティの特定プロセス(図)	P2 P15		
102-47 マテリアルな項目のリスト	マテリアリティに対する目標と実績	P17 - 23		
102-48 情報の再記述	* バウンダリ拡大や定義変更などに伴い、過去のパフォーマンスデータを一部変更			
102-49 報告における変更	—			
102-50 報告期間	2022年版報告書について	P2		
102-51 前回発行した報告書の日付	2022年版報告書について	P2		
102-52 報告サイクル	2022年版報告書について	P2		
102-53 報告書に関する質問の窓口	2022年版報告書について	P2		
102-54 GRIスタンダードに準拠した報告であることの主張	この報告書は、GRIスタンダードの中核(Core) オプションに準拠して作成			
102-55 内容索引	本対照表			
102-56 外部保証	第三者保証 [データ集]	D-52、53		

指標	掲載項目	該当ページ	参考情報/省略の理由	参照ページ
103	マネジメント手法			
GRI 103 : マネジメント手法 2016				
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	サステナビリティにおけるマテリアリティ (重点課題)	P15 - 16	
103-2	マネジメント手法とその要素	マテリアルな項目の目標・実績・自己評価 (マテリアリティに対する目標と実績)	P17 - 23	
	■ 事業			
	コア技術による社会価値創造	P25 - 28		
	信頼に応える品質の維持・向上	P32 - 39		
	■ 環境			
	環境戦略	P45 - 50		
	環境推進体制	P52 - 55		
	■ 社会・労働			
	サプライチェーン管理の強化	P89 - 93		
	人権の尊重	P100 - 102		
	ダイバーシティ&インクルージョン	P105 - 106		
	従業員の健康と安全	P114 - 115		
	■ ガバナンス			
	コンプライアンスの徹底	P120 - 121		
	コーポレート・ガバナンスの強化	P124 - 125		
	リスクマネジメントの強化	P127 - 129、131		
103-3	マネジメント手法の評価	サステナビリティにおけるマテリアリティ (重点課題)	P15 - 16	

指標	掲載項目	該当ページ	参考情報/省略の理由	参照ページ
200 経済				
GRI 201 : 経済パフォーマンス 2016				
201-1 創出、分配した直接的経済価値	有価証券報告書 主な財務データ	P6		
201-2 気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	環境に関するリスク管理体制 TCFDの要請に基づいた情報開示	P54 - 55 P67 - 70		
201-3 確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	有価証券報告書			
201-4 政府から受けた資金援助	有価証券報告書			
GRI 202 : 地域経済での存在感 2016				
202-1 地域最低賃金に対する標準新人給与の比率 (男女別)	採用情報 > 2023年新卒採用事務系募集要項 [ウェブ] * 和文のみ 採用情報 > 2023年新卒採用技術系募集要項 [ウェブ] * 和文のみ	https://www.jp.nikon.com/company/recruitment/newgraduates/clerical.htm https://www.jp.nikon.com/company/recruitment/newgraduates/tech.htm		
202-2 地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	海外における地元コミュニティから採用した管理職比率 [データ集]	D-27		
GRI 203 : 間接的な経済的インパクト 2016				
203-1 インフラ投資および支援サービス	—		ニコンの企業市民活動 企業市民活動 [ウェブ]	P135 - 138 https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/citizenship/

指標	掲載項目	該当ページ	参考情報/省略の理由	参照ページ
203-2 著しい間接的な経済的インパクト	—		ニコンの企業市民活動 企業市民活動 [ウェブ] 企業市民活動に関するデータ [データ集]	P135 - 138 https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/citizenship/ D-50、51
GRI 204 : 調達慣行 2016				
204-1 地元サプライヤーへの支出の割合	ニコングループのサプライチェーン	P91		
GRI 205 : 腐敗防止 2016				
205-1 腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	贈収賄防止	P123		
205-2 腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	コンプライアンス > 推進活動 贈収賄防止	P122 P123		
205-3 確定した腐敗事例と実施した措置	贈収賄防止 * 該当なし	P123		
GRI 206 : 反競争的行為 2016				
206-1 反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	競争法違反防止 * 該当なし	P123		
GRI 207 : 税と政府支払 2019				
207-1 税へのアプローチ	税務	P126		
207-2 税のガバナンス、コントロールとリスクマネジメント	税務	P126		

指標	掲載項目	該当ページ	参考情報/省略の理由	参照ページ
207-3 ステークホルダーエンゲージメントと税に関する懸念事項の管理	グローバル・タックス・ポリシー	https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/governance/risk-management/tax_policy.pdf	税務	P126
207-4 国別のレポート	地域別納税額	P126		
300 環境				
GRI 301 : 原材料 2016				
301-1 使用原材料の重量または体積	事業活動における環境との関わり	P55		
301-2 使用したリサイクル材料	—		環境に配慮した製品開発 製品・容器包装の3Rの取り組み	P56 P72 - 74
301-3 再生利用された製品と梱包材	製品・容器包装の3Rの取り組み 中古露光装置 (IC用) の販売台数 [データ集]	P72 - 74 D-13		
GRI 302 : エネルギー 2016				
302-1 組織内のエネルギー消費量	再生可能エネルギーの活用 エネルギー使用量 [データ集] 電力使用量における再生可能エネルギー量 [データ集]	P63 D-6、7 D-8		
302-2 組織外のエネルギー消費量	—		エネルギー起源CO ₂ 排出量および エネルギー使用量の推移	P62
302-3 エネルギー原単位	エネルギー起源CO ₂ 排出量および エネルギー使用量の推移 エネルギー使用量 [データ集]	P62 D-6、7		
302-4 エネルギー消費量の削減	エネルギー起源CO ₂ 排出量および エネルギー使用量の推移 エネルギー使用量 [データ集]	P62 D-6、7	事業所での温室効果ガス削減施策	P64 - 65

指標	掲載項目	該当ページ	参考情報/省略の理由	参照ページ
302-5 製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	—		製品における温室効果ガス削減の取り組み	P61
GRI 303 : 水と廃水 2018				
303-1 共有資源としての水との相互作用	水資源保全への取り組み 水リスクの評価 取水量と排水量 水再利用施策 取水量、排水量 [データ集] 淡水消費量、再利用水量 [データ集]	P76 P76 P77 P78 D-17、18 D-19、20		
303-2 排水に関連するインパクトのマネジメント	大気・水質・土壌汚染防止	P83	環境ガバナンス	P52
303-3 取水	取水量と排水量 取水量 [データ集]	P77 D-17		
303-4 排水	取水量と排水量 排水量 [データ集]	P77 D-18		
303-5 水消費	取水量と排水量 淡水消費量 [データ集]	P77 D-19		
GRI 304 : 生物多様性 2016				
304-1 保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	—		生物多様性の保全 > 基本的な考え方	P84
304-2 活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	生物多様性の保全 > 基本的な考え方	P84		
304-3 生息地の保護・復元	生物多様性保全・復元への支援	P87		

指標	掲載項目	該当ページ	参考情報/省略の理由	参照ページ
304-4 事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	—			
GRI 305 : 大気への排出 2016				
305-1 直接的な温室効果ガス (GHG) 排出量【スコープ1】	脱炭素化の推進 Scope・カテゴリ別 CO ₂ 排出量 [データ集] エネルギー起源 CO ₂ 排出量 [データ集] 温室効果ガス内訳 [データ集] 非エネルギー起源 CO ₂ およびその他の温室効果ガス排出量 [データ集]	P58 – 70 D-4、5 D-9 D-10 D-11		
305-2 間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量【スコープ2】	脱炭素化の推進 Scope・カテゴリ別 CO ₂ 排出量 [データ集] エネルギー起源 CO ₂ 排出量 [データ集] 温室効果ガス内訳 [データ集] 再生可能エネルギー活用による CO ₂ 削減効果 [データ集]	P58 – 70 D-4、5 D-9 D-10 D-12		
305-3 その他の間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量【スコープ3】	脱炭素化の推進 Scope・カテゴリ別 CO ₂ 排出量 [データ集] 日本国内、国際間、海外領域の物流によるCO ₂ 排出量 [データ集]	P58 – 70 D-4、5 D-13		
305-4 温室効果ガス (GHG) 排出原単位	事業所における温室効果ガス削減の取り組み エネルギー起源 CO ₂ 排出量 [データ集]	P62 D-9		

指標	掲載項目	該当ページ	参考情報/省略の理由	参照ページ
305-5 温室効果ガス (GHG) 排出量の削減	脱炭素化の推進 Scope・カテゴリ別 CO ₂ 排出量 [データ集] エネルギー起源 CO ₂ 排出量 [データ集] 温室効果ガス内訳 [データ集] 再生可能エネルギー活用による CO ₂ 削減効果 [データ集] 日本国内、国際間、海外領域の物流による CO ₂ 排出量 [データ集]	P58 - 70 D-4、5 D-9 D-10 D-12 D-13		
305-6 オゾン層破壊物質 (ODS) の排出量	オゾン層破壊物質の全廃	P80		
305-7 窒素酸化物 (NO _x)、硫黄酸化物 (SO _x)、および その他の重大な大気排出物	ニコングループのPRTRとVOC PRTR調査結果 [データ集] VOC (揮発性有機化合物) 排出量 [データ集] 事業所・生産会社別環境データ [ウェブ]	P82 D-20 D-21 https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/environment/data/		
GRI 306 : 廃棄物 2020				
306-1 廃棄物の発生と廃棄物関連の著しいインパクト	廃棄物等削減への取り組み	P75		
306-2 廃棄物関連の著しいインパクトの管理	廃棄物削減・資源循環施策 *ニコングループは、バーゼル条約で指定された有害廃棄物およびその他の廃棄物の輸出入を行っていません。	P75		

指標	掲載項目	該当ページ	参考情報/省略の理由	参照ページ
306-3 発生した廃棄物	廃棄物削減の実績 廃棄物など排出量、再資源化量、最終（埋立）処分量 [データ集] 国内二コングループの廃棄物など（廃棄物+有価物）の種類別内訳 [データ集]	P75 D-15 D-16		
306-4 処分されなかった廃棄物	廃棄物など排出量、再資源化量、最終（埋立）処分量 [データ集]	D-15		
306-5 処分された廃棄物	廃棄物など排出量、再資源化量、最終（埋立）処分量 [データ集]	D-15		
GRI 307：環境コンプライアンス 2016				
307-1 環境法規制の違反	環境ガバナンス > 法令違反について * 該当なし	P52		
GRI 308：サプライヤーの環境面のアセスメント 2016				
308-1 環境基準により選定した新規サプライヤー	環境管理システム調査とアセスメント * 環境基準遵守は契約上必須のため、全新規サプライヤーが環境基準に達している。	P98 - 99		
308-2 サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	サプライチェーンにおける温室効果ガス削減 製品における温室効果ガス削減の取り組み	P59 - 60 P61		
400 社会				
GRI 401：雇用 2016				
401-1 従業員の新規雇用と離職	新規雇用者数と新規雇用率 [データ集] 離職者数 [データ集]	D-28 D-32		

指標	掲載項目	該当ページ	参考情報/省略の理由	参照ページ
401-2 正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	—		働きやすい環境の整備	P108 - 110
401-3 育児休暇	働きやすい環境の整備>育児・介護支援 育児休暇取得者数 [データ集] 育児休暇後の復職率 [データ集] 育児休暇後の定着率 [データ集]	P109 - 110 D-36 D-36 D-37		
GRI 402 : 労使関係 2016				
402-1 事業上の変更に関する最低通知期間	労使関係	P104		
GRI 403 : 労働安全衛生 2018				
403-1 労働安全衛生マネジメントシステム	健康安全管理体制	P115		
403-2 危険性 (ハザード) の特定、リスク評価、事故調査	安全管理水準の向上	P116 - 117		
403-3 労働衛生サービス	安全管理水準の向上	P116 - 117		
403-4 労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	健康安全管理体制	P115	労使関係	P104
403-5 労働安全衛生に関する労働者研修	安全管理水準の向上	P116 - 117		
403-6 労働者の健康増進	従業員の健康の保持・増進	P117		
403-7 ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和	安全管理水準の向上	P116 - 117		
403-8 労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者	全グループ従業員		従業員の健康と安全	P115 - 118

指標	掲載項目	該当ページ	参考情報/省略の理由	参照ページ
403-9 労働関連の傷害	安全管理水準の向上	P116 - 117		
	業務起因性・業務遂行性の高い労働災害件数 [データ集]	D-38		
	休業災害 (1日間以上) 度数率 [データ集]	D-39		
	休業災害 (1日間以上) 強度率 [データ集]	D-40		
	休業災害 (1日間以上) [データ集]	D-41		
	死亡者数 [データ集]	D-42		
	業務災害と疾病の傷病の種類 [データ集]	D-44		
403-10 労働関連の疾病・体調不良	安全管理水準の向上	P116 - 117		
	業務起因性・業務遂行性の高い労働災害件数 [データ集]	D-38		
	死亡者数 [データ集]	D-42		
	職業性疾病度数率 [データ集]	D-43		
	業務災害と疾病の傷病の種類 [データ集]	D-44		
GRI 404 : 研修と教育 2016				
404-1 従業員一人あたりの年間平均研修時間	人材育成への取り組み	P112		
	ニコンの一人あたりの年間研修受講日数 [データ集]	D-26		
404-2 従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	人材育成	P112 - 113		
404-3 業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	* ニコンでは全従業員に対し年2回、目標評価面接を実施しており、性別による評価の差異はない		公正な処遇・評価	P111

指標	掲載項目	該当ページ	参考情報/省略の理由	参照ページ
GRI 405 : ダイバーシティと機会均等 2016				
405-1 ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	女性活躍の推進	P107		
	取締役・執行役員の概況 [データ集]	D-46		
	ニコングループの取締役・執行役員および監査役の女性、外国人の人数 [データ集]	D-46		
405-2 基本給と報酬総額の男女比	基本給と報酬総額の男女比 [データ集]	D-48		
GRI 406 : 非差別 2016				
406-1 差別事例と実施した救済措置	—		倫理ホットライン (報告相談制度)	P121 - 122
GRI 407 : 結社の自由と団体交渉 2016				
407-1 結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	—		サプライチェーンのマテリアリティ 人権侵害防止への取り組み	P93 P102 - 103
GRI 408 : 児童労働 2016				
408-1 児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	人権侵害防止への取り組み	P102 - 103		
	CSR調達の推進	P94 - 97		
GRI 409 : 強制労働 2016				
409-1 強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	人権侵害防止への取り組み	P102 - 103		
	CSR調達の推進	P94 - 97		
GRI 410 : 保安慣行 2016				
410-1 人権方針や手順について研修を受けた保安要員	—			

指標	掲載項目	該当ページ	参考情報/省略の理由	参照ページ
GRI 411 : 先住民族の権利 2016				
411-1 先住民族の権利を侵害した事例	—			
GRI 412 : 人権アセスメント 2016				
412-1 人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所	人権侵害防止への取り組み	P102 - 103	国際的なイニシアチブへの参画	P10 - 11
412-2 人権方針や手順に関する従業員研修	人権教育の実施	P103		
412-3 人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約	—			
GRI 413 : 地域コミュニティ 2016				
413-1 地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	—		ニコンの企業市民活動 企業市民活動 [ウェブ]	P135 - 138 https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/citizenship/
413-2 地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト(顕在的、潜在的)を及ぼす事業所	—			
GRI 414 : サプライヤーの社会面のアセスメント 2016				
414-1 社会的基準により選定した新規サプライヤー	* 新規調達先の選定時には、あらかじめCSR調査を実施して管理基準を満たすことを確認しており、管理基準を満たさない調達先との契約は行いません。		CSR調達の推進	P94 - 97
414-2 サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	サプライチェーンマネジメント CSR調達の推進	P91 - 93 P94 - 97		

指標	掲載項目	該当ページ	参考情報/省略の理由	参照ページ
GRI 415 : 公共政策 2016				
415-1 政治献金	0円			
GRI 416 : 顧客の安全衛生 2016				
416-1 製品およびサービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価	製品・サービスの安全確保	P38 - 39		
416-2 製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	製品・サービスの安全確保	P38 - 39		
GRI 417 : マーケティングとラベリング 2016				
417-1 製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	製品・サービスの安全確保 > 安全な使用に関する情報提供	P39		
	製品の有害物質削減	P80 - 81		
417-2 製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	製品・サービスの安全確保 > 安全な使用に関する情報提供	P39		
417-3 マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	* 該当なし			
GRI 418 : 顧客プライバシー 2016				
418-1 顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	* 該当なし (中国サイバーセキュリティ法, PDPA, GDPRの罰金を伴う違反事故はありませんでした) マテリアリティに対する目標と実績 > マテリアリティに対する2022年3月期実績(表)	P20	個人情報保護	P132 - 133
GRI 419 : 社会経済面のコンプライアンス 2016				
419-1 社会経済分野の法規制違反	* 該当なし			



最優秀賞



Are We Living On Mars?

Chris Summitt, Nikon Research Corporation of America

審査員講評

「何があったのだろうか?」と思わされる強いビジュアルの写真。少し考えてから撮影者のコメントを読むと、山火事の影響なのだ、ということが分かり、大きなショックを受けた。

赤と緑の被写体の色が空のオレンジ色に溶け込み、いつも見ている花のはずなのに、現実感がないように感じられる。環境の変化に地球が飲み込まれているのだ、ということがよく分かる作品である。

表紙の写真について

ニコン環境月間(6月)のイベントとしてニコングループ内で開催した「環境フォトコンテスト2022」の入賞作品です。

コンテストでは、環境に関連するSDGsを表現している写真を募集しました。



優秀賞

SoS -the Society of the Sea-

佐藤 光, ニコン

審査員講評

子どもの立ち姿から水に親しめていない様子がよく伝わってきたが、コメントを読んでみて「やはり」と思った。子どものシルエットやビル・雲の見え方などから、「海に入って泳ぐことができない」という、本来、とんでもない状況や危機感がよく伝わってくる。



優秀賞

鹿と装飾

八代 健一郎, ニコン

審査員講評

漁網は海のごみの多くを占め、「ゴーストフィッシング」として問題視されている。それらは陸にも影響を及ぼし、対策の必要性が伝わる一枚だ。この鹿は、おそらく自分の身に何が起きているのかも知らないのではないか。こちらをまっすぐ見つめる瞳が、多くを感じさせてくれる。



優秀賞

採石で変貌した武甲山

森山 健, ニコン

審査員講評

雪のおかげで人工的な平行線がくっきりと見え、山の様子がはっきり伝わってくる。日本では古来、山に神がすむと考えられてきたが、今人間は山を単なる土の塊と考え、切り崩すことに抵抗がなくなってしまったのだろうか。見る人の罪悪感に訴えかけてくる作品である。



株式会社 **ニコン**

108-6290 東京都港区港南2-15-3 品川インターシティC棟
www.jp.nikon.com



コミュニケーション・オン・プログレス

国連グローバル・コンパクトの原則の実践状況および国連の様々な目標の支持について、この**コミュニケーション・オン・プログレス**を通じて報告しています。

内容に関するご感想・ご意見を歓迎します。